

人的資本価値経営時代に求められる 新たな組織・人材マネジメント

沙 早		
デジタル全盛時代だからこその"人間中心"思考 ———	0 0	4
第1章 人事戦略 ————————————————————————————————————		6
1. Strategic Workforce Planning		7
2. サクセッションプランニング		14
3. EX (従業員中心·人事部門変革)		16
第2章 デジタル/エマージングテクノロジー ———		19
1. HRDX (Digital Transformation)		20
2. デジタル人材		28
3. デジタルと組織風土		34
4. 営業組織のデジタル化		37
第3章 グローバル	<u> </u>	40
1. HR Policy Harmonization		41
2. HR Transformation		45
3. Target Operating Model		47
4. Cross boarder HR M&A		50
第4章 レギュレーション		52
1. テレワーク		53
2. グループ労務マネジメント		56
3. 労務リスクマネジメント		60
4. 採用アジェンダ		65
5. Executive Reward		72
第5章 業務オペレーション		85
1. 給与システム/給与アウトソーシング		86
2. オペレーティングモデル		94
第6章 チェンジマネジメント・組織文化統合 ———		100
1. 異なる組織文化の統合		101
2. 改革を成功させる秘訣-チェンジマネジメント		107
執筆者・プロフェッショナル紹介 ―――――		114
組織・人材領域コンサルティング概要一覧 ――――		116
About EV Charles and Consulting		THE

ごあいさつ

デジタルな時代だからこそ、ヒトの力で未来を変える

SDGs など社会環境問題への認知向上も背景に、ニューノーマル社会と呼ばれる新時代の到来は企業経営が従来の財務的価値だけに依存せず、社会的価値、消費者価値、人的資本価値(人材価値)という非財務的価値も含めた総合評価で市場判断される時代を意味します。とりわけ、人的資本価値は今後市場の開示要求に沿って見える化されていくグローバルトレンドのなかで、日本でも組織や人材マネジメントの重要性は増すばかりです。DX(デジタルトランスフォーメーション)や社会課題解決に注目が集まっていますが、どのような企業変革、社会変革も実現できるかどうかはヒト次第です。

デジタル技術の進歩により、最新のテクノロジーが人間の仕事を置き換えてしまうリスクのある時代だからこそ、あえて人間が持つ潜在的な能力や将来性を私たちは信じたい。

EYは世界150カ国・地域超、13,000名超の組織・人事プロフェッショナルのグローバルネットワークや、労働生産性向上やパフォーマンスマネジメント、リーダーシップ開発、コーポレートガバナンス強化などの支援を通じて、人間がデジタルと共存し、成長できる新しい未来づくりに貢献していきます。



鵜澤 慎一郎

EY アジアパシフィック ピープル・アドバイザリー・サービス(PAS) 日本地域代表

ビジネス・ブレークスルー大学大学院経営学研究科客員教授

事業会社およびコンサルティング会社で20年以上の人事変革経験を持ち、専門領域は人事戦略策定、HRトランスフォーメーション、チェンジマネジメント、デジタル人事。グローバルトップコンサルティングファームのHR Transformation 事業責任者やアジアバシフィック7カ国のHRコンサルティング推進責任者経験を経て、2017年4月より現職。 EYと同時に2020年9月からビジネス・ブレークスルー大学大学院の客員教授に就任。主な著書に「ワークスタイル変革」(共著、労務行政)他

本書は、以下の2媒体での連載を編集したものです。

- ▶ 人事ポータルサイト HRpro (ProFuture 株式会社) 「大変革時代における組織・人事マネジメントの新潮流」全34回 (2019年12月~2021年3月)
- ・ 隔月刊誌 Learning Design (日本能率協会マネジメントセンター 「"Buzzword"から人材育成の未来を読み解く」 2020年5月号〜2021年3月号

序章

デジタル全盛時代だからこその"人間中心"思考

デジタル/テクノロジーで、未来志向の企業や 個人はどう変わるべきか

VUCA—Volatility(激動)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(不透明性)の時代といわれています。英国のEU離脱問題に端を発した欧州圏の長期的な政治・経済・社会の混乱や、サイバー・ハイテクビジネスを中心とした米国と中国の本格的冷戦構造の深刻化、予測を超える大規模自然災害やテロの頻発など、我々が生きている現代はかつてないほど一歩先の未来を見通すことが難しい時代になっており、未来を見据えた新しい企業や個人の変革への取り組みが必要なことは間違ありません。

そんな背景もあり、企業変革のテーマはおしなべて未来を語ることに重点が置かれ、「FUTURE of XXX」という言葉が全世界的に流行しています。「Future of Work」、「Future of Technology」、「Future of Finance」、「Future of Customer」など、挙げればきりがありません。いずれも、未来志向でなにかを大胆に変革しなければ企業として生き残れない、というメッセージが含まれていることは理解できます。しかし、残念ながらコンセプトレベルで未来予想図を示すか、新しいデジタル/テクノロジーを「てこ」にした破壊的なイノベーションのあり方を取り上げたものが多いように思います。

私自身が日頃クライアントと接するなかで、「コンセプトはわかるが 具体性がないからイメージができない」、「結局、全部リセットして新 しく作るようなイメージだが、そんなことができる実感がわかない」、 「結局、テクノロジー主導でしょ」と言われてしまうことが少なくあり ません。このようなコメントをいただき、カタカナ英語や流行りのフ レーズを使いたがるコンサルティング業界に身を置く者として、反省 することしきりです。 そこで本誌では、コンセプトレベル(フレームワークや方法論)やデジタル/テクノロジー関連の解説にとどめず、もう少し地に足をつけて、実務家の皆さまが職場で実際に活用できる指針となるよう、かみ砕いて説明します。先進的な取り組みの事例や、今後の日本企業の人事部に求められる大事なことをわかりやすくお伝えして、実践に役立てていただきたいというのが狙いです。

人のチカラで未来を変える。 人間中心社会の考え方とは

もうひとつ、本誌で強調しておきたいのは、デジタル/テクノロジー全盛の時代だからこそ、あえて人のチカラで未来を変えることがこれからの社会に求められているという点です。これは、皆さまの多くが属する人事部門(あるいはそれに類似する組織と人事に関わる部門すべて)の存在意義の再考であり、人事がいままで以上に重要な役割を企業内で担うことを意味します。

この10数年間、多くの人事部門が、コスト効率性を起点にした組織再編・人員削減や、経営や従業員への提供価値の見直しを行ってきたはずです。

企業の人事部門は、高度成長期の間は従業員の勤怠管理・給与計算・福利厚生といったオペレーション面の集中管理、または採用・人事異動・人事評価決定といった場面の主役として存在していました。しかし、バブル崩壊後の低経済成長下の近年では、ビジネス主導の人事オペレーションモデルにシフトし、採用・異動・評価などの推進主体や意思決定はビジネス側にすでに移管されました。人事オペレーションもセルフサービスモデルやデジタルテクノロジーの積極的活用によって、人事部員ができるだけ関与しない流れとなっています。





このような状況で人事不要論も企業内部で叫ばれるなか、本稿によって人事部の方々には自分達の役割や重要性を再認識し、勇気をもって踏み出すきっかけにしていただければと考えています。

デジタルやエマージングテクノロジー(近い未来に実現可能な先進技術)による企業変革が進めば進むほど、設備やお金と言った目に見える資産から一番遠いところにあるインタンジブル・アセット(目に見えない経営資産)として、人間の価値に注目が集まっています。デジタル変革と人間の存在は、車でいうと両輪にあたる欠かせない構造なのです。

これはデジタル先進国である米国などの最近の動きをみれば明らかです。彼らは数多くのデジタル/テクノロジー・イベントやマーケティングの場面で「Getting back to Human」「People Centric……」といったタイトルの講演をおこない、「結局、人が大事だよね(こればかりはデジタルやテクノロジーだけで解決できないね)」というメッセージを市場に打ち出し始めています。

日本においてもこの動きは拍車がかかると予想しています。米国のような根強い経済成長性と外国人移住者受け入れ策によって常に生産人口が増える社会構造ではなく、日本は空前の少子高齢化社会が進展し、労働供給量と生産性向上に関する問題の深刻度が高いためです。

AIやエマージングテクノロジーの進歩で真っ先に心配されたのは、機械が人間に成り代わって支配していく、いわゆる映画「ターミネーター」のような近未来でした。実際に、いくつかの研究機関から「近い将来に AI に置き換わる職種、消滅危機の職種」という調査などが社会に出てきて、危機感を煽られることもしばしばです。しかし、私自身は、AI やエマージングテクノロジーの登場は人間にとって脅威でなく、好機であると捉えています。

確かにテクノロジーの進化によって、従来は人間が行っていた作業やその一部が代替されるでしょう。その一方で、人間は新しい利便性を享受でき、創出された余剰時間を活用して新しい仕事や経験を積むことができます。歴史を振り返っても、産業革命時に交通手段が馬車からバイクや車に代わり、高度成長期に計算ツールがそろばんから電卓へ、そしてパソコン上の計算ソフトウェアにシフトしたからといって、人間は不要にならないのは明らかです。

AIの活用やデータドリブンの意思決定が組織・人事の世界に深く入り込み、大きな変革をもたらすことは間違いありません。しかし、それは人間の役割や価値の低下ではなく、人間中心社会の重要性を改めて強く意識すべきタイミングでもあります。

日本でも内閣府主導で2018年から「人間中心のAI社会原則検討会議」が発足し、検討が進んでいます。経済協力開発機構(OECD)は人とAIの共生に向けた原則を明記した基本指針を採択し、2019年の貿易・デジタル経済相会議や大阪G20サミットでも人権や雇用に配慮するなど「人間中心」の開発を目指す原則を声明に盛り込んだことは記憶に新しいところです。

人間と新しいAIやデータ、先進技術との関係は、競争ではなく共存共 栄になるべきであり、常に変革の中心には人間がいます。そのことを 忘れずに、この大変革時代に組織・人事の観点からどのような価値を 提供すべきか、なにが変わるのかを皆さまに順次お伝えしていきたい と思います。



Strategic Workforce Planning(SWP)
 SWPの外観と実現できる世界

SWP実施に際したテクノロジーの必要性とポイント

SWPにおける人材確保の手法——人数や金額だけでなく、人材像に迫ることの重要性

2. サクセッションプランニング

次世代経営者をどう作るか?~"日本型"サクセッションプランニングの要諦

3. EX (従業員中心・人事部門変革)

"従業員の経験"という価値——人事の新しい命題[EX]

1. Strategic Workforce Planning (SWP)

SWPの外観と実現できる世界

シニアマネージャー 小野 裕輝

昨今、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としてリモートワークを取り入れた企業から、「マネジメントが難しく、何もしない 人が出てきてしまっている可能性がある」または「本来やるべき業務ができていないのではないか」というご相談を受けることが 増えました。そして、このような相談の背景をひもといていくと、リモートワーク自体がこのような問題を招いたわけではなく、 業務や出すべき成果と必要な要員の量・質(スペック)の整合について検討されていなかったり、中には意図せず本来不要な業務 を創り出していたりした状態が、リモートワークの普及によって、課題として表面化したということがわかりました。

感覚経営からの脱却:「SWP」の目的は経営課題を 明確にし、判断の根拠を提供すること

前述のように「出すべき成果に対して必要な要員の量・質の整合が検 討されていない(わからない)状態」を放置しておくと、本来1,000 人で行うべき業務でも、要員数が1,100人や900人になっていたり、 1,000人丁度要員を揃えていたとしても質が合わなかったり、といっ た問題が起きます。そのため、誰かが量や質の不足分を補い、不幸な状 況に陥っています。これまで、このような不整合を可視化して向き合 うことは容易なことではありませんでした。

ある日、クライアントに「感覚で経営すると、その感覚を正当化する ために都合よく数字を作ってしまう。そして、数字を作ることはさほ ど難しくないんだよね」と言われたことがあります。このように不整 合を明らかにせず、感覚に従って「このままの要員で大丈夫だろう」 と結論付け、それを正当化するための説明資料を(周りの忖度を含め て) 作ってしまった結果、気づいた時には従業員が疲弊しきっていた、 思ったように利益が上がらない要員構造になってしまった、などの ケースが散見されています。

このような不幸な状況を打破すべく、客観データ(数値·KPI)を用い て、出すべき成果に対して必要な要員・人件費の見極めと適正化を実 施していくことで感覚経営からの脱却を目指す課題解決手法を、EY では「Strategic Workforce Planning (以下、SWP)」と呼称していま す。本稿を含め全3回で、

- (1)「SWP」の概要と実現できる世界
- (2)システムと仕組み化の重要性
- (3) 必要人材の特定と確保手法

について紹介していきたいと思います。

見るべき指標・KPIの外観:要員数と人件費を 管理セグメントごとに把握することが第一歩目

まずは、「SWP」において、「見るべき指標・KPI」とはどのようなものか、 概観をお話したいと思います。第1に、部門・等級・職種など、管理セ グメントごとの要員数・人件費が、把握すべき「ベースKPI」となります。 これらのKPIよって業務に対して人数とコストがどの程度かかってい るのかを把握することがファーストステップとしてとても大切です。

次に、これらに加えて外注費を見ることで、より精緻なコストが把握 できますし、セグメントごとの売上や利益などのアウトプットを掛 け合わせると、生産性(1人当たり売上/売上高人件費率など)という 観点で要員数と人件費の妥当性を検証することができるようになり ます。

ただし、このKPIだけでは「人が最適に配置され、コスト配分が適切に できているか」や「必要な人材が必要な時期に採用され、必要な売上が 確保できているか」などの、経営者からの本質的な問いに対して十分 に回答することはできません。そのため前述のような「ベース KPI」と 合わせてさまざまな「追加KPI」を管理していくことになるのです。し かし、ここで注意して頂きたいことは、「海外と日本では、主に労働環 境の違いを理由として、追加すべき指標・KPIが異なる」という点です。

例えば、海外では「ジョブ型」の組織運営が求められているため、どの ポストがいつ空きそうか(退職リスク)、その空きポストに対していつ 人材が補充できそうか、といった指標(採用パイプライン/成功数・ 率) などが代表的な指標・KPIとして挙げられます。 転職前提の市場 では、人材の需給がPLに大きな影響を与える要因となっているため

一方で、日本の労働市場の特色は「一括採用」、「終身雇用」、「職能制度」 です。したがって、管理職比率や、管理スパン、直間比率など、要員構 成(ピラミッド)に関する指標が重要となります。さらに、日本では「解 雇規制」が存在するがゆえに、昇格や育成・配置を前提としているた め、しっかりと能力が開発され、適材適所となっているかを管理して いくこと――つまり「質の管理」を行う必要があります。

※「質の管理」については11ページから改めてご紹介します。

余談ですが、「SWP」の仕組みをグローバル導入するときにも、海外と 日本のKPIの違いは重要なポイントとなります。日本で管理したい KPIだけを盛り込んだ仕組みを展開するだけでなく、海外で必要とさ れるKPIを補完しておくことで協力が得やすくなり、失敗要因を1つ 排除できます。実際に私が担当した日系グローバル企業では、日本で 必要とされる要件は個別に検討し、「SWP」のひな型(役割分担・業務 プロセス・使うべきツール・システム) は EMEA と US で構築するこ とで、全世界のマジョリティをカバーし、効率的に展開することがで きました。

	グローバル	日本	
特色	解雇については寛容であり、 会社の状況によって柔軟にジョブを定義し、 中途採用で埋めていく形の組織運営	解雇規制があるため、会社方針に従い、 職能型(育成前提)で一括採用を行って いく形での組織運営	
マネジメント上のポイント	ヒトの出入りを管理することが 求められる	人材育成の結果、最適な内訳・配置と なっているかを見極めることが求められる	

主なKPI

- ▶ 採用パイプライン・成功数
- ▶ 退職率
- ▶ 退職リスク 等 ※上記は全てセグメント別

- ▶ 直間比率
- ▶ 管理職比率
- ▶ 管理スパン 等※上記は全てセグメント別

「内部比較(自分の過去との比較)」の重要性: 要員・人件費の適正値は「比較」することでしか 見極められない

さて、上記のような KPI を現在のスナップショットで可視化した (例えば今年の退職率を算出した) としても、それだけで「適正さ」を判断することは困難です。それぞれの KPI について、適正さを見極める方法として、外部 (他社) と比較すること、そして内部 (過去の自分・未来の自分/他部門) と比較することの 2つをご紹介したいと思います。

「外部比較」は、他社の動向を踏まえたうえで意思決定できることがポイントです。一方で、そのまま使うと「外部がこの水準だから、ウチもこの水準を目指します」という説明となってしまうため、それ単体では経営判断の根拠としての説得力がありません。

また、同等の規模感や成熟度、同様のビジネスモデルをもっている企業とベンチマークを行うことも考えられますが、これらは経営情報のため、セキュリティ上、簡単に入手することはできません。このように入手難易度(かかる期間・費用を含む)を踏まえると、補足的に活用するのが良いでしょう。

一方、必ず行ってほしいのは「内部比較」です。その理由は、自社・自部門の過去と現在のKPI照らし合わせ、その増減に関して経緯や根拠を補完して、その正当性・課題などについて説明することができるか

らです。また、自社であればデータ収集についてもセキュリティ上の 問題はありませんし、入手難易度が下がることもポイントとして挙げ られます。

「SWP」の実行にはデータマネジメントと その前提となる仕組み化(システム化)がポイント

「SWPは社員情報や給与情報があれば簡単に実現できそう」と考える方がいらっしゃるかと思いますが、マニュアル作業でこの分析を行うのは非常に大変なことです。例えば、1万人の従業員がいたとして、職種別の内訳を見たい場合は1万件のデータ規模になりますが、職種別で、さらに月別基本給平均を算出しようとすると、一気に12万件にデータ数が跳ね上がります。また、それを部門別でクロス分析しようとしたなら、さらに件数が倍増していきます。

これらをマニュアルで行おうとすれば当然時間がかかりますし、見ることができる KPI や分析の軸も限られてきてしまいます。このような「分析のための低付加価値業務」を自動化し、KPIの読み解きや示唆出しなどの「高付加価値業務」へと転換していくことが重要なのです。次は、このあたりの具体的な進め方について解説したいと思います。

適正水準を確認する

図2: 適正さの見極め方法(外部比較と内部比較)



但し、組織改編など、比較対象の継続性は

要確認

但し、外部比較はその企業の置かれている

特殊性に左右される可能性が高い

1. Strategic Workforce Planning (SWP)

SWP実施に際したテクノロジーの必要性とポイント

シニアマネージャー 小野 裕輝/マネージャー 矢島 大輔

前回は、「SWP (Strategic Workforce Planning)の外観と実現できる世界」について説明する中で、SWPを(表計算シートなど を用いて)マニュアルで行おうとすると、データ量が増加したり、それを管理するための手間がかかったりするため、実践の難易 度が跳ね上がることについて触れました。難易度を下げるため、SWPの実践にはシステムが重要となってくるわけですが、SWP に取り組んだことがなく、初めて経験する企業にとっては、テクロノジーの活用に至るまでのハードルが高く見えてしまい、二の 足を踏んでしまうケースも多いのではないでしょうか。

SWPの実施にあたっては、業務とテクノロジーを同時に検討し、導入することが重要です。今回は、筆者が実際に支援したクライ アント(以下、X社)の事例を交えながら、「SWPにおけるテクノロジーの必要性」や「導入ポイント」をご紹介していきます。

人事部門が抱えていた課題

SWPの実施にあたっては、業務とテクノロジーを同時に検討し、導入 することが重要です。今回は、筆者が実際に支援したクライアント(以 下、X社)の事例を交えながら、「SWPにおけるテクノロジーの必要性」 や「導入ポイント」をご紹介していきます。

数千人規模のX社において、人事部門は人件費や採用者数、退職者数 といった数種類のKPIの実績値について経営層に毎月報告をしてお り、また、経営層や事業部門からのリクエストに応じて人材に関する データを各事業部門へ提供していました。しかしながら、これら作業 は、表計算シートを用いてすべてマニュアルで行われており、必要な データを集めて計算するだけで膨大な時間を要していました。

これにより、部門別やグレード別など、数種類の単体の分析軸でしか 実績値をモニタリングできていませんでした。

このような状況から、X社は、経営層や事業部門に対し、組織・人事観 点からの提言や情報提供を十分には行えていないことに課題を感じ、 テクノロジー導入の検討を開始しました。

人事部門が定めた「目指すべき姿」と、 それを実現するための「テクノロジー」

前述のような背景を踏まえたうえで、X社の人事部門は、「目指すべき 姿」を3つ定めました。1つ目は「分析作業の効率化」を実現すること です。具体的には、経営層への月次報告のためのデータ集計作業時間 を短縮したり、経営層からの質問やリクエストに対し、持ち帰りでは なくその場でクイックに分析・回答したりすることです。結果として、 分析作業の所要時間は、8時間から、1~2時間程度に短縮できました。

2つ目は、「分析の多角化」の実現です。例えば、それまでは人事データ のみを使って採用者数や退職者数をモニタリングしていましたが、新 たに事業部門が保有する売上高といった業績データも使用すること で、生産性分析も行う事ができるようにする。さらに、部門や職種、等 級といった複数の軸を掛け合わせての分析、KPIごとにメッシュを変 えての分析も可能とすることです。

そして、3つ目は、「経営層や事業部門との議論の活性化」を促すこと です。具体的には、過去や現在の要員構造(例えば、等級別要員数など) だけでなく、将来も予測して、経営層や事業部門とその確保施策(新 卒・中途採用や外部活用など)も含めて、どのように要員数を適正化 していくのか本質的な議論を行い、これまで以上にピンポイントでの 人事施策を検討・実行することを望まれていました。

このような「3つの目指すべき姿」を実現するため、X社は導入するテ クノロジーに関して、以下の4つの要件を定めました。

(1)分析軸および表示するグラフの多様性・柔軟性

分析の目的に応じて、ユーザー自ら計算式や管理項目を設定すること ができ、バリエーションに富んだグラフパターンの中から適したもの を選択しダッシュボードで可視化することができること。

(2)メンテナンス性

計算ロジックや項目の定義等を変更しても、1ヵ所変えれば関連する 他の箇所へ同じ変更が自動的に反映されること。

(3) 操作性・ユーザビリティ

高度なコーディング技術を持たなくても業務担当者自ら分析のため のシステム設定作業を短時間でできる。また、ダッシュボードのデ ザインがモダンで直観的であり、簡単な操作でカスタマイズできる

(4) データ統合性・インテグレーション

さまざまな構造化データを取り込むことができるデータ共通基盤が 備えられており、ユーザーは部門の枠を超えて必要なデータに必要 な時にアクセスしグラフやテーブルとして可視化することができる こと。

図1に示したように、「目指すべき姿」と「必要とされるテクノロジー 要件」の関連性を明確にした結果、X社は最適なソリューションを選 ぶことができました。また、同時に、経営資源であるデータを介して人 事部門・経営層・事業部門が同じ指標を共有しながら経営へ貢献す るビジョンに、大きな可能性を感じていました。

図1:X社の目指すべき姿実現に必要とされるテクノロジー要件

▶ 月次報告のデータ集計作業時間を短縮(余剰工数を付加価値 柔軟性 分析業務の効率化 業務へ) 経営層からの質問に対し、その場で回答 メンテナンス性 ▶ 人事データに加え、事業部門が保有する業績データも使用し、 分析の多角化 生産性も分析 ▶ 部門や職種、等級といった複数の軸を 掛け合わせて分析 操作性 (ユーザビリティ) ▶ 過去や現在の要員構造だけでなく将来も予測し、経営層や 経営層や事業部門との 事業部門と共有 データ統合性 議論の活性化 上記を受けて、確保施策も含め、適正化に向けた施策を共に (インテグレーション) 検討・実行

テクノロジーの導入アプローチとポイント

次に、X社における「テクノロジー導入」のアプローチについて説明 します。下図2に示した通り、いきなり大がかりな本格導入が行われ たのではなく、まずは、扱うデータの量や分析パターンを、人事部門 管掌のものに限定して新テクノロジーの効果や導入可否を判断する 「Proof of Concept (PoC / 概念実証)」を行い、その後に、経営企画 や事業部門を含む会社全体に導入範囲を広げていくことにしました。

「SWP」という今までにない業務を実現することとなるため、PoCで は主に運用のイメージをつかみ、関係者が有用性を理解することが重 要であると考えました。特に意識して取り組んだポイントを3つご紹 介します。

(I)マネジメント層・事業部門の巻き込みとインプット獲得

SWPは経営や事業が意思決定を行うために実施するものであり、人事 部門単独での導入は難しいでしょう。そのため、PoC開始時から経営 層や事業部門を巻き込み、見たい指標や意思決定の際にインプットと している情報についての確認を行い、実機でその情報をご提示してみ せることで支持を獲得しました。

(II)分析イメージの具体化

SWPは、基幹システムといったものからデータを集めれば何とかなる というものではありません。各KPIを基に分析シナリオを作成し、分 析手順やアウトプット、必要なデータ、加工方法を具体化しました。

(III) 運用メンバーのプロジェクトアサイン

運用となった際の中心メンバーに、テクノロジーを理解した人材は必 要不可欠です。テクノロジーに自ら興味をもち、触れてみたいという 「マインド」と「行動力」をもった従業員を早い段階で選定し、プロジェ クトメンバーの一員として巻き込んでいくことで、運用のスムーズな 立ち上げを狙いました。

まとめ

今回はX社がSWPを実施するに際した「テクノロジーの重要性」と「導 入ポイント」について、弊社の経験をもとに解説しました。ポイント は、以下2点です。

- ▶ 人事部門が定めた「目指すべき姿」と、それを実現するために必要 な「テクノロジー要件」をまとめること
- ▶ PoCを行い、運用のイメージをつかむこと

これらを実直に行うことによって、経営者に対しては必要なKPIを必 要な時に提供可能となります。まら、運用者側も、効率的で高付加価値 な業務遂行が可能となり、企画・実行両者ともにメリットを享受する ことができます。また、SWPの仕組み構築の上流から下流までのポイ ントも網羅しているため、導入をスムーズに進行させることが可能と なるのです。

次は、人材の「質」に着目した「SWPの実践時における人材確保の手法」 についてご紹介します。

図2:アプローチイメージ



1. Strategic Workforce Planning (SWP)

SWPにおける人材確保の手法——人数や金額だけでなく、 人材像に迫ることの重要性

シニアマネージャー 小野 裕輝/シニアコンサルタント 髙橋 佑太

解雇規制が存在する日本企業では、人材の育成や配置を工夫しながら事業を運営していくことを前提としています。そのため、各 人材の能力が開発され、適材適所となっているかを管理していく(「質」の管理を行う)ことが経営管理 L非常に重要であるといえ ます。この適材適所を実現するためには、要員構成に関する指標(「量」)だけでなく、「マインド」、「知識」、「コンピテンシー」、「経験」 といった「人材の"質"」の面から、必要な人材と現有人材のGAP (数的差異)を可視化した上で、適切な確保施策(採用や育成など を含む)を策定・遂行しなければなりません。

本稿では、EYが過去に手掛けたZ社の事例を基に、人材の"質"の面から、「1. 必要人材と現有人材のGAPの可視化」と「2. 確保 施策の策定・遂行(今回は過不足が対象)」を成功に導く上で重要なポイントを解説します。

SWPの実施にあたっては、業務とテクノロジーを同時に検討し、導入することが重要です。今回は、筆者が実際に支援したクライ アント(以下、X社)の事例を交えながら、「SWPにおけるテクノロジーの必要性」や「導入ポイント」をご紹介していきます。

必要人材と現有人材のGAPの可視化

必要人材と現有人材のGAPを可視化するために、Z社ではまず「必要 人材の定義 | を行いました。 Z 社の経営会議では 「専門人材 | が不足し ているという議論が行われていましたが、各部門が想像する専門人材 像に少しずつ隔たりがあったため、明確な打ち手を講じるに至らない ことがしばしばありました。このため、Z社の人事部門では、下の「図 1」に示した手順で経営会議メンバーや部門長などと、それぞれの階層 ごとに「人材像の目線合わせ」を行いました。

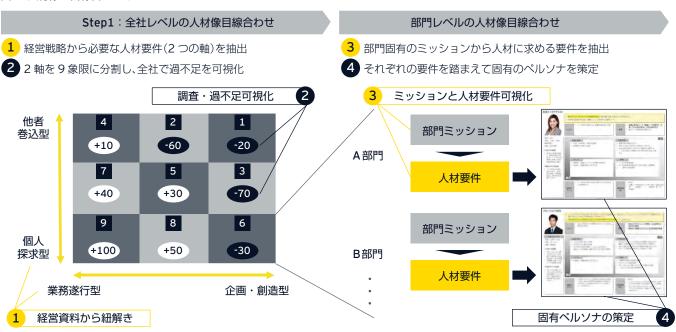
このように、各ステークホルダーが気にすべき粒度で人材像を明らか にしていきました。それぞれの手順における主なポイントについて、 以下に解説していきます。

Step1:全社レベルの人材像目線合わせ

(1)経営戦略から必要な人材要件として「2つの軸」を抽出

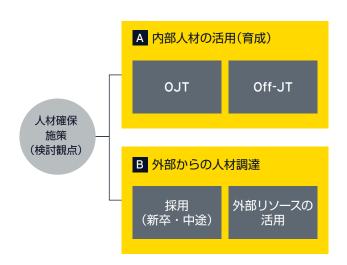
Z社ではまず、全社として必要な人材要件を抽出するため、中期経営計画 や戦略資料などから頻出キーワーを読み解き、優先順位をつけていきま した。その上位から「2つの軸」を設定し、「人材マップ」を作成しました。

図1:人材像の目線合わせイメージ



【用語解説】ペルソナとは: 人格や特徴などをまとめたプロファイリング資料またはプロファイルそのものを指す。

図2: 過不足に対する確保施策



<ポイント>

- ▶ 解雇規制のある日本での第1選択肢
- ▶ 既存のビジネスモデルを担うボリュームゾーン人材が中心
- ▶ 異動ルール・仕組みの構築が中心
- ▶ 育成限界が認められた時に活用
- ▶ 昨今では「デジタル」や「ディスラプター」等の要件をもった 人材が中心
- ▶ 外部リソースの活用ガイドライン策定

(2) [2つの軸]を[9象限]に分割し、人材の過不足を可視化

次に、部門の責任者や担当者にアンケート・ヒアリングを行い、「9象 限」に分割した人材マップ上でその過不足を調査しました(部門ごと の過不足積み上げ→全社の過不足可視化)。

これら「Step 1」を実施することにより、全社レベルで必要な人材の 過不足を大まかにつかむとともに、特に経営会議メンバー(マネジメ ント陣)への報告機会で全体概要を伝えることができるようになりま した。

Step2: 部門レベルの人材像目線合わせ

(1)部門固有のミッションから人材に求める要件を抽出

「step1」で作成した「人材マップ」上で不足が認められた象限に対し て、部門ごとにヒアリングを行いました。改めてミッションを確認 し、「Step1 | の人材要件に加えてどのような人材が必要か、について 「マインド」、「スキル」、「経験」、「行動発揮」の4つの観点から、さらな る具体要件に迫っていきました。

(2) それぞれの要件を踏まえて「固有のペルソナ」を策定

これまで明らかにしてきた全社・部門固有のミッションと、求められ る要件(「2つの軸」、「マインド」、「スキル」、「経験」、「行動発揮」)に加 えて、年齢・役職・キャリアパスなどの当該人材に対するモデルイメー ジを付加する形で「ペルソナ」としてまとめあげました。

このように、「Step1」と「Step2」を行ったことで、全社レベルと部門 レベルでの「必要人材と現有人材のGAP」の可視化ができるようにな り、またそのつながり(全社/部門)も明確にすることができました。

確保施策の策定・遂行を「不足人材」の確保を 主眼に説明

当然、「必要人材と現有人財のGAP」が判明しただけでは問題の解決に つながりません。上の「図2」に示した通り、Z社では可視化された必 要人材と現有人材のGAPを解消するための人材確保施策を、以下の2 つの観点から検討しました。

A:内部人材活用(育成)

B:外部からの人材調達

人材確保施策を策定する際のポイントとして、解雇規制が強い日本企 業においては、リスキルといった方法によって現有人材を上手く活用 することができなければ、余剰人員が発生し、その分の人件費が余計 にかかる点に注意が必要です。そのため、既存のビジネスモデルを担 うボリュームゾーンの人材に対しては「内部人材の活用(育成)」を前 提として検討することになりました。一方で、特に「デジタル」や「ディ スラプター」などのキーワードをもつ、自社で育成するノウハウがな い/必要な時期までに育成が間に合わないなどの、いわゆる「育成限 界 | が認められたペルソナに対しては、「外部からの人材調達 | を適用 することとしました。

内部人材の活用(育成):計画的な異動配置と OJTの品質を担保する仕組み作り

前述の通り、「内部人材の活用」では現有人材を育成することになりま すが、その手段としては大きく分けて2つの方法が存在します。「OJT」 と「Off-JT」です。「7:2:1の法則」でも示されているように、OJTが 人材育成に果たす役割は非常に大きいため、Z社では異動を通じてさ まざまな業務を経験する機会を計画的に付与し、現場で育成するため の仕組み作り(OJT)を中心に検討することになりました。本稿でも 「OJT」に光をあてて説明していきます。

具体的には、「人材輩出部門(求められる要件が特に身につく部門)」を 特定し、異動によってより多くの人材がこの部門で経験を積めるよう にルールを定めました。また同時に、現場で意識的にコア業務を割り 振り、その結果を「評価」や「フィードバック」するサイクルを整備しま した。当然、これらの異動を円滑にするためには"玉突き"での実施が 必要であり、一部の部門間だけでなく、全社的にローテーション計画を 策定することや、人材輩出機能となる部門(例えば、プランニングに関 する業務が多いミドル・バックオフィス) で適性がなかった場合には、 元の部門(例えばフロント)に戻す、といったルールも整備しました。

外部からの人材調達: 不足ペルソナの確保施策

「育成限界」が認められたペルソナを、外部からの人材調達の対象にしたことについては既に述べましたが、その手法は大きく分けて「採用(主に中途採用)」と「外部リソース(ベンダー・フリーランス等)の活用」の2種類となります。

Z社ではこれまで、どのような人材の不足に対しても中途採用を行っていましたので、人材の硬直化が起こりやすくなっていました。そのため人材不足が認められた際には、まず、以下の基準に従って「外部リソースの活用」を積極的に検討することとしました。

【外部リソースの活用基準】※順不同

- ▶ 中核事業としてのノウハウ蓄積が不要
- ▶ 業務範囲や成果物が明確
- ▶ コスト効果が見込める
- ▶ スキルや技術のライフサイクルが短い
- ▶ 業務の遂行には専門的ノウハウ獲得が必要

本稿では割愛しますが、他にも「社外への出向」や「採用チャネルの拡充」などの施策を包括的に検討しました。このように抜本的な人材確保施策の再構築を行ったことで、Z社における人材のGAP解消の道筋をつけ、人材の計画的確保・育成に対して一定の解を出すことができました。

まとめ

今回は、Z社がどのようにして「質の確保」を行うために、「必要な人材と現有人材のGAPを可視化」し、採用や育成を含む「人財の確保施策」を策定・遂行してきたかについて説明してきました。しかし、これは1回実施したからといって、永続的に使い続けられる方法ではありません。冒頭で説明した通り、本取り組みのファーストステップである「人材像(質)の可視化」は、経営資料といったデータのインプットが起点となっているため、中期経営計画の切り替え時期や戦略変更の際には見直しが必要であることを、最後に付言しておきたいと思います。

これまで3回にわたって、必要な要員・人件費の見極めと適正化に向けた取り組み――SWP (Strategic Workforce Planning) について、その概観と最新の事例を踏まえた解説を行ってきました。各回で述べた取り組みのポイントが、読者の皆様の発展の一助になれば幸いです。



2. サクセッションプランニング

次世代経営者をどう作るか? ~"日本型"サクセッションプランニングの要諦

パートナー 高柳 圭介/マネージャー 橘 遼太

グローバル化が多くの日本企業における人事変革を推し進めています。特に経営層の人材獲得競争はこれまでに類を見ない程に 激しくなっており、市場に優秀人材がいない、いてもグローバルでの獲得競争に苦戦しているのが実情です。このような状況の中、 各企業は現有の人材をいかに計画的に経営者へ育てていくかという課題に直面しています。その解決策のひとつとして「サクセッ ションプランニング」が注目されています。

「欧米型サクセッションプランニング」は ここが違う

「サクセッションプランニング」の始まりは2001年頃、当時のゼネラ ル・エレクトリック (GE) が CEO の交代に際し、後継者の計画的な選 抜と育成を実施したことだといわれています。一般的に欧米では「経 営しを、新規事業参入や撤退などの「高度、かつ不確実性の高い職務を 遂行する」ための「いち機能」と定義しています。経営者が管理職の延 長戦上にはなく、別ラインで存在しているのです(図1:「経営」機能と ビジネスラインの関係性イメージ〈欧米型・日本型〉)。優秀人材は早 ければ20代のうちから、経営に必要な知識・経験を集中して学んで いきます。

一方、日本では「経営」が管理職の延長線上、各ビジネスラインを横断 する形で存在します。開発や製造といったビジネスラインと経営機能 は不可分の関係であり、経営人材にはこれら両方に関する知識・経験 が求められます。

欧米型のサクセッションプランニングをそのまま日本企業が取り入 れようとした場合、「経営」機能を完全に独立させることが必要です。 しかし、これは従来の日本型組織をゼロから作り直すことであり、莫 大な時間とコストがかかり、心理的ハードルも高く、現実的ではあり ません。では、日本企業はどのようにサクセッションプランニングを 推進すべきでしょうか。本稿では、"日本型"サクセッションプランニ ングを効果的に機能させるためのポイントをひもといていきます。

「見える化」と「覚悟」がサクセッション プランニングの成否を分ける!?

筆者は、日本企業のサクセッションプランニングを成功に導くポイ ントは大きく2つあると考えています。「徹底的な見える化」と「やり きる覚悟 | です。「見える化 | とは「①ポスト要件の明確化 | と「②ポス ト要件と候補者とのギャップの明確化」を指します。「覚悟」とはサク セッションプランニングを運用していく際の「経営陣のコミットメン ト」を指します。これらはサクセッションプランニングを実行するう えで、欧米・日本ともに共通して必要なポイントです。しかし、日本に は日本のやり方があります。それぞれ詳細に見ていきましょう。

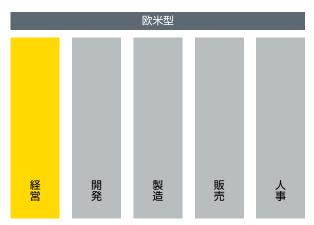
【1】徹底的な見える化

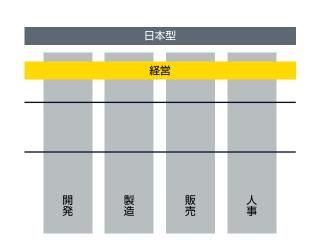
(1) ポスト要件の明確化

サクセッションプランニングは各ポストに適合する人材を計画的に 育成することがゴールとなるため、ポストの要件を明確にすることが 非常に重要です。各ポストが担う職務内容と、職務を遂行するうえで 当該ポストに就く人材が有すべき知識や経験の1セットを「ポスト要 件 | と呼びます (図2)。 ポスト要件を曖昧にしたまま候補者の育成を していくことは、限りある資源(時間やお金)を垂れ流しながら、ただ 闇雲に走り続けている状態に他なりません。

ここで注意すべきポイントが、「日本ではビジネスラインと「経営」機 能が不可分である」ということです。そのため、「経営」機能が持つべ

図1





1	基本情報	ポスト概要:役職名、所属部門、レポート先ポスト
2	期待される役割	会社に対する本ポストによる貢献の仕方
3	職務内容	本ポストが担う具体的業務や取り扱う商品、担当プロジェクト
4	人材要件	個人に求められる知識・経験、保有資格、言語
5	コンピテンシー	個人に求められる能力の発揮度合い
6	スキル	職務遂行上で必要となる専門的なスキルや技術

き職務が曖昧になりがちであり、候補者に必要となる経験・知識が 見えません。経営の一翼を担うために、新規事業立ち上げの経験やグ ローバル(海外)でのビジネス経験が必要なのか、はたまた、不採算事 業からの撤退といった修羅場経験が必要なのか。各会社における「経 営」の定義に関する紐解きが必要不可欠です。時間をかけても良いの で、「経営」に携わるポスト要件の明確化を進めることが肝要です。

実際、ある会社では1カ月以上の時間をかけて経営陣に対してインタ ビューを実施し、さらに半年以上を費やしながら各ポストの要件を一 つひとつ「職務定義書(Job Description、以下JD)」という形に落と し込んでいます(図2:ポスト要件のイメージ)。

(2) ポスト要件と候補者とのギャップの明確化

「見える化」におけるもうひとつのポイントは、「ポスト要件に対して 候補者が有している知識や経験、スキルとのギャップを明確にする上 ということです。明確なギャップを認識することこそが具体的な育成 計画の立案・施策の実行を可能とします。

欧米は「職務ベース」の人材マネジメントであるため、各ポストの職 務をどれだけ果たすことができたかが現任者の評価になります。しか し、日本は「職能ベース」です。通常、各ポストの職務と現任者の能力 が並べて測られる機会はありません。したがって、ポスト要件と候補 者をApple to Appleで比較することができる「共通の"モノサシ"を 持つ」ということが重要です。

例えば、人事評価で既に利用しているコンピテンシーでも構いませ ん。同じ"モノサシ"を使ってこそ、互いの距離 (ギャップ) をよりクリ アに見せることができるのです(図3:ギャップ可視化のイメージ)。

なお、育成計画の検討で重要なことは「選択と集中」です。 どこにエッ ジ(優先順位)を効かせた育成をはかるか、その見極めが非常に重要 です。当該ポストにゼロからの新商品開発が期待されているのであれ ば、候補者の"変革推進力"を優先して伸ばすべきです。各ポストの要 件に応じた、メリハリある育成計画を策定することが肝要です。

【2】やりきる覚悟

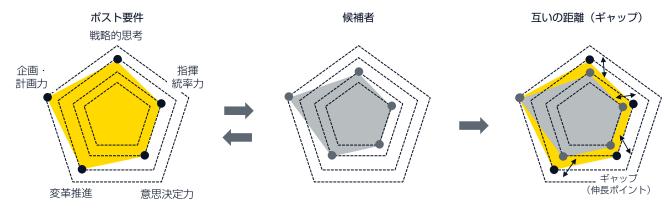
サクセッションプランニングの運営にはエネルギーが必要

経営者の育成では、実際に会社の経営を経験し、「経営に必要なものが 何であるか」について身をもって理解している経営陣の参画が必要不 可欠です。

欧米では自身の後継者の育成が経営ポストにおける職務のひとつと して認識されています。一方の日本では、後継者の育成は人事部門の 職務と考えられており、「サクセッションプランニング」に対する経営 陣の関与は限定的になりがちです。しかし、人事部門に経営者を育て ることはできません。ある会社ではサクセッションの議論のため、4 半期に1度、上級役員全員が丸々2日間、缶詰めで一つひとつポストと その候補者をレビューしていると聞きました。

サクセッションプランニングには、エネルギーが必要です。人事部門 だけでなく経営陣も一丸となって、労を惜しまずに取り組むことが必 要不可欠なのです。「リーダーがリーダーを育てる」。この当たり前の 原則に今一度立ち返ることが、"日本型"サクセッションプランニング を実現するための鍵だといえるでしょう。

図3



3. EX (従業員中心・人事部門変革)

"従業員の経験"という価値——人事の新しい命題「EX」

パートナー 高柳 圭介

エンプロイーエクスペリエンス(EX)とは、直訳すると「従業員の経験」。従業員が勤務や研修、上司とのコミュニケーションなど、 職場における様々な体験から得られる価値を意味します。マーケティング業界ではカスタマーエクスペリエンス(顧客体験)や ユーザーエクスペリエンス (ユーザー体験) といった用語がありますが、これを人事業界に当てはめて再定義したもの。 顧客を従 業員に置き換え、職場環境の改善や働きがいの向上といった従業員エンゲージメントを引き出す一連の施策の呼称としても用い られます。

EXが"バズった"背景

EXという言葉が日本の人事業界で認知され始めたのは2015年ごろ。

様々なHR 関連カンファレンスや業界誌で取り上げられました。当 時、Airbnb社が人事部門の名称を「エンプロイーエクスペリエンス チーム | に変更し、そのトップを CEEO (Chief Employee Experience Officer) と呼称したことも大きな話題となりました。「会社を中心に 置き、人材を1つの経営資源ととらえる考え方」から、「人材(従業員) を中心に置いた考え方」への変革は、人事部門の役割や在り方そのも のにも大きな影響を与えています。

現在、日本は急速な少子高齢化の真っ只中におり、労働人口の減少と、 それに伴うタレントウォー(人材獲得競争)の到来は避けられない状 況です。また、1980年代以降に生まれた「ミレニアル世代」が、組織の 中核を担う年齢層になるにつれ、働き手の労働観も大きく変化してき ました。

従来の新卒一括採用・終身雇用の時代はもはや終わろうとしてい ます。

個々人が自らのキャリアを実現するために、その受け皿としてもっと も適した企業を探す時代が到来しつつあるのです。従業員の帰属意識 を高め、離職率を最小化するにはどうしたらよいのか――。企業はい ま、真剣に考え始めています。その1つの答えとしてEXが注目される ようになったわけです。

EXとEEの深い関係

本題に入る前に、もう1点だけ説明しておかなければならないことが あります。それは「エンプロイーエクスペリエンス(EX) | と「エンプ ロイーエンゲージメント(EE)」という混同しがちな2つの言葉の関連 性についてです。

エンプロイーエンゲージメントとは「従業員一人ひとりが所属する組 織の目標達成に向けて能動的・主体的に貢献しようとする感情」を意 味します。当然、エンプロイーエンゲージメントが高ければ高いほど、 業績に良いインパクトがあるはずです。

2017年にリンクアンドモチベーション社と慶應義塾大学ビジネス スクールが実施した共同調査「エンゲージメントと企業業績」のなか で、エンゲージメントがDランク以下の企業では、売上伸長率が4.2% だったのに対し、Bランク以上では19.8%に上った、という調査結果 が示されています。

EXを高めることでエンプロイーエンゲージメントが高まり、エンプ ロイーエンゲージメントが高まることで個人業績が上がる。それが顧 客満足につながり、最終的には組織としての業績が上がって、優秀な 働き手を惹きつける魅力的な会社になるということです(図1)。

「風が吹けば桶屋が儲かる」のような話ですが、EXがこの連鎖反応の 起点になっているのは間違いありません。

図1

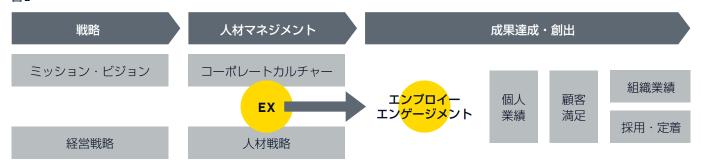
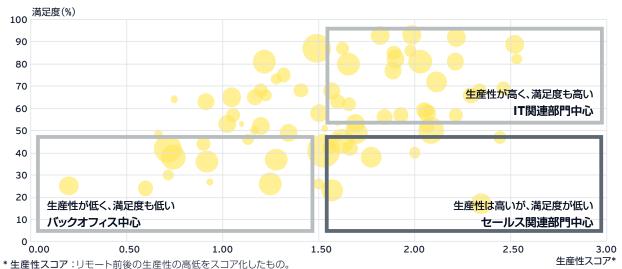


図2



1.5 を中心値とし、数字が中心値より大きいと、リモート前よりも生産性が上がっていると感じている状況を示す

日本は世界の国々に比べ、エンプロイーエンゲージメントが低い といわれています。ギャラップ社の調査(「State of the Global Workplace 2017」)によれば日本のエンゲージメントは対象139カ 国中、132位とのこと。日本の「熱意溢れる社員= Engaged」は全体 のわずか6%。逆に「周囲に不満をまき散らしている無気力な社員= Actively disengaged」が23%、「やる気のない社員 = Not engaged」 は71%。エンプロイーエクスペリエンスを向上させることで、この現 状をどこまで改善できるか。それが日本企業の人事部門に突きつけら れた命題となっているのです。

EXを向上させる人事とは

エンプロイーエクスペリエンス向上に向けた施策や、その施策を実行 するうえでの人事部門の役割を、コンサルティング事例を基にしたい くつかのケースに沿って見ていきましょう。

ケース①

人事と現場の役割は? EE を可視化し、活用

エンプロイーエンゲージメントがEXの結果であるということは前述 したとおりです。したがって、そのエンプロイーエンゲージメントが どういう状況にあるのかを可視化し、モニタリングしていくことは EX 向上に向けた施策の効果を確認するうえで非常に重要です。

製造業A社は、エンプロイーエンゲージメントの状況をサーベイに よって可視化しようと考え、そのためのシステム導入、および運用プ ロセス設計を行いました。2019年にSAP社が買収したクアルトリク ス社の「Qualtrics」や、リンクアンドモチベーション社が提供する「モ チベーションクラウド」など、サーベイプラットフォームの業界には 国内外のビッグプレーヤーがひしめきあっています。これらのシステ ムの特色や差異のどこにA社が注目し、何を選択したかについては別 の機会にお話しさせていただくとして、注目したいのは、サーベイプ ラットフォームを中心とした新たな業務プロセスにおいて人事部門 が担った役割についてです。

A社のサーベイは2つに大別されます。全従業員を対象とした、いわ ゆる従業員満足度調査と、各現場が裁量をもって運用するパルスサー ベイです。パルスは「脈拍」の意味で、パルスサーベイは、まさに脈拍 検査のように1、2分で完了する数問程度の質問を高頻度で投げかけ るサーベイを指します。

A社では、従業員満足度調査は実施から分析、施策立案、実行まで、す べて人事部門主導で行われます。ただしパルスサーベイは現場主導と しました。各現場はパルスサーベイを実施し、得たデータを基に速や かに解決策を立案、実行、次のサーベイで効果を検証するというサイ クルを回していく責任をもちます。各現場のパルスサーベイの結果は 経営陣にも定期的に公開されます。

では、このパルスサーベイを活用したサイクルにおいて、人事部門は どのような役割を担うのでしょうか。

それは「ベストプラクティスの発掘」と「横展開」です。各現場で実行 された施策のなかで、大きな効果や反響があったものを素早く認知 し、それを他の現場でも適用可能な形に変えたうえで、横展開してい くのです。

結果的に一連の試みは成功し、とある事業部で部内の人材育成を加速 させようと始まった1 on 1 (上司・部下間で実施する短サイクルの カジュアルコミュニケーション)を、全社施策として展開するなど、 サーベイを基軸にした好循環ができあがりつつあります。A社が元来、 もっていた企業風土が"現場至上主義"だったこともよかったのかも しれません。しかしそれ以上に、人事部門と現場のわかりやすい役割 分担に、成功の要因があるように思えてならないのです。

ケース②

「歪み」はどこに? 労働環境・職場環境を整備

労働環境・職場環境の整備も EX 向上施策として多くの企業が取り組 んでいる課題の1つです。特に今年2、3月以降、多くの日本企業は新 型コロナウイルス感染症の影響を受け、リモートワークへの移行を迫 られました。働き方の自由が拡大した面もありますが、あくまで緊急 避難措置にとどまっている企業が多いことは否めません。しくみ化、 制度化を置いてきぼりにした強制的な移行は、人や部署によってはス トレスの原因となっています。

このような状況を受け、金融業B社の人事部門は強制的な働き方の移 行にともなう「歪み」を見つけ出し、ニューノーマル時代の働き方をい ち早く構築することこそが、EX 向上に資すると判断。「歪み」がない 状態でニューノーマル時代の働き方を定義していくことを目指しま した。まずは第一歩として、約60問からなる全社サーベイと個別ヒア リングを通じ、どこにその「歪み」があるのかを特定しようとしたの です。

図2は、その分析結果を表にまとめたもの。満足度(縦軸)と生産性(横 軸)のマトリクス上に全部署をプロットしたものです。

右上の「満足度も高く、生産性も上がっている象限」はIT 関連部門が 中心。聞けば、コロナ以前からリモートワークを容認しており、その ための様々なインフラを整えていたとのこと。逆に左下の「満足度が 低く、生産性も下がっている象限」は総務や人事、営業支援といった、 Face to Face で人と接することが多かった部署です。対面でのコミュ 二ケーションができなくなり、会社からPCを貸与されたものの、家か らでは社内ネットワークにすら入れない。どうすれば業務ができるの かとなかばあきらめ状態――と、ここまでは想定どおりの展開です。

興味深いのは右下の「生産性は高いが、満足度が下がっている象限」で す。この象限に入ってきた部署の多くはセールス関連の部門でした。 各部署はコロナ禍を機に非対面の営業スタイルを確立したことで、あ る程度、業績を維持しており、営業社員からも「自由な時間が増えた」 といった声が多く聞かれるなど、良い効果を上げていました。しかし 一方で、コーポレート部門との非対面の連携の難しさが不満を生んで いたのです。

以前はコーポレート部門の従業員はいつでもオフィスに在籍し、契約 周りのサポートをしていましたが、コロナ禍のいまは違います。電話 をしても誰も出ない、印鑑ひとつ素早くもらえない、そういった一つ ひとつの事象の積み重ねが営業社員の満足度を下げていました。

そこでB社の人事部門は満足度や生産性を下げている要因を排除して いく活動に入ります。新たな働き方の構築・定着に向けた、いわば「マ イナスをゼロにする | 活動です。

ここでもケース①と同様の動きが見られました。B社の人事部門は各 部署に散らばるベストプラクティスを収集し、横展開できないかと考 えたのです。

現在、同社ではIT 部門が整えていたインフラやセキュリティポリ シー、営業部門がもっていた時間・工数管理、電子経費精算のしくみ を全社向けにカスタマイズし、横展開する計画を現在、立案中です。そ れとともに、人事制度(特に評価項目)や人事規程の改定などにも着手 しようとしています。

新しい人事部門への変革に向けて

さて、人事部門の役割という観点でケース①②に共通していることは 何でしょうか。

- ▶ 人事部門ではなく、現場が施策を立案・実行する(人事部門が手を 出すのは、部署をまたぐ施策のみ)
- ▶ 人事部門の役割は、全社を俯瞰的に眺め、良いものを見つけてそれ を横展開すること

冒頭に触れたとおり、EXが提唱される以前は、「企業を中心に置き、人 材をリソースととらえる考え方」が基軸となっていました。したがっ て、戦略やミッションの実現に資する人事施策を人事部門主導で立案 し、全社に展開すれば事足りていました。ただし、EX 以後の世界にお いて、中心となるのは企業ではなく、従業員です。

人事部門はもはや中心に近い場所にいるとはいえません。より従業員 の近くにある各現場が、個々の従業員の期待値を読み解き、求められ る経験を構築・提供していく必要が出てきたというわけです。

ただし、これによって人事部門の仕事がなくなったわけではありませ ん。前述したようにベストプラクティスをいち早く発見し、カスタマ イズしたうえで横展開する仕事は、人事の観点から全社を俯瞰できる 人事部門だからこそできることです。

また、この役割の変化に伴い、人事部員に必要なスキルも変わってき ます。ベストプラクティスをより早く見つけるための情報収集やデー タ分析の能力、各部署を巻き込んで横展開していくプロジェクトマネ ジメントスキルが、これまで以上に不可欠とされるでしょう。人事部 門にとってEX 向上は待ったなしの命題です。従業員中心の世界にお ける新しい人事部門を、人と業務の両面から構築することがいま、求 められているのです。

+ + + +

デジタル/ エマージングテクノロジー

1. HRDX (Digital Transformation)

HR領域のDX、「HRDX」における4つの発展ステージを正しく把握せよ「HRDX」の必須7要素と発展ステージ別重点アプローチ「HRDX」のロードマップ策定で気を付けるべき3つのポイント今さら聞けないHRDXのキホン事項Q&A

- 2. デジタル人材 DX を推進するデジタルタレント充足に向けた「はじめの一歩」 デジタル人材はどこにいるのか?
- 4. 営業組織のデジタル化 データドリブン型の営業組織は DX を成功させるのか?



1. HRDX (Digital Transformation)

HR領域のDX、「HRDX」における4つの発展ステージを 正しく把握せよ

シニアマネージャー 吉田 尚秀

AI (人工知能)、ビッグデータ、IoTなど、第4次産業革命とも呼ばれるデジタル化の波は組織業務のあらゆる場面に大きな変革を もたらします。他方で発展途上の領域であるため、自組織が変革プロセスのどの付近に位置しているのか、次にどのような変化が 来るのかが見えずに悩んでいる組織も数多く存在しています。そこで本稿ではまず、人事領域のDX (Digital Transformation = デジタルトランスフォーメーション) が発展する方向と、各段階において起こりやすい課題は何かを概観します。

なぜ、「HRDX」が組織に重要なのか

DX (Digital Transformation = デジタルトランスフォーメーション) とは、いわゆるビッグデータやアナリティクスなど、近年新たに発展 してきたデータ関連技術を用いて大きな構造変革を起こすこと、ま た、これらの世界的変化に遅れないよう必要な自己革新を行うことを 意味します。経済産業省の定義にある「企業がビジネス環境の激しい 変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニー ズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務 そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位 性を確立すること | (2018年12月DX推進ガイドライン) が示すとお り、DXは「あらゆる産業」、「あらゆる業務」において競争性を保つため に必要不可欠な取り組みとなってきています。

本稿で扱う「HRDX」とは、組織人事(HR)領域におけるDXを指します。 HRでは取り扱うデータに個人データ・プライバシーデータを多く含 み、DXの中でも特に慎重論が多く見られる領域です。しかし、DXが あらゆる業務で不可避となりつつある以上、HRも例外ではなくなっ てきています。また、経産省の定義にもあるように、HR以外の領域の DXにおいても「組織」や「企業文化・風土」などHR領域が担う要素が 多く、HRDX をうまく推進した企業がDX に成功すると言っても過言 ではありません。反対に、HR領域以外のDXがどれだけ進んでいても、 HRDXが後手に回っている組織では、DXは特定領域に限定された閉 じた取り組みとなってしまい、真の意味でDX化した組織は実現し得 ないのです。

では、HRDXにはどのような難しさがあり、どう乗り越えればよいの でしょうか。本稿では、EYがこれまで企業のDX支援を通じて得た経 験と知識をもとに、HRDXを進めるにあたりつまずきがちなポイント、 そしてそれを乗り越えるための方法論をご紹介します。

HRDX を構成する4つのステージと、 起こりがちな課題

HRに限らず、DXはおおむね「管理」「視認」「分析」「創出」という4つ のステージに分けて考えることができます。 具体的な HRの取り組み を例に、各ステージの概要と頻出課題を見てみましょう。

ステージ1:管理

1つ目は、まさに管理のために情報を収集するステージです。例えば 採用のために候補者の情報(履歴書やSPI結果など)を集める、労務管 理のために勤怠情報を集める、福利厚生のために家族構成情報を集め る、といったことが該当します。目的は管理ですからそれぞれの管理 担当者が担当情報を把握していればよく、フォーマットはたとえ紙で あっても担当者が管理できていれば問題ありません。ただし、このス テージで起きがちな課題は、主に組織規模の拡大にアナログな管理方 法では追い付かないことです。情報管理体制がわかりづらく情報の重 複取得が生じる、複数の担当者がそれぞれ独自のフォーマットで情報 を収集してしまい組織横断的な管理がしづらくなる、といった問題が 挙げられます。

ステージ2:視認

2つ目は、情報量の増大に比例する管理の手間を、情報の視認性を高 めることにより解決を図る、つまり「情報の見える化」のことです。人 事情報で言えば、最近流行りのタレントマネジメントツールを使っ て9BOXをワンクリック表示させる、労働時間や会議時間のダッシュ ボードを作って時間の可視化を図る、などがこのステージと言えま す。このステージは機能面で高度・複雑な処理を要さないため、金額 や時間といった導入コストのあまりかからないツール類が数多く出 てきています。また、ステージの目的から「見た目 | や「操作性 | が重 視されることも相まって、各担当者や各部署の好みにより似たような ツール類が様々に導入されがちです。そのため、類似ツールの乱立に より現場の入力負荷と不満が高まる、ツールベンダーの淘汰により突 然サービスが停止してしまう、などの課題が起こりやすいと言えま す。分析や創出といった発展的用途を提供するツール類が魅力的に見 えて導入したものの、視認ステージの組織では使いこなせないという のも課題もありがちです。あるアメリカ企業では採用関連だけで100 近いアプリ・ツールが導入され、誰もその全体像を把握できず、コス トも歯止めが利かなくなってしまっていたという事例もあります。こ のステージが抱えがちな悩みは万国共通のようです。

ステージ3:分析

3つ目は、複数の情報を組み合わせることで情報間の相関や因果を探求し、より効果的な打ち手につなげようとするステージです。ステージ2「視認」との違いは課題解決のためのキードライバー(主要素)を探ることにあります。例えば、会議時間に参加者の時間単価を掛け合わせて会議コストを出すだけであれば「視認」ですが、そこから「定例会議が○割を占めていて効率化インパクトが大きそうだ」とか、あるいは「○階層以上が参加する会議は会議時間が長くコストが膨らんでいそうだ」とか、打ち手につながりそうな示唆を読み解き、施策展開につなげているようであれば「分析」ステージです。

このステージでは、分析リテラシー不足に起因する課題が多く見られます。分析とは Fact (ファクト=事実) に基づくもの (ファクトと呼べないようなデータを分析する例も多く見られますが……) ですが、相関や因果を 「探求」 する手段であり、絶対的に正しいというわけではありません。よって、正しい分析の使い方とは、分析結果を見て議論を重ね、より 「確からしい」 仮説を組み立て、検証することにあるのです。しかし、このリテラシーが欠如している組織では分析結果が独り歩きしてしまう、あるいは議論の場でこそ本領を発揮する BI ツールのような道具が単なる可視化ツールとして使われてしまう (結果、エクセルと変わらない、などと言われる) といった課題が起きがちです。

このあたりからHRDXならではの課題も出てくるようになります。例えば、パーソナル情報を限定開示すべき対象が、データバイアスの起きやすいシニア層と重複するためデータ活用が進まない、最終的に処遇へと結びつく可能性からデータの「正確性」が必要以上に問われて進まない、といった事例もよく見られます。

ステージ4: 創出

4つ目は、ステージ3「分析」の仮説検証サイクルをより早く・多く回し、そのラーニング結果から分析モデルを発展させ、新しい価値を導き出そうとするステージです。検証を繰り返すことでこれまで気づかなかった何かを発見しようという位置づけなので、機械学習や深層学習などのAIをイメージすればわかりやすいでしょう(機械学習はそれ自体に探索の意図はありませんが、処理工程の発展を通じて対象領域の拡大や柔軟性など新たな価値につなげるという意味でここに含めています)。HRに限らず、DX全体にとって今は発展途上のステージです。そのため、あまり多くの事例はありませんが、履歴書判定をするAIは有名ですし、最近では膨大な人事情報をAIに処理させてみよう(何か新しい結果が出るかもしれない)という企業も少しずつ出はじめてきています。

このステージは、主にROIと個人情報という2大課題が顕在化するステージです。ROIは探索的(ゴールの不透明)なアプローチを前提とする場合に生じる課題であり、特に「AIはなんでもできるだろう」と、AIに対する理解が十分でない組織で見切り発車してしまった場合に起きがちです。個人情報はHRにおいて問題が顕著ですが、必ずしもHRに限った話ではなく、探索的、つまり目的が不明確な形で個人情報を扱うことになりやすいため、そもそもの情報の扱いに対する同意取得・合意形成が難しい、仮に新しい発見があったとしてもすぐに活用につながらない、などの問題が生じます。ある採用支援企業が出した「内定辞退率」という示唆が、個人情報の目的外使用であると指摘された例は記憶に新しいでしょう。

以上がHRDXを発展させる4ステージとなります。みなさんの組織は今どのステージでしょうか。頻出課題として挙げたような問題は起きていないでしょうか。問題解決のために、あるいは次のステージに向けてどのようなことをやっておくべきでしょうか。次に、HRDXを発展させるための主要施策についてご紹介します。





1. HRDX (Digital Transformation)

「HRDX」の必須7要素と発展ステージ別重点アプローチ

シニアマネージャー 吉田 尚秀

「将来価値を生むかもしれないから」という理由でとりあえずツールを導入する、とりあえずデータ化しておく、という組織を見 かけます。このアプローチ自体は間違っていませんが、すぐに活用されることは少なくコストもかかりすぎるため、多くの組織で は取りづらい選択肢です。そこで本稿では、実際に活用できる「HRDX」、組織価値を生む「HRDX」とするために必要な要素をご紹 介するとともに、それらの要素をいつ、どのタイミングで、どのように取り組めばよいか考察します。

「HRDX」に必要な7要素である「4S」と「3A」 とは何か

前回はHRDXの発展ステージを見てきました。では、HRDXにおいて どのような事を考える必要があるのでしょうか。EYでは過去のDX 支援経験から、基幹システムに求められる4要素(4S)とHRDXに求 められる3要素(3A)を抽出し、HRDX支援の際の「重要7コア要素 (HRDX 7CORE)」として定義しています。

基幹システムの4要素(4S)

基幹システムには「Standard (標準)」、「Simple (明瞭)」、「Secure (安 全)」、「Sustainable (持続可能)」の4つの「S」が求められます。

「Standard」はデータ項目の定義や取得プロセスを標準化すること、 また、データ項目ごとにオリジナルデータ (Master of Record) を1 つに定め、データ参照のルールを統一することです。これが機能しな いと似たようなデータが乱立し、サイロ化してしまうため基幹システ ムとしての組織的なデータ活用が難しくなります。

「Simple」は出来る限り簡素に設計すること、また、データ活用の結果 をわかりやすく伝えることです。例えば様々な立場、ニーズへの柔軟 な対応のためにアクセス権設定パターンをいくつも用意している企 業がありましたが、該当パターンの確認だけで何日もかかり、更新漏 れのチェックすらままならない状況に陥ってしまっていました。

「Secure」はサイバーセキュリティに加え、ガバナンス体制の構築も 含みます。プライバシー情報を扱う HRDX では、特に個人情報の取扱 いルールも明確にしておく必要があるでしょう。参照されることが多 い欧州個人情報保護規制 (GDPR) では、同意撤回時のルール整備も求 められており、苦情の申し立て先や、一度登録した情報の削除方法な どにも配慮した設計が必要です。

「Sustainable」は一度作って終わりではなく、適切なタイミングで適 切な情報が更新され続けること、および、システムが継続的に使われ るように必要な情報が必要な人に届く環境を整えることです。欲張っ て情報を集めようとした結果、膨大な収集・登録の手間だけがかさみ、 更新されずに眠ってしまうシステムは想像以上に多いです。従って、 この点も外すことはできません。

HRDXの3要素(3A)

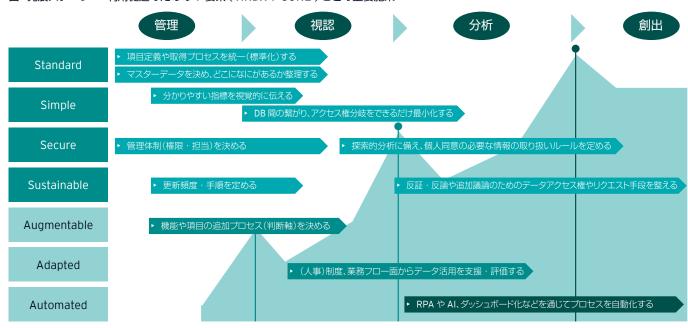
基幹システムの4Sに加え、HRDXには「Augmentable(追加可能)」、 「Adapted (制度化)」、「Automated (自動化)」3つの「A」も重要とな ります。

「Augmentable」は聞き慣れない言葉かもしれませんが、後から追加 できるようにしておくことを指します。人事領域のトピックは、他領 域と比べるとステークホルダーが極めて多く、また、馴染み深い領域 であるが故に、専門知識がない人でも「こうしたほうがいい」、「こうい うのがあると便利 | と意見を出しやすいのが特徴です。データの使い 方は(アイデアベースで)ほぼ無限に出続けると言っても過言ではあ りません。加えて近年は、生理データやログデータなど、これまで取 得・活用していなかったようなデータを活用しようという動きがあ り、その用途や元となるデータの収集・蓄積項目は増え続ける一方で す。そういった無尽蔵に出てくるアイディア全てに対応することは困 難なため、採用判断基準やプロセスなど、後から追加する体制を整え ておき、乱立を未然に防ぐことが大切です。

「Adapted」は制度に組み込んでおくことです。等級・報酬・評価に 代表される人事制度以外に、業務プロセスなどの仕組みも広義の制度 として含みます。HRは基本的に全社員を対象とする業務であるため、 一部の人間だけを対象としたサービス展開よりは、制度を通じて全社 員を対象としたほうが適する場面が多く見られます。これは半ば笑 い話ですが、「データドリブンにしろ」と舵を切った経営者が、後継者 を経験や勘で決めてしまい、しらけたほかの社員たちが以前よりデー 夕を見なくなったという例があります。DX に成功している企業では 「〇〇は必須情報 | というように、半ば強制的にデータを使わせるため にプロセスから変えてしまう例が多く見られ、行動変革の視点からも 制度・仕組みへの組み込みは重要な要素といえます。

「Automated」は言葉のとおり、プロセスを自動化することです。HR はセールスやマーケティングなどと比べて、効果がダイレクトには見 えにくい領域特性を持ちます。そのため、リターンが明確にならない ことを理由にDXが進まないケースが多いのが実情です。そういった 企業の事例を見る限り、少々トリッキーではあるものの自動化による プロセス効率の改善インパクトを短期リターンとして示し、HRDXの 歩みを止めないことも時に必要であると考えられます。

図: 発展ステージ × 利用促進のための 7 要素 (HRDX 7 CORE) ごとの主要施策



HRDX発展ステージ別の重要な取り組み

では、これらのHRDXの重要7コア要素(HRDX 7CORE)は、全て常に 考えておかなければ HRDX が進められないのでしょうか。 もちろん常 に考えるに越したことはありませんが、前回ご紹介したようにHRDX の発展ステージには大きく4段階があり、各段階において目的として いるデータの使い方や頻出課題が異なります。ですので、ある程度の 重みづけを行うことが可能です。

横に4つの発展ステージ、縦に重要7コア要素を取ったチャートに、重 みづけした施策を載せたものを先にご紹介します。考え方のベースと なるのは「前手の施策展開」。次のステージで起きがちな課題を実際に 起きてから対処するのではなく、前のステージから事前対策するよう にすると、概ね下図のような形になります。

ステージ1:管理

ここは基本的なシステムインフラを整える段階ですので、標準化や管 理体制、更新プロセスの確立が重要な取り組みとなります。また、組 織的にデータ活用の機運を高めるきっかけが必要ですので、視覚に訴 えかけるようなシンプルなレポート機能を採用することも時に有用 でしょう。仮にそれがエクセルでできる範囲のことであったとして もUXは重要ですので、そこに開発コストを投じるよりはパッケージ を導入してしまうことも検討に値します。加えて、次の視認ステージ で起きがちなシステム乱立を防ぐため、Augmentable (追加可能)な ルール作りもこのタイミングでスタートさせることが望ましい取り 組みとなります。

ステージ2:視認

このステージまで一足飛びに来てしまった組織では、管理ステージで 取り組むべき施策に抜け漏れがあることが多いため、足りないものを 補うことと、次の分析ステージに向けた下準備が主要な取り組みとな ります。具体的には、

▶ システム(データソース)が乱立してしまっている場合はできる限 り集約・統合させる

- ▶ 分析要員としてのユーザー数の拡大を見越して権限管理も必要十 分なものを整備する
- ▶ 分析ステージの頻出課題であるリテラシートレーニングに向け、 Adapted (制度化) な仕組みを通じた支援環境整備がコアとなり ます。

什組みを通じてサポートする項目には、

- (1) データ活用者が評価される仕組み
- (2) データ活用スキルのトレーニング提供
- (3) データ活用を前提とした業務プロセスの再設計

などが挙げられますが、細かいものまで含めると無数にありますので 今回は割愛します。

ステージ3:分析

このステージではHRDXの歩みを止めず、組織全体としてデータ活用 を持続的に続けられるように支援することが重要です。このため、探 索的な用途で収集する情報に対する用途説明を正しく行う、建設的な 議論の材料としてデータ活用するためのルールを整備する(一方的に 分析結果を提示するのではなく同じデータをもとにした反論機会を 用意する)、そして確立されつつあるデータフローをできる限り自動 化することでリターンを出す、といった取り組みを重点的に進めるこ とになります。図には入れていませんが、もちろん「経営的にインパク トのある分析を出す | ことも重要です。

ステージ4: 創出

このステージまで来ている組織では目的やゴールイメージ、現状課題 は把握されていることが多く、ご紹介するには及ばないため、本稿に おいて主要施策は省略します。

みなさんの組織ではステージに見合う取り組みが進んでいますか。あ るいは前のステージでやり残した取り組みはないでしょうか。時間軸 とゴールイメージをつかめたところで、次回は自社にあわせたHRDX ロードマップを策定する具体的な方法をご紹介します。



1. HRDX (Digital Transformation)

「HRDX」のロードマップ策定で気を付けるべき 3つのポイント

シニアマネージャー 吉田 尚秀

「HRDX」という大変革に、ロードマップは欠かせません。しかし、単にインフラ導入のスケジュールを決めればよいわけではあり ません。では、何があればHRDXがうまく進むのでしょうか。本稿では、これからHRDXにチャレンジするといった局面において、 大変革だからこそ考えておきたいこと、また、人事領域だからこそ押さえておきたいポイントについてご紹介します。

「HRDX」のロードマップ策定時に やっておくべきこと

ここまで「HRDX」の発展ステージと、各ステージにおいて重点的に行 いたい取り組みについてご紹介してきました。しかし、どの企業、どの 組織も同じ目的意識でHRDXを推進しているわけではありません。で すから実際にHRDXを推進するにあたっては、やはり各組織の置かれ た状況に合致したロードマップを作る必要があります。

HRDX は定義上、Transformation (トランスフォーメーション)、つま り大きな変化をともなう取り組みです。単に情報システムが変わるだ けではなく、組織構造(制度や仕組み)や業務プロセス、社員の行動や 意識、オフィス環境など、業務にまつわるあらゆる要素を変化させる 必要が生じ得る大変革です。だからこそ、きちんと計画し、管理する チェンジマネジメントが重要となります。

チェンジマネジメントを本当に簡単に表現するならば、目指す方向と 成果を決め、「As-Is (現状)」と「To-Be (理想)」を比較し、差分を埋め るプランを立てて実行する、という流れになります。今回は、HRDXに おいて押さえておきたいポイントをいくつかご紹介します。

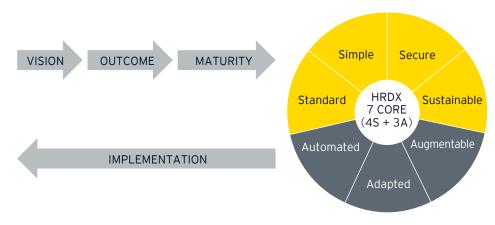
ポイント1: Vision (企業理念) — 「HRDX」で何を実現したいのか

HRDXを推進するうえで最初にあたる壁が Vision (ビジョン)です。 評価のための評価は推奨されないように、HRDXのためにHRDXを推 進するのでは本末転倒です。まずは、自組織がHRDXを通じて何を目 指すのかを明確にしておく必要があります。他方で、HRDXにはいま だこれといった正解(ベストプラクティス)がないことも事実であり、 そのような先行き不透明な状況下で「遅れをとってはいけない」と先 走ってHRDXに取り組んでいるような組織も多く見られます。チェン ジマネジメントの視点から言うと、そのような場合であってもやはり ビジョンは変革を計画するうえで必要不可欠なものです。単にツール の導入や情報インフラのリプレースといった表面的な変化に終始し て従来の働き方にフィットしないと、不満だけが募るような状況に陥 ります。そうならないためにもしっかりとビジョン策定に時間を使う ことをおすすめします。

ビジョンを考えるうえでひとつの指標となるのが他社事例でしょう。 HRDXでなんらかの成果を出している企業を見ると、その方向性とし て大きくは「業務の効率化」、「ステータスの可視化・将来予測」、「透明 性・客観性の向上」の3種類があるようです。

これらは一般的に実現難易度 (As-Is・現状とTo-Be・理想のギャップ の大きさ) が異なることが多いため、比較的実現しやすい 「業務の効率 化しから着手する企業が多いようです。とはいえ、結果的に全て狙うと

図: HR Digital Transformation General Loadmap - 実務ガイド



業務の効率化 =

- ▶ ヒトが介在している業務プロセスのデジタル置換 により作業時間を短縮する
- ▶ 情報フロー(インアウト)が明確なため比較的 取り組みやすい
- ▶ 企業によっては業務プロセスの統廃合まで 踏み込む例も多い

セプテーニ

- ▶ 2019 年時点で約 1500 名分の社員データを 5 名の専門チームが管理 (現場 300 名に対し 1 名の割合)
- ▶ 10 年目社員でおよそ 800 項目の情報を 一夕化、活用している

ステータスの可視化・推移予測 =

- ▶ 後手に回りがちなプロセスをデジタル化すること で早期アラートに繋げ介入時間を確保する
- ▶ 情報フローや見る指標が標準化されていない 例も多く、難度は少し高め
- ▶ アラート後の介入施策に実行力が伴わないと 看板倒れに終わるリスクあり

セプテーニ

- ▶ 人事情報を基に昇進時期を予測、後任確保などの 要員計画に活用
- ・(退職リスク予測も増えてきているが効果的な 施策に繋げた例は少ない)

■ 透明性・客観性の向上 =

- ▶ いわゆる「経験・勘」といった属人判断からの 脱却を目指し、データによる裏付けを補強する
- ▶ 技術的には実現可能であってもステークホルダー が多く難度は高い
- ▶ ユーザーマチュリティ、情報開示、ステーク ホルダーの巻き込みがセットで求められる

セプテーニ

- 全プロジェクトのデータ分析担当アサインを 必須化
- 業務上の全ての会話にデータを求める (データが無ければ会話しない)

出典: 各社の公開情報より筆者作成(出典元のURLは別途記載※)

いう結論であったとしても、ビジョン策定の段階ではその実現難易度 よりも、自組織で何を実現すべきなのかについて関係者を交えて丁寧 に議論を尽くすことが重要です。

ポイント2: Outcome (成果) — 何をいつまでにどのくらい達成することを目指すのか

HRDXは特にリターンの定量把握が難しいため、Outcome (成果)を 金額で示すことにこだわり過ぎると頓挫してしまうリスクがありま す。とはいえ、膨大な労力・コストを費やして推進する以上、それに よって何がどの程度変化するのか、期待する成果を評価指標として設 定することが必要です。また、システム環境はアジャイルに微調整を 繰り返す開発スタイルが主流になってきているので、中長期的な成果 以外に短期的なマイルストーン (中間目標)も設定すべきでしょう。

目標設定のスペシャリストである人事担当の方々にとっては釈迦 に説法ですが、「人事業務の高度化」というような抽象的な目標を掲 げる例をしばしば目にします。そこで、敢えて述べさせていただく と、評価指標の立て方はオーソドックスでも「SMART (Specific、 Measurable、Assignable、Realistic、Time-boundの頭文字)」なも のにすべきです。例えば「配置の最適化」は、やりたい事は明確でも定 量化が難しいと悩むケースも多いようですが、そのような場合は「現 在の業務プロセス」を前提に考えてしまっていないか改めて見直して みてください。HRDXとは、単にデータを活用しましょうという話で はありません。業務プロセスもそれに合わせて変更する可能性があり ます。「配置満足度を取る」といったプロセス変更で対応できる例が大 半です(最適配置がパフォーマンスに影響するはず、という仮説が前 提にありますが、これはHRDXを通じて仮説検証するしかないものな ので、それこそアジャイルに軌道修正していくべきものです)。

なお、この段階でBPRに用いられる業務分析フレームワークといった ものも活用し、期待する業務変化を可能な限り定量化できるようにし ておくと、同時にプロセスの見直しにもつながるため効果的です。

ポイント3: Maturity (成熟度) — 本当にデータを活用すべきだと思っているか

そしてもうひとつ、HRDXのロードマップを考えるうえで外せない重 要な要素が、ステークホルダー分析です。ステークホルダー分析は多 くの変革で重要だといわれていますが、ほぼすべての社員・役員が変 革対象となる HRDX では特に重要です。

HRDXの話がにわかに立ち上がったような組織では、「古い人間には わからない」、「これからは経験・勘は認めない」、「データ活用こそ正 義」といった急進者をよく見かけます。HRDXを推進するうえでは心 強い限りなのですが、このような見方だけをしていては、導入はでき ても多くの人が取り残されてしまいます。

例えば先日、「社長に話を聞くなどとんでもない。現場で考えて、結果 を示せばよいのだ | と語る組織がありましたが、大きな変革であるか らこそ、社長やその他の影響力をもったリーダー層が率先してデータ を活用するようにしていかねばなりません。どのような変革でも賛成 派と反対派はいるものですし、組織全体を変革するうえでは反対(中 立) の立場をとる人たちが、なぜ反対 (中立) で、どうすると賛成にな るのかを明らかにし、ロードマップへと織り込んでいくことが求めら れます。

以上、ご紹介した3点が忘れられがちですが、HRDX推進において特に 重要なポイントとなります。これらの自組織特有の現状課題、そして 理想とする情報が集まれば、後はデータ項目やシステム構成、業務プロ セスなどの具体論に入っていきます。前回、前々回とご紹介した発展 ステージやHRDXの重要7コア要素(HRDX 7 CORE)の視点を考慮し つつ各社なりのロードマップを描いていただければと思います。

なお、Implementation (実行) に難しさを感じる方々も多いようなの で、別途改めてご紹介したいと思います。

※出典

- ▶ ヤプテーニ
 - ▶「セプテーニ・ホールディングスが挑む採用と育成の定量化」ダイヤモン ド・オンライン、http://diamond.jp/articles/-/135986?page=4 (2021 年5月21日アクセス)
 - ▶「多種多様な人事データを活用し、人材育成を科学する。セプテーニグルー プのピープルアナリティクス活用事例、Engagement、 https://atengagement.com/torisetu/septeni/ (2021年5月21日アクセス)
- ▶ ウォルマート
 - ► The Algorithm That Tells the Boss Who Might Quit、THE WALL STREET JOURNAL, https://www.wsj.com/articles/the-algorithm-that-tells-theboss-who-might-quit-1426287935 (2021年5月21日アクセス)
 - Walmart 2.0, Human Resource Executive, https://www.wsj.com/articles/the-algorithm-that-tells-the-bosswho-might-quit-1426287935 (2021年5月21日アクセス)
- メルカリ
 - 「データ分析は、アナリストだけの仕事じゃない。メルカリの「データ民主化」 の進め方」、SELECK、https://seleck.cc/1298 (2021年5月21日アクセス)
 - ▶ データ分析を民主化して、意思決定のすべての場にデータサイエンティスト を、advanced、https://advanced.massmedian.co.jp/article/detail/id=198 (2021年5月21日アクセス)



1. HRDX (Digital Transformation)

今さら聞けないHRDXのキホン事項Q&A

シニアマネージャー 吉田 尚秀

HRテクノロジーという言葉も定着しつつありますが、HRDX (Digital Transformation = デジタルトランスフォーメーション) のご支援をしていると、多くの企業で似たような誤解が見られたり、同じような質問を受けたりします。そこで本稿ではHRDX関 連記事の番外編として、HRでのデータ活用における基本的な事項をQ&A形式で紹介し、これまで本領域に触れたことがない方 でもわかるようになるべく平易に解説します(内容・データは全て本稿執筆時点のもの)。

HRテクノロジー活用のために、今おさえておきたい 7つの質問

Q1.Digital Transformationの略がどうしてDTではなく DX なのですか?

簡単に言えば「ディーティー」より「ディーエックス」のほうが発音し やすいからです。言いやすければ「T」でも構わないわけで、例えばHR Transformationの略称は単純にHRTです。「X」で言葉を省略するに は大きく2つのパターンがあり、ひとつは発音が近い時、例えば「ex-」 で始まる言葉の省略に使い、もうひとつは「cross-」や「trans-」といっ た「交差する」という意味の表現部分を省略する時に使います。後者 ルールでtransformationはXformationと書けますから、発音も考 えてDXとしているわけです。

余談ですが、「Christmas」を「X'mas」と書く理由の方がもう少し深 みがあります。気になる方はぜひ調べてみてください。

Q2.AIはヒトより優秀なのですか?

そもそもAIとは何かという問題もありますが、現在広義にAIと呼ば れているものは、与えられた条件下で情報を処理し、最適度の高い「解 (当てはまりのよい関数や変数)」を探索するプログラムです。プログ ラムは「情報処理」には優れていますので、多くの領域でAIがヒトを 凌駕する成果を出したと話題になりますが、その前工程としてゲーム のルールや到達点(問題とも呼びます)を考えること、後工程として与 えられた枠組みから外れたものの処理を考えることなどは、まだヒト の領域です。また、AIは当てはまりのよい答えを探すことは得意です が、「それがなぜよいのか」を考えることもできません。ですから、AI がなんでもやってくれる、という世界はまだ実現しておらず、つくっ たAIにどんな情報やどんな問題を与えるか、得られた結果から次にど ういう行動を取っていくべきかを導き出すことは、まだヒトが考えて ゆかなければなりません。

Q3. 今あるデータで新しい価値創出ができるのですか?

いくつかの条件下であれば、できる可能性はあります。まず、データが あまり使われていないこと。使われていないのであれば、そのデータ の「新しい」使い道を考えることで新しい価値につなげられる可能性 はあります。それなりに使われている場合、そこから新しい価値が生 み出せるかは次の条件、新しい使い方を考えられる人材がいるか、に かかってきます。

Q2で述べたように、どのようにデータを使い、どのような意味を出す かは、いまだにヒトが知恵を絞る必要がある領域ですので、ここに適 任者がいれば新しい価値は生み出しやすくなります。適任者がいない 場合は既に商品化されているものから自社に合いそうな(新たな価値 を生んでくれそうな)ものを選択導入することになりますが、その時 には、今あるデータがその商品に合致する形になっているか、が条件 となります。

API連携などで「既存データをそのまま使えます」とうたう商品は多 いですが、例えば全角/半角などの表記ゆらぎが無いか、部署や組織 で定義がバラバラの運用がなされていないか、分析に必要なデータ量 がそろっているかなど、意外とクリアすべき条件も多いため、「今ある データ」はあきらめて「これからそろえる」選択をする企業も多く見ら れるのが実情です。

Q4. 使いこなすにはそれなりの組織体制が必要なのですか?

組織体制以前に、データを扱える人材と、データに対する組織の成熟 度が必要です。内製化しないのであればマニュアル・ガイドの類は必 ずついてきますし、自社で作る場合は担当者が理解しているはずです ので、導入すればひと通りのことはできるでしょう。他方でデータに 振り回されないこと、つまり、テクノロジーが出してきた答えを鵜呑 みにせず、「こういう切り口から考えるとより良い答えが得られるの ではないか」「データはそうだが現実としてはこういう因子も考慮す べきだ | といった形でデータを思考の 1材料として扱える人材や組織 風土を整えてゆくことが重要になります。

加えて、たびたび問題になるのが「個人情報・プライバシー問題」で す。データの使途は昨今劇的に広がっており、また、データ取得方法に ついても多くの新たな手法が生み出され続けているため、規制の類も その変化に合わせて流動的に進化し続けています。「法的に問題がな い」ことはもちろん、グレーゾーンに関しても「サービスが提供されて いるから問題がないと思った」と責任転嫁するのではなく、情報のク リーンな使途をデザインできる成熟性も、今後は各組織に求められる ようになると考えられます。

Q5. パッケージやソリューションはどうやって選べば いいですか?

既製品を導入する場合、まずは当たり前ですが自社の取り組み目的に 合致したものを選択しましょう。最近はSaaS(クラウドソフト)が主 流ですので、多くのベンダーは「あれはできない・これはできない」と

言わず、基本的に「なんでも対応できます」と言いますし、事実、プログラムを書き換えれば多くのニーズに対応可能です。ですが、既製品を導入することの一番のメリットは導入スピードの速さにありますので、初期設定に多くの変更を要する選択は避けたほうが無難です。

また、自社の基幹系情報システム(ERP)との連携は、初期導入のスピードアップのためだけでなく、突然のサービス停止リスクに備えるうえでも重要になりつつあります。リクルートワークス社によれば人事系テクノロジーは近年プレーヤーの入れ替わりが激しくなってきている(2年で8割が入れ替わった領域もある)そうで(*1)、導入サービスがいつ停止してもおかしくないのが現状です。そうだとすると、導入サービスのためにわざわざ情報を用意していたのでは別サービスへの乗り換えも難しくなってしまいますので、できれば長く使い続ける想定のERPに合わせた形で動いてくれるものが望ましい、といえます。

Q6.何年先まで考えておけばいいですか?

現実的なところでは3年もしくは5年程度でしょう。近年、クラウドベースでのシステム開発が増えていることで、導入や拡大は比較的短期間に実現できるようになってきました。このため、一旦システムを入れて結果を評価し、調整・修正を加えるアジャイル型のアプローチを前提とすると、おおよそ3カ月や半年程度もあれば1評価サイクルが完結し、1年も繰り返せばそれなりの完成型まで行けることになります。ですから1年ごとに翌年計画を立てるアプローチも取れなくはありませんが、1領域を1年で完成し、翌年は別領域を……とパッチワークのような取り組みになりがちな感は否めません。

他方、システム開発のスピードは速くなっているとはいえ、コンセプト段階から上市するまで1年~2年かかることも多いのが実情です(「1年後にこんな機能をリリースします」という計画は、1年半や2年後くらいまで遅れることがよくあります)。別の言い方をすると1~2年先は技術的なロードマップが描かれていることが多い、ということ

でもありますので、このあたりの技術進歩を前提に置き、3年後にどのような状態を目指すかを考えておくのが妥当な範囲といえます。

そこから先、例えば10年先を考えることも決して無駄にはなりませんが、世界の情報の9割がこの10年で生まれている(*2)ことからもわかるように、日進月歩の技術領域の「10年」はとてつもなく長い年月ですので、長期計画に時間を掛けすぎることはあまり得策とはいえません。

Q7. 結局、何が大切なのですか?

取り組みをスタートさせることです。日々進化する領域ですから、待てば明日にでももっと便利で簡単なツールが出てくるかもしれません。あるいは導入が簡単なのであれば実績に裏付けられた「安心な」ソリューションが選ばれるのを待ってから、という判断もあるかもしれません。技術的な側面から「やらない理由」はいくらでも出てきます。

しかし技術的なキャッチアップはすぐにできたとしても、それを自社環境に合わせる(自社においてはAという要素よりもBという要素のほうが効いている、などの探索をする)ことや、あるいはデータを扱うことが自然な組織環境を醸成しデータに踊らされずにデータを使って議論していくことは、一朝一夕にはできません。

幸いなことに規模や機能の拡張にひと昔前ほどの苦労は不要ですし、 小規模でもまずは始めてみて、テクノロジーやデータに関する組織知 を蓄積してゆかれることを推奨します。

※1: 世界の人事が注目する [HR テクノロジー] とは? (リクルートワークス研究所)

https://www.works-i.com/column/ttl2019/detail001.html

**2: Annual size of real time data in the global datasphere from 2010 to 2025 (Statista)

https://cdn.statista.com/statistics/949144/worldwide-global-datasphere-real-time-data-annual-size/





2. デジタル人材

DX を推進するデジタルタレント充足に向けた 「はじめの一歩」

パートナー 水野 昭徳

コロナ禍のリカバリーに向けてあらためて加速するデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進するには、既存の人材とは異 なるスキルセットを持つ、いわゆる「デジタルタレント」が求められます。一方で、そうした人材の不足が、DXにおける大きな阻 害要因となっています。本稿では、デジタルタレントの充足に向けた「はじめの一歩」として、DXの全体像を見据えながら、求め られる人材の要件をひもとき、整理していくための考え方を解説します。

自社DXに必要なデジタルタレントの類型化と プロファイリング

コロナウイルス感染症収束への道筋はまだ先が見通せない状況です が、多くの企業ではリカバリーに向けた動きを活発化させています。 とりわけ、デジタルトランスフォーメーション (DX) に今こそ本腰を 入れるという企業が増えてきているようです。

一方で、近頃、「DXを推進したいのだが、担当できる人材が社内にいな い」、「社員にデジタルスキルを身につけさせたいが、何から始めたら よいのかわからない」といった声をよく聞きます。詳しく話を聞いて みると、「DXの推進には既存の人材とは異なるスキルセットを持つ人 材が必要である」という認識は一致しているのですが、そもそもどの ような人材が必要なのかを明確にできていないケースが大半です。

既存の人材とは異なるスキルセットを持つ人材、つまり「デジタルタ レント」を社内で育成するにせよ、社外から獲得するにせよ、人材要件 の設定がスタート地点になります。そして人材要件とは、「何をやるの か(目的)」に即して設定する必要があるでしょう。そのうえで、要員 計画を作り、人材充足に向けて、具体的な打ち手を順次実行していく ことになります(図表1)。

「DX」と一口にいっても、企業により捉え方や取り組み方はさまざま ですが、「デジタルをテコにして新たな事業を立ち上げて収益の柱に していきたいケース」と、「AIやオートメーションにより業務の効率化 を圧倒的に高めたいケース」に大別されます。まずは「自社DXにおい て何を目指すのか」を確認します。いずれのケースにおいても、求めら れる人材は、ある特定のスキルを持つ単一の人材像ではなく、さまざ まな人材の組み合わせとなります。ですから、やみくもに人材像を定 義し始めるのではなく、まずは類型化から始めるのが良いでしょう。

DXのバリューチェーンによる整理法

「収益化・トップラインの向上」を見据えたDXにせよ、「効率化・ボ トムラインの確保 | を狙う DX にせよ、成果創出に至るステップをバ リューチェーンに分解することで、必要な人材像の類型化が容易にな ります。

まず、前者(収益化・トップラインの向上)の例から見ていきます(図 表2)。

こちらの例で、まず求められるのは、「収益化に向けたデジタル戦略・ ロードマップを描ける人材 | です。続いて、「サービス・事業開発を担 当する人材」、「DXプロジェクトを管理運営できる人材」が必要になり ます。サービス化・事業化を見据えた検証を進める際には、データサ イエンティスト・データアナリストの役割が大きいといえます。サー ビスインに向けては顧客体験からサービスをデザインしていく人材 と開発担当がコラボレーションし、デジタルマーケティング担当と セールス担当が、サービス展開を推進することになります。

図表1:デジタルタレント充足に向けたステップ

Step1 Step2 Step3 Step4 事業戦略 実行計画策定・ 人材像設定 要員プランニング ギャップの充足方針 施策の実行 DX方針 ▶ 具体的なギャップ充足の活動 ▶ DX を推進する上で必要となる ▶ DX を推進する組織の要員 ▶ 現有人材のスキル・マインド セットとのギャップの充足方針 を施策へ落とし込み、計画的 人材類型の特定 計画の立案(求められる人材 の量・質のポートフォリオを 人材に求められるスキル・ を検討 に実行 具体化) マインドセット等の要件を ▶ 人材獲得·育成·評価·処遇 明確化 のあり方など、制度を含めた 環境整備方針を策定

図表2: DX バリューチェーン ①新規事業・サービス開発

	戦略策定	事業開発 (PoC)	データ分析	サービス設計・開発	マーケティング・ 営業
業務/ 技術領域	デジタル戦略立案M&A/変革ロードマップ策定	新規事業企画・開発DX プロジェクト マネジメント	データクレンジングデータ解析・ モデリング	サービス・デザイン コンセプト策定プロトタイピング	▼マーケティング戦略・施策立案・顧客開拓・提案
必要な 人物像 (例示)	デジタルストラテジスト デジタルプロジェクトマネジャー		データサイエンティスト データアナリスト	UXデザイナー アジャイル開発担当	デジタルマーケティング担当 デジタルセールス担当

続いて、後者(効率化・ボトムラインの確保)の例です(図表3)。

こちらは、RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション) を活 用した効率化推進を例にとったものです。まずは、「効率化・自動化 の余地を洗い出し、業務プロセスを新たに設計できる人」が必要です。 RPAの開発と業務への適用を進める際には、開発担当だけでなく、関 連技術に明るいアプリ・インフラ担当の力も借りることになります。 さらに、効率化効果の定着、向上を見据えた内製化の取り組みも重要 になってきます。その際は、従業員自らが担当領域の自動化を進めら れるようなスキルアップ、およびその支援が求められます。

以上のように、下記の順に整理すると、人材の類型化、人材要件の定義 が容易になります。

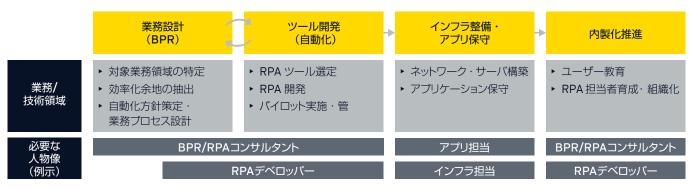
- (1) DX で何を目指すのか
- (2) そのために必要な取り組みは、どのようなステップに分解されるか
- (3) そして、ステップごとにどのような人材が必要なのか

なお、本稿であげた人材類型はあくまでも一例のため、自社の状況に 照らして整理を進めてみてください。

「デジタルタレント」の役割定義

では、「人材要件の定義」は、どのレベルまで行うのが良いでしょうか。 EYでは、「Technology Career Framework」という枠組みがあり、デ ジタルをはじめとするテクノロジー領域における人材の役割を定義 しています(図表4)。

図表3:DXバリューチェーン②業務効率化



図表4: EY における Technology Career Framework の構造



人材の類型をベースに、同種のスキルが必要とされるいくつかのサブカテゴリーに分類し、具体的な役割をロールとして設定したものです。これを、目標設定・評価・処遇と連動させて運用しています。それぞれの役割には、下記のような内容が定義されています。

- ▶ 求められる職務内容の詳細な記述
- 果たすべき責任
- ▶ 必要な教育や資格
- ▶ 職務遂行に必要なスキルや知識、経験

これらは一般に「ジョブディスクリプション (JD、職務定義書)」といわれます。この運用を通じ、必要な人材の量と質を見極め、採用や育成を行うと同時に、適切にフィードバック・評価、処遇を行うことができるようになります。

「ジョブ型」の活用を通じた人材マネジメントの アップデート

「デジタルタレント」は、獲得・育成の難易度が高いことから、役割定義をしっかりと行うことが大切です。なお、こうした役割定義の重要性を鑑みても、デジタルタレントは、昨今注目を浴びている「ジョブ型人事制度」のトレンドとの親和性が非常に高いといえます。

日本で伝統的に運用されてきた「メンバーシップ型人事制度」では、ポジション・役割が明確に定義されていなくても人材の採用や処遇をフレキシブルに行うことができました。しかしながら、デジタルタレントの充足には人材要件や役割定義が欠かせません。そのため、必然的にジョブ型人事制度への移行が選択肢となります。

ジョブ型への移行は、人材マネジメントのさまざまな領域に変化をもたらします。例えば、ポジションベースでの採用活動、役割に応じた目標設定とフィードバック、職務定義と連動した評価と報酬などがあげられます。デジタルタレントの社内での活用を見据えた場合、やはりこれらのテーマに直面します。「デジタルタレント充足に向けた取り組みが、人材マネジメントのアップデートを迫る」ともいえそうです。

DXが加速していく流れは当面続くことが見込まれます。そして、「デジタルタレントをいかに獲得・育成するか」が、その成否を分けることになります。「自社はDXによって何を目指すのか」、また、「その際にどのような人材が必要なのか」の明確な定義が「はじめの一歩」になります。さらに、その先に「ジョブ型への移行を軸とした人材マネジメント全体の変革」を見据えておくことが肝要であるといえるでしょう。





2. デジタル人材

デジタル人材はどこにいるのか?

マネージャー 川手 文佑

最新テクノロジー知識を用いて価値提供ができる人材。経済産業省では当初、「ものづくりデジタル人材」と呼び、「ものづくりと 情報技術の双方がわかる人材や、デジタル技術やロボットの導入促進等に向けて必要になる人材しと定義した。その後、ものづく りという修飾語がとれ、「デジタル人材」に。製造業に限らず様々な業種で使われるようになった。近年は「デジタルトランスフォー メーション(DX)を推進する人材」という意味合いも加わり、定義の広がりを見せている。

バラバラすぎる "デジタル人材像"

コロナ禍により、「多くの業務をリモートで完結できるようにせねば、 既存事業の成立が危ぶまれる」と考える経営者が増え、DXへの関心が いっそう強まっています。しかし、設備や組織の在り方を変えるだけ でDXが順調に進捗するかといえば、話はそれほど簡単ではありませ ん。私たちが支援している企業でも、「デジタルに強い人材が少なく、 現場のDXが進まない」「データは集まるものの、分析し、打ち手を示せ る人材がいない」といった具合に、DXを担う人材が不足していること への課題意識が高まっています。「デジタル人材を確保するために施 策を打ち出していこう」という号令もむなしく、協議が遅々として進 まないといった相談も増えてきました。

混乱の原因はどこにあるのでしょう。様々な企業の協議に加わったと き私たちが感じるのは、デジタル人材の定義が人によってバラバラだ ということです。ある人は、「Excelの関数式、またはVBAやマクロを 使いこなすスキルを備えた人材」と考え、またある人は、「膨大なデー 夕を解析し、問題解決を図るデジタルサイエンティスト」と考えます。 これでは、「デジタル人材が社内にいる or いない (または、充足してい るor不足している)」の議論さえ成り立たないでしょう。

筆者は、まずデジタル人材の定義とレベル感(階層)を定め、社内で共 通言語化することを目指すべきだと考えます。全国各地に営業所をも つ、ある企業では、デジタル人材が足りないという認識は経営層にお いて一致していたものの、協議では「非デジタル人材をデジタルが使 える人材へ引き上げたい」という話と、「デジタル主導で課題解決でき る人材を営業の最前線に配置したい」という2つの話が一くくりで語 られていました。

どの階層のデジタル人材について話しあうかを決めなければ、全員が 同じ議論の場に立つことはできません。そこでこの企業の協議に参加 した筆者は、図1のような資料を提示し、「利用型人材」「課題解決人材」 「価値創造人材」の3レベルに分けて考えるべき、と説明しました。も ちろん、企業ごとに事業戦略や社員のITリテラシーに差があり、階層 やその定義も違います。図1の3つのレベルが当てはまらない場合も あるでしょう。もし、デジタル人材の定義が各社共通だとしたら、企業 の垣根を超えた一斉教育も可能となり、人材の確保はもっと進んでい たかもしれません。裏を返せば、「各社各様なデジタル人材の定義が必 要とされる」という事実こそ、デジタル人材確保に時間がかかってい る要因といえるのです。

図1: デジタル人材の定義とレベル例

Level 3

価値創造人材 (創る)

- ▶ 各デジタル技術を活用し、業務の課題解消に向けた具体的ソリューションを提案できる
- ▶ デジタルを活用したソリューションを具体的計画に落とし込み、自らリードできる

Level 2

果題解決人材 (活用する)

- ▶ 各デジタル技術の活用モデルを概念的に理解している
- ▶ 自身の業務を俯瞰してとらえ、プロセスの可視化、改善に向けた要件定義ができ

Level 1

利用型人材 (デジタルを使う)

- ▶ 基本的なITのスキル(関数)、知識を習得している
- デジタル技術の反復した経験を積み、普段の業務でデジタル技術を利用することを選択肢に 入れることができる

確保のアプローチ①

Make

ここからはデジタル人材の確保に向けたアプローチに話題を移しま しょう。デジタル人材に限らず、企業の人材開発や人材採用において は、至るところで "Make or Buy"の二分法の議論がなされています。 「社内の発掘・育成に比重を置く (Make) か、社外からの採用に比重を 置く(Buy)か」という議論です。

まずは、現有人材から発掘・育成をすることでデジタル人材を確保す るアプローチ (Make) について考えていきましょう。 はじめに、 どの ようなデジタル人材をどのくらいの人数求めるのか、企業として目指 す姿を設定します。「一部の専門職を数名選抜し、データアナリティ クスのチームの組成に向けて育成する」「特定部署の社員全員をデー タ分析ができるように育成する | などです。 やみくもにデジタル技術 の研修ラインナップを増やしたところで、求めるデジタル人材が勝手 に、しかも多数育つといったことは、まず起こり得ません。目標をどの ように定めるかによってアプローチは大きく異なってくるはずです。

次に、果たすべきミッションを育成対象者と共有します。デジタル人 材の育成がうまくいっていない企業は、多くの場合、どんな能力を身 につけてほしいかを対象者に明確に伝えきれていません。おかげで 研修を実施しても学習が業務に活かせない、といった事態に陥りがち です。

では、どうすれば社員とミッションを共有し、学んだことを業務に反 映してもらえるのでしょうか。今回は筆者が支援した企業の事例を通 じて育成アプローチを紹介します。

この企業は人がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウエアに よる自動操作によって代替する RPA を早くから導入しました。その 結果、業務効率化が進み、大きな成果(約1,500人分の余力創出)を生 み出しています。成果の一部を担うのは600人超の一般従業員たち。 彼らは自身で開発したロボを利用し、新しい働き方を手にしていま す。「デジタル技術を用いて自身の業務を効率化する」というミッショ ンを明確に認識しなければ決して到達できなかった成果でしょう。

私たちの育成アプローチには2つのポイントがありました。1つめは、 RPA というデジタル技術のみを学ぶのではなく、「効率化する業務の 選定」から「自動化範囲の定義」、「自動化口ボの開発」までの全過程に ワンストップで取り組むところです。一人ひとりの業務に絡めて技術 を習得することで、知識・スキルの定着が持続します。

2つめは、社員それぞれに講師をアサインする"寄り添い型"のサポー ト(1 on 1)です。研修期間を通じて講師とやり取りできるので、課題 に直面してもフォローを受けながら解決し、スキル習得をあきらめる ことなく最後までやり抜くことができます。

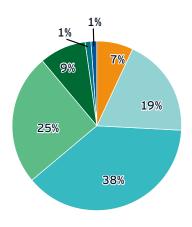
確保のアプローチ②

Buv

次に、外部人材を確保するアプローチ(Buy)について考えていきま しょう。ただし、求める人材の育成が可能な環境が社内にあり、かつ確 保に向けて時間的に余裕があるならば、Buyに比重をかける必要はあ りません。そこで、ここではAIなど最先端ITを扱うハイエンドに位置 するデジタル人材、「高度IT人材」をターゲットに考えてみます。

経済産業省の調べによると、図2のLevel 5~7の高度IT人材(ハイエ ンドプレーヤー) はデジタル人材全体の約10%にすぎません。「10% もいるのであれば、我が社にもチャンスがある」ととらえた読者もい るかと思いますが、別の調査結果は皆さんを悩ませることでしょう。 国内の高度IT人材の "流動性の低さ" を示す調査結果です。 流動性と は企業間における人材の動きやすさを指し、転職の頻度で測られま す。諸外国の高度IT人材の8割以上が転職を経験しているのに対し、 日本の場合、5割が一度も転職を経験していないことが見てとれます (図3)。加えて「積極的に転職したい」と主張する人も、日本は諸外国 の4分の3程度にとどまっています。

図2:日本人のデジタル人材のスキルレベルの割合(右図はスキルレベルの平均値の順位)



[スキルレベル]

Level 1:最低限求められる基礎知識を有して

いる人材

Level 2:基本的知識・技能を有している人材

Level 3:応用知識・技能を有している人材

Level 4: 高度な知識・技能を有している人材

Level 5: 企業内のハイエンドプレーヤー

Level 6:国内のハイエンドプレーヤー

Level 7:国内のハイエンドプレーヤーでかつ

世界で通用するプレーヤー

各国の平均スキルレベル順位

1位 アメリカ (平均レベル 4.05)

2位 インド (平均レベル 3.9)

3位 中国 (平均レベル 3.58)

4位 インドネシア (平均レベル 3.43)

5位 ベトナム (平均レベル 3.31)

6位 タイ (平均レベル 3.21)

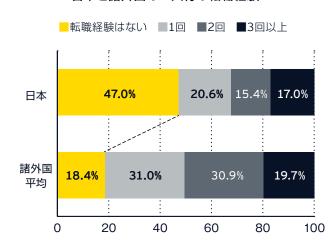
7位 日本 (平均レベル 3.17)

8位 韓国 (平均レベル 3.14)

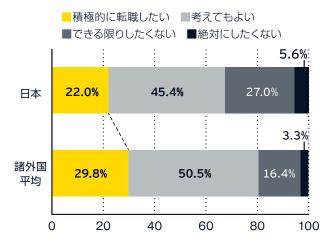
出所:経済産業省「IT人材に関する各国比較調査」(2016年6月)

図3:日本の高度IT人材の流動性

日本と諸外国のIT人材の転職経験



日本と諸外国のIT人材の転職に対する考え方



出所:経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」(2016年6月) より EY が作成

流動性が低く需要過多な人材を外部から調達する場合、報酬と待遇の 両面から"覚悟"が問われます。たとえば国内のある大手電機メーカー は、中途採用者に役員と同等レベルの報酬(2,000万円~3,000万円) を提示しています。この他、国内IT関連企業でも破格の年収を提示す る事例が増えてきました。

他方、需要過多な国内環境から脱し、高度IT人材比率が日本より大き い(平均スキルレベルが高い)海外(特にインドやアメリカ。図2・右) へ目を向ける企業も増えてきたように感じています。「現地で採用説 明会を行う|「現地に採用支社を設ける|「海外人材専門のヘッドハン ターを雇い入れる」といったように海外の候補者を様々なチャネルで 探す企業も珍しくなくなってきました。

海外の人材を受け入れ、リテインするには、会社として様々なサポー ト体制を用意する必要があります。ビザの取得、住居の手配、入社後の 言語習得等の支援、そして多岐にわたる個人のニーズへの対応(ポス ト、家族との時間、キャリア、成長機会、自由度、仲間等)が求められま す。一人ひとりにどこまで寄り添う覚悟を示せるか。多くの日本企業 にとって大きな課題といえるでしょう。

Make or Buyを超えた

人事戦略

「社内の発掘・育成に比重を置く(Make)」か、「社外からの採用に比重 を置く(Buy)か」、ここまで二分法でお話してきました。しかし、デジ タル人材を惹き付けるには、"Make or Buy"を超えて、"Make と Buy の統合"を目指す人事戦略が必要と考えます。優秀な人材ほど「次」や 「先」を考える傾向にあり、よりパフォーマンスを発揮できる環境に身 を寄せようとします。したがって、外部人材を確保(Buy)したことに 満足せず、迎え入れた人材の専門性を伸ばす (Make) 環境を整える必 要があります。そのことを求職者にアピールし、デジタル人材のさら なる獲得(Buy)につなげる戦略も不可欠でしょう。

実際、採用市場で高い人気を示す、デジタル事業を中核としたメガベ ンチャー(大企業と遜色ない規模や知名度がありながら、体質や事業 はベンチャーのそれである企業)では、興味深い変化が生まれていま す。かつて同社の離職率は、数年で社員の半数が入れ替わるほど高い 水準にありました。しかし、自己成長に向けた副業の認可や、希望部 門・チームへの異動を認める社内フリーエージェント制度の施行と いった取り組みが実を結び、いまや離職率は10%以下まで改善してい ます。もともと外部競争力の強いメガベンチャー企業が社内環境を整 備し、現有人材のリテンションに成功すれば、さらに外部競争で優位 に立てるようになることは想像に難くないでしょう。

他社にいるデジタル人材に「次」や「先」として自社が選ばれるために もまず現有人材が成長できる環境を提供したいものです。デジタル人 材育成のために何ができるか、まずはそこから検討してみてはどうで しょうか。



3. デジタルと組織風土

「Being Digital」―デジタルエンタープライズに向けた 「組織風十1の変革

パートナー 水野 昭徳

デジタル化とは、単なるデジタルテクノロジーの導入ではなく、「Being Digital」 — デジタルエンタープライズへと進化する ことです。そのためには、デジタルが企業組織に与える影響を踏まえながら、「従業員のマインドセット」や「組織風土」を大きく 変えていく必要があります。デジタル時代における組織風土のあり方、その変革の進め方について解説します。

「Doing Digital」から「Being Digital」へ

デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進にあたり、多くの企 業がさまざまなデジタルテクノロジーを導入し始めています。テクノ ロジー基盤を刷新し、新しいサービスの開発に向けて集中的な投資を 行うなど、その動きは一層活性化しています。DXのゴールとして、新 サービスや製品による収益・トップラインの向上や、自動化やAIを活 用した業務の効率化があげられます。しかし、DXの「本来の意義」、つ まり「デジタルをテコにしたトランスフォーメーション」の実現には、 単にデジタルテクノロジーを導入するだけでなく、企業としてデジタ ルエンタープライズへと進化することが求められます(図表1)。

それは、デジタルテクノロジーの進化は恒常的なものであり、「サー ビスを開発したり新製品を出したり(Doing Digital)して終わり」と いう類のものではないためです。常に変化していくデジタル環境に、 柔軟かつ速やかに適応し続けていく企業力を具備すること(Being Digital) が求められます。その意味で、DX は単なる一過性の取り組み ではなく、「デジタルエンタープライズへの進化を迫るもの」といえ ます。

"Doing Digital"

既にDXに取り組まれている企業にとっては、まさに直面している テーマでありますが、デジタルが企業組織に与えるインパクトは小さ くありません。まず、これまでビジネスをしていた顧客自身が、デジタ ルの流れで大きく変容し、既存の製品やサービスに対する期待値が変 わり、変化を求めるようになります。そうした変化への対応には、これ まで以上にスピードが求められるようになりますし、場合により新し いビジネスモデルによるまったく異なる業務に対応する必要があり ます。一方で、従業員のモチベーションの源泉は、単なる報酬・処遇 ではなくなります。「より良い従業員体験」がカギになると同時に、リ モートワークやフレキシブルな働き方を背景に、コラボレーションの あり方が変わってきています。こうしたインパクトは、恒常的なイノ ベーションが求められるデジタル化の潮流にあって、絶えず組織に変 革を迫るものといえます(図表2)。

これらは単なるテクノロジーの導入に関する問題ではなく、企業の組 織風土の問題ととらえることができます。具体的には、下記のような ことがあげられます。

▶ デジタル化をリードし続けられるリーダーシップ

"Being Digital"

▶ その下で取り組みを推進しうる体制と十分なスキル・適切なマイ ンドセット

図表1: デジタルエンタープライズへの進化

デジタルテクノロジーの活用により、新しいサービスや デジタル化を継続的に推進し、適応し続けるための リーダーシップと能力を具備した企業へと進化すること 製品開発を行い、収益性・業務効率を向上させること デジタル人材の "時代遅れ"に 働き方の柔軟性 デジタル化を デジタル デジタル人材の テクノロジーの 将来の技術破壊を と機動力向上に スキルギャッブ 牽引する ケイパビリティ なっている スキル向上と 活用による 見据えた -クフォースの テクノロジー基盤 向けたツールの 特定とリーダー 向上による 資源の投入 顧客体験の向上 組織強化 の特定と刷新 導入・活用 シップ強化 組織化. 競争優位確立

図表2: デジタル化が組織に与えるインパクト

1

顧客の変容

デジタル·ネイティブ世代の台頭で 製品・サービスへの期待値が変化

2

変化への即応性

テクノロジーの進化速度が上がり、 導入~効果創出の期間短縮

3

新しいビジネスモデル

デジタルへの新規投資、新規事業の 立ち上げ等による業務変革

4

従業員の変容

「従業員体験」のあり方が従業員の モチベーション向上のカギに

5

新しい働き方

リモートワークやフレキシブルな働き方を 背景にコラボレーションの形が変化

6

恒常的なイノベーション

進化し続けるために継続的な 変革を志向する姿勢が必須

デジタルエンタープライズへの進化とは、テクノロジーの活用の仕方 にとどまらず、従来型の組織風土への挑戦、という大きなテーマに取 り組むことであるといえるでしょう。

デジタル時代に求められる「組織風土」とは

では、デジタルエンタープライズとして具備すべき「組織風土」には、 どういった特徴があり、これまでとはどのような違いがあるのでしょ うか。下表に、「"従来型"の組織風土」と「"デジタル時代"の組織風土」 について、代表的な特徴を比較整理しています(図表3)。

ポイントは、「デジタル化が組織に与えるインパクトを、うまく企業の 強さにつなげていく」ということです。自社の製品やサービスに固執 しすぎずに、顧客・マーケットと真摯に向き合い、大胆にリスクを取っ て先進的な取り組みを前に進めること。そして、新しい顧客体験を生 み出すこと。そのために既存の組織上の枠組みにとらわれないコラボ レーションと迅速な意思決定を行うこと。さらに、何よりも、失敗を恐 れず、むしろ奨励すること。これらはいずれも、DXを強力に推進する にあたって必要不可欠なものといえます。

しかし一方では、DXの成功を阻害する要因にもなりえるものです。い くら経営層がDXの意義や重要性を説き、テクノロジー基盤に潤沢な 投資を行ったとしても、組織運営基盤ともいえる組織風土が脆弱なま までは、DXの成功はおぼつかないでしょう。

とはいえ、「"従来型"の組織風土」を変えていくには、声がけやスロー ガンだけではなかなかうまくいきません。しかるべきステップで、着 実に取り組んでいく必要があります。

組織風土変革における「6ステップ」

下表にて、組織風土変革を進めるうえでのステップを示します。言わ ずもがなではありますが、組織風土を変革していく際には、「経営層の コミットメントと旗振り」が何よりも重要です。したがって、しかるべ き検討チームを準備することが第一歩となることを付言しておきま す(図表4)。

【ステップ1】

まずは、現状の組織風土を正しく知ることから始めます。といっても、 組織風土は目に見えないものなので、ワークショップやサーベイ・ア セスメント、さまざまな行動データの分析を通じて、目指す組織風土 に対して自社の組織風土にはどういった課題があり、またどういった 良さがあるのかを把握し、経営層で共有します。

図表3: デジタル時代の組織風土の特徴

"従来型"の組織風土

- 「製品・サービス」中心
- ▶ リスクとコストの低減にフォーカス
- 伝統と慣習を重視
- ▶ 変化が比較的少ない
- ▶ ヒエラルキーを意識した働き方
- ▶ サイロ型の意思決定
- ▶ 失敗を叱責する

"デジタル時代"の組織風土

- 「顧客・マーケット」中心
- ▶ 体験・経験の変革にフォーカス
- イノベーションと先進性を重視
- ▶ 常に変化し、速やかに適応
- 部門横断的な働き方
- 価値提供を意識した意思決定
- "Fail Fast" 失敗を奨励する

図表4:組織風土変革の6ステップ

Step 1	Step 2	Step 3	Step 4	Step 5	Step 6
組織風土の 現状把握	組価値観・行動の設計	変革プランの具体化	チェンジ ネットワーク の組成	変革ロード マップの 策定	実行と モニタリング
ワークショップ等を通 じた課題抽出と共有従業員サーベイ(組 織風土アセスメント) の実施	■ 目指すべき価値観を明文化● 価値観を体現する行動を具体化	行動変容に向けた施 策の導出モニタリング項目の 特定と設計	変革のカギとなるステークホルダーの特定変革推進体制(チェンジネットワーク)の構築	変革施策の順序や依存関係を踏まえて実行計画に落とし込みステークホルダーの合意形成	変革推進体制を中心とした施策の実行モニタリングと結果に応じた軌道修正
データ分析による 課題・傾向分析		KPI(行動指標) の定義 分析基盤の整備		リング 見直し	データ分析 - パルスサーベイ

【ステップ2】

しかる後に、目指すべき価値観や、その価値観を体現する行動を具体 的に明文化します。スローガンやキャッチフレーズで終わるのでは なく、目指すべき組織風土においてはどういう行動が求められるのか を、できるだけ丁寧に書き下ろすことが肝要です。なお、このステップ は現状把握と並行して進めても構いません。

【ステップ3】

そして、上記のような「行動変容を実現するにはどのような打ち手が 有効か | を考え、施策としてリストアップします。あわせて、求められ る行動が正しくとられていることを確認するためのKPI(モニタリン グ項目)を設計します。

これは「組織風土変革」の実現・浸透度合いを把握し、軌道修正するた めに活用しますが、定性的なものにとどまらず、行動データをログと して取得し分析する方法も同時に設計しておきます。

【ステップ4】

次に、立案した施策群をやみくもに実行するのではなく、「チェンジ ネットワーク」を組成します。これは、個々の部署やチームにおいて、 「この人が変われば全体が変わる」という影響力が強いステークホル ダーを識別し、変革推進側に引き入れる、ということを意味します。

【ステップ5】

そしてチェンジネットワークの役割を意識しながら、実行計画を策定 します。計画の実行に際しては、各施策の進捗度合いはもちろんのこ と、目指すべき行動が実際に行われているかを、KPIとして定義した 「行動データの分析」や、パルスサーベイなどを用いた「従業員意識の 定点観測」などによってモニタリングすることが肝要です。

【ステップ6】

そして、分析結果を受けてタイムリーに軌道修正していくことが求め られます。

デジタルエンタープライズに向けた進化

組織風土変革は一朝一夕に成るものではなく、長期間にわたる取り組 みです。また、企業規模や歴史により、難易度も異なります。そのため、 確実な実行に向けて、小さく始めて速やかに拡大する「start small, scale fast というアプローチも考慮の余地があります。例えば、DX 推進組織を中心にパイロットとして風土変革を進め、一定の効果と定 着を確認し、しかる後に全社に徐々に広げていく、というやり方も一

DX推進にあたり、デジタル、テクノロジーへの理解と投資が重要であ ることはいうまでもありませんが、自社の組織風土をデジタル時代に 即して進化させていくことは、同じくらい重要であるといえます。

DXの究極の目的とは、まさにデジタルエンタープライズに向けた企 業の変革(トランスフォーメーション)であり、組織風土の変革は、間 違いなくその重要なピースとなります。大切なのは、DXにおける組織 風土の重要性を理解し、何を変え、何を残し、何を新しく始めるべきな のか、を意識して、デジタルエンタープライズに向けた第一歩を踏み 出すことといえるでしょう。



4. 営業組織のデジタル化

データドリブン型の営業組織はDXを成功させるのか?

ビジネストランスフォーメーション ディレクター 千葉 友範

デジタルトランスフォーメーション(DX)の定義は、「ITの浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるこ とし。提唱したのはスウェーデン・ウメオ大学のエリック・ストルターマン教授です。幅広い領域で用いられるが、営業組織では、 昨今、Sales Tech (顧客関係管理や営業支援ツールなど)の導入により、営業・販売力の強化やマネジメント力の向上を目指し、 営業機能・組織の変革 (DX) を進める企業が増えています。

営業パーソンは100万人減少した!?

少し衝撃的な見出しかもしれませんが、総務省統計局 「労働力調査年 報」によれば、日本の営業パーソンは、2000年ごろのピーク時から約 20年間で約100万人も減少しています(図1)。

背景には、大量購入・消費に支えられた「モノ」ではなく、「コト(体験)」 を重視するようになった時代の変化や、テクノロジーの進化、ECの普 及など流涌構造の抜本的な変革があると推測されています。

一方で国勢調査によると、「営業・販売事務従事者」、つまり内勤担当 者は、2010~2015年の5年間で14万人(25%)増加しています。セー ルス・マーケティングやインサイド・セールスといった新しい職種 が生まれたためでしょう。

業界再編や顧客ニーズの変化から顧客とのつながり方の見直しが求 められるなかで、企業はいま、「営業・販売」とは何かを見直す岐路に 立たされているのです。

こうした潮流において、営業組織のデジタルトランスフォーメーショ ン(以下DX)は様々なBuzzwordのもとに議論されてきました。「働 き方改革」「BPR(既存の組織や制度の再設計)」「成果型報酬」、さらに 「CRM (顧客関係管理)」や「SFA (営業支援)」、モバイルやクラウドな どに代表されるITツール(以下、Sales Techと総称)などです。

とはいうものの、Sales Techによる DX はさほど進展していません。 総務省「情報通信白書」のデータを見ると、日本国内の企業における CRM·SFAの導入は約30%程度と推測できますが、筆者は利用実態 (定着レベル) は高いとは言い難いと考えています。ITR社の調査によ れば、SalesTechの導入について「うまく利用できていない」と回答 した企業は、56%にも及んでいます。HubsSpot社の調査でも、Sales Techを利用しない理由について、約40%の企業が「手作業によるデー タ入力 | や「他のツールと統合できていない | など、使い勝手の悪さを 上位に挙げ、多数の企業が「Sales Techの導入によって業務時間が延 びた」と回答しています。

これが、営業組織におけるDXの現在地なのです。

頑張っても DX が進まない理由

Sales Techの導入には多くの人手と時間 (労力) をかけて要件定義が 重ねられ、利用促進に向けた現場のサポートも行われているはずで す。それにもかかわらず、なかなかDXを成功裡に進められないのはな

図1: 営業パーソンは約20年間で100万人減



出所: 労働力調査年報(2011年は震災のため、宮城県・福島県は計算から除外)

図2: 汚データ生成サイクル

営業現場が 現場がまともに 使えない 管理者も 効果が出ず さらに 嬉しくない データ 使わない 使わなくなる 負担が残る 使わない **■ 汚データ**が蓄積される悪循環へ□

ぜでしょうか。導入・サポートチームの努力が足りないのでしょうか。 筆者はそうは思いません。課題を抱える企業には共通点があります。 結局使われないデータ、「汚データ」(図2)が生成されていることです。

汚データ生成サイクルを克服する 古くて新しいWork Logの利活用

この悪循環は、現場担当者の体験価値(UX)を大きく変えていないこ とに真因があります。日報などの営業支援ツール、SFA (Sales Force

Automation) の導入を例に考えてみましょう。 そもそも営業現場の 主な悩みは、競合排除ができないといった問題の他、「商談が商品紹介 だけで終わってしまう」「うまくクロージングができない」といったお 客様とのやり取りにあるといわれます。従来は営業マネジャーが同行 し、具体的なアドバイスなどをOJTで行ってきましたが、昨今の働き 方改革でマネジャー自身も効率化を求められ、営業同行や部下の指導 にかけられる時間は少なくなってきています。モバイルワークや直行 直帰の働き方を許容する制度が広がるなかで、営業(商談)の現場は、 マネジャーにとってはもはやブラックボックスとなってしまったの です。

ブラックボックス解消に活用されてきたのが、SFAなどのSales Tech です。担当者はいつ、どの顧客を訪問し、どんな商談をしたのか、ヒ アリングしてきたBANTC (予算、権限、必要性、時期、競合)などを 正確かつ、スピーディーに上司に日報で報告するよう訓練され、マネ ジャーはこの日報に基づき、OJTを行ってきました。また、営業研修 を通じて、現場の課題解決 (営業担当者の悩み解消) を試みてきた企業 も少なくないでしょう。

とはいえ、こうした支援ツールやトレーニングの定着率は必ずしも高 くないようです。

多くの場合、Sales Techを活用するには、現場がマネジメントに必要 なデータを入力する必要があります。利用者目線というよりは、管理 者目線=営業管理の視点が強いといえるでしょう。しかし、現場担当 者にとっては、入力が手間となり、かえって残業が増えるという悪循 環に陥ってしまう場合もあります。さらに、入力したからといって自 分の営業実績が即座に上がるかというと必ずしもそうではないこと も、Sales Techの定着を阻害する要因となっています。

あらゆる新たな試みは、自分にとって有効で、意義のあるものと「認 知・理解 | されなければ活用されませんし、認知・理解をクリアして も、それが「行動」として定着しなければ、「成果」を得ることはできま せん。つまり、SFAなどの支援ツールによってUXを向上させるには、 「認知・理解」「行動」「成果」という3つの壁を克服する必要があるわ けです。そのためには、「コンテンツ・トレーニング」の準備、行動を 促すための「コーチング」、そして成果獲得のため「ツールやナレッジ」 の準備が非常に重要な取り組みとなります。

一方、注目されつつあるのが行動データ「Work Log」です。Work Log とは文字通り、「仕事のログ」。定義するならば、「テクノロジーによっ て自動的に取得される、業務活動における客観データ」です。20年ほ ど昔、作業時間を計測し、業務分析を行う継続的な改善手法が注目さ れたことがあります。当時のそれとWork Logの何が違うのかと聞か れることがありますが、Work Logは「わざわざ計測する必要がない」 という点が決定的に異なります。

ただし、多大な工数をかけてコンテンツやトレーニングを設計して

も、「作りっぱなし・やりっぱなし」となっては意味がありません。継

続的に効果検証を実施していく必要もあるでしょう。

Work Logはすでにあらゆるビジネスシーンにおいて活用されてい ます。営業現場でタブレットを活用して、動画での商品説明や料金シ ミュレーションなどを行うことは一般的となりました。またインサイ ド・セールスを含むコンタクトセンターでは、接客時の音声を取得・ 分析し、指導や教育のインプットにする企業も徐々に増えてきていま す。先進的な企業では、セールスコンテンツの利用実態やトレーニン グ・研修プログラムの参加状況・スコア、あるいは商談時の音声情報 を、「位置・移動情報」「商談勝率」「受注商談金額」「商談日数」「取得資 格」といったSales Techのデータと組み合わせて分析し、営業・販売 力強化を試みる事例が見られるようになりました。

さらに、ハイパフォーマがどのようなトークでアイスブレークをし、 ネガティブなコメントをされたときにどのように切り返しているの か、どのようなコンテンツをどんなタイミングで使っているのか、な ど仕事上のあらゆる「ログ」を分析することも、現在のテクノロジーに おいては可能となっています。

具体的にWork Logの最新テクノロジーによってどんな分析が可能に なるか、見てみましょう。

商談現場で、しばしば課題になるのが顧客との信頼関係構築(コミュ ニケーション) です。その際、よく活用されるのが「ラポール」という テクニックです。 ラポールはミラーリング、ペーシング、バックトラッ キング、キャリブレーションの4つに分類されますが、それぞれの説 明は専門の書籍やサイトに譲るとして、本稿では、主にペーシングと Work Logの関係性について詳述していきます。

ペーシングでは、相手との会話に伴走し、ペースを合わせていくなか で、話のスピードや声の大きさ、間のとり方、感情表現といった「話し 方」が重要になります。最適な話し方は状況によって変化しますが、 Work Logでは商談音声からペーシング(発言時間の構成、回数、テン ポ、心理状態) を可視化することで、コミュニケーションの分析がで き、適切なフィードバックができます。

たとえば、出席者のうち営業担当者の発言時間だけが長ければ、一方 的に喋り続けたことが読み取れますし、先方の発言時間が短いにもか かわらず、発言回数が営業担当者と同じくらいなら、「相槌」を打って いる程度と解釈できるため、有意な会話ではないと判断できます。さ らに、出席者それぞれの会話のテンポ、感情値の推移などから、どのく らいポジティブな会話内容だったかなどがわかります。

様々な分析結果を確認し、顧客はどのような反応をし、営業担当者は どう対応したのかといった点に着目すれば、自分自身で、あるいは上 司とともに振り返りができるでしょう。もし、Work Logがなければ、 「今日の顧客は当社の製品・サービスに興味を示してくれなかった (ニーズがなかった)」という報告で終わってしまうことになります。 Work Logと商談情報を蓄積・分析することで、これまでとは少し違 うコーチング・フィードバックが可能となるのです。

何から営業のDXを始めるべきか

ここまで解説してきたように、データを活用することで、新たな気づ きを得られ、組織内、顧客とのコミュニケーションを大きく変容させ ることが可能となりますが、このようなデータドリブン型の営業組織 への移行の第一歩は、オペレーティングモデルの設計でも組織再編で もなく、まずはWork Logを収集・蓄積することにあります。

客観的事実がないなかで議論していても、何も始まりません。図3の ようなアプローチにあるように、まずはWork Logを取得し、既存の 財務データ(顧客別、営業担当別受注額、契約更新額・率、解約額・率 など) や、トレーニングや資格の取得状況など非財務データを組み合 わせて分析しながら、ベストプラクティス・モデルの抽出を行うとこ ろから始めるのも、DXを成功させる要諦となることを補足しておき ます。

Work Logの取得によってすべてのデータが第三者に見える化される と、「遊びのない世界」になるのでは、という懸念をもつ人もいるかも しれません。「データは誰の手にあるべきなのか?」という問題につい て、多くのプロジェクトで共通して出される結論は、「ユーザー自身に Work Logを利用させる」ということに収斂されます。

たとえば、コミュニケーションの分析事例で示したような音声情報で は、自分が気づかないような緊張状態や感情の遷移がつまびらかにさ れます。こうした状況を確認しながら、自らのコンディションをコン トロールしていくというリテラシーをもつことも、今後は非常に重要 なスキルになるのです。

様々なWork Logが集積されることで、AIなどの分析、予測技術が、最 適な営業活動をレコメンドする「相棒(Work Agent)」となる日も、そ う遠くない時期に到来するであろうと思います。

図3:データドリブン型営業組織へアプローチ

1 Data Analytics

- ▶ 財務、非財務データ分析等を通じて、 ハイパフォーマを特定
- ▶ AI や統計分析を利用し成功モデルを

5 Communication Planning

▶ 施策導入への抵抗など現状からの変革時 に発生するコンフリクトを事前に可視化/ 把握し、効果的なコミュニケーション計画 を設計

4 KPI set/Score Method

▶ 営業管理の KPI だけでなく、先行指標となる コンテンツの利用量や研修コンテンツと 活動量の相関などを統合的に把握できる KPI を設計

ベストプラクティス分析 * モデル抽出〜要因特定 UX デザイン ベストプラクティスの 施策実行 再設計 阻害要因可視化 環境整備 (コンテンツ構築) オンボーディング KPI 設計 研修・ トレーニング設計

2UX Design

- ▶ペルソナ設計等の EX デザインを経て、 デジタル化、非デジタル化を 組み合わせたベスト プラクティスモデルを設計
- * 実行施策・ロードマップを含めた プロジェクト計画を策定

3Infrastructure

- ▶ ハイパフォーマの営業スタイ ルの映像化やコンテンツの 整理* を行い、"Work Agent" を構築
- ▶ コンテンツは、デジタル(アプリ 化)だけでなく、カタログなどアナ ログなものも含む





1. HR Policy Harmonization

グローバル人材マネジメントの実現に向けた必修科目 「ポリハー」とは何か

パートナー 高柳 圭介

グローバルレベルでの人事ITシステム導入のプロジェクトにおいて、「ポリハー」という言葉を耳にします。これは「ポリシー・ ハーモナイゼーション」の略で、人事制度のグローバル統合を指します。今回は、このポリハーの進め方や勘所をコンサルタント の視点からお伝えします。

インテグレーション(統合)ではなく、 ハーモナイゼーション(調和)

近年、クラウドの隆盛を受けて、グローバル人事ITシステムの導入が、 より簡易に安価で実現できるようになり、弊社もグローバルレベルで の人事ITシステム導入に関するご相談を多くいただくようになりま した。クラウド以前は、人事システムを導入するとなると、その会社独 自の人事制度・人事管理をシステム内で再現しようと、多数のアドオ ン(追加開発)を行うのが一般的でした。そのため、多くの労力と時間 が割かれていたことは記憶に新しいところでしょう。しかしながら、 クラウドの登場により、「自社の制度をITシステムの仕様に合わせる」 という考え方が主流となり、各国・各社で個別のシステムを構築して いたところから、「グローバルで1つの統合されたシステムへ」という 発想が強くなってきました。

システムを1つに統合しようとすれば、当然、人事管理の根幹となっ ている人事制度についてもグローバルで統合していく必要が生じま す。これを「ポリシー・ハーモナイゼーション(通称「ポリハー」)」と 呼んでいます。インテグレーション(統合)ではなく、ハーモナイゼー ション(調和)と呼ぶのが"ポイント"です。

例えば、世界各国に80の支社を持つ企業があったとします。その場 合、最大80通りの人事制度が存在する可能性があるわけです。しか し、各国・各社の状況を思えば、それを完全に1つにしようというの は、とても現実的とはいえないことが容易に想像できます。そのため、 完全統合ではなく、ある程度の調和を目指していくこととなりまし た。これにより、その後のシステム導入や、当該システムを活用したグ ローバルレベルの人材管理をより効率的・効果的に実現していくこ とを狙うのです。

「あるべき姿・ありたい姿」は本人の意思からしか 生まれない

では、どのように「ある程度の調和」を目指していくのでしょうか。と ある A 社を例にとりながら、ポリシー・ハーモナイゼーション(以下、 ポリハー) において、何をどのように行うのか紹介しましょう。

A社はグローバルに数十の支社を持っており、日本本社としてはグ ローバルレベルでの人材管理を志向していました。しかし、言語や文 化などの障壁があり、これまでは各国・各社任せの人材管理体制に なっていました。そのような中、デジタルトランスフォーメーション (DX)の潮流を受けて、新たにクラウドベースのグローバル人事ITシ ステムを導入することになりました。そこで、導入の前段として、ど のようにポリハーを行うかが論点となりました。ポリハーの方向性を 考える上で重要なのは、まずはどのようなグローバル人材管理の絵姿 を描くのか、つまり「あるべき姿・ありたい姿」を明確にして、そこか らの最短距離を探る、というイメージです。この「あるべき姿・あり たい姿 | が夢物語であってはなりません。 あくまで現状のビジネス状 況やリソースをもって、実現可能な範囲で描かれるべきです。度重な る経営陣とのディスカッションの結果、A社のグローバル人材管理の 「あるべき姿・ありたい姿」を集約すると、以下の4点に絞ることがで きました。

A社のグローバル人事管理のプリンシプル

- ▶ 次世代リーダー候補となる人材をグローバル共通の尺度をもって 可視化し、個々のキャリアや育成をモニタリングできること
- ▶ 人事の業務プロセスはできる限りグローバルスタンダードに準拠 する形で、統合・効率化すること
- ▶ 国や地域をまたぐ人材の交流を活性化すること。また、その妨げに なるものはできる限り排除すること
- ▶ グローバルでコントロールしない部分については、各国・各社に 一任すること

このような各社における、「必ず実現したい状態を簡潔に文章化した もの」を "プリンシプル"と呼びます。 プリンシプルを決めていく作 業は、正に「産みの苦しみ」ですが、これは避けて通れません。5年後・ 10年後に自社の人材管理がどのようになっているべきなのか、経営の 方向性と整合性を取りながら議論を尽くすしかないのです。苦しい作 業でもプリンシプルが固まってさえしまえば、あとはそれに基づいて ポリハ一進めていくだけです。

最初から無理をしないハーモナイゼーション デザインを心掛ける

A社の場合、グローバルで管理すべき人材は「次世代のリーダーにな る可能性がある者」でした。つまり、ある一定程度の役職(例えば日本 の課長クラス) 以上の社員のみが対象であるということを明確にして いました。したがって、課長クラスより下の社員については最初から ポリシー・ハーモナイゼーションの対象外とし、各国・各地域の現地 法人や拠点に彼らのマネジメントを委ねることとしました。

このように人材管理の範囲を絞り込むことができればハーモナイ ゼーションの難易度は下がり、成功確率は格段に上がることになりま す。ポリハーについて議論をしていると、ついついすべてをグローバ ルで共通化すべきだという論調になりがちですが、プリンシプルに立 ち返り、無理のしない形で進めていくことを心掛けましょう。

次に課長クラス以上の役職の管理に関して、何をどこまで合わせてい くか (=ハーモナイゼーションの深度)を検討します。検討の単位と深 度のレベルについては図表1を、具体的なハーモナイゼーションの方 向性については図表2をご参照ください。

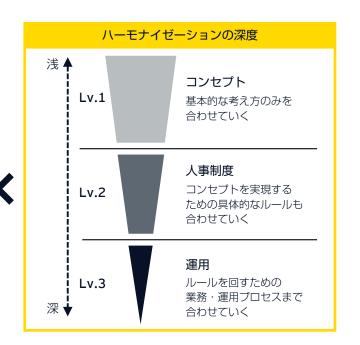
繰り返しになりますが、重要なのは、なんでもかんでも共通化するこ とを目指すのではなく、プリンシプルをベースとしてハーモナイゼー ションの範囲や深さをしっかりとコントロールすることです。

もちろん、グローバルで完全に統合されたオンリーワンの制度によっ て人材マネジメントができるならば、これ以上に素晴らしいことはな いでしょう。ただし、各国・各社の事情もある中で、一足飛びに完全 統合を目指すことは賢明とはいえません。地に足のついたハーモナ イゼーションデザインこそが成功への近道であることをご理解くだ さい。

このハーモナイゼーションの方向性が合意できれば、次はこの方向性 に基づいて、グローバル人事制度を設計していくことになります。グ ローバル人事制度設計の進め方や勘所については、次にお話しさせて いただきます。

図表 1: ポリシー・ハーモナイゼーションの検討単位および深度のレベル





図表2: 課長 (VP) 以上層に関するポリシー・ハーモナイゼーションの方向性 (例)

検討単位	深度	ハーモナイゼーションの方向性
採用	Lv.0	基本的には各支社の裁量に委ねる(ただし、主要ポストの採用についてのみグローバルでそのプロセスを統一する)
配置	Lv.2	地域・国を跨るローテーションルールについてはグローバルで統一する。 ただし実務プロセス は各支社に任せる
評価	Lv.3	グローバルで統一された評価制度・運用に基づき、同じレベル・視点で評価する
育成(研修)	Lv.0	基本的には各支社の裁量に委ねる
サクセッションプランニング	サクセッションプランニング Lv.3 グローバルで統一されたサクセッションプランニングの仕組 補者を管理する	
等級	Lv.3	職務ベースのグローバルグレードを導入し、これに基づいて人材管理を行う
報酬 Lv.1		報酬決定のコンセプト (どのベンチマークデータの、どのあたりを自社の報酬ターゲットとするか等) はグローバルで統一するが、払い方 (報酬制度や運用) は各支社の裁量に委ねる



1. HR Policy Harmonization

グローバル人事制度をどのように設計・導入するのか? ~ 「職能(ヒト基準)→職務(ジョブ基準)」シフトのイロハ

パートナー 高柳 圭介

「日本の終身雇用が崩壊しつつある」といわれて久しい昨今、多くの日本企業で、これまでの日本的人事制度、いわゆる職能(ヒト) ベースを捨て、欧米型の職務(ジョブ)ベースの人事制度への転換を図りつつ、グローバル共通の人事制度の枠組みを作ろうとい う動きが見られます。職能ベースに慣れている日本人にしてみればとても大きなチェンジです。このチェンジをどう実現するの か、「制度設計」と「チェンジマネジメント」の2つの側面から解説します。

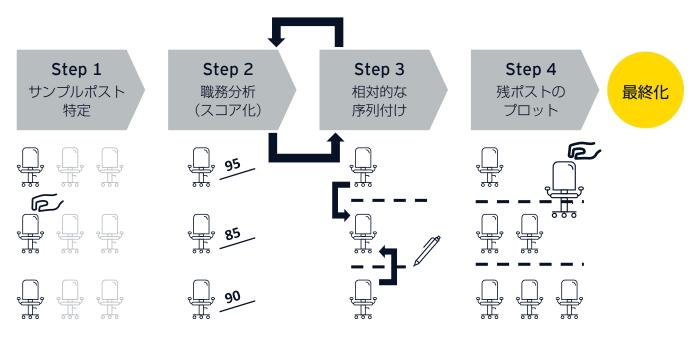
今回は本気!? 人事制度は「職能(ヒト基準)」から 「職務(ジョブ基準)」へシフト

日本企業の人事制度は独特です。新卒一括採用・終身雇用を背景に構 築された「職能(ヒト)ベース |の人事制度の中では、極端にいえば、「ヒ トの能力は時間とともに伸長する、基本的に不可逆なものである」と いう前提のもと、能力の伸長度合いに合わせた評価・昇給を積み重ね ていきます。欧米は「職務(ジョブ)ベース」です。ポストのひとつひと つに職務定義書(Job Description:以下、JD)が定義され、そこに記 載された内容をまっとうできたかどうかで評価されます。職務ベース の場合、原則として個々のJDに値札(報酬)が連動しており、原則的 にはJDの内容が変わらない限り、報酬額も変わらないというロジッ クです。グローバルで人材を管理しようと考える上で、この2つの考 え方の差異は大きな障壁となります。従って、いくつかの日本企業は、 日本的な制度からグローバル基準の制度へのシフトを図ろうとして いるのです。

ご存じの通り、これまでもさまざまな企業で、職能から職務へのシフ トは実施されてきましたが、完全に職能の世界から脱却できた会社は ひと握りです。ただし、今回は「待ったなし」。日本の労働人口は減少 の一途をたどり、すでに「人材はそう簡単に採れない」ということが 定説になりつつあります。日本人が国内で日本人とだけポストを争っ ていればよかった時代は終わりを告げました。たとえ日本企業であっ ても、日本人が外国人を相手に、グローバルでポストを奪い合う時代 に突入しているのです。そうなれば、日本だけが"ガラパゴスの制度" (=職能ベース)を使っているわけにはいきません。「誰がそのポスト にふさわしいかを、職務ベース、かつグローバルで横串を通して比較 できるようにしなければならない」というプレッシャーは日増しに強 くなっているといってよいでしょう。

職務ベースへのシフトは、なにもグローバル化という文脈だけで語ら れるものではなく、年功による賃金カーブと実際の能力伸長との乖離 に対するひとつの「解」としての側面もあります。前述した「ヒトの能 力は時間とともに伸長する、基本的に不可逆なものである」という考 えは、日本企業の中に長年横たわってきた一種の神話のようなもので

図1: グローバルグレード設計のステップ



あり、実際には年長者よりも優秀な若年者は大勢いるわけです。ここ に市場原理を持ち込まないと、優秀者から離れていってしまうという 事態になりかねない。そういった意味合いからも職務ベースへのシフ トを考えざるを得なくなってきたというのが実際のところでしょう。

前回の「グローバル人材マネジメントの実現に向けた必修科目『ポリ ハー』とは何か」の文中では、「A社」を例に挙げ、「グローバルで人事制 度のハーモナイズを志向する中で、課長クラス (VP) 以上層について は、職務ベースのグローバルグレードを導入し、当該グレードに基づ いて人材管理を行うことを決めた | と書きました (「ポリハー | は「ポリ シー・ハーモナイゼーショ」ンの略)。本稿では職務ベースのグローバ ルグレード導入に関するイロハを見ていくことで、グローバル人事制 度設計の勘所をお伝えできればと考えています。

制度設計の視点とは。見るべきは「今」ではなく 「将来|

一般的にグローバルグレードを設計する際には4つのステップを踏み ます。最初のステップは「サンプルポストの特定」です。数百・数千の ポストすべてに対して職務分析を行うとなると多大な工数・期間が 必要となってしまいます。従って、多くのケースではサンプルポスト に対してのみスコアを算出し、それらをベンチマークにして、残りの ポストを相対的にプロットするのが一般的です。

人事部だけでJDを作成するのは難しく、多くのプロジェクトでは、経 営陣や現場サイドにインタビューをしながら仕上げていくことにな ります。この際のポイントは「今」目線で語らないこと。「現任者がやっ ていること | と 「本来そのポストで求められていること 」をごちゃ混ぜ にしないよう、常に「将来」目線で記載していくことが重要です。

また、先述のA社では、実際にスコア化され、ポスト間の上下関係が明 らかになってくると、「やっぱり、営業部長よりも経営企画部長のほう が上じゃないか」とか、「総務部長と生産管理部長が同じグレードとい うのは納得いかない」とかいった話が出てきました。職務分析ツール を使えば、ある一定のロジックに従ってスコアを算出することはでき ますが、万能というわけではありません。各役員はご自身の管掌範囲 のポストの位置付けを引き上げようとしがちで、ツールによって機械 的に序列化されたものがそのまま最終版となることはまずあり得ま

せん。その会社固有の状況や歴史的背景等を踏まえ、ある程度の「あそ び」を持って(図1でいうところのステップ2と3を行ったり来たりす るような形で) 最終化していくことをおすすめします。

チェンジマネジメントの視点で、 この大きなチェンジをどう伝えるか

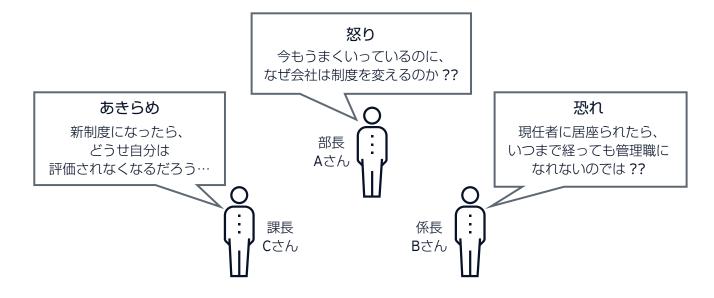
これまでは能力をベースになされていた人材管理が、「職務(ジョブ) ベース | でなされるようになる。社員にとってみれば、これまで信じて いた尺度がガラリと変わる大きなチェンジです。人事制度の設計も大 事ですが、社員にこのチェンジをどう受けいれてもらうかを考えるの も「職能→職務」のシフトを成功させる重要な要素です。このような変 革を効率良く成功に導くためのマネジメント手法を「チェンジマネジ メント」と呼びます。

当然、会社の中には変革を好まない保守的な人も存在します。このチェ ンジによって自分が損をするのではないかと考える人もいるでしょ う。ひょっとしたらこのような保守派の反発が必要な変革の妨げと なってしまうかもしれません。従って、「職務→職能」のシフトによっ て、どのような層がどのように感じるかを想像し、会社の存続・繁栄の ためには職務ベースへのシフトが不可欠なものであるということを、 各層ごとにしっかりと伝えて納得させる必要があります。各層(等級 や役職) ごとの新制度説明会やワークショップ、メールを使った News letterの配信など、いくつもの施策を組み合わせてきめ細かなチェン ジマネジメントを実施することで、社員へ制度の裏側にある会社の想 いを伝え、コミュニケーションを図っていくことが重要なのです。

会社と社員の間で想いのすり合わせができない限り、その人事制度・ 人材マネジメントがうまく機能することはありません。これから「職 能→職務」のシフトを検討するといった際には、「どのように人材を管 理するか」という制度設計の視点とともに、そこに込められた「会社と しての想いをどのように伝えていくか」というチェンジマネジメント の視点も合わせ、両面から検討を重ねることが肝要です。これが成功 の鍵だといえるでしょう。

※チェンジマネジメントについては第7章でも解説をしています。

図2:A社における変革に対する感じ方





2. HR Transformation

HRIS をグローバルに導入するためのポイントとは?

ディレクター 山本 剛

グローバル企業が世界で勝ち抜くには、国を超えてダイナミックに優秀な人材を最適配置する必要があります。そのためにHRIS (Human Resource Information System = 人事管理システム)を導入するのですが、各国の拠点や子会社にスムーズに展開す るのは至難の業です。今回は HRIS の導入に際して理解しておくべき流れと失敗させないためのポイントをご紹介します。

HRテクノロジーの潮流

はじめにワールドワイドでの [Human capital management] (人的 資本管理、以下HCM)と「Payroll applications」(給与計算アプリケー ション)のマーケット規模の予測を表したグラフ(図1)をご覧くだ さい。

ここから明らかなのは、サーバーなどの設備を自社で保有し運用す る「On-premise」(オンプレミス)が完全に停滞する一方、「Public cloud | (クラウド) が2023年まで大幅に伸びており、その中でも特に HCMの領域でかなりの成長が見込まれています。

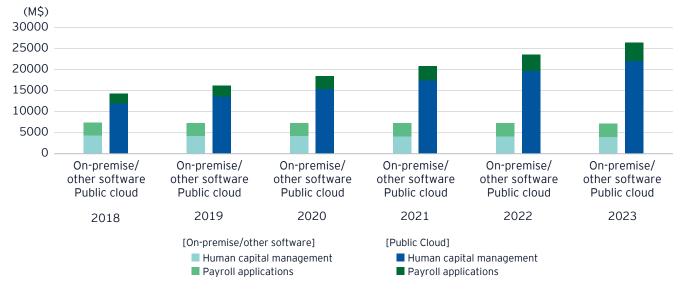
情報系SaaSと同じようにHRISの世界においても旧来型のERPから SAP SuccessFactors やWorkday といったクラウドソリューション への移行がますます加速していくことはほぼ間違いないと言えるで しょう。

旧来のERPと最新のクラウドソリューションとの違いは多々ありま すが、それぞれのベストプラクティスとされている導入モデルの差 にHRISのグローバル展開を促進する決定的な要素があると考えられ ます。

ERPでは人事・給与・勤怠といった各領域、さらには会計や調達・生 産・販売といった人事以外のモジュールまでを、1システムで構築し てシームレスに連携させることで、経営の意思決定をサポートするこ とがベストプラクティスモデルとされていました。ただし、各国の法 規制に強く影響を受けるため法改正対応などの保守の観点からHRIS をグローバル展開することは難易度が高くなります。特に日本企業 では人事の領域でERPのグローバル展開を実現できているケースは 非常に稀といえます。また、タレントマネジメントの領域については ERPの機能が十分でないことも多く、データを連携して別システムで 実現していた企業のほうが主流でした。

対するクラウドのHRソリューションでは、ビジネスに資すること に強くフォーカスしています。具体的には「誰が」、「どこで」、「どん な仕事をしていて」、「どのようなスキルを持っていて」、「どういうパ フォーマンスをあげているのか」といったコア HR 領域、そしてタレン トマネジメントの領域で非常に強みを持っています。その反面、給与 計算や勤怠管理といった、人事部門のオペレーションの要素が強く、 かつ国ごとの法令に強く依存する領域については、そもそも機能を具 備していなかったり、現状では非常に限られた国しかサポートしてい

図1:オンプレミスとクラウドのグローバルマーケット規模(M\$)予測(IDC調べ)



出典: IDC Worldwide Human Capital Management and Payroll Applications Forecast, 2019-2023, 2019



Think Differently -Don't **Enshrine Practices of** the Past



Design the experience not the process

Walk in the user's shoes to design an exceptional experience for our people, candidates, business and Talent



Think holistically

Break down silos. Consider how all component parts integrate for the operating model to be effective.



Drive towards global consistency

Consistency is where values lies. Think best fit not perfect fit and target <5% local regulatory and legal deviations.



dentify opportunities to drive efficiency

Can we automate? Provide self service? Leverage economies of scale?



Maximise potential, leverage built-in best practice

Enable new technology by leveraging best-practices for process design and system configuration. Leave the 'customisation' practices behind and focus on how 'it can work for EY



Keep it Simple

Focus on intuitive, effective, efficient

ないという事情があります。それらの領域についてはローカルシス テムやBPO (Business Process Outsourcing)を選択し、コアHRを 管理するクラウドソリューションからデータ連携(インテグレーショ ン)を構築することが一般的となっています。

つまり HRISのトレンドとしては、ERPからクラウドに移行すること で、必然的に「一つの国の給与計算や勤怠管理といったオペレーショ ン寄りの業務」を、ERPで効率的に運用するというステージから、「コ アHRやタレントマネジメントといった戦略的な業務 | をクラウド上 でグローバルに統合しビジネスにインパクトを与える、というステー ジにシフトしつつあるのです。

成功するグローバルHRIS

では、クラウドHRISをグローバルに展開する上でのキーポイントは 何になるのでしょうか。多くのケースでは各国ごとのHRISを段階的 にもしくはビッグバンで一つのHRISに統合・集約していく導入ス キームをとることになります。この時点では企業によってプロセスや データなど様々な観点でのガバナンスのレベルはまちまちであり、導 入へのハードルの高さは当然のことながらそれぞれ異なります。関係 する全員が同じ方向を向くためにも、置かれた状況に応じて適度にス トレッチでかつ実現可能な成し遂げたいビジョンを明確に掲げるこ とがとても重要であす。事例を踏まえて導入フェーズや運用面でクリ アーしないといけないポイントをご紹介します。

図2は、EYがグローバル(150以上の国と地域、約30万人*)に対 してGlobal HRISとしてSAP SuccessFactorsの導入を進めてい るプロジェクトにおけるデザインプリンシプル(設計する上での原 理原則となる方針)です。元々、コアHRの領域は、オラクルのERP 「PeopleSoft」のシステムに統合されていること、業界特性上、国によ るビジネスモデルの違いがあまりないこと、英語が共通言語として浸 透していることなど、標準的な日系グローバル企業よりは取り組みや すい状況にあったことは間違いありません。

それでもEYでは原理原則を明文化し、プロセスにおける国ごとの例 外は認めない、従業員の属性項目のキーとなる要素は完全にグローバ ルで統合する、といったルールを設定しています。モジュール毎に全 世界一斉導入というビックバン方式での導入を進めており、既に複数 のモジュールが稼働していますが、150以上もの国と地域からコンセ ンサスをとるのに収拾がつかないような事態に陥らないよう、常にこ の原理原則に立ち返って議論を進めています。

もう一つ、以前に筆者が経験したプロジェクトを紹介します。日系の ハイテク企業で約20カ国、約1万名に対しての段階的な導入(日本⇒ アジア⇒米国⇒欧州) というアプローチをとりました。プロジェクト の開始時点ではシステムも制度も国によってばらばらで、現状のまま HRISを導入しても国を跨いで横串を通してデータを参照することが できないという状態でした。そこでHRISの導入プロジェクトという 位置付けより一段上の枠組みとして、「人事制度」、「HRIS」、そして「組 織におけるHR役割・体制」を、どのようなタイムラインでそれぞれ整 合性を持って変革していくのか、ということをプログラムレベルで管 理し、人事としての目指す姿を段階的に実現させました。そして今も その計画は更新され続け、常に1年先、3年先といった具合に、制度や HRISが有機的につながりながら変革を続けています。まさに本連載 の第6回で「ポリシー・ハーモナイゼーション」として触れた内容をグ ローバルHRISの導入と並行して実行することで企業にとって価値の ある HRIS を導入したケースと言えるでしょう。

これらの事例から明らかなのは、グローバル HRIS の導入には、HRと して実現したいビジョンや優先順位を明確にしてそのための原理原 則を言語化して関係者が共通認識を持つこと、さらにシステムだけで なく制度や体制といった領域での変革とセットで取り組むことが非 常に重要だということです。

次はグローバル企業としてHRの体制・役割がどう変わっていくべき か (HR ターゲットオペレーティングモデル) についてご紹介します。

※2020年6月付



3. Target Operating Model

グローバル企業としてHRの体制・役割は どう変わっていくべきか

ディレクター 山本 剛

最新のデジタル技術を最大限活用してビジネスに資するサービスを提供するために、欧米のグローバル企業が人事という組織を どのような方向性に進化させようとしているのか、「HR Target Operating Model」という古くて新しいコンセプトを軸に説明 します。また、HR Target Operating Modelを採用しようとする多くの日系企業にとってチャレンジとなりうる事柄について、 事例をもとにご紹介します。

「HR Target Operating Model」とは

「HR Target Operating Model (HR TOM)」という用語を耳にしたこ とがある方は多くいらっしゃると思います。デイビッド・ウルリッ チ氏 (David. Ulrich, a professor at University of Michigan and a partner at the RBL Group)が20年以上前に提唱した人事組織のあ り方で、人事の役割を大きく以下の3つに分類しています。

(1) HR Business Partner (HRBP)

ビジネスと人事の両方の高い知見に裏付けされた戦略的なアドバイ スをビジネス部門に提供する

(2) Center of Excellence / Expertise (CoE)

人事の中でも報酬や人材開発など特定の領域で高い専門性を兼ね備 え、企業としての人事制度や施策の立案を推進する

(3) HR Operation

人事データ管理から従業員への給与支払いなど、定常的な人事業務を 効率よく遂行する

既に多くの欧米先進企業がグローバルレベルでこのHR TOMにもと づいた設計の人事組織に移行しており、人事に関するプロセスやシス テムの標準化・効率化・高付加価値化を進めてきています。一方、多 くの日系企業では、コンセプトとしては理解されていても実態として は組織がこのHR TOMに即した形になっていない、というケースに 陥っているのが実情です。筆者がこれまでにプロジェクト関わった、 HR TOMが十分に機能していない日系企業のケースをもとに、何に苦 労しているのかを次にご説明します。

「HR TOM」の日本における浸透度合い

日系企業でも、「HR TOM」を志向して人事の組織形態をデザインして いる企業はもちろんあります。筆者の経験上、CoEやHR Operation については比較的スムーズに移行できているように思いますが、 HRBPに関してはまだ十分に機能しているとはいえない企業が多いの

ではないでしょうか。実はHRBPの立ち上げが難しいというのは欧米 企業においても共通の課題ではあります。しかし、とりわけ日系企業 において固有の難しさがあるようです。

欧米企業 (特にテクノロジー業界) は経営戦略として事業領域の選択 と集中を繰り返して企業を成長・発展させるということが当然のこ ととして根付いています。一方で日系企業はM&Aで新たに企業を買 収することはあっても、文化的な背景もあって、部門ごと売却するこ とは欧米企業ほど盛んではありません。その結果、大企業であればあ るほど事業領域が多岐にわたり、親和性や共通項があまり存在しない 状態でビジネスが個別に経営されているということになります。。

また、日系企業では人材の配置戦略として、特に若いうちは企業内の さまざまなポジションを経験させるローテーション制を採用してい ることが多く、スペシャリストではなくゼネラリストを育成している と云われています。

最初に述べたように、HRBPの役割を果たすにはビジネスへの高い知 見を持っていることが前提となっています。しかし、事業領域が多岐 にわたる中でローテーションしていくと、それぞれの事業を広く浅く 経験する社員が多くなり、特定の事業に対して深い洞察をおこなうス キルを身につけられません。これが社内からHRBPの適性を持った社 員を探すことが難しい理由のひとつです。

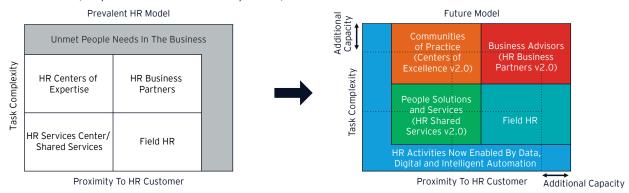
仮にHRBPとしてアサインしても、結局は本来の「高度に戦略的なア ドバイスをおこなうパートナー」という役割を果たすことなく、「ビジ ネスサイドに残る人事関連のオペレーション業務(定期異動に向けた 発令情報のExcelとりまとめなど)」に終始しているといったケース を、筆者も数多く目にしてきました。

Future HR Target Operating Model

日本ではなかなか根付いたとはいえない「HR TOM」ですが、欧米企業 ではデジタル技術を活用してもう一歩進んだ形へと進化させようと しています。

Digital enables HR leaders to manufacture the operational capacity to reinvest in areas more important to the business

Mature, industrial grade automation capabilities are fundamentally changing how HR work is done. This has led many CHRO's to consider how best to realign their HR operating model and focus on the unmet people needs in the business. HR does not have to be smaller, but it absolutely has to be different (comprised of new services and capabilities).



こちらの図はデジタルによってオペレーション能力を向上させ、ビ ジネスにとってより重要な領域への投資が可能になるというイメー ジです。HR TOMを4象限(**)で表現しており、左の「従来型のモデル (Prevalent HR Model) | ではどうしても人がサポートしきれなかっ た領域(逆L字の濃灰色部分)がありましたが、デジタルによってHR のケイパビリティが全体的に底上げされ(右図のL字の青色部分)、よ り複雑で、よりビジネスに近い立場での業務にシフトしていくという ことを右側の「将来モデル (Future Model)」で説明しています。

※: この図の4象限の下段では、HR Operationを労働集約的な業務を担当する 「HR Service Center / Shared Service」と、ビジネスの現場に残る業務を 担当する「Field HR」の2種類に分けています。

ここでは、既存のHRビジネスの効率化の推進に寄与するデジタル技 術として、主に以下のようなものがあげられています。

- RPA: 採用候補者のパイプライン拡大・スクリーニング・面接 などの調整、内定者の入社前手続き、給与や報酬関連のデータ作 成、勤怠
- (II) Chatbot: 従業員からの問い合わせ対応

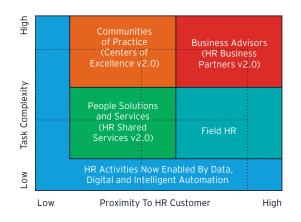
- (III) Workforce Planning: フルタイム/パートタイム、外部リソー スの要素を絡めた要員計画予測
- (IV) Enhanced ESS / MSS: スマートフォンも含めた従業員の自立 的なオペレーション
- (V) On-demand Reporting & Dashboard: ビジネスリーダーへ の各種データ提供

おそらく、どれも聞いたことがあるものばかりかと思いますが、これ らは既に日系企業の多くで導入が進められています。つまり一定程度 は人事業務の効率化、自動化は進んでおり、ある意味では、欧米企業同 様に新しいHR TOMに進化する素地はできているといえます。

[HRBP]から「(HR) Business Advisor」へ

4象限それぞれについて必要なケイパビリティが定義されていま すが、ここでは最も難易度の高い右上の赤い領域について触れてみ ます。

Business leaders now sourced from the business unit to serve and equipped to serve as "people athletes"



Business Advisor capabilities:

- ► Business value chain experts who innately understand where value is created/destroyed in the value chains of the business unit and then galvanizes the people points of vulnerability accordingly
- Capability experts who are able to isolate the behaviors /capabilities that separate good engineers from great ones and then utilize the CoP team to wire those indicators into the recruitment process and development programs in place for the business
- Executive coaches who have the credibility in the business to serves as a people coach and influence the behaviors of senior executives
- ► Business advisors who are able to deconstruct a business problem into the appropriate people components and then fuel the involvement of cross functional experts in resolving the issue

「HRBP 2.0」として「(HR) Business Advisor」と呼んでいますが、必 要なケイパビリティに定義されているのは以下の4点です。

(1) Business Value Chain Expert

バリューチェーンの中で付加価値を生み出している/毀損している 部分を本質的に理解し、ヒトという側面から適切なポイントに対して テコ入れする

(2) Capability Expert

結果としての行動と能力を区別することができ、ビジネスにとって最 適な採用プロセスと能力開発プログラムに落とし込む

(3) Executive Coach

コーチとしてビジネスサイドから信頼を得ており、シニアエグゼク ティブの振る舞いに影響を与える

(4) Business Advisor

ビジネス上の課題をヒトの要素にまで分解し、クロスファンクショナ ルにエキスパートを巻き込んで課題解決を促進する

太字部分を見ていただくとわかるように、いずれのケイパビリティに おいてもビジネスの深い理解や関係性が前提となっています。(HR) Business Advisorは、そのビジネスの最高責任者と同等程度の深い 見識を持ち、HRの専門家としてビジネスをドライブするために必要 な助言や施策の実施を遂行するという極めて困難な役割である、とい えるでしょう。従来のHRBPですらハードルが高いのに、より高いレ ベルでビジネスの理解が求められるとなると、日系企業にとって、や はりこの領域に適切な人材を配置できるかどうかが、最新のHR TOM に進化することの成否の分水嶺になるのではないでしょうか。

「HRBP 2.0」として人材を育てるために

誤解を恐れずにいえば、今すぐに「HRBP 2.0」が社内・社外で見つか る日系企業は、ほとんどないといえます。結局は中長期的な視野で育 成する以外に道はありません。ではどのようなポテンシャルを持つ人 材を抜擢し、HRBP 2.0として育成していくべきなのか、ひとつのア イデアを示します。

HRBPに必要なスペックはシンプルにすると「ビジネスへの理解」、「人 事の知識」、「戦略的思考」といえます。それらをすべて高いレベルで 兼ね備えた人材を見つけることが極めて困難なのは前に述べた通り です。そのため、優先順位をつけて取捨選択をすることが必要になり ます。

逆説的ですが、筆者は、人事の一部でありながら人事の知識が最も優 先順位が低いと考えています。 ビジネスのリーダーと対峙するのにビ ジネス理解がないと話にならない、また、戦略的な思考は他人の助け を得ることは難しいのに対して、人事の中にはCoEという専門家集団 がいてバックアップしてもらうことでHRBP 2.0として機能すること が可能になるためです。

一例ですが、この仮説にもとづくと、HRBP 2.0の候補としては、人事 の中からではなくビジネスサイドから、エース級ないしは、一定以上 の経験を積んでいて論理的に考えて迅速にアクションをとれるよう な人材を抜擢することが必要です。そして、人事として全面的にバッ クアップしていくような人材配置が、長い目で見れば最も「HR TOM」 を高いレベルで機能させる手段になるといえます。

「HR TOM I のグローバルガバナンス

ここまで人事の機能軸での「HR TOM」について説明してきましたが、 グローバル企業にとってもう一段上から俯瞰した立場からチャレン ジするテーマがあります。HR TOMにもとづいて役割分担された人事 組織に対し、グローバルレベルでどうガバナンスをかけるのかという ことです。

これまではビジネスモデルに合わせて「事業軸」と「地域軸」の両軸の 中でバランスを取る形で組織設計をしてきた企業がほとんどだと思 いますが、欧米企業は比較的に事業軸の要素が強く、日系企業は地域 軸の要素が強い傾向にあるようです。例えば組織図を描くときに、日 系企業はエンティティごとに比較的きれいに組織のハコを整理でき るものの、欧米企業では国にひもづくエンティティ単位では表現でき ない(例えば、ある国の事業本部長はその国の社長ではなくリージョ ンの事業部CEOにレポートする、など)ケースが多々あります。人事 も例外ではなく、各企業は、事業軸と地域軸の中で最適なバランスを 目指した組織設計に苦心して取り組んできました。

この従来の考え方に対して、「人事組織を"成熟度という軸も加味し て"設計する」という新しい発想を取り入れる企業が出てきています。 人口構成や教育普及率など、ヒトに関わる問題は地域よりもその国の 成熟度によって大きく異なります。また、抱えている人事課題は、先 進国同士、新興国同士の方が、共通点が多くあることは容易に想像で きると思います。この考えにもとづき、例えば、APACという括りをな くして、日本は米国やドイツ、イギリスなどと一緒のグループに、中国 やインド、東南アジアはアフリカや南米と同じグループに再編し、グ ループで共通の人事戦略を練るような組織体制に移行するのです。

「HR TOM」を取り入れる、もしくは強化するときに、必ず人事組織 についても再編を検討することになると思います。その際には「事業 軸」、「地域軸」という要素に加えて「成熟度軸」も考慮に加えると、こ れまでの日本企業にはない新しいロールモデルとなる人事組織がで きるのではないでしょうか。



4. Cross boarder HR M&A

「クロスボーダーM&A」の成功に向けた人事部門の役割 ~経営陣の見極めとガバナンスの確立

シニアマネージャー 山田 俊輔

近年、日本企業の中にも、繰り返し多くのM&Aを経験し、関連する豊富な知見が社内に蓄積されている様子が見受けられるよう になりました。一方で、M&Aの成否という面から見ると、必ずしも期待されたような成果をあげられていないケースが多いとい えます。特に、最近大型の案件が目立つ海外企業に対する「クロスボーダーM&A (In-Out 案件)」は、さまざまな要因から目標達成 のハードルが高くなります。本稿では、こうしたM&Aを成功に導くために人事部門が取り組むべきことのうち、その重要性に反 して見落とされがちな経営陣の見極めと、ガバナンスの確立についてご紹介します。

人事統合を志向する欧米企業と 「人事はノータッチ」の日本企業

人事の側面から見たとき、M&Aの目的達成に向けたハードルのひと つは、「買収先企業の社員に対するマネジメントの確立 | だといえる でしょう。一般的に、グローバルで事業展開している欧米企業は、他 社を買収した場合、可能な限り自社(または自社グループ)の人事制 度・ポリシーに統合をはかろうとします。買収により新たに迎え入 れた社員の能力や職務を自社の尺度で把握し(グレーディング)、同 じ基準で成果を測り(パフォーマンス・マネジメント)、同じポリシー にもとづいて報いる(報酬)ことで、人事面からがっちりとマネジメ ントし、買収の目的実現に邁進させることが狙いであると考えられ ます。

一方、日本企業においては、グローバルで共通の人事制度やポリシー を持つ企業は、増えてきたとはいえまだ少なく、そうした動きはまだ 一般的とはいえません。特に「In - Out 案件」では、既存の現地経営陣 にその企業の経営や事業運営を引き続き委ね、買い手である日本企業 は定期的に結果の数字について報告を受けるだけといった例も見受 けられます。当然、社員に対するマネジメントも、既存の経営陣を介し た間接的なものとなります。

M&Aプロセスを通じた経営陣の見極めと ガバナンス構築

もちろん既存の経営者に経営を委ね続けることが、必ずしも悪いわけ ではありません。彼ら/彼女らが買い手たる日本企業の戦略を十分に 理解し、その実行にあたって最適な能力・スキル・経験を有し、それ らを惜しむことなく発揮してくれる状況にあれば、それが正解でしょ う。しかし現実には、M&Aのプロセスにおける膨大なタスクとスケ ジュールの中で、既存の経営陣の続投が本当にベストな選択なのかを 検証するために、十分な時間と労力が払われていないケースが多いの ではないでしょうか。

また、買い手としては既存の経営陣のポテンシャルを最大限発揮して もらえるように努め、一度は続投の判断をした人材であっても、必要 とあらば交代に踏み切ることが出来るようなガバナンスの体制を整 えておく必要があります。こうした経営陣の見極めとガバナンスの構 築を、しっかりと事実にもとづいた意思決定の下でおこなっていくた

めには、M&Aプロセスの中で各段階においてすべきことを定めたう えで、着実に実行していくことが必要です。

前述したように近年ではM&A実行の知見が蓄積された企業も多く、 人事部門でも自前で人事デュー・ディリジェンス (HRDD) やPMI (買 収後の統合) に取り組む例もあります。一方で、上記のような観点は その重要性に反して、意外と見落としがちなポイントであるといえま す。EYでは、例えば下の「図表1」のように、M&Aの各段階において経 営陣見極めのためにおこなうべきことを整理しています。

M&Aの各段階で、できる限りのことをする

経営陣をアセスメントする観点としてはさまざまなものが提唱され ていますが、ここでは最大公約数として、「経験」、「リーダーシップ」、 「資質」の3つに整理しています。そのうえで、各観点においてチェッ クすべき要件を定め、それらを見るために取り得る手段を、M&Aの段 階毎に整理しています。

デュー・ディリジェンス (DD) においては、対象会社にリクエストし て得た情報の精査に加え、デスクトップ・リサーチを通じて、周辺情 報を含めた経営陣の実績や評判に関する情報を、可能な限り集める必 要があるでしょう。リーダーシップや資質については(アセスメント なども含めた) 本人との直接的なコミュニケーションを通じた把握に よるところが大きく、DDの段階でそこまで踏み込んだ調査ができる ことはまれです。そのため、トップ同士の面談の機会を活用するなど して把握をはかります。

晴れて契約締結がなされた後からDay1までの間(クロージング期間) は、DDではアクセスできなかった情報を含め、更に踏み込んだ精査を 続ける期間といえます。100日プラン・統合計画の策定における行動 観察に加え、継続的なトップ面談も必須になるでしょう。クロージン グが完了して無事にDay1を迎えると、対象となる経営陣との関係性 のうえで専門業者が提供する外部アセスメントの活用が容易になりま す。そのため、なるべく早い時期での実施が推奨されます。トップ面談 を通じてより多面的に経営陣の見極めを行うことが可能になります。

加えてDay1以降は、図表1に示すような視点から定常的な情報収集 を継続する必要があります。そうした日々の情報は、経営陣に対する ガバナンスにおいて最も強力な「交代(任免権の行使)」というカード を切るために必要かつ重要な評価根拠となります。

図表1

		M&A 段階別のデータ・ポイント (例)				
観点	要件	デュー・ディリジェンス (DD)	契約からDay1まで (クロージング)	Day1以降		
経験	▶ 事業サイズ・事業範囲▶ 業界における組織運営▶ 多様性・複雑性・事業特性▶ トラックレコード・実績	▶ 公開情報による職歴、 トラックレコード等の調査▶ 対象会社における評価履歴▶ バックグラウンドチェック、 リファレンス取得	トップ面談による補足(DDで実施できなかった事項)	▶ (DD実施できなかった 事項)		
リーダー シップ	▶ 行動基準の体現▶ コンピテンシー▶ スキル・専門	▼マネジメント・プレゼン テーションおよび質疑応答 におけるレビュー対象会社における360度 評価や従業員意識調査結果 のレビュー	▶ 100日プラン・統合計画 策定過程での行動観察	 ★ 統合計画実行の進捗レビュー 財締役会・経営会議等における行動観察 新体制 (BAU) での360評価、従業員意識調査 外部アセスメント (インタビューおよびケース) 		
資質	モチベーションの源泉・価値観志向性・意欲・野心性格特性、人格的特徴	▶ (できれば)トップ面談に よるヒアリング	▶ トップ面談によるヒアリング (契約直後)▶ 100日プラン・統合計画策 定過程での行動観察	▶ 定期的なトップ面談 (期首面談等)▶ 取締役会・経営会議等に おける行動観察▶ 派遣メンバーによる行動観察▶ 外部心理テストの実施		

ここで示したのはあくまで一例であり、各段階で実施できる事項は M&Aの態様や対象会社との関係性によっても大きく異なってきます。 重要なのは、経営陣の評価にあたり、その客観性・適時性・妥当性を 担保するために、自社としての観点や選定基準、そして案件の状況に 応じた「最低限やるべきライン」と「理想的なライン」を定めておくこ とです。

M&Aの成功に向けて人事部門が取り組むべきこと

M&Aをおこなう企業では、その成功に向けて、人事部門でも人事 デュー・ディリジェンス (HRDD) やその後のPMI (買収後の統合) に、 (程度の差こそあれ)大きな力を注いでいるはずです。その努力を確実 な成果に繋げるためにも、買収先の企業や事業をリードする経営陣に は、買い手の戦略を理解し、その実行に最適な能力・スキル・経験を 持った人材をあてる必要があります。M&Aの初期の段階から経営陣 の見極めとガバナンス構築いう観点を持ち、自社なりの「To - do」を 整備しておくことをおすすめします。

日本企業のIn - Out 案件においては、既存の現地経営陣に引き続き その企業の経営や事業運営を委ねるケースが多いことに鑑み、本稿で は、ある種の「セカンドベスト」としてその経営陣を見極め、ガバナン スを効かせるためのアプローチをご紹介しました。一方で、企業が追 求するM&Aの目的によっては、買収先企業の現地経営陣を通じた間 接マネジメントのみで、人事制度・ポリシーはノータッチというアプ ローチでは限界があることも事実です。この限界を乗り越えるために は、グローバルで事業展開している多くの欧米企業がそうであるよう に、グローバル (グループ) 共通の人事制度・ポリシーを整備(*)した うえで、それを拠り所にした自社のPMIのあり方を模索していく必要 があります。



1. テレワーク

危機の今だからこそテレワークを再考・深堀りする

パートナー 鵜澤 慎一郎

テレワークとは日本テレワーク協会の定義によると、情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を 活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことで「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語(和製英語)です。 1970年代に米国西海岸で始まり、1980年代以降のパソコン普及や1990年代以降のインターネット普及で世界的に広がりまし たリモートワークやスマートワークとよばれることもあります。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応にともない、劇的な社 会環境の変化が起きています。本稿執筆時の2020年3月現在、日本 では大規模なイベントやコンサートが軒並み延期、中止となっていま す。東京都など外出自粛要請を行う自治体も増えてきました。諸外国 ではアメリカ、スペインなどが非常事態宣言をしている他、欧州各国 でも感染拡大が止まらず、厳戒態勢が続いています。

かつてない危機的な状況でいま一番バズっているのは、古くて新しい キーワード、「テレワーク」です。読者の皆さんが本誌を手に取られたと きには状況が大きく変わっている可能性もありますが、一過性のテー マではなく、普遍的な課題としてこの言葉をとらえるべきでしょう。

日本で働き方改革法案が施行されたのは2019年と最近ですが、 2015年に発生した過労自殺問題が社会で大きく取り上げられたこと もあり、労働時間の削減や柔軟な働き方を志向する働き方改革の施策 が、官民を挙げ、進められてきました。

日本におけるテレワークの取り組みが始まったのは1990年代。しか し、総務省の情報通信白書(令和元年版)「テレワークの導入やその効 果に関する調査結果 | によると、2019年時点においても企業のテレ ワーク導入率は国内全体で19.1%、2,000名以上の大企業でも46.6% と定着・浸透しているとはいい難い状況です。

「tele (テレ) = 離れたところ | ではなく、「tel (テレ) = 電話 | と想起す る方も多く、ヘッドセットをしたオペレーターが電話対応をする、と いったような時代遅れなイメージもあります。また、英語では "Work from home"や "Working remotely"とよばれるため、外資系企業な どではテレワークという和製英語自体が混乱要素になります。しかし ながら日本政府や監督官庁が使うので、日本のメディアでは一般的な 言葉としてテレワークが多用されています。

緊急避難か、恒久的対応か?

これまでの働き方改革は主にコンプライアンス遵守を目指すもので、 出退勤時刻の正確な把握、長時間労働削減や残業代未払い対応がほと んどでした。しかし、新型コロナウイルス対策で従来の働き方に多く の制約条件が発生している現在、企業は働き方の柔軟性や多様性の担 保、生産性の向上に注力せざるを得ないのが実情です。いわば「働き方 改革第二章」の幕が強引に開かれた形でしょうか。

テレワークが政府からも強く推奨されているいま、企業行動は大きく 3つのグループに分かれているというのが私の見方です。

グループ1

当たり前のように実践してきた企業群

このグループの中心は外資系企業やプロフェッショナルファーム、最 新の働き方支援ツールに親和性の高いIT 系企業など。今回の危機の 前からテレワークを取り込んでおり、働き方の1つとしてすでに定着 させています。

たとえば、ユニリーバ・ジャパン社では、島田由香取締役人事総務本 部長が立ちあげた新人事制度「WAA」(Work from Anywhere and Anytimeの頭文字で、働く場所・時間を社員が自由に選べる制度)を 2016年7月から導入、いまでは一企業の枠を超えて、「Team WAA!」 という企業・団体・個人横断のネットワークへと取り組みを広げて います。

また弊社、EYは全世界で150以上の国と地域に30万人以上*のプロ フェッショナルを擁しますが、EY@Workという世界共通コンセプト で、世界中の都市の事務所に同じような最新のオフィス環境や通信環 境、ノートパソコンを整備し、家でも空港ラウンジでも、いつでもどこ でも働ける環境への移行を行いました。日本でも2018年のオフィス 移転を機に移行。今回の新型コロナウイルス感染症対策でも、日本で 働く約9,000名*のメンバーがいち早く在宅勤務を行っています。

※2020年6月30日現在

グループ2

今回の危機を契機に恒久的な対応を目指す企業群

機能的にも文化的にもテレワークが完全に定着しているわけではあ りませんが、新型コロナウイルス感染症対策でいち早く全社的なテ レワークへの移行を宣言し、危機を乗り越えた後も新しい働き方を 続ける意思がある企業群です。たとえば日系の小売消費財業界では、 トップが自ら宣言し、従業員や人事を鼓舞する大手企業が出てきてい

これほど大規模なテレワークは初めて、という企業ばかりですが、「通 信負荷が一気にかかり社内インフラへのアクセスが遅れる」「デジタ ル会議ツールの使用に不慣れな人が多く混乱が起きている」といった 問題はあるものの、新しい働き方を肯定的にとらえ、顧客対応や社内 コミュニケーションの円滑化のため知恵と工夫を絞って改善を進め ています。

グループ3

あくまで緊急避難的な対応に終始する企業群

テレワークを緊急避難的な対応、BCP (事業継続計画)の一環として とらえており、しかたなくやっている企業群。感覚値では7割以上と、 実は大多数の企業が該当しているように思います。労働組合に配慮 し、テレワークが推奨されるようになってから一般職員には在宅勤務 を指示しているものの、管理職以上は毎日出社しており、チームが分 断されているケースも見られます。

チームコミュニケーションや信頼関係の悪化により生産性が落ちや すいのは、在宅勤務に不信感をもっている上司がいる職場。「部下がさ ぼるのではないかしと不安を感じるのでしょう。

もちろん、仕事の性質によっては会社にいないと機能しない仕事(例: 会社のホストシステムには社外からアクセスできない、決裁書は紙で 回覧・承認している、請求書発行や伝票処理といった紙ベースの業務 は社外に持ち出せないなど) は存在するとは思いますが、それもやは り多くは社内テクノロジーやツールが古すぎるか、デジタル変革が進 んでおらず、ペーパーレス化に出遅れていることがほとんどです。

解決するには、通信ネットワークやインフラの増強、情報セキュリ ティー対策、ノートPCやモバイル機器の貸与などが必須となります が、これを間接コストの増加と見るか、企業成長や従業員への投資と 見るかは経営者の見識が問われるところです。

企業のリスクマネジメントや今後の社会動向を見通し、あらためて考 えるべきは、「テレワークは本当に緊急避難としての一過性の施策に すぎないのか」という問題です。

新型コロナウイルス感染症は東日本大震災以来、あるいはそれ以上の 経済的・社会的インパクトであり、いわば10年ぶりの危機といわれ ています。しかし、昨今の地球温暖化や気候変動により、"想定外"の自 然災害は毎年のように起こっています。予想もしなかった疫病や自然 災害で交通インフラやオフィス環境が通常のように機能しなくなる という事態は、もはや"想定内"とするのが妥当ではないでしょうか。

現実を直視し、テレワークを恒常的に定着させていこうとするグルー プ1、2の企業群は、労働生産性はもとよりブランドカ、採用競争力、従 業員のエンゲージメント(帰属意識)などが大きく伸びていくでしょ う。緊急避難的に今だけ凌ごうというグループ3の企業群との格差は どんどん開いていくのではないでしょうか。

カギはルール、ツール、信頼

次に考えたいのはテレワークを職場で浸透・定着させるコツについ てです。たとえば次のような方法を検討してはいかがでしょう(図)*。

STEP 1はルールづくりです。まず個人が自分の働き方に関するルー ルを決めます。朝は必ずパジャマから仕事着に着替える、定時の午前 9時に仕事を開始する、午後7時になったらPC を閉じてその日の仕事 に区切りをつける、などです。

実は自宅で作業する際に起こる最大の問題は、オンとオフの切れ目が なくなり、際限なく働いてしまう、つまり長時間労働が発生しがちな ことです。セルフコントロールを徹底するためにも個人の働き方の ルールは不可欠といえるでしょう。

STEP 2はチーム間や上司・部下間のルールを決めます。遠隔状況に あっても、朝礼や夕礼など定期的にコミュニケーションできる場を設 ける、困ったときはメールではなくチャットか電話で連絡を取りあ う、などの約束事を取り決めてください。

ルールを運用するにはツールの整備も不可欠です。互いのスケジュー ルを閲覧できるツールや、ビデオ会議や電話会議が簡単にできるツー ル、気軽にチャットできるツールなど、一連の働き方改革関連のデジ タル・IT ツールはもちろん、プロジェクトマネジメントツールも導 入したいものです。具体的には会議の議事録フォーマット、課題管理

図: テレワークを職場で浸透・定着させるコツ

STEP 1 ルール

チームや個人のテレワークでの 「ルール | を決める

STEP 2



進捗管理シートなど仕事を 円滑に進める「ツール」を活用

STEP 3



チームや組織での 「信頼関係 | を築く

やリスク管理の一覧表、週次の進捗管理の見える化ツールなど。一般 的なプロジェクトマネジメントのフォーマットを活用すればよいで しょう。

確かにテレワークではお互いの仕事ぶりが見えなくなりがちですが、 あらゆるプロジェクトは社内・社外の多様な関係者、時には海外など 離れたメンバーなどと一緒に進めるものです。「自分たちの仕事はた だのルーティンワークではない、プロジェクトなのだ」と再定義する と仕事の進め方やコミュニケーションが変わってきます。

リーダーシップを磨くチャンスに

最後に一番難しいテーマ、STEP 3の信頼関係の構築について考えてみましょう。テレワーク中は上司と部下の関係性、部署内のチームワークの難易度は当然上がります。阿吽の呼吸や、顔を合わせているからこそ成り立つ人間関係とは違う関係性を、仲間や部下と築けるかどうかが問われることになるからです。しかしながらこれを否定的にとらえず、リーダーシップスキルやマネジメントスキルを高める好機と考えたいものです。制約条件があった方が人は知恵や工夫を絞りますし、仕事の与え方や進捗管理のやり方、部下のほめ方・叱り方を見直すきっかけも得られるはずです。

グローバル先進企業の経営者後継候補の選別や育成場面では、「海外など離れたところにいるメンバーを鼓舞して育成し、成果を出せるか」という問いかけを頻繁に耳にするようになりました。いま求められている新しい働き方の実践は、デジタル時代におけるリーダーシップコンピテンシーの一部(必ず求められる行動様式)となるでしょう。「バーチャルな組織運営が日常化する現代でリーダーとなるには、当然身につけるべき能力である」という気構えで、多くの企業や人事部門の方が積極的にテレワークを進めていかれることを望みます。

※詳細は「テレワークで成果を最大化させるには」(EYJapan) を参照 https://www.ey.com/ja_jp/consulting/telework



2. グループ労務マネジメント

「リモートワーク | における労務管理

パートナー 野村 有司

リモートワークとは「メンバー間の積極的な コミュニケーションをともなうテレワーク」

日本国内では、事業場外勤務を示す言葉としては「テレワーク」が浸透 しています。テレワークの定義*1は「情報通信技術を活用した、場所や 時間にとらわれない柔軟な働き方」となっています。一方で「リモート ワーク」はまだ新しい言葉のため明確な定義はないようですが、「チー ムで進める仕事(プロジェクトなど)を、メンバーがそれぞれ別の場所 にいながら進めること」を表すことが多いようです。よって本稿では 「テレワークを前提に、メンバーがチャットツールや社内SNSなどを 活用して活発にコミュニケーションを取りながら仕事を進めること」 をリモートワークと定義します。

現在は新型コロナウイルス感染症対策としてのBCP*2側面の在宅勤 務に加え、2021年に延期が決定した東京オリンピック・パラリンピッ ク競技大会 時の安全・円滑な輸送サービス提供を目的としたTDM*3 の手段としても、リモートワークは注目されています。しかし本来、 リモートワークは「働き方の多様性」を実現するための労務施策であ り、在宅勤務だけではなくカフェやコワーキングスペースでのモバイ ル勤務、サテライトオフィス勤務もリモートワークの形態に含まれま す。従業員一人ひとりのライフステージに合わせた働き方や、外出先 での資料準備など、就業時間と場所を従業員が柔軟に選択し生産性を 高めることがリモートワークのメリットです。すなわち、あくまでそ の目的を実現する観点での労務管理が必要になります。

- ※1:一般社団法人日本テレワーク協会
- ※ 2: Business Continuity Plan: 事業継続計画
- ※3: Transportation Demand Management: 交通需要マネジメント

リモートワーク導入は「就労場所」と 「労働時間管理」が肝

まずは、「リモートワーク」の制度導入時と運用時に注意すべき労務管 理の留意点をあげてみます。

当然、リモートワークにおいても「労働基準関係法令」※4は適用されま す。リモートワーク導入に際しては、特に自社の就業場所と労働時間 制度に関する取り決めを再確認し、制度設計する必要があります。

まず就業場所ですが、これは採用時の「書面の交付による明示事項」で あり、「労働契約書」といった書面での明示が義務とされています。就 業場所が変更となる場合でも、「就業規則」に就業場所が具体的に規定 されていれば再度書面を交付する必要はない*5とされていますが、明 示していない企業もあるでしょう。就業場所として、自宅やサテライ トオフィスなどが含まれているかを就業規則で確認し、記載がない場 合は導入時に改定が必要です。

また、派遣社員にもリモートワークの適用を考えている場合は、派遣 会社(派遣元)の「雇用契約」や「就業規則」などでリモートワークが可 能となっている必要があります。派遣社員に対する「労働基準関係法 令」の責務は、派遣先企業ではなく派遣会社が負っていますので、「労 働者派遣契約」の内容とあわせて、派遣元に確認が必要です*6。新型 コロナウイルスに関連して一部企業が採用した「原則全員在宅勤務」 のような強い措置に派遣社員も含めたい場合は、派遣元へ確認・変更 の要請が必要になります。

次に「労働時間制度」についてです。各労働時間制度における留意点 は、厚生労働省の「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導 入及び実施のためのガイドライン」に記載がありますので詳細は割愛 します。ここでは、実務上、特に注意すべき点のみを記載します。

リモートワークにおいて、使用者の具体的な指揮監督がおよばないた めに労働時間を算定することが困難な場合は、「事業場外みなし労働 時間制」が適用されます。通常は就業規則に定める所定労働時間を労 働時間とします。しかし、業務遂行のために通常所定労働時間を超え て働く場合、みなし労働時間とは「当該業務の遂行に通常必要とされ る時間」となります。

この「通常必要とされる時間」は、厚労省のガイドラインでは「労使協 定」で定めることが望ましいとされています。これは、「時間外労働時 間を含めての業務遂行が通常 | という、語弊を恐れずにいえば 「残業す ることを前提とした業務量を従業員に配分している状態 | について、 労使が正しく実態を踏まえ、協議することが不可欠だからです。事業 場外みなし労働時間制を初めて適用する企業で、所定労働時間を超え た業務時間を「みなし労働時間」とすることを検討している場合は、労 使間で協議したうえで「労使協定」を定めることを強く推奨します。な お、労使協定は労働基準監督署長へ届出が必要になります。

リモートワークの就業場所と労働時間制度について検討した後は、制 度を整えます。リモートワークでは管理職による労務管理度合いがど うしても低下する傾向があります。結果として長時間労働や休憩未取 得が常態化し、本来の目的である「柔軟な働き方の実現」や「生産性向 上」を阻害することがないようにしなければなりません。形式的な労 働時間管理はもちろん、長時間労働が発生しえない制度としておく必 要があります。具体的には、以下の4つの観点について検討する必要 があります。

そのほか、リモートワークでの労務管理においてよくある疑問・質 問をいくつか記載しておきますので、制度設計時の参考としてくだ

- ※4:「労働基準法」、「労働安全衛生法」、「労働者災害補償保険法」など
- ※5:ただし、対象者の採用時に「就業規則」も交付している必要があります
- ※6:2020年4月13日までに厚生労働省から、労働者派遣契約については「緊 急の必要がある場合について、事前に書面による契約の変更をおこなうこ とを要するものではない」との見解が出ています

リモートワーク制度策定時の検討ポイント

観点	検討内容(例)
対象者	▶ 自身の健康に注意を払い、自律的に業務を遂行できる社員を原則対象(新入社員や使用期間中の社員を適用対象外とする等)▶ 会社機能維持の為に出社が必要な社員の検討(守衛等)▶ 対象者決定は会社の専権事項であることを規則に明記(同制度の利用が適切でないと会社が判断した社員は対象外とする等)
実施場所	 事業場外へ情報持ち出しが困難な場合は、リモートワークを禁止/セキュリティ担保前提での在宅勤務に限定するなど、 取扱機密情報に応じて検討 リモートワーク実施日に事業場内勤務を認めるかについても明示 ※みなし労働時間制を適用しており、リモートワークと事業場内勤務が混在した場合、労働時間は「みなし労働時間+事業場内勤務時間」となる
休憩時間	▶ 一斉休憩適用除外に関する協定がある場合は、就業規則に則った休憩時間の取得を指示▶ 協定がない場合は、休憩取得時間を改めて明示
深夜労働/ 休日労働	▶ リモートワークにおいては長時間労働回避や健康管理を目的に、休日労働/深夜労働を原則禁止することも検討▶ 強制力を持たせるために、深夜のシステムシャットダウン等も検討

よくある質問と回答例

よくある質問	回答例
仕事中に子供の相手をしなければならない社員 について、企業としてどう対応すればよいでしょ うか。	勤怠システム等で「働いていない時間」の報告をきちん受けるようにします。また、柔軟な働き方ができるよう、フレックスタイム制や年次有給休暇の時間単位の導入といった対応も検討しましょう。 仕事とプライベートの境界が曖昧で、仕事だけに集中することが難しい場合には「事業場外みなし労働時間制」の 導入も可能ですが、適用の条件が厳しいため慎重な判断が必要です。
コアタイムのあるフレックスタイム制を採用している場合、通勤ピークを避けるためにコアタイム途中から出社させることを許可しても問題ないでしょうか。	コアタイムに関する規定の中で「上長の承認のない限り」所定の労働に従事しなければならない、といった留保規定がある場合は、上長の承認のもと、コアタイム途中からの出社として差支えありません。 そのような規定がなくても、企業による免除という意味合いで(新型コロナウイルスへの感染対策のためといった、社員の不利益にあたるものでなければ)、コアタイム途中からの出社を企業として認めても問題ないと考えられます。また、これを機にコアタイムの扱いについて見直すことも有効でしょう。
事業場外みなし労働時間制を適用している社員から、子供を寝かしつけた後の深夜時間帯に仕事をしたいと申し出がありました。このような勤務に問題はあるのでしょうか。	調整できないかどうか促すことが重要です。
4月8日からの在宅勤務切り替えに伴い、事業場外みなし労働時間制を適用しました。フレックスで働いていた社員は4月7日までの労働時間が短い場合、所定の時間数に対して労働時間が不足となるのですが、どう対応すればよいでしょうか。	ノーワーク・ノーペイの観点から労働時間の不足分について給与を不支給とする(控除する)ことは可能ですが、企業都合によって発生した減給の救済措置として、補填する(控除しない)ことが望ましいといえます。また、評価制度において労働時間の不足をマイナス要素とする旨が定められていても、例外的な扱いとする等の対応を検討しましょう。
実際の業務量に対して「みなし時間」が少ないという不満が一部社員からでていますが、どう対応すればよいでしょうか。	みなし時間が業務の実態(実際の業務量)と整合していない場合は、改善に努める必要があります。まずは現場管理職に対して、「みなし時間に対して適切な業務量となるよう調整する」ことの徹底を呼び掛けましょう。業務量の調整が難しい場合には、「通常必要とされる時間」について労使間で協議し、みなし時間を変更する手段も考えられます。 また、そもそも事業場外みなし労働時間制の適用条件に沿った運用がなされているのかについても、社員向けに都度アンケート等を実施し、必要に応じて通常の労働時間管理に切り替える等の対応も必要となります。
ITシステムによる始業/終業時間の打刻を行えない場合は、どのように勤怠管理を行えばいいでしょうか。	

「リモートワーク」運用時の労務管理は従業員の ウェルビーイングを注視

「リモートワーク」では、始業・終業・休憩取得について、目視による タイムリーな実態確認が不可能になりますので、労務管理は難しくな ります。代替案としてPCの起動/シャットダウンログの把握といっ たシステム的な対応が考えられます。しかし、おそらく多くの企業は 未対応で、管理職は従業員の自己申告にもとづいて労務管理している 状況かと思います。

我々もリモートワークでの労務管理のあり方は個社事情を考慮して 支援している状況です。以下では、支援と合わせて現場で実施した、 「長時間労働抑制」と「休憩取得促進」を目的とした取り組み事例を2 つ、簡単に紹介したいと思います。

(1)会議禁止時間の設定(フレックス従業員の休憩取得推奨 時間の設置)

リモートワークの場合、会議室確保や移動時間などの物理的な制約が ないため、隙間なく会議が設定されることが多くなります。その結果、 普段なら合間に取得していた休憩時間を取れず、休憩時間未取得につ ながることも考えられます。例えば、ローカルルールで12時~13時

の会議設定を禁止するといった対策をすれば、休憩時間を取得しやす くなります。

(2)任意参加型の小休憩時間の設定

リモートワークでは、終日誰とも話さないまま終業することがありま す。また、「テキストチャットツールだとニュアンスが伝わりにくい が、電話で聞くほどでもない」という微妙な用件が放置されることも 起こりがちで、精神的な負担にもなります。こういった問題は普段は 何気ない会話の中で解決されます。そこで、リモートワークでは任意 参加型で「会話することが目的」の小休憩時間を日次で設けるといっ た「場の提供」が効果的です(管理側としては、ビデオ通話とすること で従業員の小さな変化に気づくきっかけにもなります)。

デジタル時代は労務管理にも進化が必要

「リモートワーク」に代表される「多様な働き方」の導入は、「多様な働 き手」の獲得にも寄与する施策であり、今後ますます適用範囲が広が ることが予想されます。適用される従業員や機会が増えるほど、労務 管理は複雑になり、テクノロジーの活用は避けられません。

2. グループ労務マネジメント

デジタル時代の労務と人事①

パートナー 野村 有司

労務管理は常に時代の変化に遅行してきました。これは、ワークスタイルも含めた人々の価値観や人材マネジメントの大きな変 化が先行し、その変化への対応を求められ続けてきた結果ともいえます。しかし現在、働き方改革推進が注目される中で、多様な 働き方を可能とする健全な労働環境の実現は企業の優先経営課題であり、タイムリーな労務管理施策の導入が求められています。 本稿ではこれから3回にわたって「働き方改革時代に求められる労務管理」について考察し、デジタルを活用した施策を整理・紹 介します。初回は、企業は今後「労務管理」をどのようにとらえるべきかについてです。

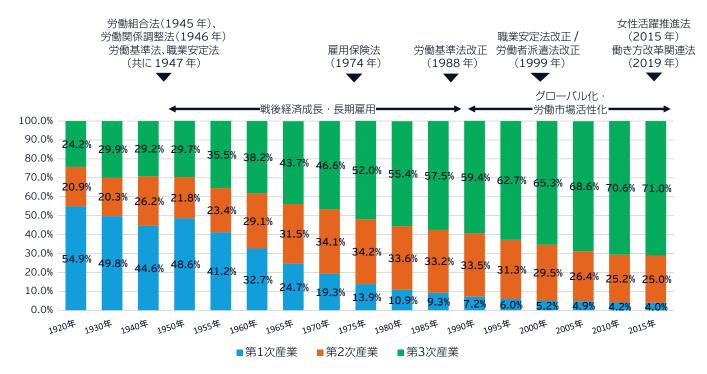
働き方改革時代の労務管理

2019~20年にかけての「働き方改革関連法」の施行にともない、当 社にも法令対応や人事業務のあり方、従業員の多様な働き方の実現に 関するご相談を多くいただくようになりました。残業時間の上限規制 や、年5日間の年次有給休暇取得などの労働時間法制の見直しをきっ かけに、多様で柔軟な働き方を実現しようとする流れは、人口減時代 を迎えた日本での労働力(働き手)確保施策として必然といえます。

これまでの労務管理や人材マネジメントは、やや極端な書き方をする と、多くの職種の社員(管理職と非管理職)が同一事業場内で働くこと を前提とした画一的な制度でした。

下図は戦後の産業構造の推移と主要な労働法の施行・改正を記したも のです。「工場法」(1911年制定)を前身とした「労働基準法」が制定さ れた1947年当時の産業構造は、第1次・第2次産業が全産業の70% を占めており、事業場(耕作地や工場など)での就労を前提とした労務 管理で問題なかったといえます。

図1: 産業3部門別就業者数割合推移(全国)と主な「労働法」



出典: 総務省統計局 国勢調査時系列データ [人口の労働力状態, 就業者の産業・職業 | より EY 作成

1970~1980年代に労使協議を重ねる中で残業時間抑制がはかられま した。1988年にはフレックスタイムといった労働時間制度が盛り込ま れた労働基準法改正が実施されましたが、これも多様な働き方の実現と いうよりは労働時間短縮が主な目的でした。そのような中で産業構造 は変化し続け、2010年には第3次産業の割合が70%を超えています。

これは、時間と場所にとらわれる伝統的な労働に対する管理を主眼と した法律の下で、それらにとらわれない働き方が可能な職業に従事す る就業者が増えていることを意味します。SNSやコミュニケーショ ンツールの発展、リモートワークや副業に代表される多様な働き方な ど、デジタルツールの発展のおかげで、今後我々はますます時間や場 所に縛られない働き方が可能になります。

そのような中で「労務管理」は、従業員の個別事情を勘案したマネジメ ントとモニタリングを実現する必要があります。そして同時に労働環 境を広くとらえ、労務管理のあり方を「従業員への働きやすい労働環 境の提供 | という意味で 「トータルリワード | を構成する重要な一要素 と位置付けることが重要です。

「トータルリワード」としての労務管理とは

一言で「労務管理施策」といっても、内容は2つに分類されます。ひと つは従業員の働き方の多様性を担保する施策です。例えば、フレック スタイム制などの労働時間制度やリモートワークの導入など、従業員 の働き方に直接影響する施策が該当します。もう一方は、主に管理職 が部下の勤務管理を有効におこなうための施策です。労働時間や有給 休暇取得状況をタイムリーに把握するツールの導入といったことが 該当します。「リワード」の観点では、両分類の労務管理施策を並行し て進める必要があります。

例えばミレニアル世代は「デジタルネイティブ」であり、「働き方の柔 軟性を重視する | という傾向が強いことからも、柔軟な労務管理を積極 的に取り入れることは魅力的な労働環境という強力な非金銭報酬にな りますし、新卒採用においても強いメッセージになります。今回の新 型コロナウイルス感染症対策でも、各社が働き方についてどのような 対応をとったかは注目されているところでもあり、再検討が必要です。

一方で、従業員が時間と場所に縛られることなく働けるということ は、それだけ管理職による管理の度合いが低下することを意味しま す。その際に懸念されるのは、過重労働とそれにともなう健康被害で す。いくら働き方改革関連法に残業上限規制が含まれようとも、従業 員自身が長時間労働に対して意識が低く、かつ企業側からの管理の度 合いが低下した場合、すぐに上限を超過し、従業員の健康やワークラ イフバランスを損なうことは容易に想像できます。このような状況を 避けるためにも、労務管理上、就業場所にかかわらず適切に従業員の 労働状況を把握可能な管理体制・ツールの準備が不可欠です。

人事や報酬を語る際に「トータルリワード」と呼ばれて久しいですが、 労働環境は今後の企業のバリュープロポジションにますます影響し てくるでしょう。そのためにも上述のような労務管理施策の展開は 急がれるところですが、ツールや制度だけ準備しても活用されないと いった事態にならないよう、まずはアプローチを慎重に検討します。

多様な働き方を担保する労務管理は、 まずは従業員の意識変革から

制度・ツールなどのハード面の見直しに加えて、新しい働き方に対す る従業員の意識・知識というソフト面の更新も非常に重要です。繰り 返しになりますが、働き方の柔軟性を担保した結果、過重労働を誘発 し法令違反につながるのでは本末転倒です。過重労働は最たる例では ありますが、通常は従業員の意識調査などで労務管理上の問題を「意 識・知識・行動」の観点で分類し、「意識の変革」、「知識の習得」、「行動 の変革 | を促す施策を検討していきます。下図のアプローチのように、 問題点を把握後に実現したい状態目標(あるべき姿)を定め、必要な施 策の検討と導入を進めます。

上図の詳細アプローチについては次回以降に解説しますが、施策の実 現にはデジタルの力が必要となります。例えば、「知識の習得」のため に集合研修を増やした結果、総労働時間が増加するという事態を招か ないよう、既存業務の効率化とあわせて考える必要があります。効率 的かつ効果的な知識習得の機会を設けることが重要です。これには、 集合型研修ではなくオンラインベースの学習と理解度チェックが有 効な手段となります。また、「行動の変革」には労務管理と周辺領域を 含めたデジタライゼーションが不可欠になるでしょう。

図2:知識・意識・行動の変革アプローチ例

現状 あるべき姿 施策 (社員意識調査等より把握) A. 研修と理解度チェックの運用 「常識」の刷り込み徹底 労働時間が長くなることは ▶ 法令順守より優先されること 仕方がない 意識の変革 はない 適当な勤務登録でも 1/22 ▶ 法令違反は許されない CBT 大して問題ない 労務管理 理解度チェック B. ワークルールの作成と周知 労働時間の定義が曖昧で 全社での共通理解のため、 わかりにくい 「ひとつ」の「明文化された」 労務担当 知識の習得 自社規則の用語が ルールの存在と周知 0 管理職 よくわからない **→** <a>只 <a>社員 ワークルール C. 勤務管理システムの機能拡充 適正な勤務登録 / 部下の勤務管理 勤務登録/勤務管理 面倒くさい システムの利便性向上 行動の変革 上司の間違いを 組織にある阻害要因の 除外 指摘できない 勤務登録 勒務管理

3. 労務リスクマネジメント

デジタル時代の労務と人事②

パートナー 野村 有司

日本における労働時間管理の重要性

現在の「労働法」が想定している働き方と、デジタルツールの発展で可 能となった働き方には少なからず乖離があると前回述べました。しか し、2019年に「高度プロフェッショナル制度」が創設され、企画業務 型裁量労働制の対象業務が一部追加されるといった、多様な働き方を 後押しする法整備は少しずつですが進んでいます。

ただし、これらの制度は、労働時間管理そのものを不要としているわ けではありません。日本において多様な働き方の前提は、会社による 従業員の健康確保措置の充実です。高度プロフェッショナル制度にお ける健康管理時間の把握や、裁量労働制における労使での適切な「み なし労働時間」の検証など、会社による適切な労働時間の管理が求め られます*1。

一方で、会社として適切な労働時間管理の仕組みを整えたとしても、 肝心の従業員に労働時間を正しく登録する意識がなければ、せっかく の仕組みは意味がなく、さまざまなコンプライアンスリスクを抱え込 むことになります。そのような事態を避けるためにも、使用者(管理 職) は部下に対して日々のタイムリーな労働時間の登録(勤務時間登 録)を繰り返し指導する必要があります。

しかしながら、すでに多くの会社では勤務時間登録の徹底に関する指 導は繰り返し実施されていると思います。そして、指導を繰り返して も日次で勤務時間登録が徹底されず、従業員が月末にまとめて勤務時 間登録をした結果、やっと上限規制に抵触するような労働時間である ことが発覚する、ということもあるのではないでしょうか。

我々は労務管理の支援を通じて、企業で「適切な勤務時間登録」が進ま ない要因は主に2つあると考えています。

- (1) 労働に関する用語が社内で定義されていないか、されていても周 知されていない(知識の問題)
- (2) 勤務時間登録・承認・モニタリングツールに制約がある(行動の 問題)

まずは、知識に関する問題点と対策について整理しましょう。

※1: 厚生労働省「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関す るガイドライン」

従業員にとって近くて遠い、労働時間に関する知識

労働時間制度に関する用語については、「労働法」に明確な定義がな く、後に「行政解釈」や「ガイドライン」が出されるケースがあります。 例えば「1日」の定義は「労働基準法」にはなく、後の行政解釈で「午前 O時~午後12時 と発されています*2。しかし、従業員は、通常、いち いち厚生労働省のホームページで解釈を調べるといったことはしま

また、「就業規則」は従業員が閲覧可能な場所にあるはずですが、旅費 規程・休業規程などのいくつかの規程に分かれており、自身が探した い条項にたどりつくまでに時間がかかることもしばしばあります。そ うすると結局、従業員は調べることが億劫になり、労働時間の意味を よく理解しないまま働くということが起こりえます。

労働時間は「従業員が使用者の指揮命令下に置かれている時間」です。 「指揮命令下にある」というのがどういうことかを理解していないと、 何が起こるでしょうか。下記はすべて、指揮命令下にあると解釈され、 労働時間に当たる可能性があるものです。

- ▶ 研修(受講の必須/任意を問わず、業務に必要と判断できるもの)
- ▶ 昼休みの電話番(上長の指示がなくても、電話番をしていることが 明白)
- ▶ 次期アサイン予定のプロジェクトに関連する情報収集
- ▶ 通勤時間中に回答を求められたメールや電話への対応

上記に関する正しい知識を現場の従業員が持っていなければ、人事部 がいくら頑張っても労働時間の過少申告や休憩時間の未取得につな がり、労働基準法違反となる可能性が高くなります。反対に、必要な情 報にすぐにアクセスできれば(知識があれば)このような状況は避け られます。こういったケースには、社内の規則や暗黙知をひとつに集 めて明文化した「働き方の取扱説明書(ワークルール集)」の導入が効 果的です。

※2:厚生労働省「改正労働基準法の施行について(1988年1月1日/基発1号)」

「ワークルール集」という社内で唯一の 「働き方に関する取扱説明書」

ここでいう 「ワークルール集」とは、単に社内でバラバラになってい る規程の重要なポイントをまとめたものではなく、自社で発生しうる 「勤務イベント」を時系列に整理し、それぞれで必要となる法令や社内 知識、勤務管理システムへの登録方法などもあわせて記載したものを 指します。下図は、勤務イベントの整理フレームです。

図:1日の勤務イベント整理フレーム(9時始業、17時終業の場合)

	区分	時間帯	勤務イベント(実態を網羅的に書き出す)
	始業前	0時 - 9時	1. 通勤 2. 直行
勤務 (1日)	始業から終業	9時 - 17時	1. 出勤 (始業) 2. 欠勤、遅刻 3. 有給休暇・時間休 4. 代休・振休 5. 休憩 6. 早退 7. 退勤 (終業) 8. 直帰 9. 出張
	時間外就業	17時 - 22時	1. 時間外勤務 2. 深夜勤務
	深夜就業	22時 - 29時	3. 手待ち時間 4. 手空き時間
勤務(その他)			1. テレワーク 2. 健康診断 3. 研修



適用している労働時間制度

- 1. コア付きフレックスタイム
- 2. コアなしフレックスタイム
- 3. 変形労働時間
- 4. 事業場外みなし
- 5. 裁量労働

アプローチとしては、最初に1日を就業管理上の時間帯で区分し、そ れぞれで発生しうる勤務イベントを洗い出します。勤務イベントは自 社の「就業規則」や「労使協定」で明文化されているものから現場の慣 行まで、できるだけ網羅的に書き出します。

よくある明文化されていないケースは、例えば「直行・直帰」や「出張」 における移動時間と、日中の移動時間(自社で始業し終業)のそれぞ れを労働時間として取扱うかどうかについての取り決めです。行政解 釈*3は発されていますが、それだけでは従業員は各々の解釈で勤務時 間登録する可能性もありますので、会社としての解釈と周知は必要で す。この例に限らず、明文化されていない慣行は、ワークルール集の作 成を機に改めて制度として整理することが重要です。

勤務イベントを整理した後、自社で適用している労働時間制度ごとに 各勤務イベントで必要な知識や、取るべきアクション、サポートツー ルを洗い出します。例えば、裁量労働制の従業員に対して、始業時刻の 指定や遅刻の概念を当てはめるのは不適切といえます。各労働時間制 の従業員に対し、どの勤務イベントが適用されるかをしっかりと整理 し、その作業工程の中で必要に応じて就業規則や労使協定などの内容 を整備しましょう。

上記のようにパターンを洗い出し、勤務時間登録者と承認者それぞれ の観点でまとめたものがワークルール集となります。大事なのは従業 員がワークルール集に簡単にアクセスできることです。社内イントラ ネットへの掲載はもちろん、冊子を作成して従業員一人ひとりに配布 することも効果があります。ワークルール集の情報をベースにした Chatbotの導入を検討している企業もあります。

このようなワークルール集の作成は、導入にそれなりの工数が必要と なりますが、一方で勤務時間登録に関する人事部への問い合わせや誤 登録の低減にもつながります。

※3:厚生労働省「労働時間の考え方: 『研修・教育訓練』等の取扱い」など

行動阻害要因 (煩わしさ) を取り除く

労働時間に関する知識を身につけた後は、多様な働き方と共存する 「勤務時間登録・管理ツール」を準備します。法令では厳格な労働時間 管理を求めていますが、労働時間制度を柔軟に使いながら、デジタル ツールも活用することで管理は可能です。労働時間管理で重要なツー ルは「勤務時間登録」、「モニタリング」、「承認」の3つですが、多様な働 き方の実現では特に2つ目の「モニタリング」が重要になります。

3. 労務リスクマネジメント

デジタル時代の労務と人事③

パートナー 野村 有司

2019年4月に施行された「働き方改革関連法」では時間外労働の上限規制や労働時間把握の義務化など従業員の労働時間に注目 が集まりましたが、高度プロフェッショナル制度の導入やフレックスタイム制の拡充など、労働時間に関して従業員の裁量を高め る内容も含まれています。多様な働き方の実現とそれを支える従業員の健康管理のあり方に関する法令が整備され始めた今、改 めて管理の目的を整理し、それを支えるデジタルツールを整備する必要があります。

健康管理を目的とした労働時間の上限規制と管理へ

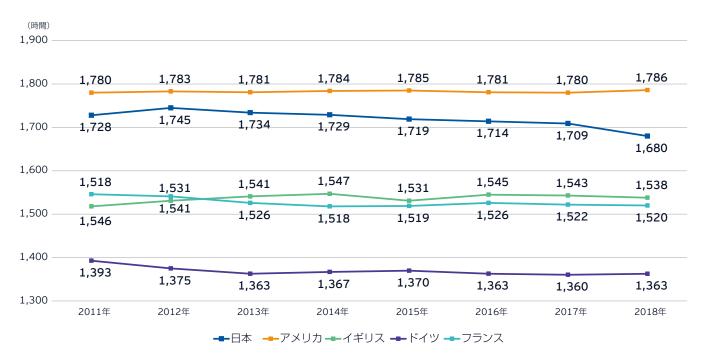
「働き方改革関連法」以前は、管理監督者やみなし労働時間制(裁量労 働制等)の従業員については、厚生労働省の「労働時間管理に関するガ イドライン*1」の対象とはされていませんでした。これらの従業員は、 法定時間外労働における割増賃金の支払い対象外*2となるため、管理 監督者らの労働時間管理については把握していなかった企業もある かもしれません。しかし現在は、新労働安全衛生法において高度プロ フェッショナル制度適用者以外の労働時間管理は会社の義務となっ

ています*3。日本では過去に、いわゆる「名ばかり管理職問題(割増賃 金未払い問題)」や、長時間労働による過労死などが発生しており、健 康管理の観点で、時間管理の対象範囲を管理職(管理監督者)やみなし 労働時間制の従業員に広げる動きは自然な流れにみえます。

日本では厳しくなる傾向のある労働時間法令ですが、海外はどうで しょうか。下図は、欧米主要国の労働時間制度と平均年間総実労働時 間推移をまとめたものです。

図(上下): 欧米主要国の労働時間制度

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス
根拠法	労働基準法	公正労働基準法	労働時間規制	労働時間法	労働法典
法定労働時間	1週40時間 1日8時間	1週40時間	1週48時間	平日1日8時間	1週35時間または 年1,607時間
上限時間超過の 罰則規定有無	あり	あり*1	あり	あり	あり
適用除外職種有無 (主な例)	► 管理監督者► 高度プロフェッショナ ル制度	▶ 管理的被用者▶ 運営的被用者▶ 専門的被用者▶ 外勤営業職 (ホワイトカラー エグゼンプション*²)	車隊、警察幹部管理職	▶ 管理職	▶ 役員、管理職
時間外労働の 上限規制有無	あり 36協定で1か月45時間、1年間360時間まで可能 1年間360時間まで可能 ・ 特別条項も限度あり (罰則あり) ・ 時間外・休日労働合計月 100時間未満,2~6か月 平均80時間以内 ・ 時間外労働月45時間超過は 年6か月まで	なし	あり ▶ 労使協定で基準 期間1週間を最 大52週とする ことが可能	あり ▶ 労使協定で1日 10時間まで延 長可能	あり ▶ 1週48時間、 12週平均で 1週44時間
時間外労働の 割増賃金率規定有無	あり	あり	なし	なし	あり



出典:独立行政法人労働政策研究・研修機構 「データブック国際労働比較2019」データより作成

欧州主要国においても、すでに健康管理の観点で労働時間の厳しい 上限が設けられていることがわかります。なお、各国においての管理 職といった適用除外職種に対しての労働時間管理の詳細な実態は把 握できていませんが、健康管理の観点であれば、管理職・非管理職に 差を設ける必要はないといえます。また、日本も総実労働時間は減少 傾向にありますが、2019年4月からの時間外労働時間の上限規制に よってその傾向は続くと予想できますので、欧州主要国並みの総実労 働時間に近づく可能性もあります。

なお、米国については時間外労働時間上限や罰則の定めはなく、総実 労働時間は日本と比較して4~5%程度高い状況で推移しています。 米国では「ホワイトカラーエグゼンプション」という、日本でいう高度 プロフェッショナル制度が昔から存在します。労働市場が発達してい てジョブベースで自分にあった労働環境や職務を選択しやすい、雇用 主と従業員の間で労働条件を詳細に規定した雇用契約を締結し徹底 しているなど、長時間労働につながりにくい仕組みが社会として成り 立っているといえるかもしれません。

以上の通り、日本の総実労働時間は減少傾向にありますが、これは 1990年後半ころからパートタイム労働者が増加したことが大きな 要因のひとつです。長時間労働に関していえば、全産業に占める週間 就業時間が60時間以上(単純計算で、月の時間外労働時間が80時間 近くとなる可能性がある)の雇用者の割合は、2019年の平均で6.5% (378万人)。10年前の9.5% (510万人)と比較して低下傾向にはあ るものの、依然として高い水準です*4。

時間外労働時間が月45時間を超えると、脳や心臓疾患の発症と業務 の関連が徐々に強くなるといわれており、80時間を超えた場合は関連 が強いと評価されます※5。よって、単に労働時間の累積結果を月末に 確認するだけでは不十分であり、法の趣旨にのっとって日々の適切な 勤務時間管理が必要になります。

- ※1: 厚生労働省「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関 するガイドライン」(https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000149439.pdf) なお、本ガイドラインにおいても「適用されない労働者についても、健康 確保を図る必要があることから、使用者において適正な労働時間管理を
- ※2: 深夜業務は、管理監督者やみなし労働時間制であっても割増賃金の対象 となる

行う責務があること」とされている

- ※3: 「労働安全衛生法」第66条の8の3、および、2018年2月28日基発1228 第16号
- ※4:「総務省統計局2019年労働力調査」より。なお、労働政策研究・研修機構 の「データブック国際労働比較2019」(https://www.jil.go.jp/kokunai/ statistics/databook/2019/documents/Databook2019.pdf)による と、週労働時間が49時間超過就業者の割合は、日本、アメリカ、イギリス、 ドイツ、フランスで、それぞれ19%、19.2%、12.5%、8.1%、10.1%
- ※5: 厚生労働省「過労死等防止啓発パンフレット」(https://www.mhlw. go.jp/file/04-Houdouhappyou-11202000-Roudoukijunkyoku-Kantokuka/0000138040_1.pdf)

デジタルツールを活用した労働時間管理

日本における労働時間法制の流れを確認し、社内の労務管理に関する 知識と重要性を理解した後は、勤務時間管理ツールを整備し労務管理 を推進します。

労働時間管理で重要なツールは4つに分類できますが、勘所としては、 いわゆる法定帳簿としての「出勤簿」ではなく、「勤務実績と予定を把 握し、従業員(部下)と働き方について話し合うためのツール」と位置 付けることが多様な働き方時代のポイントとなります。

図: 勤務時間管理ツール分類

ツール	主なユーザー	概要(主な使用用途)	ツール例	勘所	
始業・就業申請	全社員	始業、就業の時刻を客観的に把 握可能なデータを収集。やむ を得ない場合は自己申告	客観データ収集: タイムカード、ICカード、 PC使用時間記録 自己申告収集: PC やスマートフォンの 打刻アプリ、メール	客観データはPCのオン・オフ、キーボード・マウスの動き、使用しているアプリ(文書作成ソフトやチャットツール)のログなどで取得可能だが、着想を得るための外出や偶発的な打ち合わせという時間は把握不可能。自己申告ツールとの併用になる	
勤務実績承認	管理職	始業・終業データを取り込み、 労働時間や時間外労働時間、 休日労働時間を集約管理	- 一般的な就業管理システム	従来は勤務承認がメインだったが、有給休暇5日取得義務対応として有休取得予定を会社が 把握する必要など、将来の予定を把握できるこ	
勤務予定確認	部下(登録) 上長(確認)	部下の有給休暇等の休暇取得 予定等を把握し、働き方につい て相談・合意する	別ないがのが来日荘ノヘノロ	とも重要。計画的に上長と部下が働き方について話し合い、年間の予定を組めることが望ましい	
勤務状況確認 (モニタリング)	管理職	部下の働き方をタイムリーに 把握し、必要に応じて業務量調 整等を図る	就業管理システム BIツール (ダッシュボード機能を 活用)	日次・月次・年次で勤務状況を把握する。労働時間については月ごとで時間外労働時間上限が異なる可能性があるため、システム対応は必須。月末までの予想所定外労働時間を算出できる機能を実装することが望ましいが、月中に閾値を設けて、「〇日時点で×時間超過している」という注意喚起も効果的	

特に今後必要となるのは、従業員の健康管理(見守り)を効率的・効果 的に実現する「モニタリングツール」の拡充です。問題が生じてから対 処するようなことにならないよう、リスク検知の観点でモニタリング ツールを活用します。

「健康管理」の観点としては、長時間労働の兆候や深夜勤務の有無、休 憩時間の未取得といった情報を日次で確認できることはもちろん、上 司と部下にリスク状況をメールで送信する(モニタリングツールの URLをプッシュ送信し、ツールの視聴率を上げ、次の気づきにつなげ る)といった機能も効果的です。

また、「見やすさ」の観点では、BIツールといったシステムを活用し、 勤務情報をデジタルダッシュボード形式で「何に注意すべきか」をわ かりやすく表示したいところです。現在はさまざまなクラウド型BI ツールがあり、自社の規模や特徴に合わせた製品の選定が可能です。

総実労働時間の削減は、業務効率化とセット

現在の日本全体における「総実労働時間(長時間労働)の削減」という 流れは、多様な働き方の実現と並行して今後も継続するでしょう。そ の場合は、企業が総実労働時間削減に向けて所定労働時間や所定外労 働時間の低減施策を打ち出すことが考えられますが、あわせて「労働 生産性向上施策」も必要となるはずです。

過去30年で、すでに所定労働時間(日数)は減少傾向にありますので、 これ以上の労働時間削減には業務の見直しが不可避であり、業務プロ セスのデジタライゼーションが望まれます。ワークフローシステムを 活用して業務プロセスの見直しや無駄な工程の削減は進めつつ、どう しても残る定型作業については、RPA(ロボティック・プロセス・オー トメーション) といったテクノロジーを活用して作業スピードを高め ることは有効な対策となります。

4. 採用アジェンダ

採用ルール変更のインパクト

シニアマネージャー 小野 裕輝

2018年の秋ごろ、経団連が「採用選考に関する指針(以下、就活ルール)」を廃止する旨を発表しました。結局、即時の廃止はなさ れませんでしたが、その後は就活ルールが政府預かりとなったり、一方で2019年春ごろには経団連と大学側が通年採用をおこ なっていくことについて合意したりと、紆余曲折を経ながらも日本は「一律横並びの型押し型就職」から脱却すべく着実にその歩 みを進めています。

「年功制」や「終身雇用」とともに日本企業を形作ってきた「一括採用」が名実ともに崩れ去り、いわば「ゲームのルール」が変わる ことのインパクトは計り知れません。今回は就職のメインプレーヤーである学生と企業が、就活ルールの廃止によってどのよう な影響を受け、どのような方向に進むのかについて、EYがこれまでにおこなった2回の意識調査(2019: 就活ルール変更に関す る意識調査と将来の採用トレンド/2020:新卒採用に関する調査2020と今後の採用・就職活動に関する提言〈以下、意識調査〉) の結果をもとに解説します。

企業の動向:「通年採用=青田買い」という イメージは根強い?

まず就活ルール変更の影響を受けるのは、これまで経団連に加盟して いた企業群です。通年採用が施行された後、多くの企業は「人材マー ケットから優秀人材が枯渇してしまう」という懸念のもと、早期の 人材獲得、いわゆる「青田買い」に乗り出すのではないかと考えられ ます。

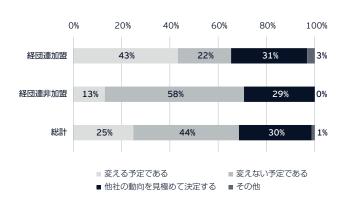
実際、2019年の意識調査結果(図1)を見てみると、実に7割以上もの 経団連企業が就活ルールの変更にともなって「採用方針や手法を変え る | と回答しました。また、これら企業の4割以上が、採用時期の早期 化について「導入する予定である(または導入したいと考えている)」 と回答しています(なお、上記の傾向は2020年の調査でも変わって いないことが確認されています)。

更に経団連に加盟していなかった企業への影響を考察してみると、こ れまで差別化を目的として内定時期の早期化やインターンからの囲 い込みをおこなっていたこれら企業にとっては、通年採用の実施に よって母集団が一定程度、経団連加盟企業に流出することになりま す。その結果として下記のような選択を迫られることになります。

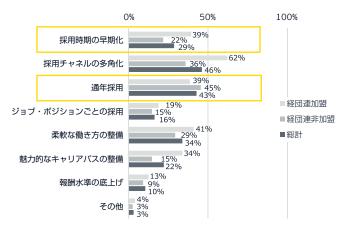
- (1) 新卒はあきらめて中途採用に舵を切る
- (2) 更なる青田買いをおこなう
- (1) の影響に関しては大半の企業が既に認識しているため詳細説明 は割愛しますが、中途採用市場での人材獲得競争が厳しさを増し、企 業の特色や特性への訴求 (ブランディングやキャリア開発機会提供な ど)がより求められることとなります。
- (2) の影響に関しては、(経団連への加盟・非加盟に関わらず) 企業の 青田買いが更なる青田買いを呼ぶことになるでしょう。大学1、2年生 から果ては高校生まで、企業の食指は伸び続け、採用にかかる労力と

図1: 就活ルール変更による採用手法・方針の転換予定 調査結果(2019年)

あなたの会社は今回の就活ルール取り扱い変更に伴い、 採用の手法や方針を変える予定ですか



あなたの会社はどのような採用施策を導入する予定ですか、 または、導入したいと考えていますか



コストが上昇し続けることが予見されます。更にこの傾向は、たとえ そのような学生が本当にその企業に来てくれるのか不確かであろう とも(ペイするかしないか判断がつかない間も)しばらく続くものと 想定されます。

求められる企業からの具体的な情報発信。 「青田買い」は一体いつ終わるのか

2020年の意識調査では3割以上の学生がいまだに終身雇用を求めて おり、長期勤続と安定を求める傾向にあることが判明しました。また、 現在熾烈な獲得競争が繰り広げられているIT人材を例に取っても、 2016年におこなわれた「IT人材の最新動向と将来推計*」によれば、 約5割の人材が「転職経験なし」と回答していることから、「人材マー ケットから優秀人材が枯渇してしまう」という企業の懸念は現実のも のとなっています。青田買いの傾向はこのような懸念が払拭されるま で(少なくとも10年スパンで)続くもの想定されます。

このような「高コスト・低リターン」の青田買いを早期に終わらせる ためには、求める人材像をなるべく具体的に発信すること、それもス キルや職務だけではなくて、生き方や価値観、キャリア形成について 訴求することがなにより肝要であると考えます。

例えば、企業が「Pythonを使用したデータ解析の実績がある」、「最終 的には独立志向」、「成果主義」、「年齢問わず」 ……など、具体的な訴求 基準を出せば出すほど、学生が新卒以外の選択肢や働き方、キャリア 形成について考えるきっかけができます。更に、そのような人材がミ ドルキャリアでも活躍していることを知れば、採用マーケットはより 流動化し、前述のような企業の懸念も早期に払拭されることになる、 というのが筆者の見解です。

また、上記を実行に移す前には、各企業が日本の高齢化社会を踏まえ た「人生100年時代のキャリア」について一定の解を出しておくこと が重要である旨、付言したいと思います。今回の趣旨とはずれるため 詳細は割愛しますが、60歳以後の雇用機会をとらえた制度の再検証 や、派生する影響の特定と打ち手、キャリア形成に対する企業の考え 方を発信することで、ファンを作り、ひいては人材獲得競争を優位に 進めることにもつながるのではないかと筆者は考えています。

※出典:経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」(2016年 6月10日)

学生の動向:受け身の学生はただ多くを求められる!?

ここからは、もう一方のメインプレーヤーである「学生」への影響につ いて解説します。これまでの彼らは、学生生活を通じて、学業・サーク ル活動・アルバイトに力を入れていました。しかし、これからは社会 貢献・ビジネススキルの習得・海外留学などを通じて、より社会に対 する理解を深めることが必要である、と2019・2020年双方の調査結 果で判明しています。

更に、2020年の意識調査では学生は就職活動に対して総じて受け身 であり、就活の進め方やおこなっている取り組みについても大学ラン ク間で大きな差はないことも特徴として判明しています。これまでは 企業や政府の意向が反映された就活ルールが広く周知され、学生はそ のルールを遵守することが企業に入るために最低限必要だと考えて いたため、この特徴は当然の結果と言えるでしょう。一方で、今後、通 年採用が施行されて企業が青田買いを志向した際には、大学1、2年生 といった若年層でも社会やビジネスについて理解を深めること、自身 で就職への助走を取るようにすることなど、大きな変革を求められる ことになるでしょう。

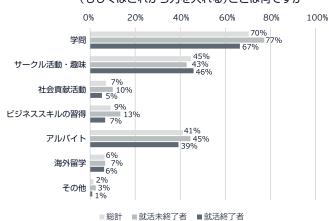
採用の未来と企業が取るべき戦略とは?

上記のような学生に対して、具体的なキャリア形成や求める価値観・ 人材像を伝え、目線の引き上げ、社会・企業へのオンボードを支援し ていく活動が近い将来企業にも求められることになります。このよう な企業の活動は学生を囲い込むことにもつながり、青田買いの中での 競争力を保つための大きな訴求ポイントとなるでしょう。次は、その 具体的な手法をご紹介します。

図2:「学生が力を入れていることと企業が学生に求めるもの」調査結果(2019年)

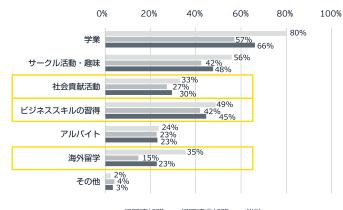
学生向け調査

あなたが大学生活で力を入れた (もしくはこれから力を入れる)ことは何ですか



企業向け調査

あなたの会社の採用ターゲットは学生時代 どのような活動を行っていた人材でしょうか



4. 採用アジェンダ

「就活ルール | 変更後の新卒採用手法

シニアマネージャー 小野 裕輝

前回は「採用選考に関する指針(以下、就活ルール)」の取り扱い変更や、そこから波及する企業・学生それぞれへの影響について EYの調査結果をもとに解説しました。その中で企業が青田買いに向かい、若年層(大学2年生以下の学生)の囲い込み競争が激化 していくことについて言及しました。今回は、上記のような過酷な人材獲得競争の中で企業がどのように優位性を保っていくべ きか、具体的な事例を交えながら解説していきます。

採用競争で優位に立つためには 「インターン」が重要

図1は学生が企業を知り、入社するまでの5つの段階(ステップ)を示 したものです。企業はこれまで「(1)知る | と「(2) 興味をもつ | に対し ては会社説明会やホームページのコンテンツ拡充などに注力し、一定 の対応を行ってきました。一方で、「(3)業務の体験」と「(4)愛着(口 イヤリティ)の醸成」に関しては、就活ルールの制約により採用選考の 期間内でしか対応することができませんでした。そのためこの(3)と (4)は、就活ルールによる時間的制約から解放された際に、より自由 な設計が可能となる部分となり、他企業との大きな差別化要因となる ことが想像に難くないものと思います。

そして今後、企業が「(3)業務の体験 | と「(4) 愛着 (ロイヤリティ) の 醸成 | という2つを実現しようとした際、施策の筆頭候補となるもの が「インターン」であると筆者は考えています。実際、我々の意識調査 結果*1では、4割以上の学生がインターンを就職活動の主な情報源と とらえていることが判明していますし、企業インターンシップの効果 検証調査※2を見てみても、インターン参加者は入社後の満足度や就業 継続意向が高く、転職意向が低いという結果が出ています。経団連と 国公私立大学の代表者により構成される「採用と大学教育の未来に関 する産学協議会」で取りまとめられた「Society 5.0に向けた大学教育 と採用に関する考え方*3」においても、企業と学校側がインターン(長 期)を柱として学生の専門性深化や社会へのオンボーディングを計画 しています。これらのことから、インターンが担うべき役割は非常に 大きいものであると言えます。

それでは、他企業との差別化するためのインターンとして具備すべき 要件とはどのようなものでしょうか?以下に主なポイント3点をご 紹介します(時間的制約から解放された後の話であるため、長期イン ターンを前提とした要件となります)。

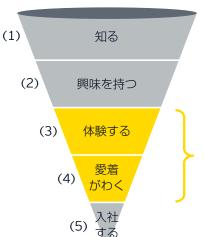
【インターンが具備すべき要件】

- 1、疑似体験でなく実務を通じて社員と協業できること
- 2、スキル獲得や自己成長につながること
- 3、有給であること

まず、「1、疑似体験でなく実務を通じて社員と協業できること」に関 しては、企業-学生間で起こりがちな入社後の期待値GAPを最小化 し、マッチング精度を高めることが狙いです。

続いて、「2、スキル獲得や自己成長につながること」に関しては、主 に愛着(ロイヤリティ)の醸成および囲い込みの観点で重要になりま す。すなわち、インターン先の企業で獲得したスキルを継続的に活か し、将来も発展させ続けることができるということを学生に感じても らい、卒業後も継続して働いてもらうための意識付けを行うことが狙 いとなります。具体的な例をご紹介すると、とある海外のプロフェッ

図1: 学生が入社に至るまでの段階と人材獲得のための差別化要因



就活ルールによる採用の時間的制約がなくなった後に、 企業が新卒市場で優位性を保つための差別化要因

ショナルファームにおいては、大学1年生からインターンを開始し、 卒業と同時に当該企業に就職した際には現場のリーダー格で採用す るといった運用を行っており、給与面やキャリアパスの観点からも学 生が企業を選ぶための大きな意思決定要因となっています。

最後の「3、有給であること」については、学生が学業の他に企業でイ ンターンを実施するための負担を軽くすることが狙いです。我々の意 識調査*1では、「50%近くの学生がアルバイトに力を入れている」とい う結果が出ています。こういった生活費や活動費を稼ぐ必要がある優 秀学生に対しても、お金を心配せずに実務の体験やスキルの獲得に注 力できる環境を与えることで、上記[1]と[2]の狙いを達成すること が容易になるものと考えられます。

上記を実施しようとする際には、自らの企業の魅力はどこにあるの か、実務を通じてその魅力をどのように伝えていくのかについて解を 出す必要があります。より具体的な魅力への訴求が、より大きな差別 化の要因につながることは言うまでもありません。このような点に留 意しながらインターンの仕組みを構築していくことが、人材獲得競争 の優位性を高めることにつながるものと認識しています。

情報発信は「学生の身近なコミュニティ」を ターゲットにする

一方で、どんなに魅力的なインターンの仕組みを構築したとしても、 その良さが知られなければ意味を成しません。そのため企業はブラン ディングやプロモーションにも力を入れ、学生への周知をぬかりなく 行っていくことが重要です。前述の「Society 5.0に向けた大学教育と 採用に関する考え方*3」においても、企業が行っている活動や企業が 求める人材像について、より具体的な内容を学生に伝えていくことが 重要であると言及されています。

それでは、企業はどのようにプロモーションを行っていくべきなので しょうか? 「図2」は、学生が就職活動を行う際の主な情報源について の意識調査*1の結果です。今回、筆者が注目したいのは最下部の、学 生は「身近な者が発信する情報」も就職活動で活用しているという部 分です。「社員紹介」や「就職ポータルサイト」よりも活用されており、

「合同説明会」に迫る勢いでその情報価値が認められていることがわ かります。

一方で、これら学校組織に企業が直接アプローチすることのハードル を考えると、代替として学生団体や部活・サークルなどを経由し、「学 生の知人コミュニティ」から接点を作っていくことも有用な施策であ ると筆者は考えます。

そして、これらのコミュニティに属する同質的な候補者を母集団形成 することを目的として、「最初の1人」に対してインターンを通じて企 業の取り組みを知ってもらうことは、ブランディングの第一ステップ として有効な施策です。実際に、学生コミュニティや個人に対してア プローチをかけている企業は既に存在しており、「就活力フェでの接 点づくり
|や「任意の学生団体加盟者を選考プロセス内で見つけて交 流を深める」など、あの手この手で学生との接点を増やし、企業の良い 点をアピールしています。

このように、ある程度、採算性や労力を度外視してでも「学生の口コミ」 を活用してプロモーションを行っていくことが、採用競争の中で優位 性を保つためのポイントです。手間がかかる分、他の企業から優位性を 奪われる(ひっくり返される)リスクも少ない方法であると言えます。

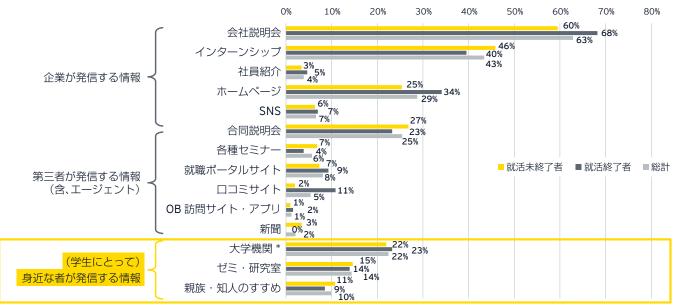
おわりに:本当に必要な人材の量と質を見極める ことが採用の始まり

2回にわたり、「就活ルールの変更による影響」と、それを踏まえたう えで「企業がとるべき採用手法」について解説してきました。ルールが 変わったらどのように人を採用すればよいのか……と、手法ばかりに 目が行きがちですが、「そもそも、会社にとって、どのような人材が何 人必要なのか」という点を(過去に引きずられずに)見極めておくこと が必要であることは言うまでもありません。

- ※1:EY Japan 「新卒採用に関する調査2020と今後の採用・就職活動に関す る提言 | 2020年5月27日
- ※2:パーソル総合研究所「企業インターンシップの効果検証調査」2019年1月
- ※3:日本経済団体連合会「Society 5.0に向けた大学教育と採用に関する考え 方」2020年3月31日

図2: 学生が就職活動を行う際に使用する主な情報源

【学生向け】就職活動を行う上で使用する予定(または使用した)の主な情報源を教えてください (最大3つまで複数回答可)



4. 採用アジェンダ

必要な人材を惹きつける -採用の入り口「ブランディング」

シニアマネージャー 小野 裕輝

採用ブランディングは、海外では"Employer Branding (自社ブランドの確立)"、"Recruitment Marketing (採用候補者に対す るマーケティング活動)"などと表現されます。前者は、他社との差別化要因(強み)といい換えることができます。また後者は、企 業が採用プロセスを進めるうえで、自社のどの強みを、誰に対して、どのように伝えていくのか、採用候補者との接点ごとに検討 することと定義できます。日本における採用ブランディングはこの2つを掛けあわせた用語といえるでしょう。

採用ブランディングが "バズった"背景

採用ブランディングという言葉が盛んに取り沙汰されるようになっ たいきさつを説明するには、時代背景と、それを受けて企業と採用候 補者が、どのような行動様式、志向の変容を遂げたかをひもといてい く必要があります。

図1のとおり、2010年代以前は、情報チャネルが限られており、テレ ビCMなどの露出が多い、知名度のある大企業が採用競争力をもって いました。当時、日本企業は既存のビジネスモデルを運用するために、 安定的なキャリアや長期雇用を求める採用候補者を「選んで」おり、採 用プロセスも選ぶ側の理論で効率化された、新卒一括採用を軸とした ものになっていました。

しかしこのような状況がインターネットの高速化や、デジタルデバイ ス、スマートフォンの普及による情報化社会の実現を契機として一変 します。2010年代以降、採用候補者が様々な企業が発信する事業モ デルや風土・取り組みなどの情報に触れるようになった結果、そのリ テラシーが向上。労働人口の減少もあいまって、採用候補者が企業を 選ぶケースが徐々に増えてきました。

採用候補者が選ぶ側に回ったことで、企業は彼・彼女らを「顧客」と見 なすようになりました。その結果、企業がもつ風土・理念・事業モデ ルなどの差別化要因を自ら発信し、採用候補者(顧客)に訴求していく ことが、情報化社会を背景に、1つの採用手法として確立されました。 現在では、多くの企業がこの手法を取り入れており、広く世の中に認 知されるようになっています。

採用ブランディングを実践するということ

採用ブランディングを実践するためには本稿上記の定義のどおり、 「自社ブランドの確立」と「採用候補者に対するマーケティング活動」 の2つを行うことがポイントとなります。

イメージを想起していただくため、事例を基に説明します。自社ブラ ンドの確立についてはトヨタ社の例がわかりやすいでしょう。ご存じ のとおりトヨタ社は世界最大手のモビリティカンパニーの1つです。 脱炭素を掲げ、最近もスマートシティ建設の計画を発表して話題にな りました。

図1:採用におけるメインプレーヤー(企業・候補者)の今昔

(選ばれる)活動が主流

新卒採用ルートの決められたプロセスの中で合格率を高める

2010年代以降(現在) ~2010年代 情報化社会前夜(発信・取得する情報は限定的) 情報化社会実現後(発信・取得する情報は広範・多量) -様的価値観 < 多様的価値観 -様的価値観 > 多様的価値観 時代背景 団塊世代定年(労働人口減少開始)頃 労働人口の減少がリアルに 多様な需要を満たすため、大小様々な企業が勃興し、 情報が限定されたなかで、知名度を誇る大企業が競争力をもつ 企業自体も多様化 企業は一様な需要を満たすため、既存のビジネスモデル運用に注力 企業 企業風土や事業モデルが競争力の源泉に 画一的人材を効率的一括採用・長期雇用 → 大企業の競争力は相対的に低下 多様な人材の適材適所·ジョブ型雇用 候補者が企業を選ぶ 企業が候補者を選ぶ 世に出ている限られた情報を基に、(受け身的に)マッチする企業を 自ら企業の情報を取りに行き、求める条件と照らしあわせて マッチする企業を見極め 見極め 安定的なキャリアと長期雇用を求める 採用候補者 多様なキャリアと成長機会を求める

海外人材や専門人財など、独自の価値観をもった人材が増え、

採用チャネルも多角化

同社はオウンドメディア「トヨタイムズ」などで、車という特定の商品 ではなく、企業理念や社会へのかかわり方を前面に打ち出し、従来の 製造業のイメージから、「未来の社会インフラをつくる企業」といった イメージへの転換、浸透を図っています。商品の魅力だけでなく、トヨ 夕社独自の取り組みを紹介することで、あらたな自社ファンをつくり だすことに成功しました。

採用候補者に対するマーケティング活動についてはユニバーサム社 「世界で最も魅力的な企業ランキング」で3位を獲得した、EYのグロー バルな採用メソッドを例に説明します。

概要は図2に示したとおりです。企業が伝えたい内容(自社ブランド の確立で明確になったこと) や採用候補者が知りたい内容を「採用候 補者のエクスペリエンス(左側)」と「入社までに発生する採用候補者 との接点(右側) | ごとに整理します。たとえば説明会では採用候補者 の「知る」や「興味をもつ」というエクスペリエンスに着目し、企業価 値や社会的存在意義、事業モデル、企業風土などをメインコンテンツ に据えます。

採用ブランディングで検討すべき2つのこと

ここまで採用ブランディングの実践について解説してきましたが、こ こからは実践前に検討しておくべきポイントについてご紹介します。

①自社ブランドの確立

企業が伝えたいことを明確にしておく

自社ブランドを確立する際は、企業が伝えたいこと (差別化要因)の明 確化を行います。筆者が過去に手掛けた製造業A社でのプロジェクト の事例を基に説明しましょう。

製造業A社では、長年にわたり各国での採用を現地法人に任せていま した。しかし、入社から数年後に人材の国際間異動・交流を行おうと すると、「グローバルで働くマインドセットがない」「価値観が共有で きていない」といった課題があることがわかりました。いずれも採用 時に見極めるべき基本的な要件です。また、その国によって商習慣や 売れ筋の商品が異なるため、企業イメージにバラツキがあり、入社し てくる人材も国ごとに偏っていました。そのため、同社のグローバル 人事部門は、各国の商習慣に合わせつつも、価値観やマインドに共感 できる採用候補者をグローバル統一で集めたいと考えました。

そこで向き合ったのは、採用候補者に対して何を伝えればいいのか、 という問題でした。A社人事部は「トップダウン仮説」を立てることに しました。まず、マネジメント層にヒアリングを実施。結果から本社 が考える風土・文化を言語化し、採用候補者に伝えるべき差別化要因 について仮説を立てました。

仮説における結論は、「A社人材の多様性や取り扱う商品を通じ、どの ように社会に対して貢献しているのか、A社にどのような企業風土や ビジョンがあるのかについて言及すべし」というものでした。

次にA社人事部は、海外現地法人に対して「ボトムアップ検証」を行い ました。内定辞退の理由ほか、母集団形成時の課題点についてサーベ イを実施したのです。サーベイでは、「A社におけるグローバルのキャ リアパスに対して訴求すべきだ」という意見が多数寄せられました。

現地では、「海外現地法人に入社しても、いわゆる"ガラスの壁"が存 在し、グローバルで活躍する機会や経営幹部層への登用の道はない」 という噂がまことしやかに囁かれていました。採用側としては、噂を 一掃するためにも、十分に魅力的なキャリアパスを用意していること を採用候補者に伝える必要がありました。

最終的には、海外現地法人からグローバルの主要ポジションに就いた 人材のキャリアインタビュー動画をグローバル統一の採用プラット フォーム上に公開することとなりました。

経営者や本社がどんなに素晴らしいメッセージを用意したとしても、 採用候補者に対して直接A社の魅力を伝えるのは現地法人の人事や 採用面接官であり、彼・彼女らが共感できなければ伝わる魅力は半減 してしまいます。現地法人の採用面接官が共感し、熱量をもって採用 候補者に届けた いと思えるメッセージにすることが「自社ブランド の確立:企業が伝えたいことを明確にしておく」のゴールなのです。

図2: EYが提唱するグローバル採用メソッド

候補者のエクスペリエンス	入社までに発生する候補者との接点					
	説明会	インターン	スクリーニング・内定	リレーション·関係維持	入社・オンボーディング	
知る	企業価値/社会貢献					
興味をもつ	事業モデル/企業風土	求める人材像				
体験する	先輩社員のキャリア/体験談	実務の流れ(疑似トレース)				
スキ <mark>ルを</mark> 得る		スキル醸成手法/プログラム	採用基準	取得資格/知識		
愛着 <mark>が</mark> わく			候補者にとっての価値	他社差別要因/入社後の期待		
入社 <mark>する</mark>					採用・入社プロセス	
	候補者との接点ごとに伝えるべき内容・メッセージを精査					

図3:企業が今後実施する予定の採用施策と学生が企業に対して期待する施策の調査結果

企業向け設問

あなたの会社は、今後どのような採用施策を導入する予定ですか、 または導入したいと考えていますか。(3つまで複数回答)



②採用候補者に対するマーケティング活動 採用候補者が聞きたい情報も把握しておく

前述のように、企業が自社の強みや差別化要因を採用候補者に向けて 発信することはとても大切です。一方で、採用候補者が何を知りたい かについて把握しておくことも、独りよがりな採用ブランディングを 回避する意味で欠かせません。

弊社は企業300社超、学生300名超を対象に2019年から採用サーベ イを行っています。ここからは2021年の調査の結果を基に、採用候補 者が気にしている情報、知りたい情報について解説したいと思います*。

今回、当社が行ったサーベイのなかには、図3に示したように企業と 学生の思惑を対比させた設問が存在します。結果については、以下の ように読み解くことができます。

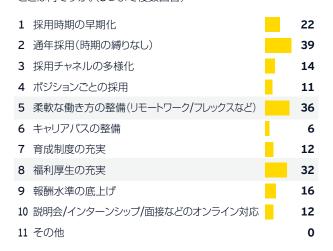
- ▶ 学生は企業に対して福利厚生や柔軟な働き方の整備を求めている。
- ▶ 一方で、企業は学生が期待するほど福利厚生や働き方の整備に注 力、訴求していない可能性がある。
- ▶ 上記2つの傾向は2019年、2020年の調査でも見られるが、コロ ナ禍において実施した2021年調査ではその傾向がさらに強まっ ている。
- ▶ また、高学歴な学生ほど福利厚生や柔軟な働き方を求める傾向にある。

コロナ禍ということもあってか、企業が働き方や福利厚生に対してど れほど柔軟な考え方をもち合わせているか、という点に学生の興味が 向けられていることがわかります。

同様の傾向は当社の調査だけでなく、電通PR・企業広報戦略研究所 が新卒内定者1000人に対して実施した「採用ブランディング調査 2020」(2019年実施)でも報告されています。就活中に企業の魅力と して感じた項目を見てみると、勤務条件・待遇や職場風土などに対し、

学生向け設問

あなたが就職活動を行ううえで、企業に対して今後特に期待する ことは何ですか。(3つまで複数回答)



約50%の採用候補者が関心を寄せています。

明らかに必要とされている情報であるにもかかわらず、企業側が求人 票や採用要綱に載っているような内容しか伝えられていないとすれ ば、経済合理性の観点からも問題ですし、マーケティングの原則から も外れているといえます。企業の労働条件やそれを決定するに至った 背景などを採用候補者に積極的に伝え、共感を得ることが重要です。 もし、他社が注力、訴求できていないこれらの点について、先んじてア ピールすることができれば、人材獲得競争における大きな差別化要因 になるのではないかと考えます。

おわりに

本稿では「採用ブランディング」を取り上げ、その"正体"を「自社ブラ ンドの確立」と「採用候補者に対するマーケティング活動」の観点から 掘り下げました。自社ブランドの確立の際には企業が伝えたい内容を 明確にしておくこと、現地、現場の担当者が共感し、熱量をもってもら えるコンテンツやメッセージにしておくことが肝心です。また、企業 が伝えたいことだけでなく、採用候補者が聞きたい情報も把握し、積 極的に発信していくことを、採用候補者に対するマーケティング活動 のポイントとして挙げました。

筆者自身も採用に携わっていますが、近年の傾向として、「ありのまま の自分が本当にこの会社にマッチするかどうか (≠この会社に適合す るような人間に変わっていこう)」について、真剣に見極めようとする 採用候補者の方が増えていると感じます。労働人口が減り、人材獲得 競争が激化していくなかで、採用候補者の志向の変化をとらえ、彼ら が求める情報を提供していくことが不可欠な時代といえます。

※「コロナ禍における学生と企業の認識ギャップとは-EY新卒採用に関する調 查2021」(EY Japan)

https://www.ey.com/ja_jp/workforce/2021-pas-trend-survey

5. Executive Reward

コーポレート・ガバナンスの最新潮流印

パートナー 野村 有司

日本企業の低い収益性や事業成長率を本質的な問題意識として、政府主導で「コーポレート・ガバナンス」改革が進められてきま したが、2018年6月の「コーポレートガバナンス・コード」の改訂を皮切りに、「コーポレート・ガバナンス改革 第2章」という べき段階に入っています。コードへの形式的な対応は一巡し、「最高経営責任者(CEO)の選解任」や「戦略的な役員報酬制度」など、 より持続的な成長や収益性の向上に資する、実質性をともなった改革を行う企業が増加しています。

本稿では「コーポレート・ガバナンスの最新潮流」として、4回にわたって、会社法や税制改正等の規制改正も含めて急速に変化し ているコーポレート・ガバナンスや上場企業を中心とした役員報酬制度の変革の状況をおさらいし、今後想定される方向性を概 観していきます。

「コーポレート・ガバナンス改革 第2章」の幕開け 一「形式」から「実質」へ、ベストプラクティスが 確立されつつある

改訂版「コーポレートガバナンス・コード」では、「形式から実質」を テーマに、下記3点について、かなり実務に踏み込んだ改正がなされ ました。

- (1) 最高経営責任者 (CEO)・経営陣の選解任、後継者計画 (サクセッション・プランニング)、報酬
- (2) 取締役会の機能強化
- (3) 投資家との対話促進の観点から各原則・補充原則

また、経済産業省の「コーポレート・ガバナンス・システムに関する 実務指針(CGSガイドライン)*1」もほぼ同時に改訂され、CEOの選解 任とサクセッションや指名報酬委員会の活用について、国内外の豊富 な他社事例も含め、かなり詳細な実務に踏み込んだガイドラインが明 示されています。

さらに2019年6月には、これも経済産業省主導で「グループ・ガバナ ンス・システムに関する実務指針(グループガイドライン)*2」が策定 され、事業ポートフォリオ・マネジメントや、親会社による指名・報 酬委員会などを通じた子会社の経営幹部のガバナンス、そして親子上 場におけるガバナンス上の問題点の整理が行われています。

「税制面」に目を転じると、2016年の「特定譲渡制限付株式(リストリ クテッド・ストック)の解禁」を嚆矢として、17年、19年には業績連 動給与や株式報酬の損金算入要件の取り扱いが整理・明確化および 緩和されました。これにより、役員報酬におけるインセンティブの設 計が格段に行いやすくなりました(それでも、業績連動報酬に対する 損金算入要件においては、いまだ厳しい部分は残っていますが)。

「法務面」でのトップトピックは、2019年12月に成立した「改正会社 法1でしょう。特にコーポレート・ガバナンスでは、主に上場会社に対 する株式報酬を含む取締役報酬関連の規定の見直し、および社外取締 役設置義務化が大きなポイントとなります。

取締役報酬に関しては2018年以降の「企業内容等の開示に関する内 閣府令(開示府令)」の内容を実質的踏襲したものですが、「インセン ティブ報酬の拡大」と「ガバナンス (開示や手続き) の強化」を目的とし た改正内容となっています。詳細は今後公表される「会社法施行規則」 にて定められる予定ですが、これを機会に取締役を含む役員報酬制度 を見直す必要がある企業も一定数存在するものと思われます*1。

【参考資料】

- ※1:経済産業省「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」 https://www.meti.go.jp/press/2018/09/20180928008/2018092 8008-1.ndf (2018年9月28日改訂、2020年7月22日アクセス)
- ※2:経済産業省「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」 https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190628003/2019062 8003 01.pdf (2019年6月28日策定、2020年7月22日アクセス)

上場企業の対応~大手企業を中心に約半数が 改革を実行。未着手の企業は対応が急務に

さて、これらの規制に対する企業の対応はどのようなものだったで しょうか。まず、「役員報酬制度」の面では、「短期インセンティブ(賞 与、業績連動報酬など単年度の業績に連動する報酬)」および「長期イ ンセンティブ(株式報酬など複数年度の業績連動する報酬)」、特に「株 式報酬の導入 | が大きく進みました。2019年6月時点では上場企業の 約4割の企業が株式報酬を導入しており、その後も導入が進んでいま す(図1)。

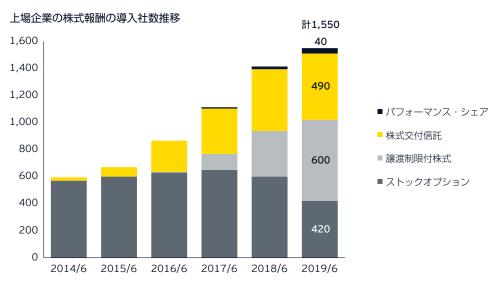
EYでは、東京証券取引所上場の17業種の売上高上位企業の開示情報 から役員報酬制度の動向を継続的に調査しています。対象企業85社 では短期インセンティブで9割以上、長期インセンティブで8割以上 の導入率となっており(図2)、日系企業の役員報酬制度も基本報酬、 短期・長期インセンティブという「グローバル・デファクトの報酬構 成」に収斂されてきた、といえるでしょう。

業績連動報酬の仕組みについては、2018年の「開示府令改正」にとも ない、積極的に開示する企業が増加しています。EY新日本有限責任監 査法人による、JPX400企業216社の2019年3月期の有価証券報告 書にもとづく調査*3によると、「業績連動報酬」が含まれる会社が186 社(86%)、そのうち約半数の92社(49%)が「固定報酬」と「業績連動 報酬」の割合を記載、166社(90%)が「業績評価指標」を開示するなど、 役員報酬制度の開示が大幅に進んでいます。

「ガバナンス体制」の面では、独立社外取締役の選任が進み、東証一部 上場企業においては9割以上が複数名を選任、取締役会の3分の1以 上が独立社外取締役である企業も44%となっています(図3)。指名・ 報酬委員会(法定・任意)の設置も東証一部上場企業では半数程度に まで増加しており、一貫して増加傾向となっています(図4)。

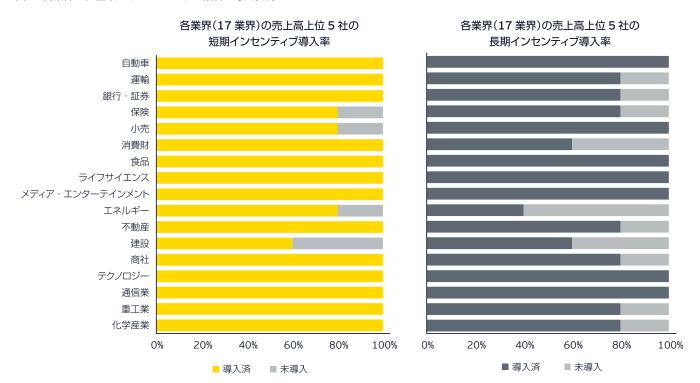
独立性の高い指名委員会によるCEOサクセッションにより透明性の 高い選任プロセスは、株主や従業員に対する説明責任を果たすととも に、選任の実効性という面でも効果が出てきている事例が増えていま す。「改正会社法」での社外取締役の選任義務化も含め、ここ2~3年間 でこういった「独立社外取締役を活用したガバナンス強化」の取り組 みが一層進化してくことが想定されます。

図1:株式報酬の導入率



(出所)日本経済新聞、野村証券調査等より EYACC 推計

図2: 各業界上位企業のインセンティブ報酬の導入状況



(出所) 各企業の有価証券報告書等より EY 作成

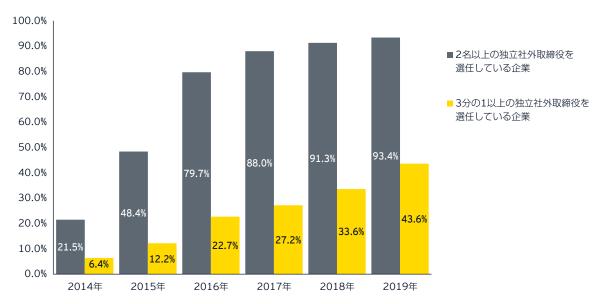
一方で、このような詳細な開示情報の充実にともない、株主や投資家、 議決権行使助言会社をはじめとする外部機関(我々のようなコンサル ティング会社も含む) による調査や分析も深まり、「ベンチマーキング などの比較分析が可能となる | ということも企業にとってのポイント となってくるでしょう。事業戦略の実現に向けた「攻めの経営」を支え るインセンティブという内部的視点に加え、ガバナンス体制や役員報 酬制度の「実効性」に対する外部の検証に耐えうる仕組みや制度の構 築が、上場企業としてますます必要となってくると思われます。

次は、インセンティブ制度を中心に最新事例を参照しつつ、「今後のあ るべき役員報酬制度・株式報酬制度」について考察していきたいと思 います。

【参考資料】

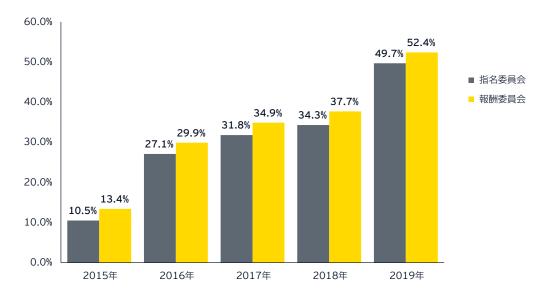
※3:EY新日本有限責任監査法人 2019年3月期 有報開示事例分析「第15回: 役員の報酬等」

図3:独立社外取締役の選任状況(東証一部上場企業)



(出所) 東京証券取引所 | 東証上場会社における独立社外取締役の選任状況及び 指名委員会・報酬委員会の設置状況(2019.8.1)

図4:指名・報酬委員会の設置状況(東証一部上場企業、法定・任意計)



(出所) 東京証券取引所 | 東証上場会社における独立社外取締役の選任状況及び 指名委員会・報酬委員会の設置状況(2019.8.1)

5. Executive Reward

コーポレート・ガバナンスの最新潮流②

パートナー 野村 有司

ここ数年で株式報酬の導入など役員報酬制度の改革は進んできていますが、海外のグローバル企業と比較すると日本企業の役員 報酬、特に最高経営責任者 (CEO) の報酬水準はまだまだ低く、グローバルで最適な経営幹部の登用・活用のみならず、国内の「グ ローバル人材」の処遇という面でも課題の要因のひとつとなっています。欧米企業と比較して課題であった「ROE」や「利益率」な どの「経営指標」も改善傾向にあり、この傾向をさらにドライブするためにも中期的には日本企業の役員報酬水準の引き上げが有 効であると思われます。

一方で、その妥当性や透明性について株主やその他のステークホルダーの理解を得ながら「お手盛り」を防止するためには、独立 性の高い報酬委員会で問題意識を共有しつつ、規律と客観性を持って段階的な引き上げを検討することが必要です。本稿では、イ ンセンティブ制度の高度化を通じた報酬水準(基準額)の見直しの検討プロセスをご紹介していきます。

日本の役員報酬水準は上昇しているが、 まだまだ低い

有価証券報告書で個別開示対象となっている「1億円以上の役員報酬 の支給対象者 | の数が500人を超えるといった報道がなされ、日本企 業においても役員報酬水準の見直し(上方修正)は進んでいるという 印象を持っている方は多いのではないでしょうか。確かに、1億円以 上の個別開示が求められるようになった2010年以降、開示対象者数 は増加しています*1。

また、「伊藤レポート」で指摘されていた「ROE」をはじめとした資本 効率や収益性などの「経営指標」についても改善傾向が見られ、とく に欧州企業に対してはここ数年で格差は縮小傾向にあります(デュポ ン分析によると、日本企業のROEの改善については、売上高利益率・ 総資産回転率は改善傾向、財務レバレッジは低下傾向となっているた め、収益性についても改善傾向にあると言えます※2)。

- ※1:東京商工リサーチ「2018年3月期決算「役員報酬1億円以上開示企業」調査 (最終まとめ)」https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20180713_01. html (2018年7月13日公開、2020年7月26日アクセス) 同「2019年3月期決算「役員報酬1億円以上開示企業」調査」https:// www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20190719_01.html (2019年7月 19日公開、2020年7月26日アクセス)
- ※2:経済産業省「第1回サステナブルな企業価値創造に向けた対話の実質化検 討会資料5事務局説明資料 P7-8 https://www.meti.go.jp/shingikai/ economy/sustainable_kigyo/pdf/001_05_00.pdf (2019年11月、 2020年7月26日アクセス)

一方で、日本の大手企業のCEO報酬水準は、総直接報酬(基本報酬+ 短期インセンティブ+長期インセンティブ)で1.5億円程度と、各国 のグローバル企業と比較すると米国企業の10分の1程度、欧州企業の 5分の1程度となっています。もちろん、「日本の経営者は世界で一番 燃費がよい|という見方もできますが、日本企業でも外国人がCEOに 選任された場合には欧米並みの水準が担保されていることや、グロー バル経営という観点で経営幹部の登用・活用・最適配置などを考慮 すると、「この報酬水準で充分である」という見方は難しいでしょう。

また、経営幹部の報酬水準は当該国での従業員の報酬水準にも影響を 与えるため、国内の「グローバル人材」や「高度専門人材」の処遇にも 影響を与えている、という面も考える必要があります。とくにグロー バルに展開する企業については、報酬委員会も含めて現行の報酬水 準に問題意識を持ち、欧米の競合企業とどのように対抗していくか、 ガバナンス面も含めて自社内の海外子会社との整合性をどのように とっていくか、ということを考えていく必要があります。

報酬水準格差の要因はインセンティブ制度にある

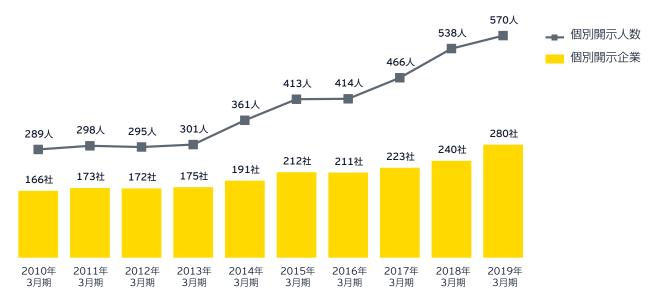
最適な報酬水準を検討するにあたってまずおこなうべきは、「自社の 位置づけを認識すること」です。ここ数年で国内の役員報酬サーベイ は充実してきており、国内の企業とのベンチマークは非常にやりやす くなっています。しかしながら、これまで述べてきたように国内の競 合他社やグローバルに展開する企業をベンチマークするだけでは不 十分であるため、欧米を中心とした海外の競合企業についてもベンチ マークをおこなうことが重要です。

海外の競合企業と比較するとよくわかりますが、欧米企業の経営者報 酬が高額となっているのは、主に短期および長期インセンティブの水 準(基準水準)が高いことが主な要因です(基本報酬は多くの企業で1 ~2億円の範囲に収まります。また、各国で100万ドル、100万ユー ロ、100万ポンドというキリのよい水準が意識されていることがよく わかります)。

そして、これらのインセンティブは基本的に「基本報酬に対して〇 ○%」といった形で設計されることが多くなっており、短期インセン ティブ(の基準額)は欧米企業ともに基本報酬の100~200%程度、 長期インセンティブ(の基準額)は米国企業で500~800%程度、欧 州企業で100~300%程度が一般的です。

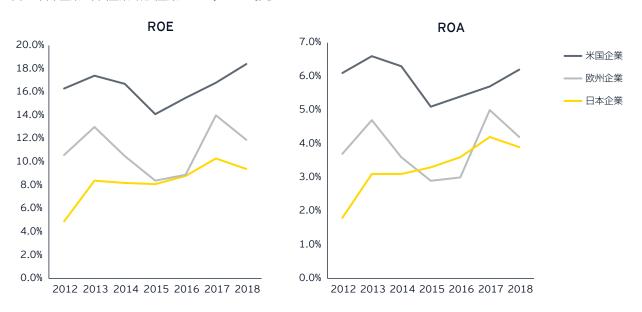
上記のことからもわかる通り、欧米企業は基本報酬に対する「積み上 げ方式 | でインセンティブの水準を設定しています。一方、日本企業 はインセンティブ制度を拡充する際に総報酬水準をベンチマークし、 [割り戻し方式]でインセンティブ比率を上げる傾向にあります。この 方式は対株主では説明が容易かもしれませんが(「総報酬は変わりま せん」と説明)、対役員にとっては基本報酬が下がるといったネガティ ブな効果しかありません。インセンティブ制度拡充の際には、「比率」 ではなく「水準」を引き上げるべきです。

図1: 各年3月期決算企業の報酬1億円以上の個別開示の人数と社数の推移



(出所)東京商工リサーチ (2018, 2019) より EY 作成

図2:日本企業、米国企業、欧州企業のROE/ROAの推移



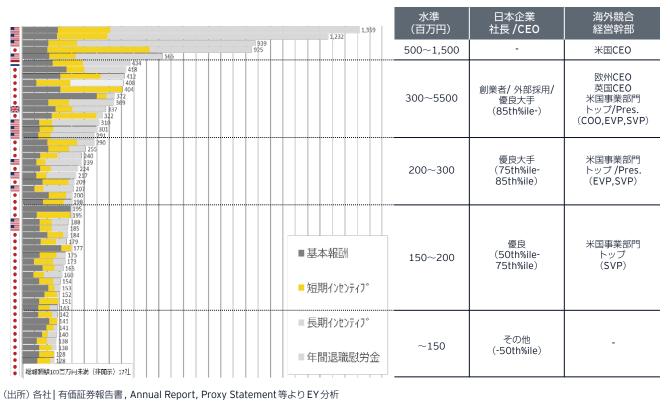
(出所) 経済産業省 サステナブルな企業価値創造に向けた対話の実質化検討会 第1回検討会事務局資料より EY 作成

図3:日米欧の役員報酬水準のイメージ(総直接報酬=基本報酬+短期/長期インセンティブ)



(出所) 各社開示情報等より EY 作成

図4:日本CEO/海外経営幹部報酬の比較分析例(単位:百万円)



(出所) 各社 | 有価証券報告書, Annual Report, Proxy Statement 等より EY 分析

株式報酬の類型

インセンティブ効果の対象				
中長期業績×株価	勤続期間+株価	勤続期間+株価上昇		
業績連動型株式報酬	勤続条件型株式報酬	ストックオプション		
▶ 株式交付信託	▶ 譲渡制限付株式(RS)	▶ (通常型)ストックオプション		
パフォーマンスシェア	▶ 譲渡制限付株式ユニット(RSU)			
▶ パフォーマンスシェアユニット(PSU)	▶ 株式報酬型ストックオプション			

インセンティブ制度の高度化を通じた報酬水準の 見直しが重要

短期インセンティブの水準が低いまま複数の業績評価指標を用いる と、それぞれの指標に対するインセンティブが効きづらいという課題 が生じます。しかし、水準の引き上げとともに複数の指標を組み合わ せることで、受給者にとって報酬的に意味があり、かつ、事業戦略の 推進と牽制のバランスの取れた設計が可能となります。また、業績評 価の一要素として、近年機関投資家を中心に重視されている非財務業 績※3を取り込むことも重要な検討事項となるでしょう。

長期インセンティブ、とくに株式報酬の高度化という意味では、複数 の株式報酬の仕組みを組み合わせることが有力な選択肢となります。 一口に「株式報酬」といっても、大きく分けて3つの類型があり、それ ぞれの「インセンティブ効果(業績、株価、株価上昇)」、「リテンショ ン効果(報酬を受け取るのに必要な勤続期間) のパターンが異なり ます。

ベストプラクティスとしては、リテンションと株主との利害共有を重 視した「勤続条件型 | と業績向上へのインセンティブを重視した「業 績連動型」あるいは「ストックオプション」の組み合わせがあげられ ます。

「業績連動型」では、これまでの株式交付信託(コラムも参照)に加え、 会社法改正に伴う会計処理の変更により、今後はグローバル標準の業 績評価指標である「TSR*4」との親和性も高く損金算入も可能である 「パフォーマンスシェアユニット(PSU)」という仕組みが有力な選択 肢となっていくでしょう。

- ※3:EY「投資家に企業の進化を伝える非財務除法開示とは?」 https://www. eyjapan.jp/newsroom/2017/pdf/2017-06-29.pdf (2017)
- ※4:Total Shareholder Return 「株主総利回り 一定期間の株価上昇率に配当 利回りを加えた指標」

報酬委員会・事務局の協働で問題意識の醸成を

これらの役員報酬の見直しで最も難しい点は、「お手盛り」の防止にあ ると言えます。CEOをはじめとした執行を担う役員は「利害当事者」 です。そのため、これらの見直しは社外取締役を中心とした独立性の 高い報酬委員会といった機関で、規律と客観性をもって検討される必 要があります。また、報酬水準を欧米企業並みに引き上げるのであれ ば、その開示の水準も高めていくことが必須となります。有価証券報 告書やコーポレート・ガバナンス報告書、事業報告などでの積極的か つ戦略的な情報開示も必要になってくるでしょう。

報酬委員会の事務局となる担当部門は、これらの最新動向や自社のグ ローバルでの報酬マネジメント上の課題を把握したうえで、独立取締 役に適時・適切な情報提供をおこない、協働して問題解決にあたるこ とが望まれます。

【コラム】「中期計画連動型1の落とし穴

近年、「業績連動型株式報酬」のひとつである株式給付信託という仕組 みを用いた「中期計画連動型株式報酬」の導入企業が増えています。 日本の株式報酬を取り巻く規制や手続きの難しさ、煩雑さを縮減する スキームとして、非常によくできた仕組みであることは間違いありま せん。

一方で、毎年付与されるパフォーマンスシェアユニットとは異なり、 中期計画期間(多くは3年間)の期間固定の仕組みであるため、導入に あたってはいくつかの留意すべき点があります。

- ▶ (新型コロナウイルス感染症など)重大な外部要因が生じた場合で も、期中の見直しや業績目標水準の変更が難しい(導入初年度にこ ういう事態が生じた場合、3年間まるまるインセンティブとして機 能しなくなってしまう)
- ▶ 中期計画期間中の取得株価 (原価) が信託設定時の株価に固定 される
- 期間途中での付与対象者の変更(新任・退任)がある場合、必ずし も長期インセンティブとして機能しない(1年だけ、2年だけの参 加となる)

導入にあたってはこれらの留意点を充分に理解したうえで、設計内容 やその他のスキームとの比較・組み合わせを検討すべきでしょう。

5. Executive Reward

コーポレート・ガバナンスの最新潮流③

パートナー 野村 有司

インセンティブの高度化に不可欠な論点のひとつが、業績評価における非財務指標の活用の議論です。英国では2018年に改 訂された「英国コーポレートガバナンス・コード 2018」および「取締役会の実効性に関するガイダンス(Guidance on Board Effectiveness)」において、経営幹部(執行取締役)のインセンティブが企業の「長期的価値」に基づいて設計されるべきこと、イ ンセンティブの評価指標として財務指標とともに非財務・戦略指標を有効に活用すること、が謳われています。

また、日本においても、中長期的な企業価値向上の観点から、「コーポレートガバナンス・コード」、「CGSガイドライン」および、 2020年7月に策定された「社外取締役の在り方に関する実務指針(社外取締役ガイドライン)」などにおいて、ESG要素をはじめ とする非財務情報に関して多数の言及がなされてきています。一方で、これまで多くの日本企業は、「透明性」を名目として財務指 標のみで役員報酬の業績評価を行ってきた傾向があります。

本稿では非財務指標の活用に関する国内外のトレンドを紹介しつつ、国際的なフレームワークの活用といった、企業における「長 期的価値」をどのように検討するかについて、一緒に考えていきたいと思います。

「英国コーポレートガバナンス・コード 2018」

https://www.frc.org.uk/getattachment/88bd8c45-50ea-4841-95b0-d2f4f48069a2/2018-UK-Corporate-Governance-Code-FINAL.pdf 「取締役会の実効性に関するガイダンス (Guidance on Board Effectiveness)」

https://www.frc.org.uk/getattachment/61232f60-a338-471b-ba5a-bfed25219147/2018-Guidance-on-Board-Effectiveness-FINAL.PDF

「非財務指標の活用」が海外では一般的

「海外企業は結果責任、財務指標でデジタルに報酬が決まる」という認 識が一般的になっていますが、特に短期インセンティブ(賞与等)の業 績評価指標として、非財務目標を導入することが標準です。

例えば、英国大企業においては6割程度*1が、米国においても半数に 近い大企業*2が非財務目標を用いています。非財務目標の内容として は、個人や役割ごとに定性的な目標を設定するケース(いわゆるMBO に近い方式) やバランスド・スコアカードなどの非財務の定量指標を 用いるケースの両方があります。また、目標設定のウエイトとしては、

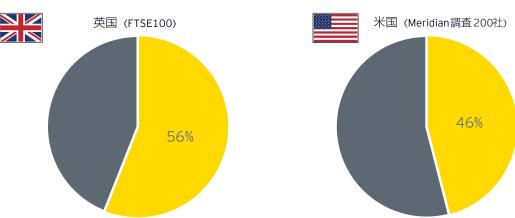
(短期インセンティブ全体の)20~30%と一定の割合を占めるケース が多く、一方で最大でも50%と非財務目標が過半を占めるケースは ほぼありません。

【参考資料】

※1:FTSE100企業、EY調査

Incentive Design Survey" (2019)の調査対象企業200社 https:// www.meridiancp.com/wp-content/uploads/Meridian-2019-Governance-and-Design-Survey.pdf

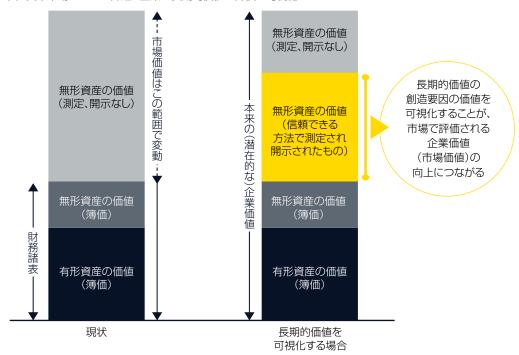
図:英国・米国大企業の短期インセンティブにおける非財務目標の導入率



(出所)英国 | Annual Report等によるEY調査、

米国 | Meridian Compensation Partners "2019 Corporate Governance & Incentive Design Survey"

図: 資本市場における課題: 企業の長期的価値の評価と可視化



「非財務情報の検討・ディスクロージャー」が 日本でも重要なテーマに

「CGS ガイドライン」の冒頭の問題意識のパートで「投資家・株主が企 業の持続的成長や中長期的な企業価値向上を評価する上で、ESG(環 境・社会・ガバナンス)の要素が重要になっています。企業経営にお いても、自らの価値観やビジネスモデル、リスク、戦略などをこれらの 要素を踏まえて統合的に考え、示していくことが求められており、そ れらを規律付ける要としてガバナンスの在り方が問われている」と示 されています。このように、ESG要素を中心とする非財務情報をどの ように統合的に考え、それを示していくかは、日本企業の喫緊の課題 です。

こういった文脈をふまえると、上述した英国の改訂コードの内容は、 企業活動の結果の一面に過ぎない財務業績のみを経営幹部のインセ ンティブとして評価するのではなく、より「統合的な業績評価の枠組 み | を検討すべきである、という指針を示していると解釈することも できるでしょう。

日本企業においても、いわゆる「ガバナンス先進企業」を中心に、ESG 要素を役員報酬の業績評価項目として導入する企業が出てきていま す。 ウエイトが 10% 程度と 「控えめ」 であったり、 DJS*3 などのイン デックス構成銘柄への採用可否といった外部評価を活用したもので あるなど、まだ試行段階といえるかもしれません。しかし、投資家をは じめとするステークホルダーの関心が財務指標から非財務も含めた 統合的な「中長期的な価値創造」に広がる中で、こうした導入事例が今 後ますます増えていくことは確実でしょう。

※3:ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディシーズ/米国S&Pダウ・ ジョーンズ社とスイスのロベコ・サム社による SRI 指標、各産業分野の上 位企業を選定する"World Index"ほか、複数のカテゴリが存在する。

日本企業のESG要素等の業績評価への導入企業例

業界	ESG要素の業績目標の内容	対象となる報酬要素	ウエイト
機械	DJSIの構成銘柄への選定の有無	長期インセンティブ (株式交付信託)	10%
機械	▶ 環境負荷 (CO₂排出削減:2030年に2010年比50%減、再生可能エネルギー使用率:2030年に50%)▶ 外部評価 (DJSI、CDI)	長期インセンティブ (パフォーマンスシェア)	n/a
化学	人々への支援を通じてビューティ ーイノベーションの実現を目指す「エンパワービュー ティー」の領域を中心とした環境・社会・企業統治 (ESG) に関する社内外の複数の指標を採用	長期インセンティブ (パフォーマンスシェア)	10%
化学	▶ 省エネルギー活動の推進(資源削減量)▶ 医薬品の提供(医薬品提供貢献指数)▶ 働きがいがあり、活力と協奏のある組織の構築(従業員ウェルネス指数)	長期インセンティブ (パフォーマンスシェア)	10%
小売	DJSI Worldの構成銘柄への選定の有無	長期インセンティブ (株式交付信託)	10%
保険	「サステナビリティ重点課題」 7項目 (会社が規定) の達成状況	短期インセンティブ・ 業績連動報酬 (金銭・株式)	n/a

日本企業の ESG 要素等の業績評価への導入企業例

名称	対象	概要
GRIスタンダード	ESG	経済、環境、社会へのインパクトが大きい非財務情報に関する開示・報告のフレームワーク。
 国際統合報告 フレームワーク	財務ESG	財務情報と非財務情報を含む6つの資本を用いた企業価値創造プロセスを統合的に説明するフレームワーク。
TCFD提言書	ESG(気候変動)	気候変動に関連する財務・非財務情報開示のフレームワーク
SASBスタンダード	ESG	77の産業別に具体的な開示項目・指標を設定。
LTVフレームワーク (EPIC/LTV)	ESG	企業の長期的価値 (LTV: Long-term Value) 測定のためのフレームワーク。重点4領域 (財務的価値、消費者価値、人材価値、社会的価値) について63指標を設定。

非財務指標の検討に向けて-国際的なフレームワーク活用のススメ

非財務情報開示に対するプレッシャーの高まりへの対応や経営幹部 へのインセンティブとして活用を検討してく中で、どういったプロセ スが必要でしょうか。

上述の通り、まずは各種のインデックスの対応といった形式的な基準 をクリアする、というアプローチが考えられます。取り組みとプロセ ス、結果の因果関係が明確であることから、ひとつの有効なアプロー チであるといえます

また、ここ数年の非財務情報に関するいくつかのスタンダードやフ レームワークが出てきており、それらを自社の状況に合わせて参照す る、という方法も考えられます。これらの国際的に認められたフレー ムワークは、投資家等のステークホルダーへの情報提供という意味で の親和性も高く、同じフレームワークを参照している競合他社や先進 企業とのベンチマーク比較も容易である、といった特性があります。

日本企業もこれらのフレームワークを用いて「統合報告書」や「サステ イナビリティ・レポート」などを作成し開示を行ってきていますが、 それらの内容をより事業戦略と統合的に捉え、役員報酬にも反映して いくことが重要であると思われます。

例えば、気候変動に関する情報開示のフレームワークである「TCFD提 言書」では、戦略・リスク管理に関する指標についてそのリスクが高 い場合、報酬の方針への統合状況を開示することを求めています*4。 英BP社では、気候変動対応を求める投資家団体からの株主提案が承 認され、二酸化炭素排出量の削減といった複数の非財務指標を同社の 役員報酬の業績評価に組み込むこととなる*5など、株主からのプレッ シャーや期待値も高まっています。

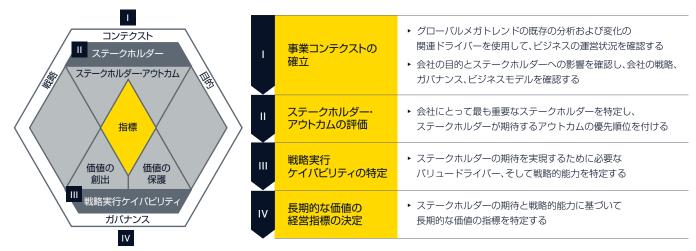
これらのフレームワークのひとつである [Embankment Project for Inclusive Capitalism (EPIC)」が2019年に発表した「LTV フレーム ワーク」**6では、「財務的価値」に加え、「人材価値」、「消費者価値」、「社 会価値」の重点4領域において、計63指標を設定しています。例えば、 「人材価値」は、「人材の雇用と育成を通して、自社の企業文化、エン ゲージメント、リーダーシップ、ノウハウ、スキルの各面で企業が生み 出す価値」と定義され、人員コスト、年間離職率(地域別・年齢別・性 別)、人員構成と多様性・経営陣、トップリーダー、取締役会・、雇用形 態の種類別比率、人材育成費用対効果、エンゲージメント指数スコア などの約20の指標が挙げられています。

これらの中から、自社の目的や事業戦略や、各ステークホルダーへの アウトカムなどを検討したうえで適切な指標を特定し、それらの指標 を用いて他社とのベンチマークやモニタリングを実施することによ り、長期的価値に紐づく「人材価値」をどれだけ創造できているかを評 価していきます。

こういったフレームワークを活用し、各種の(非財務)指標が自社の 中長期的な価値創造に対してどの程度結びつくかを検討したうえで、 「まず隗より始めよ」として役員報酬の業績評価の仕組みに組み込 んでいくことが、結果として投資家やその他のステークホルダーに 対する説明責任を果たしていくことにつながっていくことになるで しょう。

- ※4:TCFD「気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言 最終報告書(日 本語訳/2017)」(2020年8月10日アクセス)
- *5:BP "Directors' remuneration report the 2020 policy" (2020) (2020年8月10日アクセス)
- ※6: EPIC 「EPIC Report (2018/日本語版は2019)」(2020年8月10日ア クセス)

【参考】EPIC/LTV フレームワークと長期的価値に向けた経営指標の設定のアプローチ



5. Executive Reward

コーポレート・ガバナンスの最新潮流④

パートナー 野村 有司

2020年7月に経済産業省から「社外取締役の在り方に関する実務指針(社外取締役ガイドライン)」が公表されました。これは、 コーポレート・ガバナンス改革の中で重要な役割を担う社外取締役の役割や心構え、具体的な行動について、ベストプラクティス を整理した内容となっています。日本企業ならではの取締役会構成の特徴や社外取締役の人材市場の制約も考慮すると、形式的・ 教科書的な役割設定だけでは機能不全に陥るリスクがありますが、特に「指名」や「報酬」といった機能は社外取締役の関与が不 可欠です。前回までは「報酬」機能がメインでしたが、本稿では「指名」機能について、社外取締役の関与のポイントや最高経営責 任者(CEO)のサクセッションプランニングにおける「エマージェンシー・プラン」の策定意義などを掘り下げていきたいと思い ます。

(独立) 社外取締役は増えているが、欧米企業と 比較するとまだ少ない

「コーポレート・ガバナンスの最新潮流」の第1回でも触れたとおり、 日本企業の社外取締役の人数や取締役会に占める比率は増えていま す(図1)。

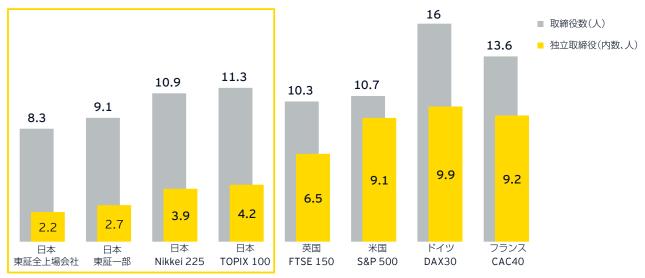
特に「TOPIX100」といった日本を代表する企業では、3分の1以上の 企業で5人以上の社外取締役を選任しています。取締役会における独 立性が高まるとともに、社外取締役を中心とした指名委員会や報酬委 員会等の各委員会活動についても、一定の実質性をともなった活動が 可能となっていると思われます(図2)。

一方で、いまだに多くの日本企業では、社外取締役の数が2~3名程 度にとどまっており、「コーポレートガバナンス・コード」や「CGSガ イドライン | が求めるような役割すべてを十分に果たすことは難しい ということが現状でしょう。そういった意味で、中期的には社外取締 役の人数を増やしていくことが課題であることは間違いないのです が、(ここ数年で急速に立ち上がった) 社外取締役の人材市場の制約も ある中で、短期的には質量ともに担保したうえで人数を増やすのは難 しいと言わざるを得ません。したがって、「現実解」としては、「やるこ と/やらないこと」を明確に規定することが必要になってきます*1。

※1:米国のNational Association of Corporate Directors (NACD)の調査 "2018-2019 Public Company Governance Survey" (2018年12 月)によると、調査対象の上場企業の独立取締役の平均業務時間(取締役 として業務に費やした時間、移動時間など含む)は、ここ5年間で大きな変 化はなく250時間程度となっています。一方、日本企業における社外取締 役の業務時間は、取締役会の所要時間や回数等から推計すると、おおむね 150~200時間程度と想定されます。これらが米国並みになると想定し ても、効率的な時間配分は必要となってくると思われます。

取締役会構成

各国主要企業の取締役会と独立取締役(内数)の平均人数の比較

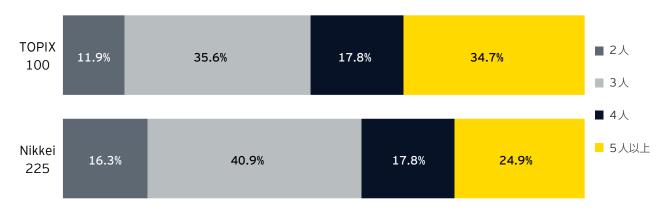


(出所) Spencer Stuart | Board Index (2019, 2018)

東京証券取引所 | 東証上場会社における独立社外取締役の選任状況及び 指名委員会・報酬委員会の設置状況 (2019.8.1) より EY 作成

取締役会構成

日本企業 (TOPIX 100, Nikkei 225) 各社の独立取締役の人数



(出所) Spencer Stuart | Board Index (2019)

それでもやはり、「指名」と「報酬」機能は重要である

「社外取締役ガイドライン」の「社外取締役の5つの心得」の《心得1》 には、「社外取締役の最も重要な役割は『経営の監督』である」と宣言さ れています(図3)。この《心得》にあるとおり、「経営の監督」という観 点から執行取締役を含む社内取締役のみの取締役会では構造上実現 できない機能の典型が、「指名」および「報酬」でしょう。

これまでお伝えしてきたように、経営陣幹部を構成する執行取締役 の報酬決定においては、「お手盛り防止」や「適切なリスクテイクをサ ポートする」という点において、独立性の高い報酬委員会での検討が 必須となってきます。特に欧米企業とグローバルで競合していくため にはCEOをはじめとする経営陣幹部の報酬は大きな課題であり、その 決定には社外取締役の関与が不可欠です。

「指名」についても少し掘り下げていきましょう。「指名委員会」は、 米国では従来の「Nomination Committee」から「Nominating/ Governance Committee」という名称が一般的になってきています。 これは指名機能の本質が「ガバナンスの在り方を決める」という点に あるからだといえます。その具体的な役割としては、下記の3点があ げられるでしょう。

- (1) 取締役会の役割・構成を決めること
- (2) 取締役会メンバーを指名すること
- (3) 最高経営責任者 (CEO) のサクセッションを監督すること

上述の通り、独立社外取締役の少ない日本企業にとっては(1)、(2)の 機能の充実は中期的には大きな課題です。一方で、短期的には取締役 会に占める執行取締役の割合が高いままであるため、(3)は特に喫緊 の課題となります。その理由は、取締役会にはCEO (≒代表取締役)の 選定を行う役割がありますが、後継者候補となり得る執行取締役が過 半数を占める場(取締役会)では適切な議論を行いにくい、という事情 があるからです。

したがって、「報酬」に関する議論と同様、これまでは取締役会では議 論を行わず「CEOに一任する」というプロセスが採られることが一般 的でした。CEO個人にとっても、非公式に相談する相手はいても、企 業の最高機密である「後継者指名」については非常に孤独な検討を強 いられてきた状況にあったのではないでしょうか。

そういった意味でも、社外取締役が過半数で構成される指名委員会 は、こうしたサクセッションプランニングを検討するには最適な機関 であるということができるでしょう。

後継者候補案はCEOが準備することが一般的ですが、その妥当性の検 証については第三者である指名委員(社外取締役)が行うことによっ て客観性や透明性が担保され、妥当性の確度が向上することが期待さ れます。そのためには、指名委員が候補者のアセスメントに秀でた人 材や実際にサクセッションを経験した人材であることが望ましいで しょう。そうした人材を社外取締役として迎えるべきだ、という「(社

「社外取締役ガイドライン」に規定されている「社外取締役の5つの心得」

《心得1》	社外取締役の最も重要な役割は、経営監督である。その中核は、経営を担う経営陣(特に社長・CEO)に対する評価と、それに基づく指名・再任や報酬の決定を行うことであり、必要な場合には、社長・CEOの交代を主導することも含まれる。
《心得2》	社外取締役は、社内のしがらみにとらわれない立場で、中長期的で幅広い多様な視点から、市場や産業構造の変化を踏まえた会社 の将来を見据え、会社の持続的成長に向けた経営戦略を考えることを心掛けるべきである。
《心得3》	社外取締役は、業務執行から独立した立場から、経営陣 (特に社長・CEO) に対して遠慮せずに発言・行動することを心掛けるべきである。
《心得4》	社外取締役は、社長・CEOを含む経営陣と、適度な緊張感・距離感を保ちつつ、コミュニケーションを図り、信頼関係を築くことを心掛けるべきである。
《心得5》	

外)取締役の要件 |の検討は、(1)や(2)の機能を通じて行われるため、 ここで指名委員会の機能がつながってきます。形式的な機関設計に見 えても、実はよく考えられているのです。

筆者の経験では、オーナー系の企業におけるサクセッションの場面に おいて、社外取締役として同様のケースを経験した経営経験者を3名 迎えて委員会を構成し、2~3年の育成・検証期間を経て、透明性と実 質性を担保したうえでサクセッションを実現したケースがありまし た。その後の事業展開は順調で業績も堅調であり、サクセッションプ ランニングが見事に実を結んだ成功事例といえるでしょう。

サクセッションプランニングの検討を通じた 指名委員会の実効性担保

上述の通り、CEOのサクセッションは、他の経営人材のサクセッショ ン※2とは構造上の違いがあるため、社外取締役や指名委員会の関与が 必須となります。一方で、「CGSガイドライン」やその参考資料※3でべ ストプラクティスが紹介されているにもかかわらず、明文化されたサ クセッションプランがある企業は、いまだ少数にとどまっている現状 があります*4。

そこでEYでは、CEOサクセッションプランの策定の際には、「エマー ジェンシー・プラン」から議論を始めることを推奨しています。「エ マージェンシー・プラン」とは、現任のCEOが事故や病気などで職務 執行が難しくなった場合 (緊急時) の後任者を選定しておくことです。

最近ではSNSの広がりもあり、欧米でも業界を代表するような大企 業のCEOが、ハラスメントといったスキャンダルで退任する例も多 くなっています。そうした万が一の場合であっても、「事業継続性の担 保」や「社会的信用の早期回復」、「過度な企業価値毀損の防止」のため に、緊急時の準備をしておくことは必須です。これは、取締役会として の重要な責務といえます。こういった場合においても、あらかじめ定 められた「エマージェンシー・プラン」があれば、透明性をもった後継 者指名を実施することが可能になります。

あまりポジティブな議論ではありませんが、そこをスタートとして、 「CEO選定基準」や「プロセス」、「サクセッションチャート」を活用し た候補者プールの確認という本格的なサクセッションプランの議論 に発展させていくことが有効でしょう(図4)。

上述のように、CEOのサクセッションプランの議論は取締役会構成や 取締役の指名にも関係します。そのため、(1)と(2)も含めた本来の 指名機能に関して議論を進めていくことになります。もちろん同時に 進めることは理想ですが、限られたリソースを活用するという観点か らは、こうした段階的なアプローチが「現実解」となると思われます。

今後こうしたプロセスを経験した経営経験者を含む取締役会メン バーが、将来的に社外取締役人材のプールを形成していくことになる でしょう。「コーポレートガバナンス・コード」以降、急激に、数千の社 外取締役ポジションの需要が生まれてきましたが、今回の「社外取締 役ガイドライン」の策定をはじめ、社外取締役の活用もまた、形式から 実質へと進化していくことが予想されます。

- ※2:経営人材のサクセッションプランニングの内容については、「第15回:次 世代経営者をどう作るか?~"日本型"サクセッションプランニングの要 諦~ | を参照
- ※3:経済産業省「CGSガイドライン」 【別紙 4:社長・CEO の後継者計画の策定・ 運用の視点】」(2018年9月)
- ※4:経済産業省「日本企業のコーポレートガバナンスに関する実態調査」報告 書(2020年3月)

まとめ

これまで4回にわたって、ここ数年間で急激に進化している企業の コーポレート・ガバナンスの状況について、直近の法令やソフトロー の改正、ガイドラインの公表などをふまえ、最新の企業事例も交えつ つ概観してきました。

の各種施策もあり、大企業を中心に形式から実質への動きが加速して いる一方で、企業間での「コーポレート・ガバナンス格差」はひろがっ ているといえます。株主やステークホルダーの関心も変化・高度化し ており、対応ができていない企業が資本市場から「No | を突き付けら れる時代が来てしまうかもしれません。一方でグローバルに目を向け ると、日本の「先進企業」においても「CEO報酬」といった解決すべき 課題はまだまだあると考えられ、「コーポレート・ガバナンス」として の観点からも道半ばといったところでしょうか。

「役員報酬」や「CEOのサクセッションプランニング」などは、グロー バル人材マネジメントやグループ・ガバナンスなど、人事が直面する 課題と「地続き」であり、人事部門としても情報のキャッチアップと自 社の状況に応じた適切な「解釈」が必須となってきています。2021年 には再度「コーポレートガバナンス・コード」の改訂が予定されてお り、引き続きコーポレート・ガバナンスの進化に注目していきたいと 思います。

サクセッション サクセッションチャートの活用(例)

	ステータス					ウナナルにの	
」 実在者	1田林目がった。	緊急時の		候補者プール		外部候補者	実在者退任の インパクト/
天任日		系忌時の 候補者 	育成 1-3年	開発 3-5年	次世代 5年 -		リスク
XXX	(不在)	AAA	BBB CCC	DDD EEE	XXX XXX XXX	YYY ZZZ	





1. 給与システム/給与アウトソーシング

給与計算業務はどこまで自動化できるか

シニアマネージャー 新免 正博

本稿のテーマは「大変革時代の人事業務オペレーション」です。ここ3~4年でRPA市場が急成長していることからもわかるよう に、従来はマニュアル作業で対応していた領域に対しても自動化が進み、「業務の効率化」が一段階深いレベルに移行しはじめて います。定型業務のオペレーションに大半の時間を費やしていることが多い人事部にとっても、「業務の効率化」は常に喫緊の課 題であるはずです。

「給与計算業務」は従来からシステム化が進んでおり、既にある程度効率化されている領域です。しかし、やることが多岐にわたる 中でマニュアル業務もまだまだ多く残っており、「今月も何とか乗り切った……」というオペレーションを続けている企業も多い ことかと思います。そこで今回は、現在の一般的な給与業務プロセスにおいて自動化が進んでいる部分と遅れている部分を整理 し、更なる自動化(または効率化)の余地はどこまであるのかについて、最新の状況を踏まえて考察します。

すべての企業が逃れられない業務「給与計算」

どのような規模の企業であっても、給与受給者がいる限り「給与計算 業務 | は存在します。業務を社外にアウトソーシングしている場合も ありますが、会社に源泉徴収の義務がある以上、給与計算業務自体か ら逃れることはできません。

給与計算業務が基本的にはコストセンターである以上、配置する人員 を極力少なくし、業務の効率化を進めていくのは当然です。しかし、ノ ウハウが属人化されていることも多い給与計算業務の改善が後回し になっており、業務負荷の問題を認識しながらも対応が先送りになっ ていたり、そもそも抜本的な改革を諦めていたりするケースも見てき ました。

一方で、給与計算業務は会社の規模や業種に関わらず共通部分が多 く、法律で計算式が決められている部分も多いので、歴史的にシステ ム化が進んでおり、非効率になっている部分をきちんとケアすれば極 めて効率的に業務が可能な業務領域でもあります。そんな給与計算業 務ですが、更なる自動化・効率化の可能性について、プロセスを整理 しながら考察します。

給与計算のプロセスと自動化・効率化のポイント

一般的に、給与計算プロセスは以下の3つに大別できます。

(1) データ登録

扶養家族、口座、変動支給控除などの個人情報変更(申請~承認含む)、 入社・退職などの発令情報登録、勤怠申請・承認~月次集計~データ 取り込みなど

(2)給与計算実行

給与計算実行および計算結果の検証(給与項目ごとの妥当性 チェック)

(3)給与後処理

明細書発行、振込ファイル作成、会計連携など給与計算結果確定後の 後続業務

ここでは代表的な給与計算業務を整理して、各業務単位での自動化お よび効率化について考察します。

●自動化の進展度合い

最新の人事給与パッケージを利用している場合、各業務に対する一般 的な自動化(または機能化)の進展度合いを×~○で表現。

- ×:マニュアル作業が中心のプロセス
- △:部分的に自動化されているプロセス
- ○: 自動化されているプロセス

●自動化・効率化の余地

各業務に対する現在の自動化進展度合い(=最新の人事給与パッケー ジをフル活用している場合) に対して、更なる自動化・効率化の余地 を×~

○で表現。

- ×:既に自動化が進んでおり更なる効率化の余地がほとんどない
- △:部分的に自動化・効率化の余地がある
- ○: 自動化が進んでおらず(または、完全な自動化は不可だが)大いに 効率化の余地がある

つづいて、図1. 給与計算プロセスをご参照ください。

まず、(1)の「データ登録 | については月々で個人ごとに変動する可 能性があり、人事部にとって一番負荷の高い業務と思われます。人事 ポータルシステムを利用して、セルフサービスにより従業員が自ら データ更新を行うプロセスもありますが、上司による承認行為や人事 によるデータの整合性やエビデンスのチェックなど、完全に従業員に よる登録のみで完結するわけではありません。

次に(2)の「給与計算実行」については、この部分の自動化こそが給与 計算システムの大きな役割なので、基本的な支給額の計算(遡及や日 割も含む)、残業計算、社会保険料、所得税などの大部分の計算は自動 化されています。

一方で、給与計算結果の検証については、計算結果をExcelなどにダ ウンロードしてフィルタリングしたり、ツールで別途計算した結果と 比較して異常値チェックをしたりするなどのマニュアル作業が介在

図1. 給与計算プロセス

大分類	中分類	小分類	自動化 進展度合い	自動化/ 効率化の余地	補足説明
	人事発令と それに伴う 給与情報の更新	▶ 入社、退職、異動などの 発令情報およびそれに 伴う給与情報などの更新	×	0	人の意思や判断による内容につき自動化は困難だ が関連情報の自動生成はある程度可能
	個人申請	▶ 勤怠実績(月次)▶ 年末調整(年次)▶ その他(随時)・・・ 通勤交通費、住所変更、 口座変更、扶養家族など	×	0	申請という行為の性質上自動化はできないが、申請入力や申請内容チェックをIT技術でサポートすることは可能
①データ登録	法定要件による 控除情報の更新	所得税、住民税、社会保険に関 する定期/不定期な情報更新	Δ	Δ	算定・月変による標準報酬月額の更新など法律で決まっている処理は自動化されているが、入社や退職に伴うステータス変更などはマニュアル登録も多い。
	外部機関からの 控除情報	生損保、財形、持株会、組合 費など	Δ	0	本人の意思で申し込むものも多く自動登録は難しいが、外部から提供されたデータを取り込む運用の 自動化は容易
	データチェック	システム的には問題が無いが 業務的には矛盾があるデータ が無いかのチェック	×	0	一部のシステムでは標準機能でチェック可能であるが一般的な機能とは言い難い
					ExcelマクロやRPA (後述) などである程度は自動 化可能
	給与計算	日割、遡及、残業手当、 社会保険、所得税など	0	Δ	主要な計算処理は自動化されているが、会社固有の 手当計算などで更なる自動化の余地がある
②給与計算実行	計算結果チェック	遡及対象者やマイナス 支給者のチェックなど	×	0	一部のシステムでは標準機能でチェック可能であるが一般的な機能とは言い難い
					Excelマクロや RPA などである程度は自動化可能
	支給明細書	支給明細書のファイル生成	0	Δ	自動メール配信やポータルへのアップロードまで の自動化の余地あり
③給与後処理	会計など 他システムへの データ連携	他システム連携用ファイル の出力	0	Δ	他システム連携実行までの自動化の余地あり
	社会保険の算定・ 月変処理	算定・月変対象者の判定や変 更後の標準報酬月額の 更新など	0	×	算定・月変評価から標準報酬月額の更新までの一 連の処理が自動化できている場合が多い
	銀行振込	給与振込や住民税振込 ファイルの作成	0	Δ	ネットバンキング連携までの自動化の余地あり

することが多く、データ登録に次いで負荷の高い業務であることが多 いです。この部分に関しては、ExcelマクロやRPAなどで結果検証ロ ジックを組むといった方法によってある程度の自動化は可能です。

製品によっては自動で異常値を検出してくれるものもありますが、実 態としてはExcelに出力した給与結果を決められたチェック項目に 従って確認する運用がまだまだ多く、自動化の余地が大きい領域では ないでしょうか。

最後に(3)の「後続処理」について。システムの各機能により一般的な 要件は満たせますし、バックグランドジョブを設定するなどして、こ れらの処理の大部分を自動化することは従来から可能です(もちろん エラー時の対応はマニュアルとなりますが)。

このように3つのプロセスを見ていきますと「(2) 給与計算」と「(3) 給与後処理」は既に自動化が進んでおり(または、自動化との親和性が 高く対応が容易)、結局は「(1) データ登録」が給与計算業務に残され た自動化の最後の壁といえます。

データ登録の問題点とは?

給与計算に必要なデータ登録には、例として図2のようなものがあり ます。それぞれのデータ登録における課題と自動化・効率化の対応例 をあげているのでご参照ください。

データ登録の効率化のポイント ~テクノロジーと制度の両面での改革が必要!~

図2のような、データ登録における課題を解消し、効率化を進めるた めに有効な対応方法を3つほどあげてみたいと思います。ポイントは、 「テクノロジーの導入」だけではなく、「テクノロジーを活かすために は制度面での改革も大切だ」ということです。

【1、紙運用の廃止・プロセスのシステム化】

いまだに紙による申請は多く見られます。Eメールでファイル添付に よる申請も、直接的に給与システムが更新できないという点では「紙 運用よりはマシ」というレベルと見なしてよいでしょう。

例えば、「結婚して配偶者を扶養に入れる」というプロセスを紙で申請 している場合、下記のような手順を踏む必要があります。

- (1) 従業員が申請書を取得
- (2) 従業員が申請書を記入
- (3) 従業員が申請書を送付
- (4) 人事が内容を確認 (内容次第では人事から従業員に確認)
- (5) 人事が紙を見ながらシステムにデータ登録

このプロセスがシステム化されると、例えば以下のような流れになり ます。

- (1) 従業員が人事ポータルから配偶者情報を登録
- (2) 人事が内容を確認し承認または修正依頼(承認されたデータは自 動的に給与計算で使用される状態となる)

図2. データ登録の問題点

データ登録 の種類	入力者 (または申請者)	データ登録に関する課題例	自動化・効率化の対応例
		▶ そもそも毎日の入力が面倒	▶ PCログから勤怠実績を自動連携
勤怠実績	従業員本人	▶ 締め日までに登録しない社員がいるので 残業計算ができない	▶ 入館カード履歴から勤怠実績を自動連携
人事発令と	人事	▶ 入社処理などで書類からデータを起こす プロセスが残っている	► OCRやRPA (後述) といった技術を導入して アナログからデジタルへの自動変換を行う
給与データ更新	人争	▶ 入社、退職、異動、休復職などの発令登録と それに伴う給与データなどの変更が多い	► 発令に伴って更新される情報をグルーピングしてシステム上の追加機能やRPAなどで自動登録する
税・社保などの 法定要件	人事	入社や退職、休復職などで決まったパターンの法定控除 関連データ(社保の取得・喪失・免除など)を毎月大量 にバッチ処理している	
	従業員本人	人事側での申請内容の妥当性チェックが煩雑	
個人情報変更		▶ 扶養家族の要件を満たしているか	▶ 矛盾したデータが登録できないように入力画面に口
四八旧秋文文		► 認められていない経路の定期代を申請して いないか	プログラックの追加やチェックを掛ける プログラックの追加やチェックを掛ける
年末調整申請	従業員本人	紙で集めた大量の情報をチェックしデータに起こすの が非常に面倒	▶ Web年調サービスや年調アウトソーシングを 使用する
外部機関 データ連携	人事	グループ生損保、財形貯蓄、持株会から送られてくる 控除データをもとに手登録している(または一括登録 フォームにコンバージョンしている)	

従業員数が増えるほど、前者の場合は費やす時間も比例して多くなる ことがわかるかと思います。

給与関連データ登録でシステム化の恩恵を最も受けるのは「年末調整」 のプロセスとなります。年末調整も紙運用がまだ多く残っている領域 となります。毎年10月半ばになると「扶養控除申告書」と「保険料控除 申告書 | が封入された年末調整書類の提出依頼が本人宛に届く、という 運用をされている会社もまだまだ多いのではないでしょうか。

年末調整に関する扶養家族、各種保険料控除、住宅ローン控除などをオ ンライン申請して、そのデータを給与システムに連携できるようにな ると、大幅な業務効率化がはかれます。年末調整や通勤費といった部 分的な人事業務単位の効率化ができるシステムや外部サービスもさま ざまありますので、まずはそこからご検討頂くのも良いかと思います。

【2、最新技術の導入】

「RPA | や「OCR | といった最新技術の導入も実用化レベルに入ってき ていますので、検討する価値はあります。RPAは2018年あたりから よく聞くようになったかと思います。PC上のロボットによる自動処 理ツールのことで、人間による判断が不要な反復性のある仕事に向い ています。

「RPA」を用いると、例えば「管理職に昇格したので役職手当を登録す る」や「退職者の社会保険を喪失ステータスにする」など、ロジカルに 処理可能なデータ登録であれば対応は可能です。もう少し複雑な処 理の例としては、従業員が申請した通勤定期代と通勤ルートに対して RPA が通勤経路検索を行い、規定通り定期代が一番安いルートになっ ていれば承認し、給与システムへ登録、規定外のルートであれば差し 戻しにする、という業務を自動化した事例もあります。

「OCR」とはスキャンした画像から文字を起こしてくれるツールのこ とです。例えば、手書きでの入社書類をOCRで読み込んで起こした文 字情報を、RPAでシステムに自動登録することにより、入社書類を定 期的にスキャンするだけで給与計算に必要な入社者の情報登録をあ る程度自動化するといった使い方も可能です。

ただし、現在のOCRの文字認識は100%ではないので人間による チェックが必須ですし、そもそも【1】で述べたように、紙のプロセス を極力排除することがまずは大事です。最初から電子データで管理し ておけばRPAによる自動化の難易度は大幅に下がります。

【3、制度の統合または簡潔化】

上記【2】でご紹介した「RPA」は、ルール化された仕事を行うのに適 していますが、「給与計算業務」を長年見ていますと、ある特定の個人 や特定のグループに対してのみ手当や退職金を支給するような「ロー カルルール」を数多く見てきました。過去の制度の名残りやキャリア の経緯から残っている例外処理は、給与の世界ではかなりあるよう です。

システムやRPAなどを使って業務を自動化していくためには、可能 な限り例外を減らしロジカルに処理ができる状態にすることが肝要 です。RPAでデータ登録の自動化を行ったところまではよいものの、 例外処理が多くてRPAのメンテナンスのための工数が増えてしまい、 結局、自動化で削減できた工数よりも増えた工数の方が多くなってし まった、という本末転倒なケースもあります。

【2】で通勤定期代と通勤経路のチェックをRPAで自動化している例 をあげましたが、「定期代が一番安い経路を使用する」という「統一さ れたルール」があってこそ自動化ができるわけです。単にテクノロ ジーを導入すれば自動化が進むわけではなく、同時に制度・規定を見 直し(不利益変更にならないように)、可能な限り簡潔化・統合化して いくことが重要です。

最後に

データ登録の自動化が進めば「給与計算業務」の効率化はもう一段完 成の域に近づくというのが、本稿の結論となります。しかし、これはあ くまでも「それ以外の部分が既に効率化されている」という前提とな ります。

「給与計算業務」全体での効率化を考えた場合、データ登録部分だけに 上記のような最新技術を導入せずとも、給与システムを最新化するだ けでさまざまなプロセスや機能が入手できます。それによって大幅な 業務改善が見込めることも多々あります。大企業でもかなり古いシス テムをツギハギで使い続け、メンテナンスに巨額のコストを支払い続 けている例も多々あります。

従業員の生活に直結する「給与計算」は最も変更したくない「聖域」で あり、頑張ってなんとか回っているものに対して、わざわざメスを入れ るのは勇気が必要なことではあります。しかし、大幅な業務効率化が 可能な場合の「リターン」を考えると、一考の価値はあると思います。



1. 給与システム/給与アウトソーシング

給与アウトソーシングの世界

シニアマネージャー 新免 正博

「給与BPO」が目新しいものではなくなった現在、人事担当者であれば給与計算の外注について1度は考えたことがあるのではな いでしょうか。今回は、今更ながらではありますが、大変革時代のオペレーションの選択肢のひとつとして「給与BPO」を取り上 げ、「導入メリットとデメリット」や「サービス業務範囲」などの基本的な情報から、「簡易的コストシミュレーション」、そして、普 段あまり語られることのない「グローバル給与BPO」までご紹介します。

なぜ「給与BPO」を検討するのか?

そもそも何を求めて「給与BPO」を導入するのでしょうか。メリット と同時にデメリットもありますが、代表的なものを図1に整理します。

●給与BPO導入のメリット

まずは、メリットから見ていきます。

(1) コア業務への集中

企業のベストパフォーマンスを引き出すための人材配置に関連した 「採用・育成・評価」のような本来の人事コア業務がある一方で、「給与・ 勤怠」といった労務管理もまた従業員をケアするための重要な業務で す。この領域はさまざまな法要件が絡んできたり(法改正の頻度も高 い)、個別の従業員とのやり取りも多く発生したりと、非常に労力が掛 かる部分であり、ノウハウが属人化しやすい部分であります。

この労力が掛かる領域のうち、給与計算周辺の業務をある程度まとめ て外部委託することで、コア業務に集中できることこそが「給与BPO」 の第1のメリットとなります。

(2) コストの削減

給与に限らずあらゆる BPO サービスに最も求められるポイントです。 給与業務のBPOに限っていえば、給与担当者や年末調整時の派遣ス タッフなど「給与計算業務に関わる人件費」と、法改正や制度変更への 対応といった「給与システムの運用保守費用」が主な削減コストとな ります。

(3)業務継続性の確保

業務継続性に関する例として「給与担当者の後継者問題」をあげます。 これは同じ人間がずっと主担当として給与計算業務をしてきた場合 に起こりがちで、その方が退職することになり慌てて給与BPOを検 討しはじめるということが多々あります。

実際に起きた面白い例として、外資系の日本支社においてずっと給与 計算を担当している方が定年退職したのですが、後任がすぐに見つか らず、結局その方に給与BPO法人を立ち上げてもらって給与計算を 委託している会社がありました。さらに、その方が高齢を理由にサー ビス提供の継続を辞めたがっており、別の給与BPOを探していると いう話を受けたことがあります。

前述したように、給与業務は守備範囲が広くノウハウが属人化しやす いため、長年業務を支えてきた人の退職をきっかけにしてBPOに切 り替えることは、「業務継続性」の確保の有効な手段です。

次にデメリットを見てみます。

図1:「給与BPO」導入のメリットとデメリット

	メリット	デメリット		
コア業務への集中	社内リソースの給与業務への関与を減らすこと により人事のコア業務である採用、教育、評価 などの改善に注力できる		► データ提供の責任は原則クライアント側にあり、 月次変動データを所定のフォーマットに記入、	
コストの削減 (人員整理も含む)	削減可能なコスト ► 給与担当者の人件費 ► 年末調整時の派遣社員人件費(年調サービス利用時) ► 給与システムの運用保守費用	一定の業務が 社内に残る	すべる動力ータを所定のフォーマッドに記入、 またはBPO用のシステムに登録する必要がある ▶ 給与計算結果の最終承認をクライアント側で行う 必要がある	
業務継続性の確保	給与担当者の高齢化や退職による後継者問題へ の対応	ノウハウの空洞化	社内にノウハウが蓄積されずBPOベンダーに問い合わせないと詳細が分からなくなっていく	

●給与BPO導入のデメリット

(1)一定の業務が社内に残る

大きな業務としては、入社や退職、支給控除金額の変動などの「変動 データの提供」と「給与計算結果チェック」が残ることが多いです。

データ登録の方法についてはおおむね以下のいずれかになります。

- ▶ ベンダー指定のフォーマットに毎月の給与に関わる異動データ を作成
- ▶ ベンダー提供のクラウドシステムから人事(または従業員自身)が データ登録
- ▶ クライアントが持っている人事システムよりデータを出力し て提供

ベンダーへのデータ提供にはさまざまな方法がありますが、共通して いるのは「データの品質担保が基本的にクライアント側の責任であ る | ということです。ベンダーの計算ミスを誘発しないようなわかり やすいデータ提供をするために、自社運用をしていた時よりもデータ 作成に苦労している本末転倒な例もあります。

給与計算結果の一次的なチェックについてはベンダー側でもおこ なってくれますが、最終承認はクライアント側になります。これは、 「ベンダー側ではクライアントの提供データが正しいと信じて計算処 理をしたが、そのデータ内容自体が本当に正しいのかまでは判断がつ かないため、計算結果の最終的責任はクライアントにある」という意 味になります。

過去の顧客の中には、給与BPOにサービスを依頼しているのに、裏で 自社の給与システムに同じデータを入れて検算をしている、という笑 えない話もありました。このあたりの役割が双方にまたがる業務で は、特にデータ内容に関する認識齟齬を原因とする計算ミスが頻発し ていくと、クライアントの不満が溜まっていく原因となります。

(2) ノウハウの空洞化

給与業務をBPOに出すことにより、部分的な関与しかなくなるので、 計算結果の詳細についてはベンダーに問い合わせないとわからない、 といった事態が起こります。また、意識的にアンテナを張っていない と法改正に疎くなりがちです。

まずは、上記であげたような、給与BPOサービスの導入による自社へ の影響をご理解下さい。

給与BPOのサービスメニューとサービス範囲の例

では、給与BPOとはいったいどのようなサービスをしてくれるので しょうか。給与BPOで対応できる給与計算周辺業務はさまざまで、 BPOベンダーによってかなりの幅があります。

図2は給与BPOの最大公約数的なサービスメニューになります。給与 計算以外は「オプション(=追加料金)」であることが多いです。

図2: 給与BPOで対応可能なサービス

サービス種別	サービス内容	補足説明
給与計算	給与・賞与・年調計算処理、結果確認、給与・住民税振込データ作成、計算 結果レポート	最低限の基本サービス
給与計算オプション	支給明細書封入・郵送、会計仕訳データ作成、退職金計算、個社要件レポート作成、給与振込代行	給与計算サービスの典型的なオプション
人事サービス	人事申請のエビデンス確認や承認代行 証明書や源泉徴収票の(再)発行 健康保険証、離職証などの従業員への送付	
システム提供	人事管理、Web明細書、年末調整、勤怠管理、通勤費管理、各種申請ワークフローなど給与関連データ収集のためのシステム提供	BPOサービスとセットで提供されること も多い 初期導入費用が別途かかる場合もある
Expats対応	グロスアップ計算、海外出向者や国内外国人労働者の確定申告サポート	外資系で特に需要あり
データ作成・登録	入社書類からのデータ作成やクライアント指定のフォーマットで提供された人事給与データの登録	データ登録はクライアント側での実施を徹底 している場合もある
年末調整サービス	年末調整書類の回収~申請内容確認~本人への源泉徴収票発行~給与支 払報告書などの法定帳票の提出	本人への記入サポートや督促などは含まない 場合あり
住民税年度更新	住民税額決定通知書の各従業員への配布や控除データ登録	
社会保険ロジメント サービス	社会保険得喪、算定月変、労働保険年度更新など社会保険や労働保険に関わる法定帳票や給付金など各従業員に関わる申請書などの作成・提出代行この部分の届出や申請書は非常に多く幅広い知識が必要なためアウトソーシングのメリットは大きい	社会保険、労働保険のアウトソーシングに関 しては社労士法人による業務が必須のため給 与BPOの提携先での業務も多い
福利厚生	グループ保険、財形、確定拠出年金の手続きや健康診断、福利厚生などの予約	
ヘルプデスク	一般従業員からの問い合わせ対応 年末調整書類の記入方法や支給明細書の内容についての問い合わせ対応 や外国人社員への英語対応など	標準サービスでは人事からの問い合わせのみ 対応の場合が多い
マイナンバー管理	マイナンバーの収集、登録、保管 法定帳票へのマイナンバー印字	
個社要件対応	行政機関からの問い合わせや監査への対応支援 労務相談 賞与引当金や貸付金残高などの計算・管理 住民税・社保支払口座貸し(小規模外資向け)	クライアントの固有要件に基づいて追加対応 してくれるケースあり

図3:給与BPOに掛かる費用

費用の種類	費用の内訳	費用の目安
初期費用	システトセットアップやデ―タ移行	クライアントの会社規模により数万〜数千万以上と大きく変わる 大企業にBPOを導入する場合はシステム構築だけで1年程度かかることも あり初期費用で数千万以上掛かる場合もある。
ランニングコスト	 給与BPOによる毎月のオペレーション	「従業員数×月単価」で計算される場合が多い 月単価はオプション業務次第で変動するが概ね1,000円~3,000円の範囲

図4:コストに影響するクライアント企業の指標

指標	費用の目安
初期費用	最も重要な指標で、従業員数により対応できるBPOベンダーと給与システムの選択肢が決まる (税理士・社労士系、システム会社系、海外ファーム系などクライアントのサイズやニーズに合わせてBPOベンダーの検討が必要)
サービスを受ける法人数や 社内給与制度の数	システム設定やオペレーションの複雑性に影響する (1社で500人より、2社で500人の方がオペレーション側は手間が掛かるまた、1社であっても企業統合の経緯などから旧○○系社員、旧XX系社員のように制度が分かれている場合も実質的に2社のオペレーションに等しい)
給与計算期間の数や 支給日の組	システム設定やオペレーションの複雑性に影響する (契約社員は前月分、正社員は当月分をそれぞれ当月25日に支給などの場合に別々のオペレーションが必要になる また契約社員は当月分を当月末日、正社員は当月分を当月25日に支給などの場合にも別々のオペレーションが 必要になる)

以上、代表的なものをあげました。基本の給与計算サービスを軸に、こ れらの中で必要なオプションを選択していくことになります。

給与BPOサービス導入検討のための簡単な 「コストシミュレーション」

ここまで給与BPOのサービス内容を中心に見てきましたが、肝心な 費用について触れます。給与BPOの費用は大きく図3の2つに分かれ ます。

次に、初期費用とランニングコストに影響するクライアント企業の指 標をあげます。

図4のの2表を見ると、「従業員数」がいかに給与BPOにとって重要な 指標であるかわかっていただけると思います。従業員数によってBPO ベンダーの規模が決まってきますし、何より月々のランニングコスト に「従業員数×月単価」というわかりやすい形で影響します。

気になる「月単価」ですが、従業員1名当たり、おおむね1,000円/ 月~3,000円/月といったところでしょう。結構な幅があるように感 じられるかと思いますが、これはオプションサービスをどれだけ求め るかが大きく影響します。また、一般的には従業員数のレンジが上が るほどボリュームディスカウントが効きます。

ここで、給与BPOを検討するにあたって簡易的なコストシミュレー ションをご紹介します。実際のBPO導入のコンサルティングにおい てもディスカッションのベースとして提示したことがある方法とな ります。

給与BPOの1従業員当たりの月単価のイメージ

※単価設定やボリュームディスカウントは各社各様なのであくまでもイメージとしてご理解下さい。

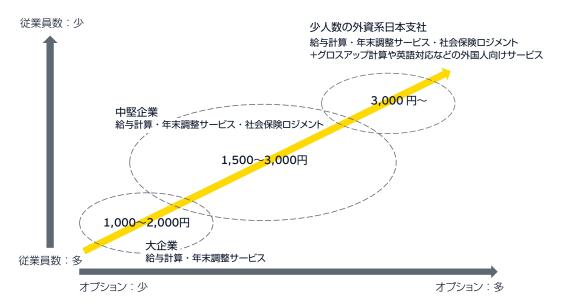


図6: コストシミュレーション1:10名体制で8,000人に対応している場合

現状の給与業務	に掛かるコスト	給与BPOを導入した場合のコスト	
給与チームの人数	10人	従業員数	8,000人
給与チームの平均年収	600万円	想定月単価	1,000円
1名分の年間雇用コスト	900万円(600万円×1.5)	シミュレーション係数	13ヶ月
年間の給与業務に掛かる 実質人件費	900万×10人=0.9億円	年間の給与BPOへの支払い費用	8,000人×1000円×13ヶ月= 1.04億円
年間の給与システム 運用保守費用	700万円	データ確認等のために残す人員の 年間実質人件費	900万×2人=1,800万円
年間トータルコスト	0.97億円	年間トータルコスト	1.22億円

従業員数×1,000円×13カ月

「1,000円」とは、前述した給与計算の基本サービスを受けるための最 低ラインの単価です。これ以下の単価の場合もあるとは思いますが、 中堅~大企業が期待するサービス (最低限のオプションも含む)を受 けるのに、月単価1,000円を切ることはまずないとみて下さい。

式の最後の「13カ月」の意味ですが、年末調整がある12月は2倍の労 力がかかるので、2カ月分とカウントしています。ただし、これはシ ミュレーションのための方便とご理解下さい。

もしこの計算式で得られたコスト以下で給与計算業務を賄えている のであれば、コストメリットを求めての給与BPO導入は検討する必 要はないと思います。

例えば図6のように8,000名の従業員の給与業務を10名体制で対応 している会社があるとします。この会社が、「年末調整の申請チェッ ク」から、「データ作成」、「社会保険業務」など、すべての給与業務を社 内で行っていると仮定すると、会社が給与BPOを導入した場合にコ ストが下がるかどうかをシミュレーションしてみます。

このように、最低限のサービスを想定したシミュレーションでもペイ しない(=社内で効率的に運用ができている)ので、少なくとも「コス ト削減 | を目的とした給与BPOの導入は効果を得られる可能性が低 いことがわかります。

もちろん、図6のように単純な話はほとんどありませんが、社会保険 業務や年末調整なども含めても、自社の作業はこの概算以下で回って いるのであれば、あまり検討の余地はない場合が多いです。反対に、概 算の方が安いという結果が出た場合は、単価を上げていき、どこまで が限界かを見極めて下さい。今の運用コストで賄っている給与関連業 務がその単価の範囲内でBPOできるのであれば、検討に値します。

先ほどの企業例を用いて、再度シミュレーションします(図7)。今度 は、給与チームの人数を倍の20名とします。ここでは、制度の異なる

グループ10社・従業員8,000人の給与計算をグループ内のシェアー ド業務専門会社で、各社につき正副2名の担当者を置いてオペレー ションしている、と仮定します。

今度は、給与BPOを導入したほうが年間コストは下がる、という結 果が出ました。ただし、現在賄っているすべての給与業務を「月単価 1,000円」のサービスでは賄えないでしょうから、まだ現状の方が安 い可能性が高いです。

例えば、年末調整の申請書チェックや社会保険ロジメントに関する 業務もアウトソーシングすることにより、月単価が倍の2,000円と なる場合は、給与BPO導入時の年間コストは2.26億円(8,000人× 2,000円×13カ月+1,800万円) となり、シェアードを続けた方が安 い結果となります。この例の場合だと、「月単価1,500円前後」に抑え られて初めて、現行運用のコストに近づきます。

このような簡易的なシミュレーションを用いることで現行の運用コ ストより大きく下げられる余地がありそうであれば、BPOを検討して いくのもひとつの方法です。

また、現状より多少コストが増えても、より付加価値を意識した人材 配置のためにBPO導入するという考え方もありますので、そこは各 社が「BPOに求めるもの」と「コスト」のバランスで判断することとな ります。

給与BPOの規模レベル

さて、ここまでは具体的な給与BPOサービスの内容や費用について 述べてきましたが、本章では、給与BPOベンダーの規模による違いに ついて図8を用いて説明します。便宜上、規模レベルをLV.1~LV.3 と定義します。

従業員数や拠点が多くなるにつれて制度も複雑になっていきますの で、適切な規模レベルのBPOベンダーから選択する必要があります。

図7: コストシミュレーション2:20名体制で8,000人に対応している場合

現状の給与業務	に掛かるコスト	給与BPOを導入した場合のコスト	
給与チームの人数	20人	従業員数	8,000人
給与チームの平均年収	600万円	想定月単価	1,000円
1名分の年間雇用コスト	900万円 (600万円×1.5)	シミュレーション係数	13ヶ月
年間の給与業務に掛かる 実質人件費	900万×20人=1.8億円	年間の給与BPOへの支払い費用	8,000人×1000円×13ヶ月= 1.04億円
年間の給与システム 運用保守費用	700万円	データ確認等のために残す人員の 年間実質人件費	900万×2人=1,800万円
年間トータルコスト	1.87億円	年間トータルコスト	1.22億円

図8:給与BPOベンダーの規模レベル

規模レベル	LV1	LV2	LV3
BPOベンダー 分類	税理士・社労士系などの国内の小規模 BPOベンダー(海外ファーム系含む)	テクノロジー重視の国内の中〜 大規模 BPO ベンダー	グローバル給与BPOベンダー(アジアのみ対応などのリージョナル給与BPOも含む)
サービス概要	Excel フォーマットでデータ提供するなどの従来型のプロセスによる給与計算および年調・社保などのオプションサービスの提供を小規模人事給与システムとマニュアル作業の混合で行っている	主に国産の人事給与システムを用いてセルフサービスによる個人申請やWeb明細書に対応、またRPA等を用いてBPO側の業務効率化を図るなどテクノロジーの活用を進めながらサービス提供を行っている	システムを活用しプロセス改革を含め たサービスを展開 アジア、欧州、北米といった地域ごとに
特色	▶ 少人数でも受け入れ可能▶ 単価の安い場合あり▶ 社会保険業務や年末調整業務のみなどのサービスにも対応可能な場合あり	▶ 従業員向けシステムを活用し、人事申請などのプロセスから改革が可能▶ 社保業務は社労士事務所との提携が多い	▶ 申請プロセス等をグローバル標準化 し世界各国に展開▶ ローカル色の強いサービス (例:年末調整申請チェック)には別 途国内BPOが必要な場合あり
オペレーション場所	国内オフィス	国内オフィスに加え、北海道・沖縄 などのニアショアも活用	オフショア ※日本語話者が多い関係で中国大連に オペレーションセンターが多い
補足説明	LV1とLV2のプレイヤーは多数存在し、特徴も混在しており明確には 分けられない場合がある		従業員数の少ない国は現地ベンダーと 提携して対応

「グローバル給与BPO」という選択肢

前項で給与BPOのレベルについて述べましたが、日本ではあまり知 られていない「LV.3」の「グローバル給与BPO」について少し触れてお きたく思います。その名の通りですが、世界中の国々で異なる社会保 障や税制に沿った給与計算を一括で引き受けてくれるBPOサービス となります。

世界には国が200弱ありますが、その大半の国々の給与計算に対応で きるベンダーが、若干数存在します。このようなサービスを導入する のは、世界規模で展開しているような製薬・化学・海運などのメジャー なグローバル企業が中心となります。

日本発のグローバル企業がこのようなサービスを導入することは ほとんどありません。基本的に日本で導入するのは、海外のヘッド クォーターが決定したので仕方がなく導入する日本支社が大多数で す。これはある意味正しい結果で、日本向けのオペレーションに限定 すると、ほぼ間違いなくサービスレベルが下がります。

理由はいくつかありますが、グローバルで画一的なプロセスやサービ スレベルを適用されることが多く、日本向けにローカライズできて いない(するつもりがない)という事情が大きいです。その結果、日本 の社会保険や所得税などの法要件に適合した給与計算自体は問題な く対応できるのですが、例えば、あるベンダーでは年末調整書類をク ライアント側で収集してデータまで作成したファイルを送らないと いけないといった、国内ベンダーのサービスレベルに及ばないことが 多々あります。

一方で、テクノロジーに関しては先進的でグローバル人事給与システ ム(セルフサービスや課題管理システム含む)をBPO向けにテンプ レート化(ローカライズも含む)してそれを世界各国のエリアごとに 段階的に展開する「Wave方式」のグローバルプロジェクトを得意とし ます。

今月はアジア10ヵ国、再来月はヨーロッパ20ヵ国が本稼働といった ように、最終的には数十ヵ国~100ヵ国以上が関わるプロジェクト は、国内のシステム&サービス導入では中々見ることがなく、そこは 圧巻です。また、このような大規模な新システム導入ばかりではなく、 一部のベンダーはオンプレミス(社内資産)の給与システムをクラウ

ド化したり、VPNでクライアントの社内システムに接続してオペレー ションをしてくれたりするようなサービスも行っています。既存シス テムを使ったままBPOを導入したほうがメリットがある場合は、そ のような選択も可能です。

もし日本発のグローバル企業が各国バラバラで対応している給与計 算をグローバルで1社のベンダーに統合することにより、多少のサー ビスレベルを下げてでも全体的なコストを圧縮したいのであればグ ローバル給与BPO導入の検討の余地はあります。世界をリードする 先進的な大企業は率先してこのようなサービスを使っていますが、人 員整理を前提とした導入であることが多いです。グローバル全体で給 与業務に掛かるコストが課題になっているのであれば人員整理も含 めた人材の再配置を前提として検討の価値はあります。

また、別の目的としては各国で個別の人事給与システムを使用してい る関係で他国の法人の人事情報や給与情報を把握できていないケー スにおいて、グローバル給与BPOの導入をきっかけにしてグローバ ル共通の人事プロセスや人事データベースの構築を強制的に進めて しまうという考え方もあります。

給与BPOを導入する前に

ここまで見てきたように、「給与BPO」は給与計算処理を中心にしな がらも、さまざまな選択肢があります。各ベンダーで対応できるオプ ションが異なりますので実際に検討をされる際には同じ条件で複数 社に見積もりを取り、サービス対応範囲と価格とのバランスに注目し て頂ければと思います。

すべての面で満足できるBPOベンダーは、おそらく見つかりません。 自社でやっていることとまったく同じことを期待するのではなく、あ る程度の覚悟を持って、うまくBPOベンダーを使っていくという思 考が大切です。

最後に、給与BPOを導入することにより、これまで担当してきた仕事 を失う従業員も出てくる可能性があります。「社内での配置転換」や 「BPO側による再雇用」を交渉材料にするなど、いろいろな可能性を 検討したうえで進めていただければと思います。



2. オペレーティングモデル

シェアードサービスの高度化に向けて

アソシエートパートナー 植田 順

集約化・標準化による業務品質の向上やコスト削減を目的として人事シェアードサービスを設立・運用している企業は少なくな いでしょう。しかし想定通りに効果を創出している成功事例は多くはなく、シェアードサービスを立て直したいというご相談を 多く受けているのが実情です。なぜこれまでのシェアードサービスは成功しなかったのか?その要因を探るとともに、シェアー ドサービス高度化に向け取り組むべきテーマを解説します。

ビジョン・ミッションと組織のアンマッチ

各部門や事業所などに散在する人事業務、グループ会社個別に実施し ている人事業務を集約化した「人事シェアードサービスセンター(以 下、SSC)」を設立した企業は少なくないでしょう。多くのケースでは SSC設立時に「業務品質の向上」や「業務効率の向上・コスト削減」を ビジョン・ミッションとして掲げています。このビジョン・ミッショ ンについてまったく異論はありませんが、実際のSSC内組織と配置す る人材に課題があるケースが多く存在します。

業務品質・効率を向上させるということは、すなわち「業務改革」を 実行することです。そのため、下の「図表1」で示すように、現行業務 分析から実際の新プロセス導入、およびその後のモニタリングまでを ミッションとした組織・人材を備えることが必要です。しかし、現実 としてはSSC内に業務改革をミッションとする専門組織を配置して いるケースは少なく、また、業務改革の専門組織があったとしても十 分な経験・ノウハウを有した人材を配置できていないケースが多く 見受けられます。つまり、業務担当者に改革・改善を任せっきりにし てしまっており、慣れ親しんだ業務を変えることへの抵抗のために改 善すらもなかなか進まない、というケースが多々発生しています。

また、このような改革人材がSSCではなく本社人事やIT部門などの 他部署に存在していることもありますが、それらの部署と十分に連携 し、そのケイパビリティがSSCに活かされることは稀でしょう。多く のSSCは、「ビジョン・ミッション達成に向けて戦うだけの武器を持 てていない」というのが現状です。

図表1:業務改革実行ステップ

Step 1

現行業務の 可視化

- 現行業務を業務の流れに沿っ て発生サイクル・時期および 担当者を明記してタスクレベ ルで一覧化(複雑なステップとなるプロセスについてはフ ロー形式で可視化)
- 各業務タスクについて、イン プット・アウトプットおよび利 用システムを補記
- ▶ 年間を通じての繁閑の状況、 各業務タスクの発生 (処理) 件 数、投入工数の把握
- ▶ 業務における処理ミス・エラー の発生状況を定量的に把握

Step 2

業務課題の 抽出・整理

- 投入工数全体および 1 件当た りの処理工数から効率面での 課題を抽出
- 処理ミス・エラーの発生状況 から品質面での課題を抽出
- ポリシー・ルール、業務プロセ ス(ステップ)、システム・ツ ルの視点から抽出された課題 の真因を特定し、見直すべきプ ロセス・ステップを特定

Step 3

新業務プロセスの 設計

- ▶ 不要なプロセス(ステップ)の 廃止、多重化したプロセス (ス テップ) の簡素化、AI/RPA な どを活用した自動化などの視 点から新業務プロセスを可視
- 新プロセス実現時にアクション が必要となるな影響要素を特 定し、実現性を検証
- ▶ 自動化の実現など、新プロセス 実現時に投資が必要なる場合 はその投資対効果を検証

Step 4

新業務の 導入・定着化

- 現行業務プロセスと新業務プ ロセスの差分を明確化し、関係 者とのコミュニケーション、業 務執行者への啓蒙・トレーニ ングを計画・実施
- 特に新業務プロセス導入直後 は新しい業務に関する問い合 わせ対応を通して新業務プロ セスをブラッシュアップ

Step 5

効果モニタリング/ 継続的改善

- ▶ 定着化後の業務への投入工数 全体および 1 件当たりの処理 工数、および処理ミス・エラー の発生状況を定期的に測定
- (期待効果が創出できない場 合) 効果創出前提と実際の状 況のギャップを特定し、さらな る改善施策を検討・実行

つまみ食い的に移管したSSC業務

もうひとつの業務改革推進の阻害要因として、「SSCで担う業務ス コープ I の課題があげられます。SSC 設立時には、「より多くの業務を SSCへ移管し効果を最大化する」という前提のもとに検討を始めたこ とと思います。しかし、各業務担当者と検討を重ねていくと、「この業 務は判断業務なのでSSCへの移管は難しいしや、「この業務は専門性が 必要だから本社に残すべき」といった理由から、つまみ食いしたよう な、細切れの、限定的な"作業"だけがSSCに移管された、という事例 も多数存在しています。

一連の業務プロセスが本社人事/部門・事業所人事とSSC間で分断 されることにより、業務プロセスの責任の所在が曖昧になるだけでな く、SSCが主体的に改革できるスコープは限定的になってしまいま す。つまり改革対象となる業務がSSCには存在せず、SSCができるこ とは担当する"作業"に対する改善レベルに留まってしまいます。こ れではビジョン・ミッションで掲げた業務品質・業務効率を大きく 向上させることは難しいでしょう。

ビジョン・ミッションを実現するSSCに向けて

それでは、SSCのビジョン・ミッションの実現に向けて、何をすべき なのでしょうか? まずは「SSCの業務スコープを見直す」ことから 始めるべきです。

基本的にはEnd To Endでプロセス全体をSSCへ移管することをおす すめします。組織間を行ったり来たりするプロセスを極力排除し、プ ロセス全体の責任をSSCに移管することにより改革のオーナーシッ プ自体をSSCに移管することが必要です。

もちろん採用・人材育成や評価・昇格といった業務はプロセス全体 をSSCに移管することは難しいでしょう。このようなプロセスはなる べく一塊にした"タスク群"をSSCに移管することにより、組織間で の往来を極力減らしたプロセスとして設計することが有効です。

同時に、「SSC内の組織・機能強化を進める」ことが必要となります。 改革推進を実現するためにSSCとして具備・強化すべき機能として、 大きくは「SSCマネジメント機能 | と「業務改革推進機能 | があります。

これらの機能は、専門組織として業務執行の現場とは切り離した組織 として設置することを推奨します。SSCマネジメント機能について は、すでに取り組まれているSSCが多いとは思いますが、今後の高度 化のポイントとしては、「徹底的な可視化」と「PDCAサイクルの構築・ 実践」があげられます。業務ボリューム・工数やミス・エラー件数など、 定量化が可能な要素について可視化を行い、定量データに基づいた業 務課題の抽出を行うことによって、業務改革推進機能へと連携するこ とが可能となります。

また、業務改革推進機能においては、現場担当者とは異なる経験・ノ ウハウを有する人材を登用・配置することにより、全体最適の視点か ら改革を推進できるような組織を構築する必要があります。本社・グ ループ会社から幅広く人材を探し、SSC内に配置することが望ましい ですが、「図表2」に示すような経験・ノウハウを有する人材が豊富に 存在しているケースは稀でしょう。人事単体で人材を探すのではな く、財務経理や総務などの他管理部門と連携すること、またIT部門と も協業しSSC運営・改革推進機能強化を図ることも有効な手立てだ と考えています。

社内人材では充足が難しい場合は、うまく外部の経験・ノウハウを活 用することも一案となります。各社の状況・カルチャーも考慮しつつ、 どのようにしてSSC内に業務改革経験・ノウハウを蓄積するかを、最 適な具体的手段を検討すべきでしょう。

図表2:SSC高度化に向けて具備・強化すべき機能

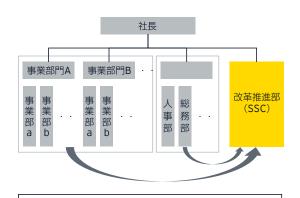
SSC マネジメント 機能

- ▶ 管理指標(サービスレベルや業務遂行における KPI)の設定
- ▶ 管理指標の定期的モニタリング(業務品質 / 工数・パフォーマンスのマネジメント)
- ▶ 業務担当者のスキル把握・育成および最適人材配置
- ▶ 業務コストの可視化・把握およびコスト目標の設定
- ▶ 業務課題の抽出・整理
- ▶ 見直すべきプロセス・ステップの特定

業務改革 推進機能

- ▶ 業務改革施策の企画・新業務プロセスの設計
- ▶ 改革施策における期待効果の設定
- ▶ AI/PRA など IT ツール・アプリケーションの開発
- ▶ 改革施策導入に関するコミュニケーション計画策定・実行
- ► SSC ス業務コープの拡大(本社組織・グループ会社へのさらなる SSC 移管の企画および業務移管実行)

■ A社SSC概要 ■



管理部門のみならず、事業部門に散在する全ての 間接業務を対象として改革推進部門(SSC)へ移管

A社SSC特徴 ■

位置づけ

- 単なるコスト削減目的ではなく、全社業務改革の象徴となるよう『改革推 進部」との名称で社長直轄組織として社内に新設
- ▶ 全社に本気度を知らしめるため、エース級の役員を SSC トップに、その補 佐として経営企画のエースをアサイン

立 上期

- ▶ 全社に散在する間接業務とその担当者を改革推進部門へ異動させ、徹底 的な業務可視化を実施
- ▶ 社内に不足する業務改革ノウハウを補うため、SSC 内改革企画部署に外 部コンサルタントを配置
- ▶ 同時に社内 IT 部門からも SSC への配置を実施

運用期

- ▶ 業務改革を遂行したメンバーは、希望により事業部門等へ再配置(業務改 革人材を輩出)
- ▶ BPO の活用により整流化された業務のさらなるコスト削減を実現
- ▶ 他部門との継続的なコミュニケーションにより、業務改革スコープ (SSC 業務)をさらに拡大

A社におけるシェアードサービス成功事例

トップマネジメント自らが本気で取り組んだA社におけるシェアー ドサービスは、数少ない成功事例だということができるかもしれま せん。

当時のA社では管理部門に限らず各部署に間接業務が散在しており、 ほとんどの社員が企画系業務と間接業務の両方を実施している状況 でした。この状況を打破し個人・組織のパフォーマンス向上を目指す ため、SSCの新設を通して業務の清流化・住み分けを図る取り組みが 開始されました。

まず初めに、取り組みの本気度を示すため、社長直轄組織として「改革 推進部」との名称でSSC組織を設立し、この取り組みをやり抜くこと にコミットした上級役員を組織の長としてアサインしました。同時に 改革には欠かせないIT部門の人材をアサインし、社内に不足するノウ ハウの保管として外部コンサルタントを活用して新設SSCが歩みを 始めました。

次に改革推進部への業務移管が実施されましたが、SSCへ移管できる 業務を識別することはせず、「まず業務・人ごとSSCへ移管し、不都合 がある業務を元部署に戻す」という考え方の下で業務移管を断行しま した。もちろん一筋縄では進まないことも多々ありましたが、丁寧な 対話の中で業務改革実現後の姿を共有することにより各部署の理解 を得ていきました。

ここからが業務改革本番となりますが、はじめの一歩として「徹底的 な可視化」に着手しました。可視化した業務フローを、業務担当者と IT人材・外部コンサルタントがともに検証することにより、現実的な 施策へと落とし込み着実に業務を変えていく、この作業をSSC内各所 で実直に実行することで効果を積み重ねていきます。目に見えるプロ セス・ステップの見直しだけでなく、ポリシー・ルールや承認権限の あり方などにも踏み込み、改善ではなく改革を推進しています。同時 にこの検証・実行を通して、業務改革ノウハウが各業務担当者にも蓄 積されていきますが、この人材を元部署に戻すことにより、SSC以外 での業務改革推進にもつながります。つまり、「SSCが人材輩出組織と なり、全社にそのノウハウを提供していく」という好循環ができあが りつつあるという点も、A社のSSCが成功事例であることのひとつの 要素でしょう。

SSCがさらなる高度化をとげる余地

A社の事例でもご紹介したように、SSCは業務改革を実行する組織で あるべきです。しかしこれまでの主流であった業務改革に主眼を置い たSSCだけでなく、「経営・事業への貢献」をビジョン・ミッションと してSSC強化を目指す取り組みも始まりつつあります。SSCにはさま ざまな業務をEnd To Endで執行することで、様々なデータが蓄積さ れます。特に人事業務を通して蓄積される人材に関連するデータは宝 の山である一方、十分に使いこなせていないのが実情です。

例えば、ハイパフォーマー分析による共通要素の抽出・育成要件の検 討や、採用時の最適チャネルの識別と候補者のパフォーマンスの見通 し、社員エンゲージメントへの影響因子・打つべき人事施策の検討な ど、蓄積されたデータを活用して経営・事業に新しい提言を行うこ と、そして企業に貢献することが、人事に期待される大きな役割です。 SSCこそがそのデータの源となります。

SSCに人材データ分析機能を具備することにより、効率的にインサイ トを抽出することが可能となり、人的側面から経営・事業に貢献して いくことができるでしょう。これまでは一般的に「シェアードサービ スセンター」と呼ばれてきましたが、今後は「ビジネスサービスセン ター」として強化・高度化に取り組んでいくことが必要であると考え ています。

これまでの歴史的背景もある中で、一足飛びにSSCの位置づけを変え ていくには大きなハードルがたちはだかることと思いますが、SSCを 含めた人事全体の組織・機能配置を最適化し、新たな人事機能を確立 することこそが、SSCのさらなる高度化へつながることでしょう。



2. オペレーティングモデル

「HR BPR」の本質

アソシエートパートナー 植田 順

経営・事業からの要請を受け、さまざまな課題・取組テーマを抱え続ける人事部門において、戦略・企画およびタレントマネジメ ント業務への人材シフトや、業務繁忙による残業の削減などを目指して、多くの企業が人事業務のBPRに取り組んできたことで しょう。しかし改革に費やした労力と比較すると「思ったほど工数が削減できなかった」、もしくは「いつの間にか元に戻っていた」 という声をよく聞きます。最近ではRPA / AIを活用したさまざまな施策を実行している企業を目にしますが、同様に効果創出に 苦心しているようです。確実かつ持続的に効果を創出するためには何が必要なのか?「HR BPRの本質」を考察します。

国内企業における「HR BPR」の実態と 人事業務の特徴

前回の「シェアードサービスの高度化に向けて」でも触れた「業務改 革・継続的改善」、つまり「人事業務におけるBPR」について考察して いきたいと思います。

これまで、人事業務のBPRに取り組んだことのない企業はほとんどな いでしょうが、「当社のHR BPRは成功した!!と胸を張って言える企 業はどれだけ存在しているでしょうか? 「取り組み前に見込んだほ どの効果は創出できなかった」、「当初は徐々に工数が減っていたが、 気付いたら元の姿に戻っていたしという声を多く耳にします。また最 近ではRPAを活用した自動化に取り組んでいる企業も多く存在しま すが、中には「規程通りに細かなロジックを組んで通勤手当申請の自 動審査ロボットを導入したが、運用に時間が割けず野良ロボットに なってしまった……」というような、悲痛な声も聞こえてきます。なぜ 日本企業では人事業務におけるBPRに苦労しているのでしょう? 言うまでもないことだとは思いますが、あえてまず人事業務の特徴に ついて触れておきたいと思います。

少量多品種型の人事業務には、給与計算やそのインプットとなる勤 怠・各種人事申請など全従業員が関わるプロセスが数多く存在して います。そしてその大半は決められたタイミング・サイクルや関連イ ベント発生時に従業員起点でプロセスが始まります。全従業員を対象 として適切なタイミングでプロセスを始め・期限内に正しく処理を 完了させなければならない、このようなプロセスを多く抱えているこ とは人事業務の大きな特徴でしょう。

また、これらの業務は各社の人事制度・規程や社会保険などの法規程 に則って運用されなければなりません。会社によっては想定しうる全 てのケースをきめ細やかに規程として定義しているケースもありま すし、規程には明記しきれない例外ケースもルールを明文化して運用 しているケースも多く耳にします。このように全てのケースを網羅す ることが難しいほどの膨大なルールに則りプロセスを運用しなけれ ばならないことも、人事業務の大きな特徴です。

「BPR」においてメスを入れるべき課題

上述の人事業務の特徴も踏まえ、HR BPRの本質についてエネルギー 系企業A社の事例をもとに考えていきたいと思います。(図表1)

A社ではさまざまな外部環境の変化に起因し、お客様である消費者に コスト転嫁せざるを得ない状況に直面していました。「お客様への負 担を増やす前に、まず自らの身を削る努力をすべき」との経営陣から の号令の下、人事部門を含む間接部門では「お客様に直接サービスを 提供するフロント部門への配置転換」を目指し、BPRに着手しました。

プロセスとして。まずは、現行業務分析として、定量化可能な業務工 数・パターン別処理件数などを徹底的に可視化し、メスを入れるべき 課題とその原因を明確化しました。

本稿では、あくまでBPRの"本質"に迫るため、これまでさまざまな文 献で語られてきたペーパーレスやIT活用(RPA/AIによる自動化) についての言及は割愛しますが、A社事例で注目すべきは「人事組織 構造」とパッチワーク的な追加・改善を積み重ねられてきた「複雑怪 奇な制度・規程 | です。工数増の現象を突き詰めていくとこの2つの 要素が大きく影響している構造となっていました。

A社では「従業員サービス品質の向上」というスローガンのもと、各事 業所に人事担当を配置し、直接従業員をサポートする体制を整備して きましたが、この事業所人事担当は人事のプロフェッショナルではな く、異動により一定期間のみ配置されるケースが大半で、細かな社内 規程や法規程の理解が十分ではありませんでした。その結果、従業員 から受ける問い合わせについても、SSCや本社人事に確認しないと正 しく答えられず、多重なコミュニケーションが発生する構図となって いました。

また、「公平な制度」を追求し例外ケースが発生するたびにきめ細かに 規程を追加・修正することを繰り返してきたため、A社の人事規程は 数百ページにもわたる膨大なものとなり、もはや全体を詳細に把握す る人事担当は存在していないレベルにまで発展していました。通勤費 や各種手当の規程を深掘り分析してみたところ、今では該当者が存在 しない、もしくは、存在しても数名のみが対象となっているケースが 多々残されており、このような極少ケースも含めた判断分岐を細かく 確認していく作業に多くの時間を費やしていた、という状況でした。

図表1:A社人事業務における課題とその根本原因(概要)

メスを入れるべき顕著な課題

工数増につながる事象例

根本原因

従業員/事業所人事/ SSC/ 本社人事間での コミュニケーション 工数の肥大化

- 『規定の所在が分からない・該当ケースが分からない』などの従業員から事業所人事への問い 合わせが多発
- 事業所人事で取り扱ったことがない例外ケースなど、事業所人事から SSC/ 本社人事へのエス カレーションが多発
- 勤怠など入力漏れをゼロにするため、入力状況確認・追跡、締め日までの督促に関わる工数が 肥大化 等

確認・承認作業の 重複・肥大化

- 上長承認後の勤怠データに関して、事業所人事にて最大4重チェック、加えてSSCにて全件 データ確認を実施
- ▶ 毎月の異動情報に関して、事業所人事・SSC・本社人事にて全件ケース・データ確認を実施
- 寮・社宅の入退去時には、上長・事業所人事・SSC・本社人事と合計 8 つの捺印を取得し 提出 等

紙文化による手作業の 肥大化

- ▶ 各種届出に関して、セルフシステム入力と並行して上長捺印のために届け出書を出力・提出
- ▶ 半期ごとの評価シートは紙出力・記入の上、提出。事業所人事で内容確認後、評価システムへ 入力
- ▶ 各種研修の受講証明は上長捺印を取得し、紙で提出。事業所人事で内容確認後、研修システム へ入力 等

制度・規定の複雑さ 開示不足

多重な人事組織階層と 責任所在の曖昧さ

セルフシステムの (一部)整備不足

そして、もうひとつの複雑な規程に起因する課題として、「申請エラー の多さ」がありました。申請者である従業員・その承認者である上長 がともに人事任せになっており、「規程を読んでも良くわからないか ら、とりあえずこれで申請しておこう。違ったら人事が指摘・修正し てくれるから……」と、問い合わせやエラーへの対応にも人事担当の 相当の時間が費やされていることも浮き彫りになりました。

本質的な「打ち手」とは

これら課題・根本原因に対して、A社では4つのうち手を実施してい ます(ITを除くと大きく3つ)。(図表2)

1つ目は制度・規程の見直しです。特に申請数が多く対応に時間を取 られているものから優先的に"規程の簡素化"に着手しました。具体 的には、通勤費関連、異動関連(特に、転居をともなうケース)、勤務形 態に関わる手当などの細かな規程を見直し、ケースの大括り化による シンプル化を実行しました。

2つ目は人事組織構造の見直し、具体的には事業所人事の廃止とそれ に伴うプロセス見直しです。A社の狙いでもあった"フロントへの人 材再配置"のために最も有効な打ち手であったため、成功例を作りな がら着実かつ段階的に全事業所に展開してくアプローチをとり進め ていきました。

図表2:A社 HR BPRにおける改革テーマと目指す姿

改革テーマ 目指すべき姿(例示) 通勤費の計算、転居に伴う経費等、現状での該当数をベースにレアケースの廃止および簡素化を推進し、問い合わ 人事規程の明確化 せ・過剰なチェック業務を削減する および簡素化 同時に規程・細則類から「概ね」や「基本的に」等の曖昧な記載を無くし、従業員へ開示することにより、例外ケースに 当てはめた判断・対応を削減する ▶ リモートで対応可能な業務については、全て SSC に集約化し、事業所人事を廃止する(どうしても現地対応が必要な 事業所人事の廃止 業務は事業所業務部に統合) および 上記と同時に、各人事関連組織の役割・責任範囲を明確化し、権限移譲を進めることにより、形式上の承認業務およ 業務責任の明確化 び確認業務の重複を廃止する ▶「単にシステムへの入力」をセルフサービスとするのではなく、提出期限等の社内ルールを個々の従業員が遵守する 従業員サービスの ための仕組み (期限に遅れたものは受付けない、またデータ不備が多い社員をリスト化・上長ヘレポート等) を導入 適正化 (真のセルフサービス化) 上記実現に際して、ポータルの見直し・チャットボット導入により従業員サービスを充実させる ▶ IT 利用を促進することにより、紙での運用を全廃する IT利用による ▶ 各従業員が評価結果・研修受講を直接入力できる仕組みを導入することにより、煩雑な紙運用を削減する 業務効率化 ▶ 承認業務についてもシステム上での承認のみとし、紙での押印業務を排除する

3つ目は真のセルフ化の実現です。ここで言う「真のセルフ化」と は、単純に従業員がセルフ入力し上長が承認するというシステムソ リューションだけを指すのではなく、「人事任せ・人事への甘え」を排 除する従業員の意識改革でもありました。入力者・承認者がその情報 を入力・承認する意味・責任、つまりはこれらの情報がどのようなア ウトプットにつながるのか、間違いや手戻りが起こることによってど んな悪影響があるのか、を理解してもらう地道な草の根活動から始め ました。

例えば残業手当、深夜・休日勤務手当などにつながる勤務実績の入力 は正しい情報をタイムリーにインプットしないと、最終的には財務諸 表の間違いにつながるだけでなく、企業としてのコンプライアンス意 識を疑われ風評被害にもつながりかねません。一人ひとりの情報入力 が企業の財務諸表や風評を形成している、その重要性・影響を伝える ことから始め、繰り返し従業員とのコミュニケーションを続けること により、徐々に人事への甘えは解消されてきたようです。

また、これら「3つの打ち手」と並行して、従業員向けポータルサイト やFAQの見直し・充実化や、チャットボットによる問い合わせ対応も 実現しています。

これまでの"従業員サービス品質"は「手取り足取り従業員をサポー トして満足してもらうこと」でしたが、「従業員自らが適時適切にアク ションするために、しかるべき情報・ツールを提供すること」に変わ りました。A社ではBPRを通じて、従業員のみならず人事部員のマイ ンドにも変革が起きたようです。

HR BPR = HR Transformation

近年では「DX」という言葉が浸透していることからもわかる通り、 RPAやAIの活用は業務改革の大前提であり、私も活用については大 賛成です。さまざまな有効なアプリケーション・AIエンジンの進化も 目ざましく、これらの先進的なツールをうまく使うことは必須の取り 組みでしょう。

しかし、一方でこれら「HRテクノロジーを導入すること」が目的に なっていないか? という点に懸念を抱いています。これらは使い方 を間違えると、効率化どころか余計な工数が増えることにもなる諸刃 の剣となります。冒頭の悲痛な声は、"現行のまま細かな通勤費規程の 全てを自動化することを追求しすぎた"ため、結果として野良口ボを 生み出してしまったといえるでしょう。プロセス全体・それを形成す る制度・規定にまで踏み込んだシンプル化を実現しないと、HRテク ノロジーを使いこなすことは難しいといえます。

冒頭でも触れた特徴を持つ人事業務においては、細切れの作業ステッ プに着目しBPRを進めるのではなく、制度・規程の見直しや組織・文 化(人事部員・従業員のマインドセット)の変革にまで踏み込んだ抜 本的な改革を実行していくこと、つまり「Transformationに取り組む こと こそが [HR BPRの本質] ではないでしょうか。





1. 異なる組織文化の統合

「経営改革」を成功に導く要因とは? 〜傾向とチェンジマネジメントの重要性〜

アソシエートパートナー Nancy Ngou/シニアマネージャー 花見 佳苗子

コロナ禍で人やモノの流れが様変わりする中、働き方改革やビジネスモデルの変革に取り組む企業も多いことと思います。多くの日本企業がさまざまな経営改革に着手しており、「改革の目的を予定通りに達成するのは容易ではない」と感じている経営者が多いのではないでしょうか。EY Japan ピープル・アドバイザリー・サービス (以下、EY) が産業能率大学 経営学部 小出琢磨教授 (経営学博士) の支援を受け実施した調査では、過去3~5年間に開始された経営改革のうち、完全に成功した改革は19%にとどまることが判明しました。では、この「19%の成功した改革チーム」は、成功に導くために何を行ったのでしょうか?

調査概要

現在、多くの日本企業が大きな転換期を迎えています。経済や社会の 急激な変化は、企業の経営改革を加速させますが、経営改革を「成功」 へと導くことは容易でなく、企業はその成功方法を模索しています。 このような企業を支援すべく、EYでは「経営改革の成功要因」を明確 にすることを目的とした市場調査を、日本において行いました。

本調査では250以上の企業から得た回答をもとに、さまざまな範囲 (既存事業改善・拡大、新規事業立ち上げなど) や、規模(全グループ会 社、1社単体、複数部門、単体部門など) の経営改革の日本特有の状況 について分析を行っています。

調査結果は、改革がより複雑化しており、改革の導入を加速させ、成功させるためには、「専属のチェンジマネジメント要員と活動」が鍵であることを反映しています。ここでの「チェンジマネジメント」とは、改革において「ヒト」と「組織」に着目した、改革をスムーズに進めるための手法です。経営層から一般社員に至るまで改革の受容度を測定し、改革によるヒト/組織・業務・システムへの影響を詳細に分析して、改革を成功に導き、定着させるための施策を実行していきます。

日本における経営改革の傾向

企業が経営改革を実施する目的はさまざまですが、本調査によると、過去5~7年間において最も多く実施されたのは「既存事業の拡大・強化」(65%)、2番目は「経営効率の向上」(59%)でした。

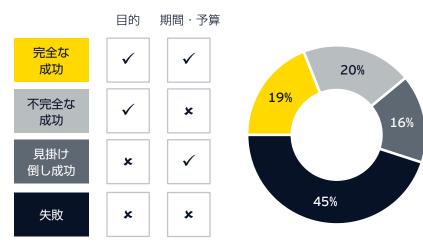
また、最も困難な種類の改革に挙げられたものには、「新規事業開発・既存事業の大幅な方針転換」(33%) と「部門横断的テーマ」(27%) が含まれました。

一方で、将来計画している、または、未定だが実施したいと考える経営 改革は、「新規事業開発、既存事業の大幅な方針転換」(78%) や、「部門 横断的テーマー(76%) であり、現行との違いが見られました。

将来目指しているこれらの改革は、関係者が多く、複雑で、難易度が高いという特徴があります。

経営改革を推し進めることは容易ではないと考えられていましたが、やはり成功率は高いとは言えず、「当初予定していた目的・期間・予算をすべて達成した」という「完全なる成功」となったのはわずか「19%」という結果になりました。また、45%は、「目的・期間・予算のいずれも達成できなかった」ということが判明しました。(図1)

図1. 経営改革の成功・失敗率



▶ 61%の改革が成功していない

経営改革の成功要因

一方、改革の一環として、チェンジマネジメントの活動を行えば行うほど、改革の成功率は向上するという結果が見られました。では、どのようなタイプのチェンジマネジメント活動と、どのようなプロジェクト体制が、より成功しやすいのでしょうか?

1. プロジェクト体制

改革におけるチェンジマネジメントは、さまざまな部署やチームが担当しており、特定の組織に偏る傾向は見られませんでした。チェンジマネジメントの主な担い手としては、経営企画部門(61%)、改革対象部門(62%)、プロジェクトチーム(54%)がより多く選ばれています。

また、チェンジマネジメントを担う部門・チームごとの改革成功率については、大きな差は見られませんでした。ここから言えるのは、「成功の要因は、どの部門・チームが担当するかというよりも、明確な役割を定義し専門の部隊を任命することが重要だ」ということになります。(図1)

2. リーダーシップ

改革以前から保持する「リーダーシップの強さ」も、ビジネスの変化への適応に影響します。「改革前から保有していた能力や文化」のうち、経営改革の成功に寄与した要因として最も多く選択されたものの中には、リーダーシップや改革の目的を明確に示すこと、経営層とミドルマネジメントの合意形成がなされていること、そして、機能をまたいで協力し協業する強い文化などが含まれます。

これらの要素は、改革への貢献を高めることにつながるリーダーシップへの信頼を高めることに貢献します。

3. 従業員の巻き込み

改革では、上記で述べた企業が平常時から保有する力や文化に加えて、「積極的に関与する従業員」の存在が、変化をより早く受け入れる鍵となります。成功した改革の63%が改革期間中従業員の賛同を得ており、失敗した改革の30%と大きな差があります。

また、チェンジマネジメントを実施した企業は、従業員の賛同を得ていた割合がチェンジマネジメントを実施しなかった企業より19%も高いことが確認されました。従業員の関与を高めることに貢献する特定のチェンジマネジメント活動があります。

チェンジマネジメントを行うことで、改革に賛同する従業員を増やし、より早く変化に適応することができます。具体的には「改革について、従業員に十分に説明され、良く理解されている」、「改革の背景、ビジョン、ゴールは明確に定義されている」、「改革を推進するのに必要となるリソース(ヒト・モノ・カネ・情報)は十分に確保されている」が上位としてあげられます。(図3)

プロジェクトチームの計画の際には軽視されがちですが、このような活動を計画し実行するには時間と集中が必要です。

図2. 改革を推進するための「あるべきプロジェクト体制」と「現状」にはギャップがある ~専門家の知見~

改革を実施する際によく用いられるプロジェクト体制には、プロジェクトの最高意思決定機関であるステアリングコミッティ、 プロジェクトマネジメント、チェンジマネジメント、ワークストリーム(改革の設計・導入担当)などの機能を設置します。

- 経営改革プロジェクトのあるべき体制と主な役割 -

あるべきプロジェクト体制と現状とのギャップ

主な役割



プロジェクトのオーナーやスポンサーから成り、経営改革の方向性を決定し、ガバナンスを行う。

プロジェクトマネジメント

プロジェクトの推進状況を明らかにし、課題を抽出して解決を支援する。 ステアリングコミッティと密に連携しながら進める。

チェンジマネジメント

改革に関わるすべての人の改革に対する賛同度合いや準備状況を把握し向上する。 ステアリングコミッティと密に連携しながら進める。

ワークストリーム (改革の設計・導入担当)

改革で目指す企業の仕組みや業務、システムの姿を定義し、設計・導入する。

多くのプロジェクトでは、上記のあるべき体制とは異なる場合が往々にして見られます。

- ▶ チェンジマネジメントに、専門の担当者が配置されていない。
- ▶ 本来、プロジェクトマネジメントにはワークストリームの課題解決などを支援することが求められるが、十分な支援を行えていない。

図3. 「改革の際に新たに身に着けるべき力」のうち、改革の成功に寄与した要因上位6位(成功要因(2))

改革について、従業員に十分に 説明され、よく理解されている

46%

改革の背景、ビジョン、ゴールは 明確に定義されている

41%

改革を推進するのに必要となる リソース(ヒト・モノ・カネ・情報)は 十分に確保されている

39%

ミドルマネジメント層が 改革の当初から関与している

39%

改革リーダーには、会社へ長期的なコミットメントを果たせる人物が任命されている 39%

主要な関係者を巻き込み合意を 形成できている

35%

調査の質問項目:「改革を促進させた要因はどのようなものでしょうか?」(複数回答可)上記は、「改革の際に新たに身に着けるべき力」が、発揮される状態を示す。

(選択肢 14 項目のうち、上位 6 要因)

まとめ

経営改革の成功は、目的・期間・予算の達成により判断する場合が多いですが、これは表面上の成功です。改革の効果が持続し、企業成果へとつながっていくには、トップやミドルマネジメントだけでなく、関係する全従業員の賛同を得ることで、改革導入後、中長期にわたり持続的な成長をもたらす「真の成功」を得ることができます。

今後求められている改革は、これまで行ってきた改革より複雑で難易度が高いことがわかりました。すなわち、改革を成功させるためには、日本においてもチェンジマネジメントを部分的ではなく包括的行う要員を定めることが今まで以上に重要となります。

※本稿の調査全般、改革・組織・組織能力に関する監修および学術的 専門知識の提供:産業能率大学経営学部教授小出琢磨(経営学博士)





1. 異なる組織文化の統合

「経営改革」を成功に導く要因とは**?** 〜人事部門は改革にどう貢献すべきか〜

アソシエートパートナー Nancy Ngou/シニアマネージャー 花見 佳苗子

現在、我々は急激な環境変化に直面しており、コロナ禍の収束も見えない中で、未来に対する不透明感は更に増しています。環境が常に変化する中で生き残るには、企業は自らを環境に適応させ、変わっていくしかなく、「経営改革」の必要性を感じている企業も多いことでしょう。

前回、EY Japan ピープル・アドバイザリー・サービス (EY) が産業能率大学 経営学部 小出琢磨教授 (経営学博士) の支援を受けて実施した調査をもとに、「日本で行われた多くの経営改革は、成功していない」という実態を明らかにしました。そして、改革の成功に欠かせない要因は、改革に関わる従業員が改革に賛同していることで、賛同を得るためにはチェンジマネジメントの活動が重要であることを示しました。しかし、チェンジマネジメントは、日本国内ではまだ新しい概念です。特に日本企業では、社内に経験豊富な専属のチームを有しているところは多くない状況が見受けられます。「経営改革」においてチェンジマネジメントは、誰が担うべきなのでしょうか?

今求められている「経営改革」と改革成功の要因

日本では多くの企業が「経営改革」を行ってきましたが、その多くは目的が達成できておらず、調査では、改革が完全に成功したのはわずか19%でした。変化し続ける環境に適応していくためにも、改革の成功率を上げる必要があります。どのようにすれば成功率を上げることができるのでしょうか?

経営改革は成功しているのか?「今後」求められる改革は何か?

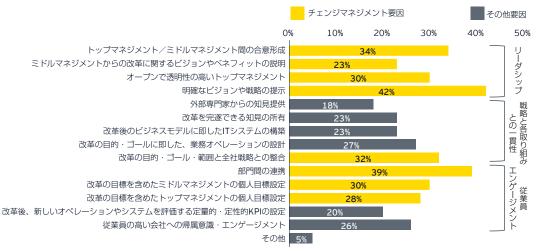
企業が過去に実施した経営改革の目的の多くは、「既存事業の拡大・強化」(65%)や「経営効率の向上」(59%)でした。一方、今後の5~7年で目指す改革目的の多くは、「新規事業開発・既存事業の大幅な方針転換」(78%)や「部門横断的テーマ」(76%)が挙げられます。奇しくも、今後求められている改革は、これまで行ってきた中で最も困難として挙げられたものでした(「新規事業開発・既存事業の大幅な方針転換|〈33%〉、「部門横断的テーマ|〈27%〉)。

過去に実施された改革が、比較的難易度が低いにも関わらず高い成功できなかったことを踏まえると、より複雑な改革が成功を収めるのは、なおのこと難しいと予想されます。そのため、これまでの改革の進め方を見直し、成功するための方法を考える必要があります。

経営改革の成功要因: 改革前から保有する能力や文化が、 どの程度成功に寄与するか

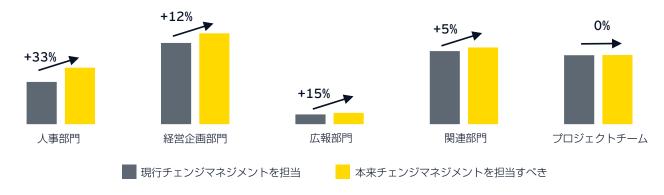
改革以前から組織が保持している力や企業文化の強さは、ビジネスの変化への適応に影響します。「改革前から保有していた能力や文化」のうち、経営改革の成功に寄与した要因は図1のとおりです。最も多く選択された要因は「リーダーシップ」であり、特に改革の初期段階においては重要な要素であることがわかりました。

図1.「改革前から保有していた能力や文化」のうち、改革の成功に寄与した要因(成功要因(1))



調査の質問項目:「最も苦労した改革」について、成功要因/失敗要因は何でしたか?」(複数回答可)

図2. チェンジマネジメントの担い手



改革の目的を明確に示すことは、改革によってもたらされる変化や利益への理解を高めます。改革に関わるすべての人が目標に向かって進めるよう、「目的」について、トップマネジメントと各機能リーダーとの間で合意形成がなされている必要があります。プロジェクト開始前に、機能間の協力体制が構築されていることが望ましいでしょう。

上記の成功要因は、チェンジマネジメントの観点から、2つのカテゴリに分類することができます。

(A) チェンジマネジメント要因

チェンジマネジメントを通じて達成された要因、またはチェンジマネ ジメントを通じて特定された要因

(B) その他要因

チェンジマネジメント以外の活動によって達成される要因

調査結果によると、チェンジマネジメントを行わなかった場合の経営 改革成功率は24%なのに対し、行った場合の成功率は59%であり、 チェンジマネジメントの活動を行えば行うほど、改革の成功率は上昇 するという結果が見られました。

ここでいう「チェンジマネジメント」とは、改革において「ヒト」と「組織」に着目した、改革をスムーズに進めるための手法を指します。経営層から一般社員に至るまで改革の受容度を測定し、改革によるヒト/組織・業務・システムへの影響を詳細に分析して、改革を成功に導き、定着させるための施策を実行していきます。

重要なのは、チェンジマネジメントの「担い手」を 定めること

「チェンジマネジメント活動が経営改革の成功に寄与する」ということははっきししました。では、この活動は誰が行っているのでしょうか。

本調査では、チェンジマネジメント活動を担当しているのはさまざまな部署やチームであり、特定の組織に偏る傾向は見られませんでした。チェンジマネジメントの主な担い手は経営企画部門、改革対象部門、プロジェクトチームです。そして、活動を担う部門・チームと改革の成否については、大きな差は見られませんでした。この結果からいえることは、「チェンジマネジメントとは、どの部門・チームが担当するかよりも、明確な役割を定義し、専門の部隊を任命することが重要だ」ということです。

経営改革におけるチェンジマネジメントは誰が担当すべきかを考察するため、「これまでの改革ではどの部門/チームがチェンジマネジメントの担い手であったか」、また、「将来はどの部門/チームが担うべきか」を調査しました。その結果、多くの企業において、経営企画部門(33%)と関連部門(30%)がチェンジマネジメントを担当していることがわかりました。

今後の改革で、チェンジマネジメントの担い手として期待されているのは、依然として経営企画部門(37%)と関連部門(31%)です。一方、この2部門と比較すると期待値は低いものの、将来に向けての期待が大きく伸びたのは人事部門(33%増加)でした。(図2)

「チェンジマネジメントの担い手」と「改革の成功率」の間には、明確な関係性は見られませんでしたが、重要なのは必要なチェンジマネジメント活動のすべてがプロジェクト計画に盛り込まれていることです。そして、それらを専門とする担当・役割を定義することが重要となります。

経営改革において人事部門に期待されていること とその実態

前述のとおり、経営改革において人事部門がチェンジマネジメント活動に参画することへの期待が高まっています。人事部門はそれらの期待にどう応えていくべきなのでしょうか。

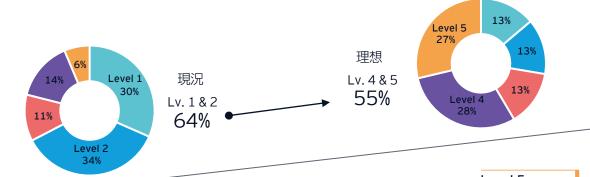
現状では、改革のチェンジマネジメントに人事部門が 関与する度合いは限定的

現状では、経営改革におけるチェンジマネジメント活動に対し、人事 部門の関与は限定的です。人事部門が従業員の「意識・行動様式・働き方の変化」に関与している割合は41%ですが、それ以外の活動については、下記のように「関与が低い」という結果になりました。

- ▶ 新規オペレーション・ITの研修(20%)
- ▶ 改革への抵抗のマネジメント(11%)
- ▶ 組織構造又は役割の変化のマネジメント(8%)
- ▶ ステークホルダーマネジメント(7%)

従業員の「意識・行動様式・働き方の変化」に関する活動は、成果を出すことや成果を明確に評価することが難しく、チェンジマネジメント活動の中で最も難しい領域だといえます。

図3. 人事部門レベルの現況と理想



Level 1

人事オペレーションの 主体

採用、給与計算、研修など 日常のオペレーション業 務を中心に行っている(人 事戦略や施策の企画はほ とんど行っていない)

Level 2

データの収集·管理 主体

レベル 1 に加えて、経営 陣・ラインからの依頼に より、「レベル 1」で示すオ ペレーションに関して データに基づく効果測 定、改善や(場合によって は) 新規の企画を行って いる

Level 3

経営戦略の支援者 データの分析·活用 レベル 3 に加えて、人事

Level 4

築など)

全体の仕組みに関する企

画やその実行をしている

(例:評価制度の再設計、

キャリアパスの構築、要員

管理と配置の仕組みの構

レベル 2 に加えて、主体 的にデータに基づく効果 測定、改善や新規の企画 を行い、経営層に提案し ている

主体

Level 5

経営戦略策定の パートナ・

レベル 4 に加えて、全社 のビジネス戦略立案や意 思決定において、人的側 面の課題を審議する戦略 プロヤスに必須の存在に なっている。

改革でチェンジマネジメントを担当するには、 最低Level 4が必要

人事部門の現状は「経営からの期待レベル」と「その実態」に 差があり、人事部門の能力向上への投資が急務

これまで、人事部門はチェンジマネジメントの主な担い手ではありま せんでしたが、今後はその担当となることを期待されています。しか し、チェンジマネジメントを担当するには、高いレベルにあることが 求められます。この「レベル」を図示したものが図3です。これを見た とおり、現状、多くの企業において人事部門の機能がオペレーション やデータ管理に集中しており、そのレベルは「1~2」にとどまってい ます(64%)。改革を十分にサポートし、チェンジマネジメント担当と して求められるレベルは「4~5」にあたるため、現時点の人事部門は 理想的なレベルには程遠い状況です。

理想的なレベルを達成するには、人事部門が経営戦略策定プロセスに さらに関与していく必要性があります。人事部門は、改革でチェンジ マネジメントを担当しようにも、そのレベルに達成していないという ジレンマを抱えています。

今後の改革では、チェンジマネジメントへの人事部門の関与を高める ことが求められており、人事部門の能力向上に投資することが急務 です。

- (1) 小出琢磨、城戸康彰、石山恒貴、須東朋広(2009) 「人事部門の進化--価値の 送り手としての人事部門への転換」(『産業能率大学紀要』29〈2〉、35-52. に一部加筆)
- (2) 小出琢磨 (2017) 「グローバル人材育成に向けた人事部門の役割~組織能力 向上を見据えて~」(『中国学園紀要』16、273-285.に一部加筆)

まとめ

「経営改革」を成功させるのは至難の業です。さらに、企業が今後目指 している経営改革とは、「複数の部門をまたがる改革(76%)」や、「大 幅なビジネスの変化を伴う改革(78%)」であり、過去に実施された改 革よりも複雑に、大胆になります。このことを踏まえると、改革の影響 を受ける従業員の「心理的負担」も十分に考慮し、対応していく必要性 があります。調査では、下記の2点が明らかになりました。

- ▶ 経営改革の主要な成功要因としてチェンジマネジメントが重要で あること
- チェンジマネジメントを行えば行うほど、改革の成功率は高ま ること

チェンジマネジメントを担う部門はさまざまですが、重要なのは、改 革の最初から最後までチェンジマネジメントを担当する人・部門の 役割を明確に定義することです。今後期待される複雑で難易度が高い 経営改革では、チェンジマネジメントの重要性はさらに高まります。 チェンジマネジメントについての知見を要する専門部隊が、確実に活 動を実施し、成功につなげていくことが求められています。

※本稿の調査全般、改革・組織・組織能力に関する監修および学術的 専門知識の提供:産業能率大学経営学部教授小出琢磨(経営学博士)



2. 改革を成功させる秘訣ーチェンジマネジメント

改革の成功に寄与するチェンジマネジメント【前編】 〜チェンジマネジメントとは何か〜

シニアマネージャー 花見 佳苗子

前回の「経営改革を成功に導く要因とは?~人事部門は改革にどう貢献すべきか~」では、EYが実施した市場調査をもとに、経営改革の多くの場合が成功できていない実態を明らかにしました。そして経営改革の成功にはチェンジマネジメント活動が重要であること、人事部門はチェンジマネジメントへの期待が高まっており、それには人事部門の高度化がキーであることを示しました。では、そもそも「チェンジマネジメント」とは何でしょうか? どのように進めていけばよいのでしょうか?

「チェンジマネジメント」とは何か

前回でも軽く触れましたが、「チェンジマネジメント」とは、改革において「ヒト」と「組織」に着目した、改革をスムーズに進めるための手法です。経営層から一般の従業員に至るまで改革の受容度を測定し、改革によるヒト/組織・業務・システムへの影響を詳細に分析して、改革を成功に導き、定着させるための施策を実行していきます。

人は、変化に対して柔軟に適応できるとは限らず、変化を嫌うことがほとんどです。これまでの我々が経験した改革の全てにおいて、多かれ少なかれ、変化に対する抵抗が見られました。そしてこの抵抗は、変化が大きければ大きいほど、強くなります。改革が最初社内で発表された際には、注目され期待値が高まりますが、改革の内容を知れば知るほど、抵抗が強くなっていきます。要するに、「総論賛成、各論反対」に陥りやすいのです。そして、新しい業務・システム・組織などの詳細内容が提示され、理解でき、稼働に向けて準備が整っていくと、モチベーションは徐々に向上していきます。

この従業員のモチベーションの乱高下は、「チェンジカーブ」(図表1) と呼ばれるものであり、我々が支援した改革でも同じ変遷をたどりま した。改革を行う以上は、多少なりとも、従業員のモチベーションが低 下したり、新業務・システム・組織の稼働時に生産性が落ちてしまったりすることは否めません。しかしチェンジマネジメントを行うことにより、この落ち込みを少なくし、早く改善することが可能になるのです。

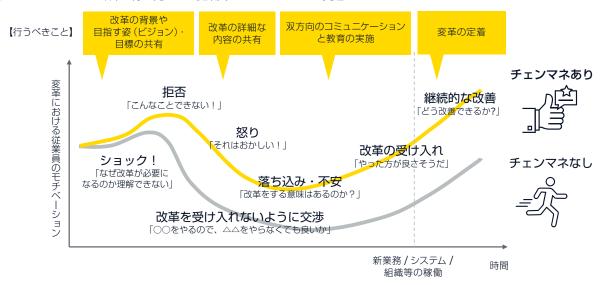
チェンジマネジメントでは、具体的に何を行っていけばよいのか

では、チェンジマネジメント、即ち従業員のモチベーションの低下や、 稼働時の生産性をできる限り落とさないようにするには、具体的にど のような活動を行っていけばよいのでしょうか。

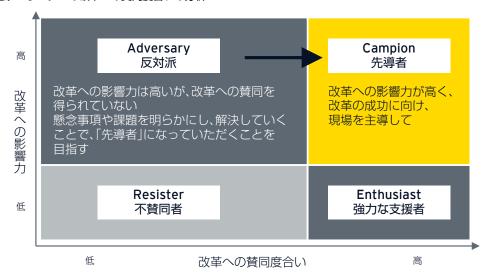
チェンジマネジメント活動は、下記の5つに分類されます。それぞれを解説していきます。

- (1) 関係者へのコミュニケーションと合意形成
- (2) 改革による影響分析と受け入れ準備
- (3)教育
- (4)組織設計と新しい組織への移行
- (5) チェンジマネジメント推進体制構築と従業員の変化の進捗把握





図表2:リーダーの改革への賛同度合いの分析



(1) 関係者へのコミュニケーションと合意形成

「(1) 関係者へのコミュニケーションと合意形成」では、改革によって 影響を受ける関係者や影響を及ぼす関係者を抽出し、改革への賛同度 合いを分析します。そのうえで、適切な関係者(または関係者グルー プ)に、適切なチャネルを用いて、適切なタイミングで、コミュニケー ションを行っていきます。発信する情報は、ハイレベルな概要から、順 を追って詳細化していきます。人は一度に多くの情報を処理したり覚 えたりすることが難しいため、頭に残るように、概要から詳細へと段 階を踏んで、複数に分け、継続的に共有していきます。そして、一方通 行ではなく双方向、即ち従業員からの意見や質問も吸い上げることが 重要です。

ここで、影響を及ぼす関係者との合意形成の事例をご紹介します。この企業では、従業員の生産性向上やエンゲージメント (帰属意識や愛社精神) 向上を目指して、多様な働き方の実現や社内ブランディングを強化する働き方改革を行いました。改革は全従業員に及ぶため、経営層の強いリーダーシップが求められます。そのため、経営層 16名の一人ひとりに対してインタビューを行い、下記のような事柄について質問しました。

- ▶ 会社にとっての改革の重要性や定性・定量の利益をどう考えているか
- ▶ 従業員にどうコミュニケーションしていくことが効果的か
- ▶ 改革を進めるうえでの懸念点は何か
- ▶ 改革への自身の賛同度合いを数値で表すならば8点中何点か

改革プロジェクトを立ち上げた当初は、経営層は改革に賛同していたものの、現場の部門長や課長から反対意見が強くあがり、賛同度合いが3点という役員もいました。このインタビューの結果から、各役員の改革への影響力と賛同度合いを図表2にまとめ、可視化しました。「先導者」は16名中13名、「反対派」は3名という結果になりました。改革への影響力が強い経営層が一人でも賛同していないと、改革は失敗に終わってしまうため、役員を対象としたワークショップを行い、「従業員にとっての改革の利益は何か」、「自分は改革をどう先導していくのか」、「この改革の成果を測るにはどういった指標が適切か」について検討いただきました。また、反対派である役員が感じている課

題や懸念事項を、一つずつ解決していくことで、徐々に賛同を得ていくことができました。

この事例から学べることは、改革においては総じて「総論賛成、各論反対」になりがちであるため、改革に強い影響力を持つ関係者については、賛同しているだろうと予測をせずに、一人ひとり丁寧に話を聞くことです。これらを改革の立ち上げ時期に行うことで、今後の改革におけるリスクを拾うことができ、改革の成功率が高まります。

また、関係者から話を聞く際に留意すべき点は、インタビュー結果は 機密扱いとし、個人名が特定されない形で総評としてまとめることで す。「建て前」ではなく「本音」を話してもらうために、そして、改革プロジェクトメンバーの信頼を得るためにも、非常に重要なことなの です。

(2) 改革による影響分析と受け入れ準備

「(2) 改革による影響分析と受け入れ準備」では、改革によって何が変わるのか、その変化によってどのようなベネフィットがもたらされるかを、業務、システム、ヒト・組織などの観点から、詳細に分析します。改革を行う際には、「新業務・システム・組織の設計」のみに着目しがちですが、従業員が知りたいのは、「自分にとって何がどう変わるのか」ということです。そのため、誰にとって、何が、どの程度変わるのか、変わることによるベネフィットは何か、そしてその変化に対してコミュニケーションや教育は必要なのか、といったことを詳細に分析します。そして、その変化にあわせて現場の体制を整え、稼働に向けた準備を行います。

(3)教育

「(3)教育」では、改革で新たに導入される業務・システム・組織などについての教育を行います。上記の「(2)改革による影響分析と受け入れ準備」で分析した詳細な変更内容や変更度合いに基づき、誰に対して、どの程度の教育が必要か、誰が教育するのか、教育の手法は何か、いつ行うのかといったことを計画し、実行します。

ここで、「誰が教育するのか」については、主に2つのやり方があります。

- ▶ プロジェクトメンバーが従業員を直接教育する
- ▶ プロジェクトメンバーから現場の主要担当者に教育し、主要担当者から従業に教育する

この2段階で行う方法です。前者は教育の対象人数が少ない場合に有効であり、改革の内容を熟知しているプロジェクトメンバーが教育することで、難易度が高い内容であっても教育可能だという利点があります。後者は、教育の対象人数が多い場合に採られることが多く、現場の主要担当者が新業務・システム・組織をより深く理解することになるので、稼働後に新業務・システム・組織を先導していけるという利点があります。

(3) の教育の内容に加えて、新業務・システム・組織が変わるということは、それを実行するヒトの考え方や意識も変える必要があります。業務・システム・組織といった目に見えることだけでなく、それらを推進する上での考え方や意識といった目に見えないことも変えていくことで、改革の受容度が上がり、改革が定着していくのです。

(4)組織設計と新しい組織への移行

「(4) 組織設計と新しい組織への移行」では、必要に応じて、組織の体制 (構造) や役割分担、権限範囲を変更し、新しい組織への移行を行います。改革で業務・システムが変更しても組織体制は変更なし、という場合もありますが、その場合でも各従業員の役割分担は少なからず変わることが多いため、「(2) 改革による影響分析と受け入れ準備」で変更有無を確認することが重要になります。

(5) チェンジマネジメント推進体制構築と従業員の変化の 進捗把握

「(5) チェンジマネジメント推進体制構築と従業員の変化の進捗把握」では、チェンジマネジメントを専門に行う部隊を設置し、従業員が変更できているかの進捗に応じて対応していきます。

チェンジマネジメントの推進体制は、大きく2つに分類されます。

- ▶ 改革プロジェクトメンバーとしてチェンジマネジメントの活動を 主導していく部隊
- ▶ 改革プロジェクトのメンバーではないものの、改革の支援者として現場従業員の変化を先導していく部隊

後者は、「チェンジ・エージェント」や「チェンジ・チャンピオン」と呼ばれます。チェンジ・エージェントを設ける理由は、次のとおりです。 改革プロジェクトのチェンジマネジメント担当者が、関係する全ての従業員と直接コミュニケーションをとることは、対象人数の兼ね合いから不可能です。そのため、現場との双方向のコミュニケーションを担う担当者が別途必要になります。加えて、従業員に改革の内容を詳細に理解してもらうためには、同じ部門に所属し業務内容に精通している人から説明した方が、理解度が高いからです。

次に、従業員の変化の進捗は、改革に対しての認識度、理解度、受容度について測定します。目に見えない「人の意識の変化」を測ることは容易ではありませんが、いくつかの指標で測ることはできます。例えば、プロジェクトに関連する会議への出席者数、社内ポータルなどの改革情報サイトへのアクセス数、意識調査サーベイの回答率や回答結果などから測定することが可能です。

チェンジマネジメントを進めるうえでの 留意点は何か

チェンジマネジメントの活動のイメージはつかんでいただけたと思います。それでは、どのような点に留意し、進めていけばよいのでしょうか。繰り返しになりますが、人の意識を変えることは容易ではありません。これらの活動をただ実施すればよいのではなく、適切に実施することが重要です。(図表3)

▶ 留意点1:「目的志向」であること

改革は参画する人数が多ければ多いほど、改革プロジェクトの期間が 長ければ長いほど、新しい業務・システム・組織を設計・構築する過程で、目的が忘れ去れてしまうことが多々見られます。改革の目的を 何度も共有し、それこそ「耳にタコ」ができるほど繰り返すことで、い つしか従業員が改革の目的を自然と受け入れていく土壌ができます。

▶ 留意点2「相互に連携」すること

成果(多

プロジェクトから一方通行で情報を発信するのではなく、現場の声を聞き、相互に連携していくことが重要になります。改革に対する反対意見であっても、まずは声を傾け、受け止め、改革の全社における価値や各部門におけるベネフィットを丁寧に説明したり、新業務・システム・組織がより実効しやすいように調整したりしていきます。

図表3:チェンジマネジメントを行ううえで留意すべき観点

- ▶ 改革の目的を常に意識して計画立案・実行する
- ▶ 改革がビジネスにもたらす価値と成果に注力する
- ▶ 目的志向且つ実践的な施策を投じる
- ▶ 改革に対する関心を高め、関与を促すべく、 新業務・システム・組織の「体験」を重視する
- 「体験」の際には、デジタルとノンデジタルを 組み合わせる
- ▶ 継続的に現場の声を聞き、協働する

- ▶ 従業員のモチベーション、ニーズ、懸念点を深く 理解する
- 全社一辺倒でなく、個々人にフォーカスをあてる
- ▶ 新業務・システム・組織の「体験」を可視化する
- データを分析し、従業員の変化を可視化する
- ・ 改革プロジェクト推進にあわせて、継続的に変化の 状況(進捗)を把握する
- 進捗状況により、チェンジマネジメント活動を追加・ 修正しながら進める|を可視化する



▶ 留意点3:「改革が影響を及ぼす個々人にフォーカスする」 こと

改革によってもたらされる変更は、職種、業務内容や職位によって異なります。全社一辺倒ではなく、従業員を職種、業務内容や職位などに基づきタイプ分けし、タイプごとに変更の影響を分析して対策を投じます。特に、多様性が増している今日の組織では、今後ますます重要となる観点です。

▶ 留意点4:「成果(従業員の変化)を可視化」すること

改革が長期にわたると、「改革を達成した際の成果」が享受できるのは、開始してから数年後ということも珍しくありません。それでは改革に関わる従業員は、改革が果たして正しい方向に進んでいるのか、間違った方向に進んでいるのかわからず、改革に対するモチベーションが低下してしまいます。それを防ぐために、改革の成果のマイルストーンを設定し、マイルストーンごとの達成状況(チェンジマネジメントの場合では、従業員の変化の状況)を可視化します。

そして最も重要なことは、「可視化された進捗状況に応じて、チェンジマネジメント活動を追加・修正していくこと」です。チェンジマネジメントと他の改革での活動の大きな違いは、「従業員の変化の状況がどう変わっていくかは完全に予測できないため、ある仮説に基づき計画を立案し、トライ・アンド・エラーを繰り返して、施策を修正して進めていく」ことです。そのためにも、まずは進捗を可視化することが必要となります。

これまで「チェンジマネジメントとは何か」、「どのような活動を行うのか」について見てきましたが、大枠は捉えていただけたかと思います。このようにチェンジマネジメントの活動は、多岐にわたり、かつ、詳細に行っていく必要があります。本稿では、原稿分量の関係から、ご紹介できた具体的な事例は一部のみでしたが、次回では他の活動についても、特に重要であるものや、難易度が高いものをご説明いたします。





2. 改革を成功させる秘訣ーチェンジマネジメント

改革の成功に寄与するチェンジマネジメント 【後編】 〜影響分析とチェンジ・エージェントの設置〜

シニアマネージャー 花見 佳苗子

前回、チェンジマネジメントにはどのような活動があるか、そして、それらの活動を進める際の留意点について説明しました。具体的な事例についても、一部(関係者との合意形成) ご紹介しましたが、今回は他のチェンジマネジメント活動について、「特に重要で難易度が高いもの」をご紹介します。

チェンジマネジメントの全体像

「チェンジマネジメント」とは、改革において「ヒト」と「組織」に着目した、改革をスムーズに進めるための手法です。経営層から一般社員に至るまで、改革への賛同度合いを把握し、改革によるヒト/組織・業務・システムへの影響を詳細に分析して、改革を成功に導き、定着させるための施策を実行していきます。前回もご説明したとおり、チェンジマネジメントは、主に以下の「5つの活動」に分類されます。

(1) 関係者へのコミュニケーションと合意形成

改革によって影響を受ける関係者や影響を及ぼす関係者を抽出し、改革への賛同度合いを分析します。そのうえで、適切な関係者(または関係者グループ)に、適切なチャネルを用いて、適切なタイミングで、コミュニケーションを行っていきます。

(2) 改革による影響分析と受け入れ準備

改革によって何が変わるのか、その変化によってどのようなベネフィットがもたらされるかを、業務、システム、ヒト・組織等の観点から、詳細に分析します。そして、その変化にあわせて現場の体制を整え、稼働に向けた準備を行います。

(3)教育

改革で新たに導入される業務・システム・組織等についての教育を行います。上記「改革による影響分析と受け入れ準備」で分析した詳細な変更内容や変更度合いに基づき、誰に対して、どの程度の教育が必要か、誰が教育するのか、教育の手法は何か、いつ行うのかといったことを計画し、実行します。

(4)組織設計と新しい組織への移行

改革において組織の体制(構造)や役割分担、権限範囲の変更が必要となる場合は、それらを設計し、新しい組織への移行を行います。

(5) チェンジマネジメント推進体制構築と従業員の変化の 進捗把握

チェンジマネジメントを専門に行う部隊を設置し、従業員が改革に賛同しているか、新業務・システム・組織を理解しているか等を測り、対応策を講じます。

ここでは、分類(2)「改革による影響分析と受け入れ準備」と、(5)「チェンジマネジメント推進体制構築と従業員の変化の進捗把握」について、具体的な事例をご説明していきます。

事例1:改革による影響分析 ~改革による影響分析と受けいれ準備~

1つめの事例は、「製造業社の生産計画・生産管理会計の変革における改革の影響分析」についてです。改革による影響とは、「現状」から「あるべき姿」への移行に応じて生じる変化の内容と変更度合いを指します。改革による影響を可視化することで、改革の内容について共通認識をもつことができ、現場担当者の改革に対するモチベーション醸成や稼働に向けた準備を促すことができます。

改革の影響は、「方針」、「業務プロセス」、「テクノロジー」、「ヒト・組織」の4つの観点から分析します。現行と改革後の業務・システム関連資料を分析し、現行と新とのギャップや変更によるベネフィットを抽出しました。影響を分析するには、現行と改革後の業務・システムの両方を深い理解が求められるため、不明な点については業務・システム担当者に適宜確認し、協働しながら進めていきました。影響分析は詳細レベルに至るまで行い、500を超える変更点を明らかにしました。

方針の観点

社内規定や判断基準、意思決定権限など業務の方向性に関して変更が必要か、この変更によりどのようなベネフィットがもたらされるかを明らかにします。例えばこの事例では、業務プロセスとシステムをグローバルで標準化し、原材料や生産に関するあらゆる情報がシステムに登録されることで、需要予測と生産計画が容易になり、生産計画の基となる生産目標設定の権限が生産部門から計画部門に移行されました。

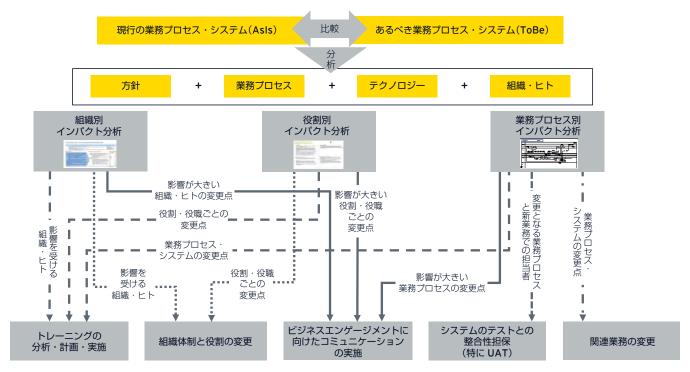
業務プロセスの観点

業務の流れや実施頻度、業務に必要となる情報の取得方法、業務の報告内容などがどう変わるかを明らかにし、変更点ごとの度合い(影響高・中・低)や、変更によってもたらされるベネフィットを分析します。この事例では、製造コストを全世界で比較可能とするため、業務とシステムをグローバルで標準化しました。具体的には、需要予測と生産目標設定、生産計画立案、原材料調達、製造コスト管理業務が変わりました。

テクノロジーの観点

業務で使用するシステムやツールの変更有無や変更度合い(影響高・中・低)、変更によりもたらされるベネフィットを分析します。

図表1: 改革の影響分析結果の使用用途



ヒト・組織の観点

業務プロセスやテクノロジーの変更によって影響を受ける対象者(対象部門〈例えば「生産計画部門」〉や役割〈例えば「需要予測担当者」〉)を明らかにし、新業務・テクノロジーを運用するのに求められる組織体制・役割・スキル、変更度合い(影響高・中・低)、変更によりもたらされるベネフィットを分析します。

改革の影響分析を行う目的は、変更点や影響度を明らかにすることで、従業員へのコミュニケーションやトレーニング、システムのテストや稼働に向けた準備を、適切に行えるようにすることです。

本事例では、改革の影響分析結果を、図表1の「5つの後続タスク」に反映しました。

後続タスク1:トレーニングの分析・計画・実施

組織・ヒト、役割・役職、業務プロセス・システムの変更点をもとに、 トレーニングの計画を立案し、コンテンツを作成して従業員に説明しました。

後続タスク2:組織体制と役割の変更

組織体制や役割、求められるスキルの変更点をもとに、実際の組織をどう変更していくか計画を立案し実行しました。

後続タスク3:ビジネスエンゲージメントに向けた コミュニケーション

影響が大きい変更点については、従業員の意識や考え方を変える必要があったため、より多くの時間を費やし丁寧に説明することで、従業員の賛同を得ていきました。

後続タスク4:システムのテストとの整合性担保

UAT (ユーザー受入テスト)では、新業務の担当者をテスト担当としてアサインしました。

後続タスク5: 関連業務の変更

改革対象である業務・システムが変更されることで、関連する周辺業務やシステム・ツールの一部に変更が必要であったため、現場担当者にて対応しました。

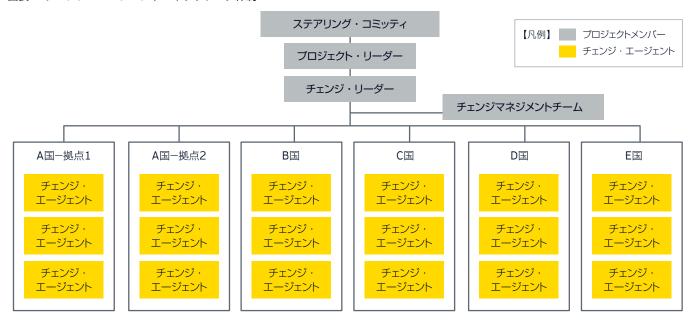
事例2: チェンジ・エージェントを設置する ~チェンジマネジメント推進体制の整備~

次に、製造業の購買組織・業務改革におけるチェンジマネジメント推進体制――特に「チェンジ・エージェント・ネットワーク」の事例をご紹介します。(図表2)

チェンジ・エージェント・ネットワークは、バーチャル組織です。通常の組織と同様に、役割を定義し、体制を設計し、指揮命令系統や相互連携の方法などを定義する必要があります。

改革プロジェクト期間中に臨時で設置する組織であるため、これらの要件を予め定義し、関係者と合意することが特に重要です。そして、エージェントの人選の際には、本活動に参画するための工数を確保し、本人のモチベーションを高め、チェンジ・エージェントとしての活動・改革への貢献が社内で認知されるように人事考課に反映します。

図表2:チェンジ・エージェント・ネットワーク体制



チェンジ・エージェントの目的は、現場担当者との双方向のコミュニケーションを通じて、改革への理解を促し浸透させ、不安の解消に努め、改革への賛同を得ることに貢献することです。プロジェクトメンバーが従業員一人ひとりと直接コミュニケーションを取ることは現実的ではないため、現場の業務や組織を熟知している担当者が、双方向のコミュニケーションを担います。

本事例では、改革の対象である5ヵ国の各組織に、従業員20~30名でとにチェンジ・エージェントを1名設置しました。そして、チェンジ・リーダーが、チェンジ・エージェントの取りまとめや、チェンジ・エージェント・ネットワークの進め方を決定していきました。

チェンジ・エージェント・ネットワークに関する重要事項では、プロジェクト・リーダーと確認しながら進め、必要に応じてステアリング・コミッティで意思決定を仰ぎました。そして、これらチェンジ・エージェント・ネットワークの設計、設置や運用など全般について、チェンジマネジメントチームが担当しました。

チェンジ・エージェントに求める役割は、次のとおりです。

- ▶ 改革の目的やビジョン、ハイレベルな業務・システムの変更点を 理解し、現場従業員の理解を助ける。
- ▶ 現場従業員からの質問や懸念点を吸い上げ、回答が難しい事項については、チェンジ・リーダーとチェンジマネジメントチームに共有する。
- ► トレーニングの実施や稼働前の対応事項など、プロジェクトから 従業員に発信するコミュニケーションの内容を理解し、現場従業 員にリマインドする。

※これらの活動には5~10%の工数が必要(週に2~4時間程度)

これらの役割を担うことができるように、人選の際には、下記2点の 条件と要件を満たす人材を探しました。

【人材の条件】

- ▶ 改革対象範囲の業務について少なくとも数年の経験を有する人材
- ▶ 管理職またはチーム長の経験がある人材

【要件】

- ▶ 柔軟性が高く改革の重要性が理解でき、かつ従業員に説明できること
- ▶ 傾聴能力が高くコミュニケーションに長けていること

人選の際には、これらチェンジ・エージェントの役割や求められる経験、能力を各組織の部門長に説明し、人選を依頼しました。その際に、活動を行うための工数を確保することや、この活動が社内で認知されるよう、個人の年次目標に盛り込むことや評価に反映することを強調しました。そして、全ての人選がなされると、「キックオフミーティング」を開催し、以降は月次会議を設けて情報の共有や課題の検討を行っていきました。

このような活動を通じて、必要な情報が従業員に届いていることを確認し、従業員の質問や懸念を1つずつ解消していったのです。この活動を稼働1カ月後まで続けることで、従業員の改革に対する理解を深め、賛同を得ていくことができました。

これまで2回にわたり、「チェンジマネジメントの考え方」や「具体的な事例」を見てきました。チェンジマネジメントの活動を通じて、全ての関係者に改革の目的や内容の理解を得ていき、改革に対するモチベーションを上げ、賛同を得ることができるとイメージできたのではないでしょうか。

チェンジマネジメントの活動内容は、改革の内容に準じて設計するため、どのようなタイプの改革にも適応できます。例えば、働き方改革、組織風土改革などの業務やシステム変更を伴わない改革に対しても有効な手段です。関係者の賛同を得て、全社一丸となって改革を推進し、成功に導くためには、チェンジマネジメントは無くてはならない要素です。

執筆者・プロフェッショナル紹介



EY APAC PAS 日本地域代表 パートナー 鵜澤 慎一郎

執筆担当ページ

デジタル全盛時代だからこその"人間中心"思考 第4章 レギュレーション

1. テレワーク

事業会社およびコンサルティング会社で20年以上の人事変革経験を持ち、 専門領域は人事戦略策定、HRトランスフォーメーション、チェンジマネジ メント、デジタル人事。グローバルトップコンサルティングファームのHR Transformation 事業責任者やアジアパシフィック7カ国のHRコンサル ティング推進責任者経験を経て、2017年4月より現職。

EYと同時に2020年9月からビジネス・ブレークスルー大学大学院の客員 教授に就任。主な著書に「ワークスタイル変革」(共著、労務行政)他



マネージャー 矢島 大輔

執筆担当ページ 第1章 人事戦略

1. Strategic Workforce Planning (SWP)

大手コンサルティングファーム、外資系ソフトウェア会社等を経て現職。 これまで、人事戦略・制度構築、タレントマネジメント施策策定、BPR、HR システム/BPO構想策定・導入支援、DX推進組織構築・人材育成、HRシェ アードサービス導入支援など、HR領域におけるコンサルティングに幅広く 従事。最近は、主にデジタルツールを活用した人事部門の高度化案件といっ た、デジタル化支援を手掛けている。



マネージャー 橘 遼太

執筆担当ページ 第1章 人事戦略

2. サクセッションプランニング

日系人事システム導入コンサルティング会社、Big4系コンサルティング ファームを経て現職。グローバルにおける人事システム導入、人事制度設 計やタレントマネジメント戦略策定支援等に従事。単なるシステム導入に 終わらせない、戦略とシステムのハーモナイゼーション実現に向けたコン サルティングを得意とする。



パートナー 水野 昭徳

執筆担当ページ

第2章 デジタル/エマージングテクノロジー

2. デジタル人材

3. デジタルと組織風土

外資系コンサルティングファームを経て、現職。組織・人事コンサルティ ングで20年以上の経験を持つ。自動車、製薬、小売業、消費財メーカーなど、 さまざまなクライアントに対し、グローバルHRトランスフォーメーショ ン、組織設計、テクノロジープラットフォームの構想・導入、人事業務の効 率化・高度化・デジタル化、人材育成、チェンジマネジメントなど、幅広い プロジェクトをリードしてきた経験を有する。



シニアマネージャー 小野 裕輝

執筆担当ページ 第1章 人事戦略

1. Strategic Workforce Planning (SWP)

第4章 レギュレーション

4. 採用アジェンダ

IT系・外資系コンサルティング会社を経て現職。企業戦略策定・変革に際 したプランニングからエグゼキューションまでのワンストップサービス 提供に強みをもつ。主に金融機関と製造業を担当しており、取り扱うテー マは要員・人件費管理や人材確保・育成、組織改革、業務(IT)改革、人事 制度策定、企業再編 (M&A) など多岐にわたる。また、2014~18年にはシ ンガポールに出向。アジア全域の日系企業を支援した経験を持ち、現在も グローバル案件を数多く手掛けている。



パートナー 高柳 圭介

執筆担当ページ

第1章 人事戦略 2. サクセ 2. サクセッションプランニング 3. EX (従業員中心・人事部門変革)

第3章 グローバル 1. HR Policy Harmonization

IT系・会計系ファームを経て、現在はピープル・アドバイザリー・サー ビスにてタレント領域の責任者を務める。専門領域は、グローバルタレ ントマネジメント戦略策定、要員・人件費計画策定、プロフェッショナル 人材育成など。組織・人事領域全般の幅広いプロジェクト経験を有し、人 材戦略策定からIT導入までワンストップでおこなうコンサルティングが 持ち味。



シニアマネージャー 吉田 尚秀

執筆担当ページ

第2章 デジタル/エマージングテクノロジー

1. HRDX (Digital Transformation)

医学部を卒業後、外資戦略コンサルティングファーム、外資組織人事コン サルティングファーム等を経て現職。

組織人事コンサルタントとして国内外企業のタレントマネジメントや人 事評価・報酬等の仕組み設計支援に数多く従事。分析的・科学的アプロー チに精通したバックグラウンドを豊富なコンサルティング経験と掛け合 わせることで人事領域におけるビッグデータやAIなどの先端技術活用を リードしている。

第3回HRテクノロジー大賞(経済産業省後援)統合マネジメントサービス 部門優秀賞受賞。



マネージャー 川手 文佑

執筆担当ページ

第2章 デジタル/エマージングテクノロジー 2. デジタル人材

教育系や会計事務所で営業部門、人事・経企の管理部 門に従事後、コンサ ル業界へ入職。戦略立案から実践・実行までワンストップに対応。カウン セラー資格を有し、ニーズをとらえたサービス提供が真髄。



ディレクター 千葉 友範

執筆担当ページ 第2章 デジタル/エマージングテクノロジー

4. 営業組織のデジタル化

ビジネストランスフォーメーション ディレクター。20年近いコンサルティ ングにおいて、テクノロジーとヒトの融合をテーマにUXデザイン、IoTなど のプロジェクトを多数経験し2019年より現職。主な執筆に『いまこそ知り たい営業組織のDXJ(翔泳社)。



シニアマネージャー 山田 俊輔

執筆担当ページ 第3章 グローバル

4. Cross boarder HR M&A

日系プラントエンジニアリング会社の人事部勤務の後、米国ビジネスス クールへの留学を経て2013年にEYに参画。人事制度やタレントマネジメ ント、M&Aをはじめとする組織変革時の人事・労務関連支援(HRトラン ザクション・サービス)を中心として多様なプロジェクトに従事。人事部 において評価、報酬、人材育成といった各種制度の企画・導入から運営まで 一貫して携わった経験から、人事の現場に寄り添ったコンサルティング支 援を得意とする。



シニアマネージャー 新免 正博

執筆担当ページ 第5章 業務オペレーション

1. 給与システム/給与アウトソーシング

国内独立系IT、グローバルITコンサルティング、グローバル給与BPOを経 て現職。キャリアを通じ、一貫して「人事管理」および「給与計算」を中心と した基幹業務システム導入に携わる。 前職ではグローバル給与 BPO の日本 法人立ち上げに参画し、Japan Functional Lead として数々のグローバル プロジェクトに従事し、システム&プロセスのローカライズ、クライアント へのシステム&サービス導入、海外オペレーション支援などを担当。2018 年6月より現職で給与システム導入を専門としてビジネスの拡大に努めて いる。



アソシエートパートナー Nancy Ngou

執筆担当ページ

第6章 チェンジマネジメント・組織文化統合

1. 異なる組織文化の統合

カルチャー変革やチェンジマネジメントサービス領域の責任者を務める。 リーダーシップ、ビジネスオペレーション、人事実務領域において35年以 上の経験をもつ。組織風土変革、チェンジマネジメント、ダイバーシティ& インクルージョン支援など、組織変革サービスを統括。多国籍企業の要員 計画の策定及び実行、従業員・役員報酬制度の再設計、企業責任、グローバ ルリーダーシップ開発、人事変革、人材獲得、オフショアリングにおける企 業目標を踏まえた人事戦略の策定及び実行に豊富な経験を有する。



ディレクター 山本 剛

執筆担当ページ 第3章 グローバル

2. HR Transformation

3. Target Operating Model

米系大手ITファーム他、他Big4会計ファームを経て、2017年10月より 現職。17年にわたり一貫してHRトランスフォーメーションの領域でのテ クノロジー・プロセス両面からのコンサルティングサービスに従事。近年 はグローバル企業におけるコアHRを含めたクラウドHRソリューション のグローバル導入を中心としたHRオペレーティングモデルの刷新を専門 として担当。



パートナー 野村 有司

執筆担当ページ

第4章 レギュレーション

2. グループ労務マネジメント

3. 労務リスクマネジメント

5. Executive Reward

大手ベンチャーキャピタル、外資系組織・人事コンサルティングファーム を経て現職。人事制度設計、M&A局面における制度統合・HRDD・リテン ションプログラム設計、グローバル・ガバナンス設計、従業員意識調査な ど、広範なプロジェクト経験を有する。特に、リワード(報酬関連)分野に おいては、役員・従業員、日系企業・外資系企業を問わず国内有数のプロ ジェクト経験を有し、情報や知見の発信をおこなっている。



アソシエートパートナー 植田 順

執筆担当ページ 第5章 業務オペレーション 2. オペレーティングモデル

外資系コンサルティングファームを経て、現職。組織/人事・人材コンサ ルティングにおいて20年以上の経験を有する。特に人事業務BPR、シェ アード・BPOに関する分野では、製造業、小売業、製薬業、サービス業など 業界を問わずさまざまなクライアントに対し、構想策定から導入・定着 フォローアップまで幅広いプロジェクトをリードしてきた経験を有する。



シニアマネージャー 花見 佳苗子

執筆担当ページ

第6章 チェンジマネジメント・組織文化統合

1. 異なる組織文化の統合

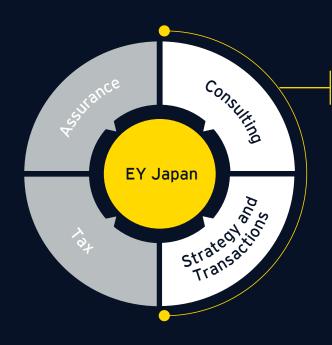
2. 改革を成功させる秘訣-チェンジマネジメント

システムインテグレーター、外資系総合コンサルティングファームを経て 現職。現職でチェンジマネジメントのチームを立ち上げた。企業改革に関 するスペシャリストであり、多数の日本国内、グローバルの改革の経験を 有する。改革で携わった業界や改革の範囲も多岐にわたり、改革の範囲と しては営業、購買・生産、人事、会計、情報セキュリティ、企業文化など。専 門はチェンジマネジメント、プロジェクトマネジメント、組織設計、業務 設計。

組織・人材領域コンサルティング概要一覧

チェンジ・エクス	チェンジ・エクスペリエンス	► 価値創造に向けた、人・組織のスムーズな変革と成果測定を可能にする変革計画の策定► 変革を促進する効果的なコミュニケーションと従業員エンゲージメントの向上
ペリエンス & カルチャー		変革の影響(チェンジ・インパクト)の評価と適切な管理従業員に新たに求められるスキルを向上させるトレーニングプログラム
	カルチャー・シフト	 ▼ 変革を推進し、成果を創出し得る組織構造・ガバナンスモデルの構築 ・ 組織文化の診断と、求められる組織文化を実現するために必要な行動変容のデザイン(何をやめ、何を継続し、何を新たに始めるか)
	 ダイバーシティ & インクルーシブネス	 □ P&M のビジョン・戦略立案、およびビジネスケースの策定 ・ インクルーシブな組織文化、フレキシブルなワークスタイルの実現に向けたロードマップ策定
HR トランスフォー	オペレーティングモデル構築	D&I プログラムやアクティビティの構築と実行支援グローバル・国内グループレベルでのあるべき人材マネジメント/人事オペレーションモデル・
メーション		執行体制の構築支援
	人事関連業務アウトソーシング・ SSC支援	人事シェアードサービスセンター/人事業務アウトソーシングに係る現状診断から構想策定/ ベンダーセレクション/業務移管・安定化支援
	プロセス・リエンジニアリング	 組織・制度変革/新システム導入など、各種改革推進における新プロセス設計およびプロセス 最適化支援
	プロセス高度化	RPA/AI などの新たなテクノロジーを活用じ New Normal"の視点も取り入れたプロセス設計・ 高度化実行支援
	グローバル/国内 人事(HCM)システム	 グローバル共通人事プラットフォーム/データベース構想策定 グローバル/国内人事・給与・勤務・WFシステム導入(インプリメンテーション) 製品評価やビジネスケース作成(投資対効果分析)
	グローバル/国内 タレントマネジメントシステム	グローバル/国内タレントマネジメントシステム導入(インプリメンテーション)製品評価やビジネスケース作成(投資対効果分析)
	従業員サーベイシステム化・ 高度化支援	従業員エンゲージメントサーベイのシステム化および高度化支援システム導入プロジェクトにおけるチェンジマネジメント施策のシステム化支援
	人事制度設計・導入	事業戦略遂行の基盤となる等級・評価・報酬制度の設計、新制度導入定着支援新たなパフォーマンスデベロップメントの設計・導入(No Ratingなど)
	労働環境整備・働き方改革支援	デジタル時代を支える多様な働き方に適した労務・健康管理などの労働環境整備グループ労働環境ポリシーの策定・浸透支援
	コーポレートガバナンス・ 役員報酬設計	コーポレートガバナンス、グループ・ガバナンス強化支援(指名・報酬委員会の設置)短期・長期インセンティブ設計(STI・LTIやストックオプションなど)
	HRトランザクション (人事M&A・組織再編)	 人事デューデリジェンス (HRDD) や人事 PMI (Post Merger Integration) の推進 組織再編時の人員再配置やコスト最適化支援
	ピープルアナリティクス	 採用、リテンション、ハイパフォーマー分析など、ビッグデータアナリティクスを通じた、精度の} 高いモデリング設計やレポーティング
	HR デジタル・トランスフォー メーション (DX)	 人事・組織領域に関する各種データの収集・分析、可視化ツール組み込み、制度反映、 モニタリング・アラート、DX 体制構築支援 機械学習機能を搭載した自然言語処理AI (JEFTY) による人事定性情報 (評価コメントなど) の 分析支援
オーガニゼーション& ワークフォース・ トランスフォーメー ション	タレントマネジメント戦略	能動的かつ意図的な適材適所の実現に向けたタレントマネジメント戦略の策定サクセッションプランニングスキーム構築、リテンション施策の立案・実行
	ストラテジック・ ワークフォース・プランニング	経営戦略の実現に資する中長期の要員・人件費分析、予測および管理要員最適化モデルの構築や、多様な雇用形態社員の組み合わせシミュレーション
	タレントディベロップメント	あるべき人材像の再設計、コンピテンシー/スキルのモデル化と運用次世代リーダーや特定プロフェッショナル人材向け育成機会の企画・実施
	デジタル組織・人材戦略	デジタル・トランスフォーメーションを推進する組織の設計・構築求められるデジタル人材・変革推進人材の要件定義と獲得・育成支援
	HRオペレーショナル・ エクセレンス	▶ グローバルレベルでのタレントマネジメントの実行を可能にするHRの体制、業務の構想策定、 構築支援
モビリティ	グローバルモビリティ ポリシー策定	 ▶ 人材の国際間異動に関わる方針・規定の税務観点からの整備(モビリティポリシー、海外赴任規程、 海外出向契約、現地雇用契約、海外出張契約など)
	グローバルモビリティ運用	 日本の所得税申告および二重課税防止策 海外所得税申告・グロスアップ源泉徴収に係るアドバイスおよびコーディネーション 海外勤務者の人件費に係る給与較差補填と寄附金・PE 課税リスクの低減策 グローバル株式報酬・退職金年金に係る税務 役員報酬に係る税務コンサルティング 社会保険およびビザ取得関連業務
	イミグレーションサービス	 ビザ申請、就労許可、滞在許可、在留期間更新、短期出張者派遣、およびイミグレーションコンプライアンスの診断レビュー 入国管理局との交渉における戦略的アドバイスと組織のサポート、社内部門および高度なスキルを有する従業員を対象とした国籍の問題に関するトレーニングとサポート クライアントのニーズに合わせたイミグレーションのアウトソーシングと、グローバルアカウントの管理 企業で働く外国籍保有者のスポンサーとなる組織のサポート スポンサーシップ、ビザの拒否および取り消し、並びに裁判所への上訴に関する組織の代理人

About EY Strategy and Consulting



EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 EY Strategy and Consulting Co., Ltd.

EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社は、戦略的なトランザクション支援を提供する「ストラテジー・アンド・トランザクション」と、変化の激しいデジタル時代にビジネスの変革を推進する「コンサルティング」の二つのサービスラインを擁するEY Japanのメンバーファームです。業種別の深い知見を有するセクターチームとともに両サービスラインがコラボレーションすることで、より高品質なサービスの提供を目指すとともに、社会に長期的価値を創出します。

Corporate Overview

会社概要

名称 EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

EY Strategy and Consulting Co., Ltd.

ビジネスリーダー 代表取締役社長 近藤 聡

代表取締役 梅村 秀和

代表取締役 ペーター・ウェスプ

代表取締役 小池 雅美

所在地 〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー

TEL: 03 3503 3500 (代表)

大阪オフィス

〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8番1号

梅田阪急ビルオフィスタワー TEL: 06 6940 0190(代表)

【コンサルティング業務のみ】

福岡オフィス

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神二丁目12番1号

天神ビル

TEL: 092 781 9500(代表) FAX: 092 739 1338

設立 2020年10月1日

資本金 4億5千万円

人員数 2,614人(2021年4月1日時点)

EY | Building a better working world

EY は、「Building a better working world (より良い社会の構築を目指して)」をパーパスとしています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150 カ国以上に展開する EY のチームは、データとテクノロ ジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革 および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、 税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界 が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EYのコンサルティングサービスについて

EYのコンサルティングサービスは、人、テクノロジー、イノベーションの力でビジネスを変革し、より良い社会を構築していきます。私たちは、変革、すなわちトランスフォーメーションの領域で世界トップクラスのコンサルタントになることを目指しています。7万人を超えるEYのコンサルタントは、その多様性とスキルを生かして、人を中心に据え(humans@center)、迅速にテクノロジーを実用化し(technology@speed)、大規模にイノベーションを推進し(innovation@scale)、クライアントのトランスフォーメーションを支援します。これらの変革を推進することにより、人、クライアント、社会にとっての長期的価値を創造していきます。詳しくはey.com/ja_jp/consultingをご覧ください。

© 2021 EY Strategy and Consulting Co., Ltd. All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

ey.com/ja_jp